

平成 26 年 米原市議会 第 1 回定例会

## 総務教育常任委員会記録

平成 26 年 3 月 7 日・10 日

【閲覧用】

米原市議会

平成 26 年第 1 回定例会総務教育常任委員会記録

1. 委員会日時：平成 26 年 3 月 7 日（金）午前 9 時 30 分～午後 5 時 27 分  
平成 26 年 3 月 10 日（月）午前 9 時 30 分～午後 4 時 54 分
2. 開催場所：米原市役所山東庁舎 別館 3 階 第 1 委員会室
3. 出席委員：滝本善之委員長、松崎淳副委員長、太田幸代委員、澤井明美委員、の場收治委員、  
山本克巳委員、前川明委員（総員出席）
4. 欠席委員：なし
5. 職務出席：なし
6. 傍聴議員：1 日目 竹中健一議員、中川雅史議員、中川松雄議員、藤田正雄議員、  
吉田周一郎、北村喜代信（6 名）  
2 日目 竹中健一議員、中川雅史議員、中川松雄議員、藤田正雄議員、  
吉田周一郎（5 名）
7. 事務局：春日局長、高木次長
8. 一般傍聴：1 日目 1 人  
2 日目 3 人
9. 説明者及び補助員（執行部職員）  
平尾市長、西田副市長、山本教育長  
総務部：中谷部長  
（総務課）北村次長、宮川課長補佐、雨森課長補佐  
（財政課）上村課長、岩島課長補佐  
（管財課）高畑課長、清水課長補佐、柴田主査  
（人権政策課）多賀課長、土田主幹、野田主任  
会計室：伊夫貴管理者、藤田室長  
監査委員事務局：津田局長  
市長直轄組織：要石政策監  
（政策調整課）山田次長、西村課長補佐、川瀬課長補佐  
（広報秘書課）森本課長、安田課長補佐、吉田課長補佐  
市民部：膽吹部長  
（防災危機管理課）久保田次長、梶田課長補佐、北川主幹、大塚主査  
（収納対策課）吉田課長、飯村課長補佐  
（税務課）磯谷課長、細溝課長補佐、松岡課長補佐  
健康福祉部：岩山理事  
（子育て支援課）丸本課長、口分田課長補佐、須戸課長補佐、寫課長補佐、川西主査

市民自治センター：本田地域統括監

(山東自治振興課) 森田課長、大橋課長補佐

(伊吹自治振興課) 的場課長、大澤課長補佐

(米原自治振興課) 本田課長、澤村課長補佐

(近江自治振興課) 宮崎課長、北川課長補佐

(市民窓口課) 川崎課長、青木課長補佐

教育委員会：坪井部長

(教育総務課) 田中次長、山田課長補佐、仲谷課長補佐、大林課長補佐

(学校給食課) 喜田課長、藤田課長補佐

(学校教育課) 左山課長補佐、一ノ宮課長補佐

(生涯学習課) 岩脇課長、大橋課長補佐、西出課長補佐

(歴史文化財保護課) 桂田課長

(図書館) 小北館長、土川副館長

10. 審査結果：

議案番号	件名	審査結果
議案第 4 号	平成 25 年度米原市一般会計補正予算 (第 10 号) 中、総務教育常任委員会の所管に属する事項	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 12 号	平成 25 年度米原市住宅団地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 14 号	平成 26 年度米原市一般会計予算中、総務教育常任委員会の所管に属する事項	賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 22 号	平成 26 年度米原市住宅団地造成事業特別会計予算	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 27 号	米原市まいばら協働事業提案制度審査委員会条例の制定について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 28 号	米原市空き家等の適正管理および有効活用に関する条例検討委員会条例の制定について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 29 号	米原市地域創造会議条例の制定について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定

議案第 3 2 号	米原市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	賛成少数により原案を否決すべきものと決定
議案第 3 3 号	米原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 3 4 号	米原市基金条例の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 3 5 号	米原市使用料条例の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 3 6 号	米原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 3 7 号	米原市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 4 3 号	米原市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 4 4 号	米原市少年センター条例の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 4 5 号	権利の放棄について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
意見書第 1 号	集団的自衛権容認答弁に反対し、特定秘密保護法の廃止を求める意見書案	賛成少数により原案を否決すべきものと決定

## 【第1日目】

午前9時30分 開会

### ○滝本善之委員長

皆さんおはようございます。26年度の当初予算並びに補正予算についての審議ということですが、今日は、毎年だと天気がいいんですが、三寒四温といいますか、これから三日寒くて四日暖かい、そういう日が繰り返されて春に近づいてくる、春になっていくという形に3月はなっていくと思います。本当に今日は雪が降りまして、もっと降るのかと思っていましたが、大したことがなく被害もなくよかったと思います。これから、今日と月曜日の2日間にわたり総務教育常任委員会を開きますが、委員の皆さん方、執行部の皆さん方、活発な意見を交換し合いながら、米原市づくりに頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

今日の出席委員は全員です。定足数に達していますので、ただ今より総務教育常任委員会を開会します。

本委員会に会議事件説明のため出席を求めた者は、市長、副市長外関係職員であります。

傍聴議員は、竹中健一議員、中川雅史議員、中川松雄議員、藤田正雄議員、吉田周一郎議員です。ただちに本日の会議を開きます。

はじめに市長から御挨拶があります。

### ○平尾市長

皆さんおはようございます。皆さん方、それぞれお忙しい中、委員会ということで御出席を賜りました。まことにありがとうございます。間もなく3.11がめぐってまいります。丸3年目を迎えようとしています。私たちあの当時の思いをやっぱりどこか、よそごとにしてしまっているのではないか、風化させているのではないか、そんな思いを私は今していますが、やっぱり忘れえぬ出来事といいますか、心の傷、さまざまに今なお現地では苦しんでいる方がたくさんおられます。そういう意味も含めまして、単に人生のめぐり合わせではなくて、あるいは想定外であったからということではなくて、今こそ大震災に向き合う、あるいは原子力発電所の問題も含めてしっかりと私たちは、同じ過ちを繰り返してはならないという決意を新たにすべきではないか、そんな思いにこの3月ということにさせていただきました。くしくも実は昨日、米原市内から自衛隊に入隊をするということで、2人の若者が訪ねてくれました。日光寺の奥村さんという方と磯の堀川さんという二十歳、二十一歳の若者です。彼らは本当に崇高な精神で、国のためあるいは人のために役立ちたい、そんな思いで入隊を決意したと語ってくれましたが、改めて私たち公の立場で何のために向き合っているのか、どういう答えを出そうとしているのか、そういった点では公務に対するミッション、使命ということを改めて問われたなという思いを私自身がさせていただきました。いずれに

してもそれぞれ夢や希望をもってこの3月から4月に向かって、市内でも卒業式、入学式等も行われますが、そういった節目、節目に公がどんな使命をもって何をしているのか、このことが厳しく問われていることを改めて感じました。さて本委員会お願いする案件です。総務部及び市長直轄の組織、そして市民部、健康福祉部、市民自治センター、教育部、議会事務局の所管します平成26年度一般会計及び住宅団地造成事業特別会計当初予算を初めとして、平成25年度一般会計補正予算及び住宅団地造成事業特別会計補正予算、条例の制定と一部改正などについてです。以上の案件につきまして慎重なる御審議をいただきますようお願い申し上げます。2日間よろしくお願いたします。

○滝本善之委員長

御苦労さんでございます。お互いに頑張りましょう。

### 【総務部】

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）中、総務部の所管に属する事項  
＜総務課・財政課・管財課・会計室＞

○滝本善之委員長

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）中、総務部の所管に属する事項、総務課・財政課・管財課・会計室です。順次説明をお願いします。

○中谷総務部長

皆さんおはようございます。それでは、総務部の所管します平成25年度の補正予算関係について御審議をお願いいたします。いつものとおり、財政課長のほうから全部の所管にわたる部分につきまして説明をしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○上村財政課長

それでは、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）の説明をさせていただきます。1ページをお願いいたします。第1条は歳入歳出予算の補正です。既決の予算総額に15億12万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を196億9,666万1,000円とします。第2条では繰越明許費の補正、第3条では債務負担行為の補正、第4条では地方債の補正です。いずれも追加と変更をお願いします。

次のページをお願いします。第1表では歳入歳出予算補正です。今回の補正に係ります款・項の区分、当該区分ごとの金額、補正後の金額を表しています。2ページが歳入で、3ページ・4ページが歳出です。

次のページをお願いします。第2表の繰越明許費の補正です。平成25年度内に支出が終わらない見込みがあるため翌年度への予算の繰越を行います。追加としまして6款農林水産業費・1項農業費 震災対策農業水利施設整備事業 700万円のほか、7事業の追加をお願いし

ます。合計としまして6億3,185万4,000円です。次に変更ですが、6款農林水産業費・1項農業費 農業基盤整備促進事業9,190万円を1億1,880万円に変更します。次に第3表で債務負担行為の補正です。いずれも公の施設の指定管理料に係るものです。追加につきましては米原市立米原保育園管理事業です。期間は26年度まで、限度額は278万2,000円です。変更のほうですが、これは先の12月定例会で議決をいただきました債務負担行為の変更をお願いします。米原市伊吹薬草の里文化センター管理事業ほか1件です。期間に変更はございませんが、限度額の増額をお願いします。第4表に移ります。地方債の補正です。まず追加につきましては災害復旧事業で限度額230万円です。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、ほかの起債と同様としています。

次のページをお願いします。地方債の変更です。いずれも事業費が固まってまいりましたことに伴い、限度額を変更します。まず一般廃棄物最終処分場整備事業につきましては5,540万円を減額して1億2,620万円に、道路整備事業につきましては2,180万円を増額し3億8,640万円に、防災対策事業につきましては120万円を減額して2,640万円に、学校教育施設整備事業については3,250万円を減額して7億6,460万円に、社会福祉施設整備事業については1,670万円を減額し940万円とします。起債の方法、利率、償還の方法については補正前と同様です。

8ページをお願いします。ここから歳入・歳出補正予算の事項別明細書になります。まず総括では款ごとに補正前の額、補正額、計という形で整理をしています。8ページが歳入で9ページが歳出、10ページは補正の財源内訳を表しています。

それでは、総務部所管の補正について説明します。次のページをお願いします。まず歳入ですが、三つ目の8款地方特例交付金・1項地方特例交付金・1目地方特例交付金の730万2,000円の追加です。これは、本年度の地方特例交付金が確定されましたので、未計上分を計上します。その次9款地方交付税・1項地方交付税・1目地方交付税の11億8,230万円の追加です。まず、普通交付税につきましては、当初予算提示、決定いただきましたものにつきましては、国の交付税の特別会計の総額で調整をされており、減額調整がされておりました。今回の国の経済対策により補正予算によりその減額調整が戻されまして、調整率戻しがありました。それで最終交付決定額は55億9,488万6,000円となりました。それで既決済みとの差額9億8,230万円を今回計上します。次の特別交付税につきましては、当初予算で5億円を計上しています。2億円の交付見込額分として、2億円を追加します。

次のページをお願いいたします。13款国庫支出金・2項国庫補助金・6目総務費国庫補助金で、2億1,609万9,000円の追加です。これは地域経済活性化・雇用創出臨時交付金で、いわゆる地域の元気臨時交付金です。これは平成24年度の国の補正予算で創設されたもので、経済対策におきまして追加された公共投資の地方負担、これが大規模でしたのでその部分について地方負担額をベースとして、財政力に応じて交付をされるものです。決定された金額

につきましては、2億8,309万9,000円でした。それで、そのうち平成24年度の補正予算で、教育施設環境整備に6,700万円を充当をしています。その残り分2億1,609万9,000円を今回計上します。充当先としましては、今回の補正で財源更生をさせていただきます分が、1億1,609万9,000円を充当しています。それと今回基金として設立をするものについて1億円を充当する予定です。

次のページをお願いします。14款県支出金・3項委託金・1目総務費委託金590万4,000円の減額です。これは参議院議員通常選挙の市町交付金ですが、執行経費の精査により減額をします。その次が15款財産収入・1項財産運用収入・1目財産貸付収入です。1,228万7,000円の減額のうち、1万3,000円につきまして追加をお願いします。これは土地開発基金に係ります土地貸付収入を計上します。その次の2目利子及び配当金です。86万7,000円の追加です。財政調整基金利子ほか各基金の利子の追加をします。その次、2項の財産売払収入・1目不動産売払収入で1,965万4,000円の追加です。そのうち59万5,000円が総務部の所管の部分で、土地売払収入として法定外公共物の売り払いがありましたので今回計上します。2目の物品売払収入で153万円の追加です。これは、公用車の更新のため、公用車更新に係ります廃車の車あるいは更新しますパソコン等の事務機器、これらの廃棄するパソコン等について入札により売り払った収入です。その次が16款寄附金・1項寄附金・1目一般寄付金で435万2,000円の追加です。これは滋賀県下水道公社の解散に伴いまして、残余財産を処分するため、旧町時代の出損金の割合に応じて寄附金として各市町に分配されたものです。

次のページをお願いします。17款繰入金・2項基金繰入金・1目公共施設等整備基金繰入金4,381万3,000円の減額です。これは、当初ルッチプラザの屋内運動場の防水工事に充当する予定でしたが、先ほど説明しました地域の元気臨時交付金を充当することとしましたので、基金の取り崩しを取りやめます。次に3目の福祉対策基金繰入金です。4,178万1,000円の減額です。これは、びわこ学園が長浜市内に整備を進めています湖北地域重度心身障害者通所施設整備事業、これに対する補助金交付に充てる予定をしていましたが、本年度の財源調整が可能となりましたことから取り崩しを取りやめるものです。次に8目の一般廃棄物最終処分場周辺地域環境整備基金繰入金235万5,000円の減額です。これは、新最終処分場の周辺地域が取り組みます環境整備事業費が固まってきたことによる取り崩し額の精査です。その次が19款の諸収入・2項市預金利子・1目市預金利子で19万円を追加します。

次のページをお願いします。20款市債・1項市債・2目衛生債で5,540万円の減額です。これは、湖北広域行政事務センターが今建設しています新最終処分場に係る建設負担金に充当する市債の精査です。これは合併特例債です。次が4目の土木債で2,180万円の追加です。一つは市道整備事業で5,150万円です。これは市道板戸市場線道路改良工事ですが、当初資金手当てのみの起債を充当していましたが、緊急防災減災事業の起債が協議が整いましたので、そちらに振り替えるものが2,860万円です。そしてもう一つが、仮称下松尾江竜線の整

備事業です。当初一般財源で対応をしていましたが、この路線につきましても緊急防災減災事業として協議が整いましたので、2,290万円を追加します。その下の市道整備事業ですが、2,970万円の減額です。これは市道入江磯梅ヶ原線の新設事業と市道入江梅ヶ原線の改良事業の事業費の精査による減額です。次に5目の消防債で120万円の減額です。消防資機材整備事業で小型動力ポンプ、積載車を入札して事業費が固まりましたので減額します。これも合併特例債です。その次が6目の教育債3,250万円の減額です。小学校施設整備事業につきましては、坂田小のトイレ設置工事の事業費による精査が1,140万円の減額、そして中学校施設整備事業で大東中のエレベーター等の設置による事業費の精査による分が2,110万円の減額です。その次が7目の災害復旧事業債で230万円の追加です。林道災害復旧事業で、国庫補助事業で当初施越事業で計上していましたが、国の補正予算によりまして補助金が本年度ついてくることになりましたので、あわせて対象事業として災害普旧事業債を起すものです。その次が8目民生債で、1,670万円の減額です。仮称医療福祉複合施設整備事業の実設計の入札により事業費が固まりましたので、1,670万円減額します。これも合併特例債です。

次のページをお願いします。ここから歳出になります。まず、2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費の370万9,000円の減額です。ここでは人件費の補正をしていますが、今回、年度途中の人事異動、あるいは育児休業等あるいは各種手当等の変更に伴います増減をしています。総務費のほか民生費・衛生費・土木費・教育費についてそれぞれの科目で人件費の調整をしていますのでよろしくをお願いします。とびますが7目、同じ1項の7目です。電子計算費で250万8,000円の減額です。電算機器の事務機器の使用料あるいは、ソフトウェアの使用料について執行見込額を精査しまして今回減額をします。一つとばしまして4目の選挙費・3目の参議院議員選挙費で590万4,000円の減額、そして次のページの4目の市議会議員選挙費1,505万8,000円の減額です。いずれも執行経費が固まりましたので、不用額を減額します。

飛びますが35ページ・36ページをお願いします。11款公債費・1項公債費・2目利子で4,356万7,000円の減額です。市債償還利子の減額で、繰上償還に伴う利子あるいは新発債の利子の利率の確定により減額をします。12款諸支出金・1項基金費です。それぞれの基金につきまして、積み立てあるいは減額を行います。1目の財政調整基金費については9万2,000円の追加、基金利子の追加による積み立ての増です。2目の市債管理基金費738万6,000円の減額です。これは基金利子と住宅団地造成事業特別会計からの繰り入れの減額をしています。売却の見込みに伴う繰入金の減額に伴うものです。3目の公共施設等整備基金費5億2,760万5,000円の追加です。将来の社会資本整備や施設等の長寿命化等に対応するため積み立ての積み増しをします。そして4目の教育施設整備基金費8万6,000円です。これは基金利子の増額分を積み立てします。

次のページをお願いします。基金費が続きますが、5目の米原ガンバレ！ふるさと応援寄

附基金費で 110 万円の追加です。寄附金の受け入れに伴う積立金の増額をします。6 目の交通対策促進基金費で 3,735 万 9,000 円の追加です。米原駅東部土地地区画整備事業区域内の市有地の売却収入分、また駐車場特別会計からの繰入金増額分及び基金利子の増額分を積み立てます。その次の 7 目福祉対策基金費 2 億 100 万 3,000 円の追加です。将来の福祉施設の整備のために積み増しをするものと寄附金の受け入れ分、基金利子の増額分です。11 目の上水道軟水化処理施設整備基金費の 8,000 円、そして 14 目の土地開発基金費 6 万 7,000 円、16 目の奨学資金貸与基金費 2,000 円につきましては、基金利子の増額分です。そして、17 目の地域の元気づくり基金費 1 億円の追加です。地域の元気づくり基金を創設して、地域の元気臨時交付金を積み立てます。

次のページをお願いします。39 ページは給与費の明細書です。人件費の補正を計上しましたので、それを調整しています。

40 ページからは債務負担行為の追加と変更をしていますので、その調書をつけています。

43 ページをお願いします。43 ページの下から 4 つ目にその部分を計上しています。

次に 49 ページをお願いします。49 ページの 1 番上です。米原市伊吹薬草の里文化センターの管理事業を追加していますのと、次のページ 50 ページの上から 5 つ目米原市山東グラウンド管理事業について追加しています。

最後のページ 52 ページをお願いします。地方債の補正を行いましたので、それに関する調書をつけています。それぞれ変更あるいは追加をしたものを加えまして、平成 25 年度中の増減見込みのところの起債見込額につきましては合計 22 億 6,373 万 5,000 円で、平成 25 年度末現在高見込額の合計としましては、207 億 1,129 万 8,000 円という見込みです。

#### ○滝本善之委員長

説明が終わりました。ただ今より質疑に入ります。質疑をお受けいたします。どなたからでも結構ですから発言を求めます。

#### ○前川明委員

23 ページの選挙費についてお尋ねしたいが、参議院選挙で 590 万だが、市会議員の選挙で 1,500 万円の減額ということで、その減額が出た主なもの、大きなものは何があるのか教えてほしい。

#### ○北村総務部次長（総務課長）

まず、参議院議員につきましては、選挙の人件費といいますか、選挙の手当の関係が主な減額の原因でございます。市会議員につきましては、公費負担といいますか、当初予算では 30 人分の候補者を見込んで予算を計上しておりましたけれども、現実には 26 人でということで、4 人分の公費負担等が減額の主な要因と、人件費といいますか、手当の関係で減額をしているのが主な要因です。

#### ○前川明委員

市議員は予定者数と差があったということで、公費負担分が大きい減額内容だということだが、選挙の投票率が、思ったよりは少なかったと思っているが、啓発活動、それが、もうちょっとあったらなと思ったが、そういった対策について、啓発関係が予算的に少なかったんではないかと思うが、啓発に関しては、反省、課題とか何かあるか。

○北村総務部次長（総務課長）

選挙の啓発につきましては、常時啓発でなしに、選挙時の啓発にということになるわけですが、限られた日数とか時間の中でやるということでございますけれども、選挙管理委員会としましては、その期間において、できるだけの啓発はやらさせていただいたというふうには思っております。これにかかります費用については、啓発費用はそんなにかかるものではありません。職員が広報するとか、防災行政無線なり、ホームページ等に載せるとか、そういったことで、経費はそんなにかからないというふうには思っております。それと啓発につきましても、できることはやったかなというふうには思っておりますけれども。

○前川明委員

大阪の市長選が話題になっており、その中で啓発に大阪市なので、選挙費用に6億くらいかかるということで、本当に選挙があるかどうか、啓発活動で、いわゆる広告看板でなくて、ネット関係の媒体を利用した啓発活動ということで、そういったものを利用すれば安くなるということで、そういった活動が今後、ネット社会になってくるので、そういった目にする媒体等が有効だということで、それで選挙投票率を上げようとしておられるみたいなので、そういったことに対しても、新しい目で、もう少し啓発活動も、新しいやり方というのを研究していただきたい。直接市民が参加する選挙なので、もうちょっと投票率を上げてもらって、関心をいただけるようにしていただきたい。もう一つ要望だが、昨今多くの方が期日前投票に行かれるので、投票所を、ぜひもう少し増設して、またかつ時間も延長すべきだと私は思っているが、期日前投票所については、どのように考えているか。

○北村総務部次長（総務課長）

期日前投票所につきましては、増やすことについては、なかなか簡単にはできない部分があって、事前周知等もいろいろありますし、検討はしてまいりたいと思っています。時間の延長につきましても、米原については延長いたしておりますので、ほかの庁舎につきましては、実績等も踏まえた形で現在のような時間というふうにしてしておりますので、御理解をいただきたい。

○前川明委員

選挙には多くの予算がかかるので、今回減額は見込み違いということなので、それはそれでよかったかなと思うが、選挙は市民の直接の関心事ごとであるので、せひとも、投票率を上げるようお願いをしておく。

○松崎淳副委員長

15・16 ページの財産収入の物品売却収入で確認をしたいが、車とパソコンと言われたが、内訳を細かく教えてほしい。

○高畑管財課長

物品の売り払いですが、車両は2台です。給食センターの配送車とスクールバスが1台ずつあります。パソコン関係でございしますが、ディスプレイが32台。もう一度申し上げます。配送車のほうが売り払いとしまして35万2,800円、スクールバスが79万8,000円、パソコン関係のパソコンディスプレイ32台で1万5,860円、プリンターが83台10万7,100円、パソコンが260台、25万7,250円です。

○松崎淳副委員長

スクールバスは意外だったが、塩害で下がさびさびだというのに、79万8,000円で売れたというのは、よかったとみなしているのか。

○高畑管財課長

使えないなり、廃車という思いでおりましたが、公売をかけたことによってこれだけの収入を得たということで、本来は支出するような形、廃車処分費が必要であった部分が収入となりましたので、これはよかったというふうに思っております。

○松崎淳副委員長

対応年数ということで新しく置き換えられて、結果としてはよかったと思っている。パソコン関係に関しても、よく値段がついたなという思いをしているので、対応年数とか、今後もうちょっと詳しく精査をして、年数を延ばして維持費を減らしていく方法が必要かと思うが、その点はどうか。

○高畑管財課長

対応年数なども含めて、使えるものは使えるような形でもっていききたいというふうに思っています。

○的場收治委員

人件費の関係で補正がされているが、25年度がこれでだいたい精査されるということだと思うが、職員の異動等もというような説明がありました。現在、仕事できていない職員も中におられると思うが、そういう人達の異動も含めて、今回補正があったように思うが、今の現状がどのようになっているのか。

○宮川総務課長補佐

休職処分の状況ですけれども、2月末現在で、休職処分をしている職員が5人おります。

○的場收治委員

休職中の職員の給料は、どういうふうな規定になっているのか。

○宮川総務課長補佐

休職の前に、病気休暇ということで90日間特別休暇がありますので、特別休暇の90日間

については、給料は 100%支給になります。90 日を超えますと、休職処分という形で、1 年間は給与額が 80%支給というような形になります。休職処分入りまして、1 年間を経過しますと、無給というような形に規定されています。

#### ○的場收治委員

なかなかこういう形で仕事が休職中の 5 名がおられるということだが、貴重な米原市の戦力だと思うが、復帰をしてもらったりするためにどのようなことをやられているのかということと、やはり、行財政改革の中で職員の定数もかなり削減されて、正職の中では、ぎりぎりの状態でやっておられるというふうに思うが、5 名休職されていることで、どのような影響が出ているのか。

#### ○宮川総務課長補佐

まず、復職に向けての対応ということですが、休職処分者につきましては、病状にもよりますけれども、一般的には、月に 1 回以上の面談を総務課のほうで行っております。合わせて、主治医面談と平行受診で産業医さんの受診をしていただく中で、リパークのプログラムをしていただいている方もありますし、状況によっては、家庭療養というようなことで、時期を調整をしている方もあります。それぞれ個人いろんな状況なり病気の状態も違いますので、個別、個別に対応をさせていただいているというのが一点目の回答でございます。休職処分者に伴います職員の配置なり、補いについてどうしているかというようなことの御質問だったと思いますが、一つは、今回の人事異動ということで、補正予算にも計上させていただきましたけれども、一般職につきましては、部長さんのほうに人事異動の人事権を持っていただいておりますので、部内の全般を見渡していただく中での部内異動というような形で対応をいただいているという側面が一面ありますし、もう一点は、緊急に臨時職員さんという形で任用させていただいて、手助けをいただいているというような実情もあります。

#### ○的場收治委員

413 名というような中で仕事をされている貴重な戦力だと思うし、どういう形で休職されるのか、個々の事情にもよると思うが、人事異動によってその職場が本人に合わなかったりするようなこともあるように思うが、仕事ですから、どこへ行こうがしっかりとそこでやってもらおうというのが、本来の筋だと思うが、中には、そういう人でないような、そこがあわなくて、違うところへ行ったらしっかり力が発揮できるというようなことも今まで見てきたように思うが、その辺はどのように考えているのか。

#### ○宮川総務課長補佐

休職処分をさせていただいている方の中にも、身体の疾患なり、精神的な疾患の方も 多種多様でございますし、特に、精神的な面でお休みをいただいている方につきましては、必ずしも職場のみの原因ということではなくて、多種多様な要因があります。今御指摘にありました職場に起因するような要因で休職をされているような方につきましては、個別に原因な

り本人さんの対応の仕方も含めて面談をする中で、人事配置も御相談をさせていただいているというような実情でございます。

○的場收治委員

しっかりとやっていただきたいと思う。

○山本克巳委員

以前私は企業にいましたが、あまり聞きなれなかったんですが、債務負担行為とか繰越明許の件ですが、繰越明許費の土木費の中に道路橋梁費という項目があり、その備考に軟弱地盤の入れかえ等により・・・。

○滝本善之委員長

それは土木部なので産建になります。総務に関係したことを、全体は言ってもらっても結構です。

○山本克巳委員

わかりました、結構です。

○滝本善之委員長

あくまでも総務教育の所管に属する事項ですので。  
そのほかございませんか。

○前川明委員

14 ページの地域経済活性化・雇用創出臨時交付金で、聞き漏らしたので、内訳 2 億 8,000 万円のうち、もう一度内訳を教えてほしい。

○上村財政課長

米原市の交付決定額が 2 億 8,309 万 9,000 円でございます。平成 24 年度に既に充当をしております分が 6,700 万円でございます。これは、柏原小学校のエレベーターの設置あるいは非常階段の設置、これに 4,000 万円、河南中学校のエレベーター等の設置整備、これに 2,700 万円を充当をしております。残りの今回補正しました 2 億 1,609 万 9,000 円につきましては、今回の補正で 7 事業に充当をしております。それと基金の積み立てに 1 億円でございます。7 事業に追加しているのが、1 億 1,609 万 9,000 円ということでございます。

○前川明委員

基金積立は、地域の元気づくり基金積立金か。これに充当されたということか。

○上村財政課長

そのとおりでございます。

○滝本善之委員長

今の関連だが、地域の元気づくり基金というのは、本年度 25 年度で初めて作られたということか、それまでなかったから。目的が、地域の絆でまちづくり基金というのは、特例債を積み立てて 2 年間続けてやって今 25 億 6,900 万円あるが、それと地域の元気づくり基金はど

う違うのか。目的が何に使おうと考えてこの新しい基金を積み立てられたのか。それを聞きたいのと、福祉対策基金で2億ほど積み立てているが、これは、毎年国保事業で赤字になるから、その補填で取り崩している部分か。

○上村財政課長

地域の元気臨時交付金につきましては、平成24年度の国の経済対策に伴いまして、新たに創設されたものでございまして、この交付金によって、地域経済の活性化あるいは雇用創出を図っていこうという趣旨で交付されたものでございます。今委員長がおっしゃいました地域の絆の基金は、合併の際に創設したものでございますので、整理をさせていただいています。そして地域福祉基金の積み立てでございますが、基金の残額等を考慮いたしまして、今後必要となります、来年柏原保育園の貸付金が発生をしたいと思いますし、また、障害者グループホームの整備等が今後整備する必要があると思いますので、それに備えるという意味で、積み立てを行うものでございます。

○滝本善之委員長

意味はわかるが、地域の元気づくり基金は、国の経済対策の中で出てきたということは理解したが、それでは米原市として、今年は1億ほど積み立てるが、今後どういう形で、1億でやめるのか、積み立てながら、この事業をどのように進めていくつもりか、経済対策でやれる以上は、目的があつて基金を積み立てるのだから、何でもいから積み立てるものではないと思う。その辺についてはどうお考えか。

○上村財政課長

あくまで、国庫補助金として来ているものでございまして、本来は、平成25年度中に使うというものでございますが、使えきれない部分につきましては、基金に一旦積んで、平成26年度の事業でしっかり使い切ってくださいというルールがございまして、そういった形で整理をさせていただいております。

○滝本善之委員長

わかりました。26年度予算で出てるということですね。そういう理解をしたらいいんですね。それと2カ所債務負担変更で、伊吹薬草の里と山東グラウンドの管理、2つ債務負担の増額変更が出てますね。この理由はなんですか。中身、債務負担する以上は、増やす以上はその理由があつたはずですから。あつ両方とも教育委員会ですか、わかりました。ごめんなさい。

そのほか、皆さんありませんか。

○山本克巳委員

先ほど柏原保育園の話が出たが、7,000万円という貸付の件だが、12月の一般質問でお願いしますと言ったものの、不安に思っているのは、7,000万円の何年で、これだけの金額を貸し付けるに当たっては、それ相当の見通しというのが必要だと思うが、具体的に不安なんです

が。健康福祉常任委員会か。ごめんなさいね。

○滝本善之委員長

流れ的にはどうなっているのかぐらい、教えてあげてもいいのでは。

○山本克巳委員

何年か、30年なのか。

○上村財政課長

はっきりと決まっているわけではございませんが、本市としては、30年償還くらいでというふうな思いはしております。法人側の年に償還する金額が、どれくらいできるのかも勘案する必要もあると思いますが、そういった状況でございます。

○滝本善之委員長

だいたい意見も出尽くしたと思いますので、この辺で議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）中、総務部の所管に属する事項についての質疑は打ち切らせていただきます。

#### 議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、総務部の所管に属する事項

＜総務課・財政課・管財課・人権政策課・会計室・監査委員事務局＞

○滝本善之委員長

続きまして、議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、総務部の所管に属する事項について、説明をお願いします。

○中谷総務部長

それでは、平成26年度当初予算の御審議をお願いいたします。説明の順番ですが、各課ごとに説明をしますのでよろしく申し上げます。それにつきまして、まず、このような資料がお手元にあるかと思えます。各課ごとに事業をビジュアル化した資料を用意しています。これの内容をまず説明させていただきまして、その次に主要事業説明書があります。これで各課の詳細な説明をさせていただきます。最後に、未来へつなぐ職員力ということで、いわゆるゼロ予算事業の資料があるかと思えます。これにつきましても該当するところにつきましては、この部分も説明させていただきますので、あちこち資料がいきますがよろしくお願い申し上げます。

○北村総務部次長（総務課長）

総務課が所管しています事業につきまして、まず、今ほど総務部長のほうから話がありましたように、総務教育常任委員会説明資料からご説明します。

1ページです。認可地縁団体促進補助金ですが、地縁による団体の認可取得の促進と自治会等の安定した資産管理に資することを目的として、補助金交付制度を新設し、予算額100万円を計上しています。補助制度の概要ですが、補助対象は、地縁団体が保有等する不動産

を移転登記する時に発生する、登録免許税に相当する経費や司法書士等に支払う経費です。補助率は対象経費の3分の1とし、1団体30万円を限度としています。補助期間を平成26年度から28年度までの3年間と設定しています。

続きまして、平成26年度主要事業説明書のほうで御説明します。説明書の7ページからごらんをいただきたいと思います。まず、総務管理事業ですが予算額886万9,000円で、市の業務遂行上の過失等に起因をします損害賠償責任が生じた場合などに備え、賠償責任保険料また、損害賠償金などの計上、それと、早く行政情報を知るために、引き続き官庁速報の情報提供サービスシステム利用料を計上しています。それと先ほど説明しました認可地縁団体促進補助金もここで計上しています。それと、非核平和宣言都市として平和を考える取組み推進経費も計上しています。次に、人事管理事業の予算額612万円は、市役所組織体制の適正化に向けた職員採用試験の委託料及び、職員の福利厚生、健康保持等のための定期健診や産業医の委託料を計上しています。

次に、8ページです。行政事務事業で予算額784万8,000円は、市において多岐に渡り発生する法律関係の問題について、相談や助言等を求めるために顧問弁護士委託料、それと条例・例規の制定、改廃に伴う追録委託料、それとシステム使用料を計上しています。また、法令等の改正や制度見直しにより再点検を行う必要があることから、行政手続整備支援業務委託料も計上しています。次に、情報公開事業の予算額620万4,000円は、市が作成、保管等をする公文書について、情報公開の請求行為や文書の適正な管理、保存のための費用として計上しています。次に、人材育成事業の予算額707万5,000円は、職員の資質の向上や能力の向上に向けて実施します研修センターの階層別職員研修、能力開発研修などの各種研修また、各所属別職場研修として、特に公務員倫理などは継続実施をしたいと思っています。また、職員の自主研究グループ活動につきましても引き続き支援するなど、それぞれの費目の経費を計上しています。

次に、人件費につきまして9ページから10ページに一括計上しています。まず9ページは一般会計で、款別にそれぞれ1款の議会費から10款の教育費まで、前年と比較した職員数と人件費を計上しています。一般会計の人件費合計としまして、職員数388人で26億4,625万7,000円となります。

10ページは特別会計と企業会計で、それぞれの会計区分に応じて、同じように人数と人件費を計上しています。特別会計及び企業会計の人件費総額は職員数22人で1億6,312万2,000円となります。一番最後下のほうに全会計の合計を計上しています。平成26年度の人件費総額としまして、職員数410人で28億937万9,000円を計上しています。

次に、選挙管理委員会も総務課で所管をしていますので、その関係です。飛びますが、78ページをごらんください。選挙管理委員会では、平成26年度中にそれぞれ任期満了となります滋賀県知事選挙の執行経費2,300万円、米原市農業委員会委員選挙の執行経費450万円、入

江干拓土地改良区及び天の川沿岸土地改良区の総代選挙の執行経費として 25 万円と 50 万円について計上しています。それぞれの費目に基づいた計上です。なお、滋賀県議会議員一般選挙の執行経費 520 万円は、平成 27 年 4 月 29 日に任期満了を迎えることから、県議会議員選挙の準備経費として、平成 26 年度執行予定分を計上しています。

○上村財政課長

引き続き財政課の説明をします。まず、総務教育常任委員会説明資料をごらんください。②番です。財政管理事業のうち、普通交付税制度に対する国への要望ということで取り組んでまいります。このことにつきましては、合併市として不利な条件と思われる普通交付税の算定方法の見直しを国に要望していきたいという考えでいます。まず、左の上の所で、普通交付税算定イメージを表していますが、左側の黄色の基準財政需要額から右側の基準財政収入額を差し引いたものが、不足する部分として交付税で交付されることとなっています。基準財政需要額につきましては、各団体の諸条件に対応する合理的かつ妥当的な水準における財政需要額として、必要な一般財源を算定します。右側の基準財政収入額につきましては、団体の標準的な税収入の一定割合により算定するものです。この差引額が不足する場合、交付税として算定されるわけですが、25 年度の場合ですと 116 億 7,000 万の需要額に対して、51 億円の収入額です。この差引額は本来ですと 65 億 7,000 万円の交付という形になるわけですが、国の財政難によりましてその不足部分については、一定、国と地方で負担をしようということになっていますので、その割り当て分の 9 億 8,000 万円につきましては、臨時財政対策債の借金をさしていただいてこれに振り替わっているということで、今年度の交付税については差し引いた 55 億 9,000 万円が普通交付税として来ているということです。御承知のとおり合併特例措置を現在受けていますので、合併後 10 年間は旧町が存在しているものとみなして算定をしています。それが合併算定替えの部分です。それで、平成 27 年以降については、その合併算定替えの激変緩和期間に入りまして、徐々に一定の割合で減額をされます。このグラフに書いていますように、27 年度見込み、ここについては 10%の減額、28 年度は 30 パーセントの減額、29 年度は 50 パーセントの減額、30 年度は 70%の減額、31 年度は 90%の減額となって、32 年度には本来の米原市としての算定額という形になるわけです。平成 25 年度につきましては、本来の米原市の算定額より 19 億 3,000 万円多く交付されているというところですが、現行制度の問題点としまして、左側の矢印のほうでまとめていますが、普通交付税の算定基準としましては、標準団体として人口 10 万人の団体、そして面積が 160 平方キロメートルの団体をモデルとして算定をされています。米原市は人口が 4 万 60 人、面積は格段に多く 250.5 平方キロメートルということで、人口密度がかなり低いのが本市の特徴です。それで、問題点として 3 つ上げていますが、合併をしたことにより広域化したことや集落が分散しているため、やはり支所機能は必要ということです。ここでいう支所機能というのは旧役場のことを指しますが、標準団体ではこの支所が 2 カ所で想定をされています。本市の

場合は、米原市米原庁舎を本庁としますと、支所が3カ所あるということです。2番目は、ごみ処理など合併前から広域処理、一部事務組合で広域処理を行っています。こういう業務につきましては、合併したことにより経費の削減効果が出にくいということです。3つ目には公共施設の統廃合にやっぱり限界があるということで、住民のサービスあるいはコミュニティというところではやはり公民館が必要ですし、そういったところで問題点があるということです。それで、これについて国に要望をしていこうということで、現在県下の合併市町の十団体で議論をしていますし、全国の合併市で構成する協議会にも参加をして要望していきます。1番の支所経費については、現在国の動きとして平成26年度から3カ年かけて3分の1ずつ見直しをする予定とされていますが、それ以降についても加算措置については継続的に行っていただきたい、やっぱり住民サービス、地域振興、あるいは災害の対応という部分では必要ですので、そういった働きかけをしていきたい。そして、2番目につきましてはごみ処理に要する経費、これにつきましては、現在人口を基本として算定をされていて、面積の考慮がされていません。したがってごみ収集など、面積が広大な市にとりましては、もともと経費が高くついているということで、この辺について面積を反映した算定方法を導入していただきたいということです。これについては、消防も同じようなことが言えるのかなという思いをしています。3つ目には公民館や図書館、社会教育施設等の公共施設については、旧町エリアの数の部分で加算措置をしていただきたいというふうなことを働きかけをしていきたいと思っています。

続きまして、別冊の主要事業説明書をごらんいただきたいと思います。これの11ページをお願いします。11ページの財政管理事業です。予算額としましては339万8,000円です。健全な財政運営を図るために、財政収支の見通しの策定、これは財政計画のことですがこれの策定、あるいは公会計制度に基づく財務書類4表を作成して、市広報あるいは市公式ウェブサイト等で公表をしていきたいと考えています。また当初予算書作成のほか、みんなにわかるみんなの米原予算を発行して自治会回覧、あるいは出前講座の際等に情報を発信していきたい。そして、市民の方から希望される方には無償で配付をしていきたいということで、市がどのようなことを進めようとしているのか、こういったことについて財政の予算も含めて関心を持っていただくように取り組みたいと考えています。それと琵琶湖の市町境界設定に伴います普通交付税の増額分、これについて琵琶湖の保全活動に活用するため市町村振興協会に支出をします。これが、5,700万円に対し普通交付税の増額の割合に基づいて負担金として支出します。その次は、消費税増税に伴います増収分につきましては、社会保障経費、いわゆる社会保障4経費と言われていますが、本市はどういった形で活用するのかということです。まず、一つは保育所・幼稚園の保育料第2子以降無料化に伴います一般財源の増のところ、それと小中学生通院費無料化、そして国保特別会計の健康審査事業の分の繰り出し等に充当をしていきたいと考えています。それと2つ目の米印ですが、東日本大震災に伴う市

民税増額分、これは市民税については均等割 500 円が増額されるわけですが、この分について、防災備蓄関係経費に充当をしていきたいと考えています。その次が、水道維持管理事業です。5,475 万 6,000 円。長浜水道企業団とか簡易水道の維持管理経費について、繰出基準に基づく負担金を支出します。そのほか上水道軟水化処理施設の維持管理経費の 2 分の 1、それと R O 膜の交換費用を負担します。R O 膜の交換費用については、基金の取り崩しで対応をしたいと思っています。その次の下 2 つが公債費関係です。元金は 15 億 3,705 万 1,000 円の市債の定時償還を行います。利子のほうにつきましては、3 億 1,094 万 5,000 円の利子の償還です。一時借入の利子は 50 万円を計上しています。

飛びまして 15 ページをお願いします。ここでは一般会計の新発債の充当予定事業の一覧をあげています。総額は 27 億 9,620 万円です。このうち合併特例債が 20 億 9,400 万円です。

次の 16 ページをお願いします。左の上の表は市債残高の状況を一般会計、特別会計、事業会計という形であらわしています。一番右が市民 1 人当たりの額です。その下が琵琶湖総合保全市町交付金の充当予定事業の一覧です。先ほど本市の拠出額は 232 万 3,000 円と申しました。それで、交付金としていただく額が 300 万円です。ここにあげています事業に充当していきたいと考えています。

17 ページをお願いします。県の自治振興交付金の充当予定事業の一覧をあげています。今年度の予算計上額は 2,000 万円で、これらの事業、鳥獣対策マスタープラン推進事業ほか 17 事業について、このような形で充当していきたいと考えています。

続きまして、未来へつなぐ職員力事業の資料をごらんください。財政課は③番です。長期財政ビジョン策定事業のページをごらんください。希望都市まいばらの実現に向けて、地域振興や少子化対策など将来の投資としての施策を展開するため、財源を確保し、持続可能な財政運営の指針として、財政計画を策定していきたいということです。どのような形で進めていくかということですが、左側の米原市行財政マネジメントシステムという形の中でこれをつくっていきます。これは、計画・組織・行政評価・財源という 4 つの項目を一元管理することによって、効率的かつ効果的な地域経営を目指していこうというところで、実施にあたっては、P D C A サイクルに基づいて計画行政を進めていくというところです。総合計画の実施計画については、総計には政策、その下に施策、その下に事務事業があります。この事務事業レベルについて、平成 27 年から 29 年の計画をどのようにしていくのかというところをまとめていくものです。ここで優先順位の明確化、あるいは選択等集中を図っていこうというところです。その下ですが行政評価です。これらの事務事業について、その目的の達成度、今後の事業の方向性、こういったところを整理をして、改善が必要な場合は事務改善も行っていく、廃止が必要な場合は廃止をしていくというところを整理をしていくものです。そして右の上ですが、これらの事務事業を行う組織の考え方です。効率的な組織のあり方、職員の意識改革・資質向上について考えていくもので、地域経営ができる組織作りを目指し

ます。そしてその下が財政計画ということで、財源の部分でして、中長期的な視点でこの総合計画実施計画と連携した財政計画を策定していくということです。これらについて、各所管でこの事務事業について整理をしていただき、また、未来へつなぐ職員力事業の推進、あるいは進捗状況、スケジュール等も検討をしていただき、そして財源調整についても検討していただき、そして財政・政策調整担当のほうでヒヤリング等をさせていただき、財政担当としましては、収支の見通し、財源調整、国県の補助、あるいは市債、基金の活用等について調整をさせていただきます。そして市長外三役でその辺の議論をさせていただき、財政計画として策定をしていくということです。

#### ○滝本善之委員長

この調子でやっていったら、夜8時や9時になっても終わらない。それでもいいんであったら、職員の皆さんよかったらいいですけど、基本的に、ゼロ予算については、あくまでも、来年度26年度の市長の目玉であり、みんな職員力を発揮して知恵を出し合っていくことなのでよくわかる。その辺については簡略に説明していただき、皆さん、委員さん読んでいただき、そして理解しながら、職員がどうやって頑張っていくか、それを見ていくという形にしていきたいと思うので、これずっと説明してもらおうと、これだけで20分かかっている。前へ進まないの、説明は簡略、明快にお願いしたい。それでは続いてお願いします。

#### ○高畑管財課長

総務教育常任委員会説明資料のほうで③になります庁舎等整備検討事業について説明します。庁舎等整備検討事業につきましては、これまでの経過なりをあげています。その中で、市民委員会を23年8月に設置をされ、24年3月に庁舎等の在り方に関する提言書の提出をいただいています。その中で課題としまして、左の真ん中付近にあります、1つの庁舎で手続きが済まないことがある。庁舎の老朽化、耐震性能に問題があり、防災拠点としての機能が低い。施設の維持管理経費の負担が大きい。行政事務の効率が悪いなどの・・・。

#### ○滝本善之委員長

すみません。あなた、文章を読んでいるから、前へ進まない。皆さんも書いてきているでしょ。そのとおり読んでいる。でなし基本的に、庁舎問題については、何回も従前のことは説明されているので、今後どうしていくのかという形の手順を簡略に言ってもらえれば結構である。

#### ○高畑管財課長

続けます。米原市庁舎等整備検討委員会の設置を12月以降準備をしまして、設置を進めました。その中で庁舎等の現状と課題、庁舎整備の必要性、市民サービスの機能、基本理念・基本方針、庁舎の規模・機能・位置などを審議をしていただくように準備をしています。その中で、昨日になりますが、第1回米原市庁舎等整備検討委員会を開催しました。

主要事業の説明書のほうで所管します予算・事業について説明をします。12ページをお開

きください。まず、契約管理事業です。予算額 64 万 9,000 円です。公共工事などの入札や契約を行う事務経費を計上しています。建設工事等入札参加資格審査の整理事務のための臨時職員の任用など、事務処理を迅速に進めてまいります。

次に、市有財産管理事業です。予算額 1,058 万円です。市が所有する土地や建物の適正な維持管理をするために、市有地の除草経費などを計上しています。公用車や建物の修繕経費なども含めて計上をしています。予算額の諸収入としまして、損害共済金などを適用する場合の金額をあげています。

次に、市有財産整理事業です。予算額 3,167 万 1,000 円です。老朽化した公用車を 9 台更新予定をしています。購入費用として、1,440 万円を計上しています。また、老朽化した市有建築物の解体を行うために、測量設計委託料として、3 施設分の解体設計費用 240 万円、旧伊吹学校給食センター解体工事費の 1,440 万円を計上しています。

続きまして、先ほど説明しました庁舎等整備検討事業です。予算額 807 万 8,000 円です。基本構想策定業務に係る委託料などを計上しています。

次に、電算管理事業で予算額 1 億 3,260 万 2,000 円でございます。電算システムの安定的な使用のために電算システムの借上げや保守業務、電算処理業務を委託するための経費を計上しています。各庁舎や出先機関を光回線で結び、電算業務を行うための通信費などを計上しています。先ほど申し上げましたように、財源、諸収入としまして水道事業での電算機器使用料を計上しています。

次に、地域情報化推進事業で、予算額 330 万円でございます。公的個人認証サービス用の機器や、地方公共団体のコンピューターネットワークを相互接続した広域ネットワークの適正な管理運営に努めています。

#### ○多賀人権政策課長

カラー版の 4 ページになります。男女共同参画社会の実現というのは世界的な課題だと思えますが、その中で特に市や地域の状況を見てみますと、そこにあります右のほうに 2 つの表があって指標として出ているんですが、なかなか米原市は厳しい状況にあるなと思えます。そういった中で、具体的には左側にありますようになでしこネットの活用、男女共同参画フォーラムの開催、またこころの悩み相談、こうした男女共同参画事業を積極的に進めていく中で、そういった社会の実現を図っていききたいというふうに考えています。

説明書のほうへ移っていただきたいと思えます。13 ページです。今ほどの男女共同参画事業ですが、予算額は全体で 44 万 6000 円です。先ほどの 3 事業のほかに、第 2 次男女共同参画推進計画をつくっていますので、進行管理として男女共同参画懇話会を継続して開催を予定しています。また、まずは足元の市役所女性職員からということで、女性職員による自主グループの政策提言を応援していきたいと考えています。

14 ページをお開きください。次に人権対策推進事業についてですが、予算額は 740 万 2,000

円です。事業内容は、様々な人権問題に対する正しい認識と理解を深め、人権意識の高揚を図るための市民のつどいや、人権週間等に合わせた街頭啓発等を実施します。また、人権施策を総合的かつ計画的に行うため、人権尊重のまちづくり審議会を継続的に開催し、米原市人権施策基本方針に基づく人権施策推進計画を具体的に策定を始めていきたいと考えています。さらに、外国籍市民の生活支援として、ポルトガル語及び中国語の通訳を2名配置していきたいと思います。そうした中で、窓口業務や生活相談の充実を図りたいと考えています。また地域で生活する外国籍市民の方が交流をしていただく場として、米原市多文化共生協会の活動を支援をしていきたいと考えています。

次ですが、人権施設管理運営事業ということで、予算額は6,390万2,000円です。人権に係る3施設、息郷地域総合センター、和ふれあいセンター、人権総合センター SCプラザですが、この人権3施設について、民間の視点に立った公共サービスの展開ということを目指し、指定管理者による管理運営を実施していきたいと考えています。

#### ○伊夫貴会計管理者

委員会説明資料の5ページの資料で、会計の業務を簡単に説明させていただいて、その後予算の説明をしますのでよろしくお願いします。

まず、地方公共団体の会計事務の処理は、命令機関と出納機関に分離されており、命令権者が地方公共団体の長、いわゆる市長で、出納権者が会計管理者にあたります。これは、命令機関と出納機関を分離いたしまして、相互に牽制することによって、会計事務の公正を確保するために設けられているものです。会計管理者の職務は公金管理の原則である公金の安全性、流動性、効率性を基本に、現金・有価証券・物品等の保管及び公金の支払いに関する審査・決定・公金の管理・運用等を行うことになっています。この会計管理者の事務を補助する組織が会計室です。会計室職員が具体的な事務に当たっているということです。

それでは26年度予算について説明します。主要事業説明書の65ページをお開きください。予算書は48ページから51ページです。本年度予算額859万2,000円で、対前年比38万円の増となります。諸収入は1万円です。予算の内容につきましては今ほど少し説明させていただきましたが、公金管理の原則にのっとりまして、収入・支出・決算調書の作成に伴います事務のほか、基金等の証書管理や備品管理、源泉徴収に関する事務を行ってまいりまして、それに伴います金融機関への手数料や収納事務手数料・郵送料が主なものです。

#### ○津田監査委員事務局長

説明資料の6ページをごらんください。監査委員事務局と公平委員会事務局のスケジュールをあげていますので、これを参考にさせていただいて、主要事業説明書の79ページをごらんいただきたいと思います。監査委員事務局ですが、監査委員さんお二人を中心に事務局で事務を行っています。公平で効率的な行政運営に寄与するため定期監査、これはだいたい10月から2月にかけて行っています。決算監査6月から8月です。例月検査、これは毎月行ってい

ますが、等を行いまして監査制度の円滑な運営を図っています。予算額ですが合計 241 万円です。内訳としましては、ごらんのような報酬・法律相談の謝礼・旅費・外部技術監査委託料・負担金等です。

次に公平委員会のほうですが、80 ページをお願いします。公平委員さん 3 人おられます。公平委員会に関しましては、内部の職員の関係ですが人事行政における公平性や透明性を確保し、委員会機能の充実を図るということで、スケジュールを見ていただきますとおわかりのように、研修を中心にスケジュールを組んでいます。予算額 26 万 1,000 円のうち報酬が 5 万 6,000 円、旅費が 14 万 2,000 円、負担金等が 6 万 3,000 円です。

○滝本善之委員長

御苦労さまでした。

一般会計の説明が終わりました。暫時休憩します。11 時 20 分まで休憩します。

(暫時休憩：午前 11 時 07 分～午前 11 時 20 分)

○滝本善之委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま、平成 26 年度米原市一般会計予算中、総務部の所管に属する事項について、説明が終わりました。これについて、質疑を開始いたします。質疑はございませんか。

○澤井明美委員

8 ページの人権・接遇のところですが、庁舎に行くと、各庁舎いろいろだが、米原・山東庁舎はよく寄せていただく。そこら辺の庁舎はきちっと挨拶もされているが、私は伊吹庁舎へ行くと、こんにちはどこから声をかけるが、なかなか、向こうから職員同士がしゃべっていて、こんにちという声に対して、あいさつを返してもらえないのが現状である。やはり、管理職の方が、まず、こんにちはくらは返していただいて、その部下の方も、こんにちという挨拶が返してくれると思うが、2 回言ったが、そういう返事がなかったので、これも接遇に入ると思う。そこら辺のところ、全部が全部ではないが、しゃべっておられて、私の声が聞こえなかったのか、2 回ともそうであった。何となく、女性だから、そのように返していただけないのかと思って、やはり、行政は住民に対してサービスというのも大事なので、こんにちは、おはようございますとか、あいさつに対してきちっとマナーを守っていただきたい。

○滝本善之委員長

澤井明美委員から質問がありました。総務部として、今後どのような対応をされていくのか、今までもされていると思うが、どうなっているのか説明してください。

○北村総務部次長（総務課長）

当然、挨拶は基本でございますので、全職員に接遇の研修、挨拶については、きちっとするよ  
うにということ、前々から言っておりますし、市長のほうからも、そういうことは、常々  
言っております。それで、今ほどそういったお話を聞きましたら、そういったで  
きていない職員がいるというようなことでございますので、それにつきましては、総務課の  
ほうからきちっと、そういうことは指導していきたいというふうに思っておりますので、あ  
とで澤井さんのほうに、どこの部署とか、そういうことをお聞かせいただいて、直接行って  
指導はさせていただきます。

○澤井明美委員

ありがとうございました。

○滝本善之委員長

基本的に、これは私も代表質問で言ったが、どこがとか誰がでなしに、全体的にきちっと、  
それは当たり前なことだと思うので、その人だけを捉まえて言って、それがプラスになるか  
という私はならないと思う。基本的には、全体的に米原市がサービス業の最たるところで  
あるということ、皆さんがきちっと頭にさえ置いておいたら、そんなことはない、いつ  
でも解消できると私は思うのでその辺はお願いしたい。

○的場收治委員

7 ページの総務課の人事管理事業ですが、今回特に事業内容の中で、市に愛着を持って柔軟  
に対応できる優秀な人材を確保するために、人物重視の採用試験を実施します、というよう  
な表記があります。これは、今までと少し変わるような採用試験をされていくのかと思うが、  
ここら辺の考え方を聞きたい。

○宮川総務課長補佐

今年度から一般教養試験に加えまして、SPI 試験を初めて導入をさせていただきました。  
このことに関しまして、結果的に応募の人員が約 1.5 倍くらいということで、非常に人数も  
増えまして、そういった意味では、今回のSPI の導入については、成果があったのかなと  
いうふうに考えております。更に新年度に向けての拡充ということで、従来は、一次試験で  
おおむね採用予定人数の3 倍程度を、一次試験の合格者というふうな形で実施をしておりま  
したけれども、次年度からは、一定の得点以上の者については、二次試験を2 日間くらいの  
日程で対応できるような形で、たくさん一次試験の合格者を確保して、その中で、より人物  
重視の面接等、そういった新しい試験方法の中で職員の見きわめをしていきたいというこ  
とで考えております。

○的場收治委員

前々から職員採用試験に関しては、一般質問にも過去されていた議員もあります。より優秀  
な人材を、米原市のためにしっかりと採用をしてほしいというふうに思う。もう一点、その  
中で、社会人枠のことについて、説明をお願いしたい。

○宮川総務課長補佐

経験者枠につきましては、平成 25 年度から実施をさせていただいております。特に、幼稚園と保育園の先生方の採用に関してでございますが、新年度におきましても、経験者枠を通常枠とは別に設けまして、3年以上の経験をお持ちの方については、別枠で採用をさせていただきたいというふうに考えております。

○太田幸代委員

認可地縁団体補助金について、お尋ねしたい。地縁団体は、どういうものなのか教えてほしい。

○雨森総務課長補佐

まず、認可地縁団体といいますのは、従来自治会は権利能力なき社団ということで位置づけられていまして、例えば、法人格を持ってないということで、自治会で実質所有管理している土地とか、そういったものは、自治会名義で登記できないような制度でした。それが、平成 3 年に自治法が改正されまして、自治会でも、市から認可を受けることによって、法人格の取得が可能となって、市から認可されて、初めて認可地縁団体というような団体になれるんですが、そうなることによって、自治会名義で不動産を所有できるとか、そういったメリットがあって、今まで問題となっていた財産管理上のトラブルが解消されたということで、いわゆる認可地縁団体というのは、自治会とか自治会内の組でも該当するが、いわゆる地縁の関係で結びついた団体、それが、自治体の認可を受けて法人格が取得できるといったもので、そういったものが、認可地縁団体というようなものでございます。

○太田幸代委員

今までは、こういう補助金はされていたのか。

○北村総務部次長（総務課長）

今回初めて創設させていただくというものでございまして、この補助金をつくったという経緯を説明させていただきたいと思っております。この補助金につきましては、今ほど地縁認可団体というのはどういうものかということでございまして、説明があったわけですが、今までの現状というものを、申しわけございませんが、先ほど説明しましたカラーのページの資料をもう一度見ていただきたいと思っております。認可地縁団体促進補助金の資料を見ていただきたいと思っております。この中で、地縁団体の状況というのが書いてございます。地縁団体につきましては、米原市内 105 の自治会のうち、71 団体、約 68%が地縁団体の認可を受けていますけれども、残り 34 団体、32%が無認可の状態ということがございます。それと、その下の財産の状況でございますけれども、地縁団体が財産を持てるわけでございますけれども、その財産の名義変更の状況でございますけれども、ここに書いてございますように、約 61%は移転登記のほうで、地縁団体のほうにされておりますけれども、残り 39%につきましては、市とか、個人の名義のままになっているというような状況がございます。それと、認可申請につ

いてですけれども、近年は年間2件程度というような状況が続いていまして、認可地縁団体の認可状況が、膠着状態になってきたというような状況がございます。そのために、今回こういった市の市有財産の適正化を図るという観点からも、こうした状況の呼び水になるような制度として、今回創設させていただいて予算計上をさせていただいたというものでございます。

○太田幸代委員

予算額が100万円ということだが、具体的にどういった方法で推進されていくのか。

○雨森総務課長補佐

100万円の根拠ですが、先ほど説明させていただいた資料の中で、いわゆる地縁団体名義になっていない土地が約420ほどございますけれども、これらにかかります登録免許税が約800万円ほどかかってきます。それと、司法書士にこういった登記関係を委託しますと、当然手数料等がかかってきますので、そういった経費も見積もりまして、補助対象経費のだいたい3分の1を上限30万円として、補助金額を設定いたしておりまして、それを先ほど言いました約800万円と司法書士等に支払います金額等を足して、3分の1で割りますと、約300万円になります。それを説明資料にありますように、平成26年度から平成28年度までの3年間というふうに制度を設定しておりますので、3年で割りますと約100万円というような形で、100万円の予算計上をさせていただいているところでございます。もう一点、先ほど登録免許税と言いましたけれども、補助対象経費が、先ほど説明させていただいたように、登録免許税に相当する経費と司法書士に支払う諸経費が対象になっていますので、そういった形で計上しております。

○滝本善之委員長

地縁団体ですが、補助金つけるということだが、今までした人は、自分達でやって、一生懸命努力して、司法書士使わなくてもできる。基本的に、市として地縁団体を組んでほしいということであれば、どれだけあなた方は努力して、各区に入られたのか。全然入っていないと私は言いたい。なぜなら、私も委員長として、伊吹町時代から地縁団体を組むべきということで、伊吹地域で6団体自分でつくりました。みな、して、登録しました。だから、登録免許税が300万円とか、司法書士に頼まないといけないとかいう問題ではないはず。一つのパターンがありますから、そのパターンの中で、きちっと市が指導さえしたら、そんな難しい問題ではない。あなた方、本当に努力したのか。申しわけないけど。金を払ったら、できるというものの考え方はおかしい。その辺どう思われるのか。

○北村総務部次長（総務課長）

努力したかということですが、地縁団体の制度が創設されたときから、啓発等はさせていただいたことにはあろうかと思えます。ただ、それぞれ全ての自治会へ行って、啓発といいますか、啓蒙等をさせていただいたということは、確かにございませんので、その辺

については、反省するところではございますけれども、先ほども申しましたように、地縁団体についても、ある程度はできていたけども、これ以上は、なかなか進まないことがありますので、こういった補助金を創設させていただいて、それを呼び水に、私らもこれから努力もさせていただきますので、地縁団体の認可を促進させていきたいというふうに思っているところでございます。

#### ○滝本善之委員長

全然努力していない。私自身も6団体作った。自分で考えて、全部その地域に合わせて。市役所と交渉しながら、きちっとつくった。私がつくったからどうかではない。あなた方が、率先して地域へ入ってやるのが、あなた方の仕事である。今ごろ、こんなものを持ってきて、お金でものを釣るというのは、地縁団体を組むというのは、その自治会がプラスになるし、市としてもプラスになる。そういう状況の中で、啓発したというが、何を啓発したのか。何もしていない。口では、入ってください、と言っていたが、なぜ、これに入ったら、各区がプラスになるのか、その辺も書いているだけである。それで、お金でものを釣る人を釣る、私はナンセンスと言いたい。委員長としてでなく、個人的にも議員としても、地縁団体というのはなぜ大切なのか、書いて市民に配りましたか。前たまたま、広報にも書いているけど、真剣に市役所の職員さんでやった方もおられました。二、三年前に。その人が担当したときだけはやるけど、ほかの人は何にも入っていない。それで、お金でものを釣るような考え方で、地縁団体を組んでくれというのは、あなた方、何をしてきたと言いたい。これ以上言っても、あなた方、一生懸命やりましたで終わってしまうのもわかっているけど、その辺は、もっともっと、職員力を上げるとか、ゼロ予算、極端に言ったらこれもゼロ予算でできる、やろうと思ったら。何にも、市役所の職員さんが、その地域に入って行って説明して、そしてきちっとやったらゼロ予算でできる。総務部の中の仕事の範囲内である。市長、その辺どう思われるか。お金でやることに対して、私は非常に問題があると思っている。

#### ○平尾市長

確かに、滝本委員長が言われるように、経過の中で、私も旧町時代に担当をしましたので、よくわかっている部分もあるのですが、確かに地元の熱意があって、そこに市の担当職員が少しアドバイスをすれば、確かにエネルギーありますけども、でき上がってくる事務ではあります。それが、今ほどの説明ですと、全体として組織率が68%には近づいているけれども、近年そこが滞っているといえますか、増えていないというふうな状況判断の中で、今回こういうインセンティブを与えるための、こういう制度で一步前へ出そうということであったわけですが、御指摘のように、まさに職員が地域とのかかわりの中でその必要性をしっかりと説き、事務をいかにやれば、かなり可能性がある、いわゆる司法書士に任したり、第三者的に丸投げをするようなことで、それではできないのであって、お宮さんの土地がどうやとか、それぞれ個人の地域なりの特色があって、どこどこの誰々さんの名前になってい

るけども、これは本来、大字のものであるとかいうところは、実際地元の人がある気にならないと、あるいは市の職員もそこへ入って専門的な登記上の手続きもある程度アドバイスをしないとできあがってきませんので、そういう御指摘はごもっともだと思いますし、大いに、今回地域担当制も含めて動かせていますので、そういう中でも含めて、従来の反省に基づいて、できるだけ事業が促進されるように努力していきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

#### ○的場収治委員

地縁団体を促進していこうということで、かなり前から市役所が進められている。最近になって、ほとんど進んでいかないという状況ですが、どういうことで進んでいかないのかというようなことを、どのように分析されたのかということと、確かに、この制度に関しては、合併後、早いうちに進めていかないと、土地の状況を知っている、市のほうの立場もわからないと思うし、地域のほうの人達も、先ほど市長が言われたように、どのような状況になっていたのか、なぜそういう経緯で神社名義になったのかとか、米原市名義になっているのか、その辺を一日も早くやっていかないとだめだという現状があると思う。そういうことで、今さらだが、個々と向き合うのは、確かに制度的には総務課だったかもしれないが、自治センターもあるし、自治会と向かい合っているのは地域の自治センターでもあるし、そういうところとの連携もなぜ探らなかったのか、今さらのように思っている。確かに、インセンティブで少しは動くかもわからないが、根本的に動かなかった要因、特に米原地域、地域名あげて失礼だが、一番低いのが、どういったところに要因があって、今回の補助金制度を使いながら、どのように分析した結果、動かしていきたいと思われているのか、最後をお願いしたい。

#### ○北村総務部次長（総務課長）

まず、所有権の移転登記が進まない理由の一つといたしましては、保有している資産の中には、名義人が既に死亡されているものも多数ございます。これらの資産の所有権移転をするに当たりましては、事前に相続登記の手続きを踏まなければならないといったようなことで、ものすごく複雑になりますし、経費が膨大にかかるというようなこともございます。それと、市の名義貸しという部分につきましては、市のままにほっておいても、デメリットにはならないというようなお考えの自治会もあるかというようなこともありまして、進まないのかというふうに思っております。

#### ○前川明委員

9・10 ページの職員の人件費のことで聞きたいが、特に職員の手当ての部分について、前年度とどのように変わってきているのか、今年度分の分析を教えてください。

#### ○宮川総務課長補佐

手当ての関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては、まず、一番大きいものとしましては、時間外手当があるのですが、時間外手当につきましては、給与額の9.5%とい

うことで、今回見積もりをさせていただいております。この率につきましては、昨年の予算計上と同率というような形で、総枠で計算させていただいておりますのと、それ以外の社会保険料なり、共済組合、あるいは退職手当組合の負担金等につきましては、それぞれの新年度の組合側からの確定額に応じて、積算をさせていただいているというふうなところでございます。

○前川明委員

時間外手当のことで聞きたいが、昨年もいろいろと前議員さんが提案されていたが、その中で一つ聞きたいのは、水曜日に残業ゼロとやっておられました、ノー残業デイというのは、平成 26 年度においても実施されていかれるのかどうかと、時間外手当について、いろんなことで増えてくると思うが、不用額を出して、前年度と同じように 9.5%にされたということだが、今の時点では、時間外が増えるということでは見ていないのか。事業がこれだけ増えてくると、それだけ時間外も増えてくると思うが、その見込みについては前年度と同じということで、それでいいのか。

○北村総務部次長（総務課長）

まず、水曜日のノー残業デイにつきましては、平成 26 年度以降も続けていきたいというふうに思っております。それと、平成 26 年度当初予算に対する人件費の関係でございますけれども、職員数も含めてでございますけれども、この予算につきましては、現行の人数をベースに予算計上をしているというのが現状でございます。当然、新年度になれば機構改革等もありますので事務量も変わってきまして、平成 26 年度の体制になったときには、必要な人員の確保をしていくというふうなことになるわけですが、それらにつきましては、補正予算で、新年度新しい体制になったあと、補正予算の方で対応させていただくというふうな状況でございます。今の時点で、どれくらい新年度に時間外が増加するかとかいうのは、十分見えていないという部分がございますので、あくまで予算ベースで、そういったところで今のところ予算計上させていただいているということで、きちっとそういった体制が決まった段階で、補正予算で対応させていただきたいというふうに思っています。

○前川明委員

特に遅い課があつて、特に山東庁舎では、一部健康づくり課は遅くまでやっているし、近江庁舎でも通るたびに遅くまで電気がついているということで、ずっと言われているが、いまだに電気が遅くまでついている。そういった状況だが、改善についてはやってこられたのか。

○宮川総務課長補佐

時間外手当だけではなく、地球温暖化防止にかかる計画も策定もされていますので、そういった部分と合わせてノー残業デイも一つです。特に夏場におきましては、ノー残業マンスということで、7月から9月までの残業抑制とか、そういったところも含めて、職員に啓発をさせていただいているところです。

## ○前川明委員

私が心配するのは、職員の健康面で、残業で健康と家庭を皆さんお持ちの年代の方が残業されているのが多いと思う。家庭を犠牲にしてまで残業されているというのがあるというようなことも聞いているし、子供があつて、一旦家へ帰って子供の世話をして出て来られているような、そんなこともあると聞いているので、もうちょっと改善して、しっかりと残業のないようにしてほしいのと、これから土日の事業に対しても、職員が出向いていることが多いと思う。そういったことに対して、休める時間がない、今の職員は労働的にはきつい、言ってみれば、サービス残業になっているのではないかというくらいひどい状況だと思うので、もうちょっと改善をしていただきたいので、よろしく御指導のほうお願いしたいが、いかがか。

## ○北村総務部次長（総務課長）

今御指摘をいただきましたように、残業等については、当然職員の健康とか、今ほど議員おっしゃっていただきましたように、マイナス面もたくさんありますので、なるべく効率的な事務ができるように努めるよう、総務課のほう等からも啓発等もしていきたいというふうに思っておりますし、なるべく残業を少なくするよう努めていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

## ○滝本善之委員長

今おっしゃった中で、市長が今度、新しく自分達の力で、地域担当職員制度を設けられました。組む時には、やるということはわかっていた。何回もおっしゃった。そのときに、地域担当職員制度は、土日なり時間外についてはつけますということであった。増えて当たり前である。そういう意味で、増えましたということであればいいが、まだ、何とか減らしますと言うけど、本当にできるのか。市長が提案したその事業をきちっと皆さん把握した中で、時間外も考えておられるのであればいいが、あのとき時間外手当はつけないよにと私言ったことがあったが、これは必要だということではつけますということだから、職員が地域に入っていったら、自分の仕事の違うことで入っていくことはいっぱいあるので、時間外は特に夜とか、土日に入るのがほとんどである。増えて当たり前である。そういう形で増えますということであれば理解したが、減らしますと、その辺は皆さん、きちっと考えて答弁をしていただきたい。市長の施策を頭においた上で物事を進めていかないと、市長の施策は別だと、ただ残業だけ減らします。もののわかったようなわかってないような、そういう形では、行政は一つの輪になって動いていないのと違うかというような記憶になるので、その辺は注意してほしい。これからの答弁は。これは質問でなしに、注意しておきます。市長の施策、ゼロ予算、いろんな形の中で残業手当が減るということはないと思う。その中で、ついたとしても、こういう形の中で市民と一緒にやっていくのだという気持ちの中で、皆さんがおっしゃっているのであれば何も言わなかったが、減らす減らすと、減らせるはずがないと

思っていたから、その辺だけは勉強してやっていただきたい。

○的場收治委員

14 ページに、人権施設の管理運営事業だが、来年度も指定管理を委託されてこのような形で支出をするということだが、事業内容で、民間の視点に立った新たな公共サービスの展開というのは毎年同じ表記だが、毎年、新たな公共サービスの展開と、表記的には同じだが、こここのところを毎年々、その都度その都度新しい公共サービスというのを展開されているようなことをされるということで、このような表記をされていると思うが、説明をしてください。

○多賀人権政策課長

一つは、指定管理という制度を使っておりますので、市役所が直轄でやるよりも、民間の力を活用する、そういった意味での表記の仕方をさせていただいていると私は理解をしています。毎年々、次々、前年度と違うことをやるとか、そういうことではありません。よりよい変革、変更というものはあるかと思えますけれども、基本的に、民間の力を活用していくという意味での表現となっております。

○的場收治委員

今言われた意味もよくわかりますけれども、民間の視点に立った公共サービスの展開を具体的におっしゃってください。

○滝本善之委員長

私いつも言うように、答弁は課長補佐以上がするとしていますので、忠告はさせていただいて結構ですけど、答弁はあくまでも管理職がやってください。

○多賀人権政策課長

具体的な形で少しお話をさせてもらわなあかんかなというふうに思うのですが、まず、先ほど時間外の話やらもいろいろ出ていましたけれども、民間という中で、例えば、休みをほかの曜日に取ることによって、実際の事業を土・日曜日にさせていただいたりとか、また、何と言いますか、今現在のところ、NPOのほうで事業実施を指定管理を受けていただいておりますので、NPOの独自の活動、そういった展開と、それから、隣保館なりまた人権センターで行っているそういった研修や、またイベント等のコラボと言いますか、そういった中でやっていくということが、具体的には進んで行くんじゃないかなと考えております。

○的場收治委員

指定管理に出されて、日々市民のために、よりよい方向で公共施設のサービスを提供しているというような考えのもとやっておられると思うが、私が指摘させてもらったのは、そういう視点に立ったら、表記の仕方を、やっぱり少しは変えていくべきだというふうな立場で発言したつもりだが、そちらが、そのような答弁をされるのであれば、まだまだ、いろんなことを言いますよ。

○中谷総務部長

申し訳ありません。同じ表記のままでやっていたことについては、反省をいたします。今ほど申し上げました民間の活力の関係でございますけれども、やはり、行政がやっているより、迅速性という部分もあるかと思えますし、経費の部分でも、工夫をしていただく部分がございまして、そういう部分で民間のノウハウといいますか、そういうところ辺を發揮していただいて、事業を展開していただいておりますので、そういう部分で、民間の活力を活用したいということでございますので、よろしく申し上げます。

○的場収治委員

毎年々こういうのをせっかく作られて、しっかりと、作られるほうも、こういうことを作ることによって、再度、その事業の再認識をしたり、されていると思うので、全く同じ表記はいかがなものか、いうふうに思う。もう一度その点についてお願いしたい。

○中谷総務部長

おっしゃるとおりでございます。このことにつきましては、毎年作る段階におきまして、昨年の踏襲ということでは意味がございませんので、そういう部分では、気をつけているつもりでございましたけれども、私のここら辺のチェックが十分でなかった部分がございまして、御容赦を願いたいというふうに思います。そういう中で、少しでもビジュアル化といいますか、そういう部分でこういう資料を作らせていただきましたので、こういう部分も活用しながら、やっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○松崎淳副委員長

8 ページの情報公開事業のところ、公文書の管理・保存ということだが、どういう手順で日常業務の中で、これを公開していくというようなフローは定めているのか。

○雨森総務課長補佐

フローといいますか、情報公開条例の施行規則がありますが、その条例・規則等に基づいて事務手続きをさせていただいております。請求がありましたら15日以内に決定をして、請求者に公開か非公開か、あるいは一部公開かというのを決定通知をさせていただいております。

○松崎淳副委員長

今回取り上げたのが、開かれた市政と常々おっしゃっていることだが、であればこそ、広報紙であったりウェブであったりとか、様々なチャンネルを使っても、とにかく、まず公開というのを原則で、それをもっと積極的に進めていっていただきたいという思いがあって、ウェブを昨年からリニューアルされて、ページのレイアウトとか変わって使いやすくなったが、いまだに足りていない情報、公開されているはずなのに、何でホームページに出ていないのであろうということがいくつかある。例えば、委員会開催にしても、各部課まで入っていないと、委員会開催される情報がないので、市民が傍聴に来たくても行けなかったりとか、イベントをやるにしても、イベント情報が載っていなかったりとか、施設の案内とか、いろ

いろ不足しているところがあるので、もっと積極的に進めてほしいが、その関連についてお願いしたい。

○雨森総務課長補佐

委員おっしゃることはごもっともで、行政が持っている情報は、公開が原則だと思います。非公開が例外的に扱うというのが原則ですので、これは間違いないこと。ただ、今おっしゃいましたウェブサイト上での公表につきましては、所管が広報秘書課の方で担当しておりますので、その辺も詰めていきたいと思います。

○澤井明美委員

男女共同参画の中で、4ページのカラーですが、やはり、女性の委員は少なく、米原市 25.7% となっています。それにちなんで、米原市の女性の管理職だが、51 人管理職がおられるが、その中の 4 人が管理職と聞いているが、これはどういうことか。少ないように思うが。

○多賀人権政策課長

人事の内容につきましては、総務課のほうで答弁をお願いしたいと思いますが、県下の状況が表になっておりますので、そういった意味では、本当に少ないと実感はしております。

○中谷総務部長

今ほどの御指摘の関係ですけれども、私どもも、その辺は確かに低いという認識でおります。その辺をどうしたらいいかという部分がございますので、先ほども説明がありましたけれども、まず、職場の女性の職員から、どうしたら女性の職員が意欲を持てるというか、そういう仕組み、その辺をどうしていったらいいかという部分を研究をしていただいて、政策提案といいますか、その辺の提案をしていただきたいと思います。そういう部分で、積極的な女性の登用という部分も考えていかなければならないと思っております。

○澤井明美委員

平成 26 年度は、女性の登用はないでしょうか。

○中谷総務部長

その件につきましては、人事の話になりますので、ここでは回答を御勘弁いただきたいと思います。

○澤井明美委員

できるだけ、女性の方も有能な方がいらっしゃるので、ぜひ管理職にお願いしたい。

○的場收治委員

あまり時間もないので、2 点違う質問をする。まず、庁舎等の整備検討事業ということで、これは今後の米原市を大きく左右する事業だと思うが、その中で、既に 1 回委員会が開かれたということで、傍聴に行けばよかったが、傍聴に行っていないので、委員会の委員のメンバーが、まだ資料としてもらっていないので、資料としてもらえるのであれば（滝本善之委員長発言：その問題については、月曜日にきちっと説明してもらいますので、ご理解を）。

わかりました、それについてはまた。次の質問で、11 ページの水道維持管理事業についてですが、軟水化処理施設の維持経費と、RO膜の交換の経費について、2分の1を相変わらず支出されるということだが、前にも議論があった中で、水道会計の中でというような話もありました。それから、2年ほど経っているが、その中でどのような検討がされて、今もこのような形にされているのか、聞かせてほしい。

○上村財政課長

これにつきましては、旧町の経緯もあって、一般会計で持っているということでした。軟水化については、水道事業として、商品として売っておりますので、原課と協議して、水道のほうで持っていただく、基金も残は渡してしまうという一定の整理・方向性はつけております。ただ、伊吹のほうの軟水化の調査を、もう一回今年度26年度でやる予定をされておまして、その辺の整理がつき次第、移管をしたいというふうに考えております。来年26年度中には、そういうふうにしたいと思います。

○的場收治委員

RO膜も同じことか。

○上村財政課長

はい、そのとおりです。

○山本克巳委員

13 ページの電算管理事業だが、前年も1億3,000万円、今回も1億3,200万円あがっているが、まだ、今も話が出ましたが、庁舎等が仮にこの計画が進んでいくと、電算システムも、若干費用がかかってくると思うが、今のところは毎年これくらいの費用がかかっているのかということと、ここに制度改革に対応するという、この制度改革というのは、具体的に何の制度の改正に対応するということなのか。

○高畑管財課長

今ほどの予算額につきましては、毎年この程度の金額を予算として計上させていただいております。制度改革に対する対応の部分でございますが、その辺につきましては、国のほうで、個人番号制度の法なりが定められてきておまして、その辺の改修なり、その辺の部分の一部事前に準備をしていく部分がございますので、その辺の経費を一部見込んでいるところがございます。

○山本克巳委員

そのほかに、回線等通信費というのも結構な金額がかかるが、仮に庁舎ができて、通信費というのは、逆に増えるように思うが、庁舎ができたから削減できるのか、この部分はどうかかなと思うが、その辺とか見越しているか。

○高畑管財課長

庁舎の整備検討委員会の中で、御議論をいただく中で、庁舎の在り方なりを決めてくる部分

がありますので、その部分の一つあると思います。今の4庁舎の段階で、4庁舎を結んだり、行政サービスセンターを結ぶための回線費用という部分がございますので、庁舎の在り方がどういう形になるかわかりませんが、支所なり行政サービスセンターのほうを残していくという形になると、この費用は必然的に変わらないというような思いでおります。

○山本克巳委員

分庁舎のままでいくのか、統合庁舎ができるのかで、だいぶ先々変わってくると思うが、このシステム全体の取り扱いしている機器だが、例えば、庁舎ができるに際しては、ある程度破棄するようなことにならないか、例えば、使い回しができて、いらん経費がかからないように、そういうふうな見通しを立てての計画になっているのかどうか知りたい。

○高畑管財課長

システム保守なりは、今長期継続契約という形で5年をめどに契約を結んでおります。もちろん、今ほどおっしゃっていただいたような形で、利用なりができる形のことも考えていきたいというふうに思っております。

○山本克巳委員

結構、ソフトウェアも単なるCDとかDVD1枚のことだが、ライセンス料とかものすごく高くつくものだと思うが、例えば、OSがウィンドウズXPが、サポート終了しているが、その辺の関係はどういうふうになっているのか。

○高畑管財課長

XPがなくなるといいますか、サポートがなくなるといことになるのですが、その辺の対応は今、現在進行で今月中には完了する予定をしております。

○山本克巳委員

OSが変わるといのか、ゆくゆく、現在XPも使用されているのがほとんどだと思うが、OSを変えるに当たっての、例えば、秘密性といのか、情報漏れとかそういうのは、その辺の対策というのは特に何か考えられているか。こういうときに限って漏れやすい。

○高畑管財課長

ファイヤーウォールとかそういうセキュリティなりで、何重かかけるような形でセキュリティを確保しているような状況です。

○山本克巳委員

そのあたりは、ときどき、いろんな自治体で新聞にいろいろ情報漏れで出てくるが、非常に危惧するところなので、ぜひとも注意して、OSの移行もしていただきたい。

○松崎淳副委員長

細かいところをいくつか、まず、11ページの財政課のところ、財務書類4表とか、みんなにわかるみんなのまいばら予算とか、米原の数字を表す以外に、比較対象というのがあるとわかりやすいと思っていて、議会とかでもそうだが、県内の他市との状況とか、ほかの全

国の同じような規模のある自治体との比較とかいうのがあると、よりわかりやすくなると思うが、そこら辺をお願いしたい。どうお考えか。

○上村財政課長

財務書類4表については、非常に各団体によって状態が、今の米原市の状態がどうやということ測定するものでございますので、一概に類似団体との比較を出して、それでどうなんやというのがちょっとあるので、また検討させていただきます。

○松崎淳副委員長

見ていると、ほかの市で、自分の市はどこにあるかというのが、あるのが結構多かったので、検討をしていただきたい。次が12ページの管財課の公用車の更新だが、9台今回購入されるということだが、選定基準の中に、燃費とか新しいもの、ハイブリットだとかディーゼルとか、そういったもの、買うだけの単発の費用とは別に、維持費という継続的に発生する部分に関して、どのような基準を持たれているのか。

○高畑管財課長

もちろん、今ほどの話の中で、かなり古い公用車を更新しておりますので、排ガス規制なりがあると思いますが、その辺は、最新のものに切り替えていくような形にしておりますので、燃費等も伸びてくるということになると思います。もちろん維持費も、その分下がってくるような形になるというふうに考えております。

○松崎淳副委員長

最後に、78ページ、選挙管理委員会のところで、7月に知事選があるが、要望にもなるが、できたら開票を県内で一番早くできるように、迅速な取り組みをお願いしたいがいかがか。

○北村総務部次長（総務課長）

できる限り早くできるように努力させていただきます。

○滝本善之委員長

それでは、だいたい質疑もつくされたと思いますので、議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、総務部の所管に属する事項については、これで質疑を打ち切ります。暫時休憩いたします。開会は1時15分といたします。

（暫時休憩：午後12時17分～午後1時13分まで）

**議案第32号 米原市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について**

＜総務課＞

○滝本善之委員長

それでは、お揃いですので、休憩前に引き続き会議を開きます。議案第32号 米原市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を願いま

す。

○北村総務部次長（総務課長）

それでは、議案第 32 号 米原市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、御説明をします。今回の改正は、副市長及び教育委員会教育長の給料月額を、平成 26 年 4 月から引き下げのため、条例の一部を改正するものです。改正内容としましては、題名中の名称を米原市長等に改め、第 1 条におきまして、副市長の平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 5 日までの特例期間における給料月額について、100 分の 20 に相当する額を減額する条文を追加するもので、具体的な金額としましては、現行月額 67 万円を 53 万 6,000 円とします。また、第 2 条として、教育長において、副市長と同じ特例期間における給料月額について、100 分の 20 に相当する額を減額する条例を新たに設けるもので、具体的な金額は、月額 64 万円を 51 万 2,000 とするものです。なお、附則におきまして、この条例は平成 26 年 4 月 1 日から施行するものです。

○滝本善之委員長

説明が終わりました。それでは質疑に入ります。質疑はございませんか。

○前川明委員

考え方を聞きたい。市長については、選挙戦で訴えてこられたことを実施されて減額をされていますけれども、今回、副市長と教育長も含めて減額をされるということで、主たる根拠をもう一度確認をさせていただきたいので、減額をされる根拠についてお聞きをしたい。

○西田副市長

今回お願いしております案件についてですが、根拠といたしますか、私は昨年 6 月に副市長に就任させていただきました。そのときにも市長にお願いしたわけですが、今回に至りました。市長は就任以来削減されて、施策推進に頑張っておられます。今回私どもも、条例案のとおり削減をし、三役一体となって、事業推進に当たっていききたいと、そのことで、米原市役所一丸となって、米原市施策推進を図っていききたいと、そういう思いで今回お願いしておりますので、御理解をお願いします。

○山本教育長

私も昨年 8 月に就任させていただいて、今年度末でちょうど定年退職を迎える年齢になりまして、ちょうど就任させていただいて 1 カ月くらいしたときに、議会がございまして、議員さんも減額というような議決もされまして、そして、広報にも市長の減額が出ておりまして、私もこのままでいいのかなという思いもありながら、平成 26 年 3 月で一つの区切りとして、特別職として、今副市長が申されましたように、三役一体となって米原市のために私も貢献したいし、特に教育に関しては、先日の代表質問等で説明させていただいたように、魅力ある教職員づくりというのは、私の多きな課題だというふうに思っています。そういった意味で、特色ある地域とともに歩む学校づくりと教師、それは私は身を持って、身を削って

でも、がんばるぞというPRを発信もしていきたいという思いもありますので、御理解のほどをお願いしたいというふうに思います。

○前川明委員

よくわからないのですが、今の経済状況なんか見てみますと、給料が減ってきたということで、ベースアップの要求をされて、給料自体はほとんどアップするような状況になっている中で、減額をされていくというのは理解ができない。それと、職員に対して、職員も減額されていて、若干今回戻りますけれども、その中で、トップが減額をする、職員に対しても意欲が減少するのではないかと思うが、その減額されることについて、影響とかは考えていたのか。

○西田副市長

減額で影響と申しますか、昨年、職員、災害で、国の関係で1年あれですが、そのときも、私6月でしたが、お願いしていたわけですけど、途中の条例の提案の議会等もありまして、今回に至りました。そういう意味でいうと、1年間職員頑張っていて、その分もというのがあります、先ほども申しましたように、経済状況がどうのこうのもあるかと思いますが、私の意気込みで、職員一体となって、トップやさかいということで、トップ三役がそういう意味であったら、職員の皆さんも、一生懸命頑張らなあかんという思いになってくれないかと、そういう思いもあります。

○山本教育長

私も、教職員も含めて、国民なり県民なり市民の税金で教職員は給料をもらっていますので、やはり、全体の奉仕者として、より一様そういった意味で、自分の資質能力も十分高めて、よりよい教育の充実というのは、もう一度改めてみんなに気づいてほしい部分もありますので、私もそれでやってきましたし、実際、結構今まで私は、土日も含めて、いろんな教育活動をやってきて、やはり、前半に出てました行政サービスという部分でのことも意識しながら頑張ってもらいたいという、私もそういう思いでいますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○前川明委員

私は、本当に逆行している考えだと思うので、これは職員が、じゃ職員も減額せなあかんよな、そっちの方にいってしまうような、それと、やはり、対価に対して、報酬は報酬として、審議会等で正当な額として提示されているものであるもので、私はちょっとおかしいと、あまり理解できないので、この件については、理解できないと言っておきます。

○的場收治委員

基本的な給与の考え方はそれぞれが判断するのではなくて、本来は、特別職の報酬審議会等を、米原市も当然そういう条例があつて、その条例のもと、特別職の報酬というものは、当然そこで議論されて、それを条例にあげて、金額もあげて、それを可決するというような形

で決まっているというふうに思っている。今回、特に米原市において不祥事が生じたとか、大きな財政的な危機があるとかいうようなことは、私達議員のほうも、東口の開発が少し見通しがたったらというような、9月議会で、そういうような発言もありながらの可決をしてきたわけだが、今回それから半年経ちまして、少し4者ほどが引き合いに来ているというような情報もありますし、少し前向きになってきているように思う。前川議員も言いましたように、世の中、社会の情勢においては、特に民間企業においては、ベースアップも含めて、少し給料を上げていこうというような流れの中で、なぜ今の段階で、しかも、期間が任期中というようなことで、そこまで長いのであれば、やはり、特別職の報酬審議会を召集しながら、今現在の報酬が米原市の今の状況の中で、どのような状況なのかということも、しっかり検討しながら、あげられてきたのであれば、それはそれでしっかり尊重しなければならないと思うが、今までの状況の中だと、自分の与えられた給料は自らカットしていく意気込みを見せるだとか、そういうようなことで、今後米原市がいくのであれば、そこはいろんな個人の見解の中で、こういったことが展開されていくというようなことだと思う。今回滋賀県の13市においても、国の方針が3月31日で切れるということで、ほとんどの職員が戻るということで、それに伴って、特別職もカットされていたのを、全部元に戻されます。米原市だけが、どういうわけか逆行をしているが、今、当事者の副市長と教育長から、意気込みといいますか自ら意気込みを示してというようなことを言われるが、どうしても理解ができない。特別職の報酬審議会の考え方を一度聞かせていただいて、なぜ、そこで今回そういうことを召集しないのか。こういうようなことに関して、不祥事があって、例えば、何カ月給料5%カットしますとか、そういうものは全然承知をしていきたいと思うが、そういうことではなくて、今回の要因、前川明議員も言いましたように、市長は選挙で30%カットというふうに言われてきている。じゃ、今回副市長と教育長が20%カットということになりますと、今後、市長がそのような公約をあげられたら、副市長も教育長も、そこに準じた形です承する人しか、なかなか迎え入れられないというふうなことになると思う。教育長は、現職の校長から今回教育長になりました。今回20%カットすることによって、4月から、普通でいきますと定年になるのですか（山本教育長発言：定年です）。だから、少なくしていいというものではないと思うが、もし、もう一年あったら、逆転現象が起きているかもわかりません。そのようなことも、当然不自然なことだと思うし、今一度、私が言ったことに対して、何か発言をしてほしい。

#### ○西田副市長

今の場合收治議員のほうから、副市長なり教育長を任命するのに、そういう、右に倣えの者しか採用できないというような発言があったわけですが、今回この案件につきましても、市長から言われてというのではなく、昨年6月に就任させてもらったときも、私のほうから申し出たわけですし、先ほども何か不祥事があって削減するというのは、そういうあれがありま

すけど、逆の場合もあってもというのが私の思いでありますので、その辺は御理解をお願いしたいです。

#### ○山本教育長

私も相談、一緒にということじゃなくて、予算立てのときに、実はこんなことを思っているという話を副市長にしました。副市長は、もうちょっと早く決断をしておられたという話を聞きまして、私はこうですという話をしまして、あくまで、特に今回、特色ある学校づくりという部分で、その面で、私は教育長として、現場をリードする立場で、そちらのほうも、予算立てにも有効に使って頑張ってもらいたいという、そういった気持ちでいますので、ただ、的場收治議員が言われるように、こういうことが恒例になると駄目だという話は、確かによくわかりますけれども、先日の代表質問・一般質問でもあったように、非常に厳しい状況の中で、私も非常に責任も感じながら、何とかせなあかんという、そういう強い意欲を持っていますので、御理解のほどお願いしたいというふうに思います。

#### ○的場收治委員

仕事を一生懸命やってもらう、当然大前提です。そのことが、なぜ 20%削減につながるのか全く理解できないのと、それと、特別職の報酬審議会、そこを経てきたいろんな額であったりするので、そこを大きな事案もない中で、なぜ、このような形で提案されるのか。そこを活用しながら、今の情勢だと、今ふさわしくないというような答申が出たら、それはそれで、また条例として提案されたほうがよかったのではないかなというふうに思うが、その考え方だけもう一度聞かせてください。

#### ○中谷総務部長

特別職の報酬審議会というところからの提案もどうかということでございます。そのところからは、以前の特別職の審議会の中で、現在の報酬額が決められておまして、そこへの今回の形につきましては、提案という形はとっておりませんが、今ほど副市長、教育長さんが申されておるようなことで、御自身のお考えということがありまして、今回の提案をさしていただいておりますので、そういうことでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

#### ○的場收治委員

だからこそ、私は特に思う。市長が言われたから下げたということ、それはひとつも思っていない。今回も副市長、教育長が自ら提案されたというようなことも聞いている。先ほどから言いますように、何の不祥事もない、しかも、平成 26 年度は基金を取り崩さずに 190 億の大型予算が組めたと、そういうような状況の中で、20%が意気込みを先ほど語っていただきましたけれども、そういった意気込みで、こういうような報酬審議会から出てきている給料を、自ら 20%カットして意気込みをみせるだとか、そういう軽いものではないように思うが、私はそのように今のところは思っている。

○山本克巳委員

附則で4月1日からということだが、条例はいつまでということか（平成29年3月までの市長の任期までと声あり）。

○松崎淳副委員長

減額された分が、市長は3割だが、2割とされた根拠を教えてください。

○西田副市長

根拠というのは、先ほど、教育長昨年10月ですか、あれがありました。私6月でお願いして、その時点は、こういう時期だということを出たわけですが、そこで議会のほうで10%というのが出ました。それは、いろいろな思いがある。そのときの思いというのも、私はわからなかったのですが、そういう意味で10%。こういうこと言うとあれかもしれませんが、市長は30%で、これでいくと20%で額的にも、議員の倍くらいのあれで、ということで、私個人は思って言ったわけです。

○澤井明美委員

特別職の給料ですけど、行政改革に入らせてもらっていたときも、必ず特別職の市長が30%、その後は副市長が20%、教育長も20%にほかの県はされていました。私は、なぜここは、米原市はされない、市長だけなのかとか思ってました。今副市長がおっしゃるように、それが市民のために役立つことなら、私はそれでいいのではないかと思います。今市長も、地域の居場所づくりのほうにお金を充てられておられますので、そう思ったら、それで市民のかたは、すごく喜ばれるのではないかと私は思う。

○松崎淳副委員長

市長が削減された分は、お茶の間創造事業等に回すという形になってはいますが、今回の分は何か想定されているか。

○西田副市長

市長は、選挙のときにマニフェストということでした。私らは、政治家というあれではないので、各全般にと、この事業という特定は思っていません。

○山本教育長

私は教育長という立場なので、教育に関する経費ということで、特に、特色ある学校づくりという部分については、私も言葉での支援と、そういった経済的な支援も含めて、何とか頑張っていただけるように、魅力ある学校をつくっていただくということで、思っております。

○平尾市長

確かに、今ほどの議論、なるほどという議論、特地的場収治議長おっしゃった報酬審議会を経て、粛々と処理すべきではないかという意見、私もごもつともだと思いますが、ただ一点御理解いただきたいのは、私も市長という、いわゆる特別職、これは選挙で選ばれる政治の立場で、報酬の問題は自ら律していきたい、決めていきたいということで、30%削減を掲げ

て、当選させてもらいました。そのことについては、就任早々議会の御理解を得て、決定していただいたわけです。そのことに、決して右にならえとか、私の思いで、そういうふうには結果をつくったわけではなしに、それぞれ副市長、教育長が発言しておられますように、極めて堅い御意志のもとに、いっしょになって市政にあたっていきたい、そのためには、一定の緊張感を持ちながら、自ら身を削るという、律するというスタンスをもって、ものごとにあたりたいと。そのことが、民間の企業のあるいは職員の給料、このことに影響するとは、私は全く考えておりませんので、まさに特別職として、実際の三役、これは、それぞれの分野での責任があります。その責任に応じた報酬として、自らは、これくらいの金額ということについて、一定の意見、意志を持ってもしかるべきであろうというふうに思っておりますので、報酬審議会を経なくても、我々の意志として、こういった給料の減額については、議会にお諮りをするという手続きは、ぜひ取らせていただきたいと思っておりますし、そのことについて、議会の御判断が出るものというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします

#### ○滝本善之委員長

いろいろと御意見、議員のほうからも出ました。ただ、やはり、全て特別職、我々も含めてですけど、報酬審議会の中で、基本的にはいろんな問題が出て、例えば、今議員が10%カットしている問題も、もともとは、平成20年か21年か、平尾市長のときに、報酬審議会にかけていただいて、30万円という中でやった。そのあくる年に執行ということになったが、そのあくる年にリーマンショックが出たために、議会も、これは国全体がマイナス材料だと、だから、市会議員もとりあえずそのまま据え置きでいきましょうとやってきて、我々の世界は政治ですから。そのあと、一応国の一般情勢も落ち着いてきたから、30万ももともとに戻してもいいんですけども、もう少し景気も100%までいっていないので、10%をカットしようという形で議会で議決したのは間違いありません。ですから、今の副市長、教育長がやるのと趣旨が違うと思う。ただ、カットすることは一緒なんですけど、積み上げ方式の中で、きっちりと世間の景気なり動向を見た中で議会はやってきたと思います。今回については、逆に、的場収治委員が言ったように、いろんな問題点はあるけれども、諮問委員会なり、そういう審議会の中で、ある程度やってもいいし、ただ、個人の判断ですから、個人が提案しても悪いことではないですけども、やはり、これから、職員の給与なり、いろんな形の中で、ベースアップも民間がしていった中でやっていかなければならない。その中で、我々だけは、報酬審議会が100と、これがベターと認めた金額をカットしていくのは、本当にいい姿かなと、それも途中からですので、余計に。平尾市長の場合は政治家だから、我々と一緒ですわ。公約をつくって、その中で議論をしてやったと思うけど、特に教育長なんかは、副市長と報酬体系が違いますわね。いろんな形の中で、それを十把絡げで下げていくというのは、本来のいい姿かなという疑問は持っています。それは、報酬審議会でも、最低これだけは

もらえることによって、三役が機能しながらやっていく。さっき、澤井明美委員がおっしゃったように、確かにそれを市民のためと言うけど、それだけの問題で解決していったら、あまりにも報酬審議会とか、いろんな形の公の決めた問題が、ないがしろにされていくような形で、適当に自分らが言ったらいいと、議会が認めたらできるんだという形が、本来の姿かなというふうな不安は持っています。職員さんの給与かって、極端に言ったら、何か起きたときに、わしらもここまで頑張って、頑張っているのに、お前らそのままやけどもうちょっと何らか、例えば、滋賀県知事でも退職金今度はもらおうと言うてたでしょ。なぜか言うたら、今までは拒否していたけども、やはり、財政も安定したし、借金もある程度返したから、今度は退職金もらいましょうという形になってきました、嘉田知事も。いろんな形で、きちっとした財政運営している間は、私はできる限り 100 の形をしてあげてほしいなど、ただバランスを考えたときには、市長の給与よりも 20%下げんとバランスがとれないということもわからんことはないけども、それだけで、私は報酬の問題を審議するのはいかなものかという気はしています。ここで、結論が出たわけでも何でもありませんけど、一応そういうみんなの意見を取りまとめながら、また委員会で議論をして、最終的に皆さんに提示させていただきたい、このように思います。

意見も出尽くしたので、この問題につきましては、質疑を終結させていただきます。

### 議案第 33 号 米原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

〈総務課〉

#### ○滝本善之委員長

次、議案第 33 号 米原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めます。

#### ○北村総務部次長（総務課長）

議案第 33 号 米原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、御説明します。今回の改正は、平成 23 年の人事院勧告に準拠する昇給回復措置であり、国家公務員においては本年度末に給与構造改革に伴う経過措置の廃止と昇給回復措置が実施されることから、本市においても昇給回復措置を実施するものです。今回の改正による昇給回復措置は、国においては、国家公務員の給与改定・臨時特例法に基づく減額措置が終了する平成 26 年 4 月 1 日に合わせて実施するため、この条例は平成 26 年 4 月 1 日から施行するものです。また、昇給回復措置の対象者は、附則第 3 項に規定する平成 19 年 1 月 1 日、平成 20 年 1 月 1 日及び平成 21 年 1 月 1 日の定期昇給において昇給抑制を行った者のうち、規則で定める年齢に満たない、これは 45 歳未満の職員になる予定ですが、その職員が対象となり、これらの職員を 1 号給上位の号給に回復するものです。

#### ○滝本善之委員長

説明が終わりました。第 33 号について質疑を求めます。質疑はありますか。

○的場收治委員

今総務課長のほうから説明を受けたが、簡単な説明でなくて、非常にややこしい説明でしたが、簡単にいうとどういうことなのか。国の制度によって、昇給が抑えられたのを、その項目を外すということだけのことか。

○北村総務部次長（総務課長）

これは、平成 18 年度の給与構造改革ということで、給与水準の引き下げというのが、行われております。それについて、それらに基づいて、給与の昇給が押さえられてきたという経緯がございます。それを国のほうも、それについては廃止するということがありますので、本市においても、そういったことを、人事院勧告に基づいてやってきたことについて、全て回復させて元の状態に戻すということでございます。

○滝本善之委員長

いつも言うように、そんなん元へ戻すだけのことだから、難しいことを言わんといてください。簡単に、きちっと、何年にやったやつを本年度はそこへ元へ戻しますという形でしょ、来年度は。お願いします。これからは、楽に、きちっと言ってください。

**議案第 34 号 米原市基金条例の一部を改正する条例について**

**<財政課>**

○滝本善之委員長

次に、議案第 34 号 米原市基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。財政課の説明を求めます。

○上村財政課長

議案第 34 号 米原市基金条例の一部を改正する条例について説明します。これにつきましては、国から交付される地域の元気臨時交付金、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を積み立て、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的とした基金を設置するために、この条例を改正するものです。補正予算でもお願いをしました国から交付されます地域の元気臨時交付金、これを基金に積み立てて 26 年度事業の財源として活用していこうとするものです。裏面の条例の案文をごらんいただきたいと思います。第 3 条に各基金の表がありまして、この表の一番下に地域の元気づくり基金という名前で、設置目的は国の趣旨に準じまして、地域の経済の活性化及び雇用の創出を図る資金に充てるためということで加えたいというものです。附則におきまして、施行は公布の日から施行するとしています。

○滝本善之委員長

議案第 34 号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(質疑なし)

○滝本善之委員長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

**議案第 36 号 米原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について <管財課>**

○滝本善之委員長

議案第 36 号 米原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。管財課の説明を求めます。

○高畑管財課長

議案第 36 号 米原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について、説明します。

地方自治法第 238 条の 4 第 2 項の規定により、行政財産は、その用途または目的を妨げない限度において、その使用を許可することができる、と改正されています。本市においても、法改正を受けて、米原市行政財産使用料条例について見直しを行い、現状と差異が生じているところや、一部施設において貸し付けに切りかえるため、条例の一部改正を行うものです。議案書の裏面のほうですが、こちらのほうが条例改正後の物になります。1 枚おめくりいただきまして、新旧対照表がございます。新旧対照表の中の別表第 2 条の部分で、1 から 4 に該当する部分を削除します。

○滝本善之委員長

議案第 36 号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

○松崎淳副委員長

グリーンパークとジョイいぶきと柏原と、これがなくなることによって、今後算出される金額の根拠はどこに移るのか。

○高畑管財課長

グリーンパーク山東の使用料につきましては、今現在この施設につきましては、指定管理施設の中に含まれております。その中で、行政財産使用料という形の条例からは、そぐわないということで、除くものでございます。2 点目、3 点目の伊吹薬草の里文化センターと柏原宿歴史館使用料につきましては、この 2 つにつきましては、行政財産の貸付という形に制度の変更をしていくような形で考えております。

○松崎淳副委員長

それは、貸付の部分に関しては、規約だとか、いうのはあるのか。

○高畑管財課長

規約といいますか、貸付になりますので、一定の契約行為の中で、規定という形をとってきたいと考えています。

○松崎淳副委員長

金額は関しては。

○高畑管財課長

金額につきましては、一般的な貸付としまして、行政財産使用料条例のあがっているような形の貸付の算定根拠をもっております。これを最低制限価格として、公募なりで入札という形でかけていって、金額を決定していきたいというふうなことを考えております。

○松崎淳副委員長

そうすると、今の年額 30 万円、20 万円となっているが、それが、契約のたびに変わってくるのか。

○高畑管財課長

今契約をされている部分がございますので、その辺は、基本的には継続する部分が出てきますが、今後公募を考えていったときには、先ほど申し上げましたような形の入札という方法をとっていきたいというふうに考えています。

○滝本善之委員長

例えば、薬草の里のハーブラウンジで、その都度、1 年も経たないうちに、やめてかれます。なぜかいうたら、やっぱりお客さんが少ない。年額 30 万円、今は公募で、変わるということは、公募でやったときに、誰も来なかって、ただやったらいいですわと、ただいったら 1 円でも。入札に応じて 1 円になったときにも、それでいいということですか。

○高畑管財課長

ハーブラウンジにつきましては、今この金額でということ提示をさせてもらっています。薬草の里文化センターにつきましては、指定管理者制度を導入している施設でございますので、その中の一体施設として、指定管理者の中で、その辺の運用といいますか、その部分を含めての指定管理施設として考えていっていただくよう、指導していきたいというふうに思っております。

○滝本善之委員長

意味わからんことないんやけど、指定管理者に任すということやったら、タダでも貸せるし、例えば、一応どっかで今言われたように貸付の規則が何かつくったら、それによって、そこに金額入るんでしょ。そこで、公募しなさいとか、とやかくおっしゃった。私に言わしたら、例えば、指定管理に任したんやったら、タダでも運用してもいいんか、悪いんか。例えば、指定管理料の中に入っているのであれば、ハーブラウンジについては、指定管理料をどういう格好に考えてやっておられるんか、それを教えてください。

○高畑管財課長

現在ハーブラウンジについては、指定管理者の範疇外になっております。今現在は範疇外になっておりまして、行政財産の貸付になっております。

○滝本善之委員長

行政財産の貸付になっているんでしょ。貸付になっていたら、行政財産の中で全部やるん違うの。今先ほど指定管理者に任せるとかいう話をされるし、今は貸付になっているて、あわ

へんの違うの。

○高畑管財課長

今現時点では、指定管理者さんの業務範疇外になりまして、目的外使用という扱いで、行政財産使用料条例に基づいて使用許可をしている形になります。今、30万円です。今後ということになるのですが、今後ということで、指定管理者さんの更新時に、ハーブラウンジも含めた形で業務仕様を作りまして、その中で運営をしていっていただくような形で考えていきたいというふうに思っております。

○滝本善之委員長

更新時というのは、平成28年か。それまでは、例えば、実際あそこに定着する飲食やってくれている人がいないんですよ。その中で、みんな困っている中で。平成28年までは、この規約がそのまま生きてくるということか。交付の日からというのは、4月1日か。どうなっているのか。

○中谷総務部長

整理をしたいと思います。新旧対照表をごらんいただいていると思いますが、今申し上げていますように、現行のグリーンパーク山東、ハーブラウンジ、柏原宿の歴史館の関係、この部分につきましては、地方自治法の改正によりまして、行政財産であっても、貸付ということができるようになってきましたので、例えば、庁舎の中に自動販売機置いています。ああいう部分につきましても、貸付という形で今やってまして、入札によって、金額が今までより多く使用料がもらえるようになってきています。そういうふうな制度を活用して、ここにあります施設についても、貸付の感じにしていきたいというのが趣旨でございまして、それに伴います根拠となる数字につきましては、その下に、今までのあります表がありまして、計算根拠がそれぞれついております。例えば、建物という部分でいきましたら、1㎡の単価が決められるようになっておりますので、この部分で計算させていただいて、それを最低制限価格というような形に使用料として定めまして、まずは、公募なりいろんなことをやっていきたいと。公募なりやってもない場合は、随契という部分も出てくるかと思っておりますけれども、そのときには、契約という部分になりますので、そのときの相手方との交渉の関係で、金額が定まってくるかというふうに思いますけれども、少なくとも、今申し上げましたように、計算根拠に基づいた形の部分は、確保をしていくべきだというふうに考えているところでございます。今申されましたように、指定管理者の部分につきましては、指定管理者さんの裁量になってまいりますので、そこは、その裁量の部分でやっていただくことになると思いますし、使用料についても、協議をしていただいて、決定ということになってくるかと思っております。

○滝本善之委員長

ハーブラウンジは、指定管理者の範囲、言われたように今は別でしょ。それを、平成28年

の指定管理が更新されるときまでは、今のままでいって、その後は、指定管理者に任すということによろしいの。

○高畑管財課長

この条例に従う形ではなくて、貸付の方向には切り替えます。あくまでも、貸付の契約行為に移ります。その後、指定管理の更新時には、指定管理者さんの範疇の中で、その部分も含めて管理運営をお願いしていく形を考えたいと思っております。

○滝本善之委員長

だから、これ施行するのは4月交付の日からですわな。そこから、指定管理の満期になるときまではそのまま貸付でいくということやろ。その後は、指定管理を受けたところが、その範囲の中でやっていくということやね。そういう理解をしたらいいか。

○岩島財政課長補佐

補足させていただきます。今までの制度でいうと、今まで使用許可という手続きになっておりました、マックスで1年しか許可ができないという制度になっておりました。借りるほうも、1年の許可の範囲内では、やはり複数年契約したほうが、入られる店側にとっても長期的な計画もできますし、貸付にすることによって、初めて複数年契約ができるようになったという法の趣旨がございまして、借りる側も借りやすくなったと。あと、金額につきましては、改正前のグリーンパークでいいましたら、50万円が本当に適正なのかという、条例に書いていますけども、実際それだけ黒字が出るかということも経営者側で試算をしていただいて、最低制限価格でよりよい独自の使用料を札を入れていただくという形で、複数年長期の契約ができるようになったという法改正の趣旨がございまして、御理解を願いたいと思います。

○的場收治委員

今の契約のことだが、細かいことを聞くようだが、金額の上下が当然あると思うが、公募されるので。その中で、契約にいたる最大の要因が契約金というのか、お金が、最大の要因となることになってくるのか。例えば、柏原宿歴史館の喫茶厨房及び売店に関しては、今までから長い歴史があるように思うが、例えば、ほかの人が来て、ぜんぜん高い金額をあげられたら、その人達に移行するというような制度になるのか。

○高畑管財課長

今的場收治委員さんからのお話ですけども、その辺は、もちろん市の施設ということもありますので、その仕様といいますか、金額だけでは諮れない部分もあるかと思っておりますので、その辺は所管課のほうなりと条件設定なり、仕様の設定をしながら進めていきたいというふうに思います。

○的場收治委員

制度を使用料条例から外して、制度自体を変えるということで、運用については、米原市の

今までのほかのいろいろな形と同じような運用の仕方をしていくというような、詳しいことは、お互いになかなか言いかねますけれども、そのような理解でいいか。

○滝本善之委員長

柏原の歴史館は、直営か。前は指定管理になって、いろいろもめて、元へ戻った経緯があったから、歴史館は。これは、喫茶、わかるけど。そこが直営しとって、指定管理に出さん限りは、直営のままで、同じ敷地の中にあるのだから、同じことと違うのか。

○中谷総務部長

しくみを変えるということでありまして、今までがんばってこられた方を損するわけにはいきませんので、その辺は考えていきたいと思えます。

○滝本善之委員長

わけのわからないように、この前みたいに指定管理にして、もめて、柏原が横向いたとならないように、頼みますわ。あのとき、ひどかった。

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○滝本善之委員長

質疑もないようですので、これで質疑を終了します。

**議案第 37 号 米原市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について** <管財課>

○滝本善之委員長

それでは、議案第 37 号 米原市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。管財課説明求めます。

○高畑管財課長

議案第 37 号 米原市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について、説明します。米原市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例において、第 13 条に選定委員会を設置する旨を記載しており、その一部を改正するものです。平成 26 年 4 月 1 日から本市の行政組織機構の改編に伴い、こども未来部が制定されます。これに伴いまして、この条例第 13 条において、こども未来部が所管する公の施設の指定管理者を選定するための選定委員会の設置を記載するものです。本市においては、多種多様な公の施設に指定管理者制度を導入しており、その指定管理者を選定するにも、各部局において施設を管理運営に必要な知識を有する方などに選定委員会に入っただき、指定管理者を選定することとしておりますので、このような形でこども未来部の部分を改正します。

○滝本善之委員長

説明が終わりました。質疑はございませんか。

今度、こども未来部ができて、指定管理、米原保育園くらいは思いあたるが、そういうことを具体的に、ここが該当していますと、親切に、そのくらい教えてほしい。それくらいのことを言っても、みんなわからないので、どこかとなってしまうので、その辺はいかがか。

○高畑管財課長

該当する指定管理施設としましては、現在のところ、米原保育園がございます。指定管理者は、社会福祉法人の大樹会でございます。

○滝本善之委員長

そのくらい親切に、どこかわからないのだから、どこかとなってしまうので、それくらいは親切にお願いしたい。

これにて、総務部所管に関する部分については、終わりました。それでは入れ替っていただいて、市長直轄組織、お願いします。

### 【市長直轄組織】

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）中、市長直轄組織の所管に属する事項  
＜政策調整課＞

○滝本善之委員長

それでは、市長直轄組織の部分で、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）中、市長直轄組織の所管に属する事項につきましてを議題といたします。当局の説明を求めます。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

それでは、議案第4号中、市長直轄組織 政策調整課所管分の補正予算の説明をさせていただきます。まず、歳入から御説明します。補正予算書、15・16ページをごらんください。16款寄附金・1項寄附金・2目総務費寄附・1節総務管理費寄附金では、米原ガンバレ！ふるさと応援寄付金において、一口100万円の大口寄付をいただくなど、たくさんの寄付をいただきましたので、その増額分として110万円を補正するものです。

これにあわせまして、歳出につきましても補正をお願いするもので、37・38ページをごらんください。12款諸支出金・1項基金費・5目米原ガンバレ！ふるさと応援寄付基金で、寄付金を基金へ積立するために、歳入と同額110万円の増額補正をお願いします。

○滝本善之委員長

説明が終わりました。何か質疑はございますか。

○前川明委員

米原ガンバレ！ふるさと応援寄付金だが、テレビなんか見ますと、かなりの寄付金が集めているところがあるが、米原市の手法として、これでいいのかと思うくらい少ないが、今の状況の中で、どういったメニューでふるさと応援寄付金をされているか。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

現在は、メニューを7つ用意させていただいております。鉄道の薫り漂うまちづくりへをはじめまして、シンボルキャラクター、あるいは、思い出あふれる学校事業、蛍、あとは7つといいましても、指定がないもの、どれでもいい、そういうものも含めまして、7つ用意しております。ちなみに、件数は、ここ数年増えております。

○前川明委員

全国的に地元活性化を取り入れて、かなり工夫して集められているところがありますし、これが今テレビの媒体によって、さらに増えているような状況がある。予算に絡んでしまうが、ぜひとも、創意工夫して、商工会等絡んでやられておりますけども、そういったことで、今後対策のほう、よろしくお願ひしたい。

○的場收治委員

今言われたように、米子市か、いろんな市で突出して、ふるさと納税を受けておられて、突出して受けているところはそれなりの物を出して、その経費を考えるとそれほど果たしているのかどうか、というような議論もなされていることも事実である。今米原市がふるさと応援寄付金を受けられている状況の中で、それに関する経費とのバランス、その辺の考え方はどのように思っているか。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

今御指摘いただいたように、各地様々な特典を出されております。基本的に、ふるさと納税は、例えばお聞きいただきたいのですが、米原市出身の方が、東京に出られていて、東京で税金を納める分を、わずかでもふるさとで使っていただきたいということで、こちらに、ふるさと納税をされるということが、本来の趣旨と考えています。今寄付金が、特典ですごく増えているというところがかかなりあるのですが、実は、その特典にかかなりの費用をかけていらっしゃいます。1万円の寄付金に対して、例えば、5,000円なり、8,000円の特典をつけていらっしゃるところもありますし、実は寄付金以上の特典をつけていらっしゃるところもあります。それは、それぞれ市町の考え方で、PRということでされているというふうにも聞いておりますが、米原市では、現在2,000円から3,000円相当の特典を送らせていただいておりますので、例えば、1万円をいただいたら、7,000円か8,000円は税込になるということで、今のところ、今後もこの体制で取り組んでいきたいと考えております。

○的場收治委員

米原市がやられる方向は理解をしました。今言われたように、本来の目的、米原市出身の方が、ふるさとを何とかしたいというような形で、寄付をしていただくというようなことで、そこで少し恩恵があるというような、そこを、まず第一義的に進める方法をさらに推進していただきたい。これは要望です。

○滝本善之委員長

ほかにございませつか。

(質疑なし)

○滝本善之委員長

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

#### 議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、市長直轄組織の所管に属する事項

<政策調整課・広報秘書課>

○滝本善之委員長

議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、市長直轄組織の所管に属する事項を議題といたします。当局の説明を求めます。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計当初予算について、私のほうからは政策調整課所管の分につきまして説明をさせていただきます。説明の順番ですが、今ほど、本日お配りしました委員会説明資料、次に主要事業説明書、最後にみらいへつなぐ職員力事業の順に説明をさせていただきます。説明は簡潔にしますのでよろしくお願ひします。

それではまず、委員会説明資料ということで、本日お配りしました資料をごらんください。まず 1 ページ目、政策基礎調査事業です。今年度は、国や県の政策の動向や社会情勢の変化などを的確に把握し、年度途中でも新たな行政課題などに迅速かつ適切に対応するための調査等の経費としまして、政策基礎調査事業委託料を 500 万円計上しました。イメージ図のどおり様々な課題や情勢に合わせた迅速な対応をしたいと考えております。

2 ページを、続きましてごらんください。まいばら協働事業提案制度です。ここでは、今回ほかの議案で、附属機関の条例議案として、後ほど御審議いただく議案がありますので、イメージ図として提供させていただきました。審査委員会の関わりなど、制度の流れを左側で表し、本制度によるこれまでの採用事業を図示させていただきました。協働事業として、26 年度に当課で所管しておりますのは、この図では黄色で表しております、まいスキツ発行事業、My ばらプロジェクト、伊吹の天窗、ルツチまちづくりネットの 4 つが該当となります。なお、本事業の財源としましては、地域の絆でまちづくり基金の運用益を充当しています。続きまして、これからの 4 つ事業は、水源の里の取り組みの中で、重点地域として指定した地域を中心に展開してきたこれまでの取り組みを踏まえて、26 年度に新たに展開する事業を説明します。

まず、3 ページ、水源の里まいばらイメージづくり推進事業です。本事業では、シティセールスプランの策定とあわせ、米原ブランドの育成に取り組みたいと考えています。シティセールスプランは、本市の魅力を育て、発信し、人やもの、お金や情報などを呼び込み、経済を活発にするとともに、まちのイメージの向上に戦略的に取り組むための活動を、計画と

してまとめるものと考えています。また市としては、合併 10 年を間近に控えていますので、積極的に取り組まなければならない重要な課題と考えておりますし、皆様にも情報提供させていただきましたが、水源の里の指定地域での、これまでの取り組みを踏まえた提言書の中にも触れられています。外から見た米原市への評価や、住民や職員が普段気付かない長所や短所などを、有識者の意見とともに整理し、専門的な視点やアートなどの表現テクニックなどの力も借りながら、シティセールスを展開する上で必要なものと考えています。また米原ブランドの育成につきましては、伊吹の天窓実行委員会などとの協働事業を展開し、モデル事業として、水の恵みをテーマとしたまいばらマルシェを開催したいと考えています。

続きまして、4 ページをごらんください。総合的空き家等対策推進事業です。今や全市的な課題となっています空き家の再活用や、環境面、防災面などを含めた総合的な空き家対策を進めるために、これもほかの議案で後ほど御審議いただきますが、付属機関の条例を提案していますが、その付属機関で調査、検討をしたいと思ひまして、提案をさせていただいています。また、中間支援を担う民間主体の団体も育成して、民間と連携しながら総合的な対策に取り組むたいと考えています。

続きまして、5 ページになります。地域の縁結びによる誇り創生推進事業です。地域の住みよさ向上支援として、集落間連携によるまちづくりへの取り組みや、都市住民との交流事業などに対して支援する補助金として、今回新たに創設しました。連携組織の取組内容に応じ最大上限 40 万円、4 組織分の 160 万円の予算計上をしています。

6 ページをごらんください。新規就農者等育成支援ネットワーク推進事業も計上しております。新規就農希望者が実践的な農業を学ぶ場の提供を目的に、集落営農団体や農業法人等とネットワークを構築して、就農希望の若者への積極的な働きかけを行うことを目的に事業を創設しています。ガイドブックの作成や若者の受け入れ経費として 40 万円を計上しています。

続きまして別の資料になりますが、主要事業説明書のほうに移らせていただきます。当初予算書では 52 ページからが対応となります。まず、1 ページをごらんください。このページでは、総合計画進行管理事業の中で、市民意識調査をする経費や、自治基本条例推進事業では、市民投票などについて議論いただくための推進委員会の経費、また、行財政改革推進事業では、市民会議の運営経費を計上しております。

次に、2 ページをごらんください。最初にあります市民活動団体等支援事業につきましては、先ほどイメージ図のほうで簡単ですが説明しましたので、省略させていただきます。

次にガンバレ米原応援事業としまして、280 万 3,000 円を計上しています。うち、145 万 1,000 円は応援寄付金の基金からの繰入金を充当しております。事業の内訳としまして、米原のまちづくりへの応援者を増やすために、寄付をいただいた方々へ、そのお礼として市内の特産品の詰め合せをお返しするための経費をここで見ています。また、米原駅の自由通路ギ

ャラリーでの企画展委託料としまして、180万円を計上しています。

次に3ページから4ページにかけての水源の里振興事業につきましては、先ほど4つの事業に分けて、イメージ図をもちまして簡単ですが説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

最後の資料になりますが、未来へつなぐ職員力事業の説明をいたします。めくっていただきまして1ページをごらんください。（仮称）市民活動協働センター設置事業につきましては、市内に多くある市民活動団体の、活動拠点や情報交換の場として同センターの設置を検討していく事業です。現在遊休施設となっている息郷小学校を活用し、気軽に活動できる環境を整備し、27年度からの本格的な稼働を目指します。そのための経費をあげています。これにつきましては、現在各種団体に対しアンケートを実施しております。最終的には、条例制定あるいは、指定管理者の指定までつなげていきたいと考えております。

また、同資料の6ページには、地域担当職員制度について資料をつけさせていただいています。システムにつきましては、皆様にも御承知いただいていることと思います。右側に現在の取り組み状況を一覧としてあげさせていただいています。これは2月末現在ですが、本日現在で、これに加えて米原区と日光寺区が申請をされています。

#### ○森本広報秘書課長

引き続き広報秘書課所管の主要な事業について説明をさせていただきます。まず当課の新規事業について説明しますので、委員会説明資料の7ページ、行政放送伊吹山テレビ高画質化事業をごらんください。伊吹山テレビは平成19年10月にデジタル放送を開始しましたが、画質が標準画質のSDでありますので、今回、株式会社ZTVが所有しています伊吹山テレビ放送用機器を、高画質のHDのものに変更改修しまして、10月からの放送の開始を予定しています。資料書の部分に示していますとおり、①から④の番組制作環境と放送環境をそれぞれ改修し、そのうち、市が負担する経費として552万2,000円を予算計上しています。あわせて議会の生中継専用回線につきましても、現在の中継用回線がアナログ回線1回線のみですので、障害発生時の対応が困難な現状にあります。そこで、株式会社ZTVの全額負担で新たに回線を整備し、放送の安定化を図ってまいります。

次に8ページの公式ウェブサイト・メール配信利便性向上事業の資料をごらんください。当市の現公式ウェブサイトに掲載しています地図情報は、スマートフォン対応ができていませんので、管理システムをスマートフォン対応に改修する経費として98万1,000円を予算計上しています。あわせて広域避難所の位置情報を電子地図化いたしまして掲載をいたします。また、災害情報や犯罪情報をこれまで別々に発信しています広報秘書課所管のメール配信システムと、防災危機管理課所管の緊急速報メールの操作の一元化を図りますために、管理システムの自動連携を可能にするための改修経費として21万4,000円を計上しています。

その他の主な事業につきましては、主要事業の説明書により説明をします。説明書の4ペ

ページをごらんください。予算書につきましては、44 ページからが対応ページになっています。秘書一般事業、予算額 451 万 9,000 円です。当事業では市長、副市長の円滑な公務執行のために必要な経費を計上しています。特別職並びに随行者の旅費として 100 万円、市長交際費として 50 万円、全国・近畿・滋賀県市長会への負担金等として 179 万 7,000 円を計上しています。

次に市政情報発信事業、予算額 3,533 万 8,000 円です。予算書は 48 ページからが対応ページとなります。ここでは、市民と情報を共有し透明性の高い市政運営と協働のまちづくりを推進するための経費を計上しています。広報まいばらの発行経費として 638 万 3,000 円、伊吹山テレビ番組制作委託料などケーブルテレビ運営経費として 2,115 万 2,000 円、市勢要覧の発行準備経費として 130 万円を予算計上しています。そのほか下記の事業は、先ほど御説明しましたので省略させていただきます。

5 ページをごらんください。地域情報化推進事業は先ほど御説明しましたので省略します。

その下の指定統計調査事業、予算額 769 万 2,000 円です。予算書につきましては、68 ページからが対応ページになります。平成 26 年度に実施いたします調査は、記載のとおり農林業センサス 464 万円、経済センサス基礎調査及び商業統計調査 171 万 3,000 円、全国消費実態調査 80 万 1,000 円、工業統計調査 28 万 7,000 円、平成 27 年度に実施をします国勢調査の準備調査として 25 万 1,000 円です。

最後になりますが、未来へつなぐ職員力事業について説明します。資料が変わります。未来へつなぐ職員力事業の 2 ページをごらんください。市民の声を市政に生かす SNS の活用事業の資料になります。当市では平成 25 年 9 月から、市公式フェイスブックページの運用を開始していますが、市民とのさらなる情報共有の推進を図り、システムを有効に活用するための検討を進めますとともに、職員皆が活用できる素地づくりを行ってまいります。

#### ○滝本善之委員長

説明が終わりました。平成 26 年度米原市一般会計予算中、市長直轄組織の所管に関する部分について、質疑を求めます。質疑はありませんか。

#### ○山本克巳委員

メールの配信システムのことだが、今どき、皆さん昔のガラ型と違って、スマホが増えてきていますけども、お年寄りの方もスマホを持っておられます。その辺の配信システムがそこまできちっと、いわゆる設定ですね個人々の、若い人なら、配信システムの設定、どういう形になるのかわからないが対応はできると思うが、お年寄りに対しての設定というのは、どこまで、どういうふうに周知してやってあげられるのか、お聞きしたい。

#### ○安田広報秘書課長補佐

今ほど山本克巳委員、御指摘いただきました高齢者の方の部分もございますし、市内には障害をお持ちの方等々ございますので、例えば、団体さんから要望があれば、視覚障害をお持ち

ちの方ですとか、聴覚障害をお持ちの方の団体のほうに、説明をさせていただくような機会もございましたし、伊吹山テレビを通じまして、登録の方法等御案内を申し上げております。ただ、それぞれ携帯電話の設営会社ごとに、セキュリティの設定ですとかございまして、登録そのものはQRコードとか、簡単な個人登録だけで済むのですけれども、メールが届かないというような部分がございます、このセキュリティの解除につきましては、我々でお問い合わせがあれば、個別対応もさせていただいておりますし、基本的には、各携帯電話のサービスセンターなり窓口のほうで、解除をしていただくというふうな御案内を申し上げております。

#### ○山本克巳委員

私でも最近設定の仕方でもわからないことが多々あるが、伊吹山テレビで周知、広報していますというのも、一つの手段として、ただ、その辺はやはり、ちょっとしたことなんだが、各携帯端末の各会社の設定解除にしる、いろいろやり方はあると思うが、そういったときこそ、ちょっとしたことで解決できることも結構あるので、たまに老人会でよく聞かれるが、聞かれても、私自身も携帯の会社によっても違うので、なかなかうまく説明ができないので、その辺だけを、例えば担当職員制度という中で、そういったことも、ちょっとかゆいところに手が届くようなことができる、かなり喜ばれるのと違うかなと思うが、半ば、そういうことは、わたしらあかん、年寄り全然そっちはわからんへんわ、という逆にあきらめの人も中にはおられるので、その辺はやさしく、障害を持った方でもそうだが、対応してあげてほしい。

#### ○森本広報秘書課長

市といたしましても、電話なり来客によるお問い合わせ等がございましたときには、できる限りの対応はさせていただきたいというふうに考えておりますし、今後そういった説明の場が必要ということであれば、対応してまいりたいというふうに考えております。また、地域職員派遣制度のほうの活用につきましては、当該団体のほうから、そういった提案等がありましたら、その段階で御協力をさせていただくというふうに進めてまいりたいというふうに思っております。

#### ○的場收治委員

政策調整課の今回メインの事業、政策基礎調査事業ということで、昨年度までなかったやつを、今年度500万円の事業費を計上されています。その中で、まさに、そのとおりだと思う。背景、課題等ということで、こういったことをされなければならないというようなことだと思うが、その中で、この事業を委託されて、委託料が500万円というふうになっているが、この中の多くが、職員が自ら取り組むべきものではないかなと思うが、この委託料の考え方を教えてほしい。

#### ○山田市長直轄次長（政策調整課長）

今御指摘いただいたように、確かに職員で対応させていただくべきと考えておりますが、ただ、緊急な対応ということが必要になりますので、調査やまとめをするための委託をさせていただきたいということで、ここであげさせていただいております。もちろん、最終的には職員がさしていただくということになります。

○的場収治委員

まとめをするというようなこともよくわかるが、実際問題として、そういうまとめて何かを仕上げたもの作り上げることが目的でなくて、こういうことを常日ごろからやっていかなあかんというようなことが大事ではないかと思うが、いかがか。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

普段から職員がそういうことに対応するべきだ、という御指摘だったと思います。もちろん、何でもかんでも委託をしていくというわけではなくて、職員が対応できるところはさせていただきます。ただ、緊急的に対応する中で、非常に専門性の高いこともあると思います。そういうことを委託料としてさせていただきたいということで、考えております。

○的場収治委員

そういうことが、積算していくと500万円くらい必要だということか。

○松崎淳副委員長

5ページのメール配信システムだが、災害関連の情報というところで、防災危機管理課との連携とか、そこら辺はどのようにお考えか。

○安田広報秘書課長補佐

今ほどの松崎淳委員のお尋ねですが、基本的には、防災関連情報から含めまして、メール配信の中には20項目の生活関連情報を含めて情報カテゴリーがございます。防災情報につきましても、平時の注意喚起であるとかいうふうな部分につきましても、それぞれ所管部署が直接配信をすると、ただ、市民に危害が及ぶ可能性が高いとか、気象の急変があるとかいうふうな場合には、当然のことながら、職域組織内にそれなりの管理体制がしかれますので、その管理体制でしかれた中には広報秘書課も入っておりますので、その場合は一元管理をしていきたいと、従来の災害対策の場合でも、災害警戒なりの段階で、広報秘書課が本部のほうに入りまして対応させていただいております。

○松崎淳副委員長

個人的な思いとして、防災無線は記録に残らないので、あまり信頼性がないと思っており、メールとか形に残る、履歴が残るものに徐々にシフトしていったらいいと思っているが、であれば、防災無線の見直しも掲げられているが、その中で、メールというものをもうちょっと強化していくという方向を、市長直轄のところからも働きかけをしていったらどうかと思うが、いかがか。

○安田広報秘書課長補佐

今ほどおっしゃっていただきましたように、新しくできた媒体、当然活用すべきですが、やはり旧来の方法、例えば、自動車による市内街宣であるとか、複数の媒体でより多くの方に、より多くの情報を流せるということも必要ですので、例えば、防災無線が変更になっても、引き続き主要な機器でもございますし、複合的な活用を進めるべくということで、担当課のほうとも協議を図っております。

#### ○的場収治委員

まいばら協働事業の財源が、地域の絆でまちづくり基金というふうに説明を受けました。地域の絆でまちづくり基金は、先ほども話が出ていましたように、現在 25 億 6,000 万円ほど基金があって、その果実を本来地域創造事業のほうに充てるということで、運用をされてきました。今回これにも、今までからあったかな、今現在の運用益はどのくらいあって、これからの地域の絆でまちづくり基金の考え方を、ここで問えるのかな・・・。

#### ○要石政策監

予算書の 31 ページに財産収入の欄がございまして、利子配当金の中の上から 5 番目でございますが、ここで地域の絆でまちづくり基金利子ということで、980 万 2,000 円を歳入としてあげております。歳出については、財政課のほうと調整しながら、充当先を決めているという状況でございます。

#### ○的場収治委員

こういった協働事業なり、自治センターの創造事業なり、地域が元気になる、こういった事業にしっかりと予算を手当していくというような、米原市これからもあれですし、現在もこういうことをしっかりとやっていくというような方針を立てられているということで、非常に嬉しいというふうに思っているわけだが、果実運用だけでなしに、基金のそのものを少しずつ取り崩しながらというようなことも、前に少し議論があったように思いますが、その方向性だけを教えてほしい。

#### ○上村財政課長

今の話、確かに昔、話がありました。今現段階では果実運用の中で、十分回れますので、取り崩しまでは考えておりませんが、今後事業費が大きくなってきたときには、その辺ルール化をしながら調整していきたいと思えます。

#### ○的場収治委員

基金を償還した分に関しては、取り崩せるというような制度になっていたように思えますし、今課長が言われたように、この部分がどんどん広がっていくことが、まちが少し地域が元気になったり、まちが活性化されたりというようなところもあると思えますので、その辺の運用の仕方を今後ともよろしくお願ひしたい。

#### ○滝本善之委員長

市民活動協働センター設置事業、例えば、旧息郷小学校跡地、ここは確か答弁で、防災備蓄

倉庫にという話は聞きました。しかし、こんな事業があるということは一切聞いていません。それが、ある新聞に載っていました。これはどういうことか。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

今の御質問ですが、市民活動協働センターにつきましては、議員の皆さまには、平成 26 年度当初予算案の概要というものを、2月の全協時にお配りをさせていただいている中で、その中の 29 ページのところ、未来をつなぐ職員力事業として、簡単な表記だけさせていただいておまして、本日新聞に載っていたような詳細の説明をさせていただいていなかったことは反省すべき点と思いますが、本日新聞に載りましたことも、これを受けまして、記者のどういいますか、記者活動の一環として取材をこちらのほうにされてきましたので、本日皆様にも、資料をお配りするのでということで、お答えをさせていただいたものです。

○滝本善之委員長

それとこれは別や。基本的に、議会に一応こういう形のものがあると、どうなっていくかこれからわからない中で、頑張っていけない事業である。だから、それだったら、もっと早く 2 月何日か、簡単な資料で配りました、それは、あくまで配っただけであって、こういう形の事業が、今後考えてますよという一言でもあれば、何にも今日私言う必要なかった。そやけど、先新聞見たら、家内から、お父さんこれ何、知らんと言ったから、何かと見たらこれやった。今聞いたら、一応配ったけど説明してなかった。結構詳細に書いていました。そこまで、新聞社に、なぜあなたがたは、いくら取材活動に来てても議会終わってからしてくださいとか、言えるはずや。だから、それを見た人は誰も議員さんは、おかしいということに、怒っていることではないが、注意しないと。先出た、もっと重大な問題だったらこんなことですまない。だから、そういうこともあるので、そういう計画しているのであればしている。旧息郷小学校は、防災備蓄倉庫ということまで言っているの、この前一般質問で。それで、一緒にこういうこともしていますとか、何か議員に知らせておく必要があったと思うが、どうか。

○要石政策監

新規の展開の部分でありますので、議会に丁寧な説明ができていなかったという点については、反省をいたしたいと思います。ただ、報道の関係でございますので、ある程度の、報道協定らしい話はしていたのですが、フライング的な部分もありましたので、しっかりその辺は、広報の立場からもしっかり協議してまいりたいと思います。

○松崎淳副委員長

先ほどの委員会説明資料の中の水源の里まいばらイメージづくり推進事業だが、アートで米原を売り出そうという芸術性と書かれているが、その評価をどうされるのか。何をもって効果があったとかいうのを、具体的にお金がどれだけ増えたとか、人が増えたとか、判定するのが難しいという気がするが、というのも、このイベントに関して、地元で金が落ちて来

ない、外の業者さんがたくさんいて、地元になんが還元されているのかという声を、結構いろんなところから聞いてまして、それで評価できるものが定まっていれば、こういう成果がある、こういう結果が導き出せるというところで、説明できると思うが、そこら辺はどのようにお考えか。

○川瀬政策調整課長補佐

今ほど私どもが申しましたプランの中身についてですが、その評価というのは非常に重要な部分であると思います。プランの策定については、このシートにも書かせてもらっていますように、大きな目的としましては、上質な米原市ブランドの確立でありますとか、都市間競争力の向上というような、やや抽象的な表現になっております。この部分を含めて、どういった視点でこの評価を持つのかというふうなことも、マーケティングの手法の中で、今後議論をしていきたいというふうに思っています。

○松崎淳副委員長

先ほど総務部所管のところ、情報公開のことにに関して聞きまして、全体のフローとして、情報公開を定めていくということであったが、特にそれがもう一段階降りてきた段階で、ウェブだとか広報紙とかにもっと積極的に公開していつてもらいたいという思いがあって、そこら辺について、例えば、今ホームページで部課別まで深く入らないと、委員会の情報が見られないとか、イベントの情報が載せていなかったりとか、もっと積極的に情報公開というのを進めていつていただきたいという思いがあるが、その点について、お考えをお聞かせください。

○安田広報秘書課長補佐

今ほど御指摘いただきました、広報紙また複数の媒体を含めた形の情報提供のあり方というところも含めてだと思っておりますけれども、おっしゃるとおり、特にウェブサイトにつきましては、情報の過不足があるというような認識にはおります。ただ、当然、広報秘書課のほうには、各種媒体に掲載する情報ということで、こちらのほうにも、市内、職場内の情報がございますので、当然市として発信すべきということで、各担当課のほうには要請しておりますけれども、まだまだ不十分な点がございます。この後、機構改革等々も今のところ予定されておりますので、今ほどのページのたどり方につきましても、部署なりが変更される中で、全てのコンテンツ改めて見直しまして、過不足であったりとか、古い情報の整理、また不足している情報の追加等の指示するように、今調査まとめておりますので、今後なお一層情報の発信には注力していきたいと考えております。

○的場収治委員

水源の里の推進事業だが、毎年のようにシティセールスであったり、米原市ブランドというような言葉が、毎年のように出てきておりまして、今さらシティセールスプラン検討有識者会議を今さら設置かというふうに思うが、この言葉が出てきてから、数年前からこの言葉が

出てきておりまして、昨年度もイメージづくりのためのアンケートを作成されたりだとか、プレスツアーを企画されて、プレスに発信してもらったりとか、いろんなことをやっておられて、その結果シティセールスプランの検討有識者会議ということだと思いが、それにしても、遅々として進んでいないと、中身の具体的なことは詳しくわからないが、同じような言葉が出てくるので、その辺のイメージづくり推進事業というのは前々からやられているので、今現段階でどの辺まで来ているというふうに思われるか。

#### ○川瀬政策調整課長補佐

イメージづくりでありましたり、ブランディングというブランドづくりの部分ですが、これまでから、市としても取り組んできたところがございます。とりわけ、水源の里振興の中でも、一つは水源の里米原というふうなイメージというふうなものをつくるために、これまで5年間を取り組んできたというふうなことだと思います。先に提言いただきました中でも、もう少し水源の里振興の取組の延長上には、定住化対策という問題であったり、起業とか働く場所であったり、もう少し大きな概念で見たときに、水源の里振興だけでなく、もう少し米原市の魅力みたいなものを発信する中で、それを補完するイメージというふうなものをつくっていけないかというふうなことが、提言の趣旨だったと思います。その辺を含め合わせまして、もう少しマクロな視点から、米原市のイメージが発信できるような戦略というふうなものが必要ではないかというふうに思っております。今回計画に、そういった部分を含めて盛り込んでいけたらというふうに考えております。

#### ○的場收治委員

そういうことで、戦略的に外に向かっても、いろんなことをやられていくというようなことは重々わかって、これからもやっていただきたいというのは思うが、この提言書にもありますように、住んでいて誇りが持てる地域づくりであったり、今住んでいる人が、本当にこれからは安心して、安全で、暮らしていける地域づくり、そういうことが目的だったと思う。そのこの大前提を基本として、今後もやっていただきたい。

#### ○山本克巳委員

委員会資料の6ページの新規就農希望者等育成支援ネットワーク推進事業だが、読めば読むほど、すごい魅力あるあれかと思う。事業費も40万円で本当にいいのかと思ったりするが、その中で、私も田んぼも畑もありまして、最近よくそっちのほうにも出かけているが、荒れた田んぼそのまま、ここに耕作放棄地というのか、ほったらかしになっているところとか、たくさん見かけます。ここで、こういう事業で、就農希望者、移住希望者、そしてここに女性、右下に書いていますけど、とりわけ就農希望する女性を積極的に受け入れることでアンダーラインが入っていますけど、具体的に何かこの就農を希望する、男性・女性なかなか、それだけでも来る人というのは、なかなかそっちのほうに目を向いてくれる人ないと思うが、ここに女性を積極的に書いていますけど、その辺の何か目的とか、それについての手

段というか、魅力的なもの何かイメージされているのか、お聞きしたい。

○川瀬政策調整課長補佐

女性の就農希望者については、女性に限らず、若者の就農希望者というふうなものにつきましては、ある調査によりますと、平成18年から昨年までの間で、ほぼ倍くらい数が増えてきているというふうな調査もございます。そういった中で、女性については、マスコミ等でさまざまな形で報道されていますが、農ギャルと言われる方々であったりとか、秋田のほうでさまざまな農業品で特産品6次産業化をするというふうな、そういった取り組みをされている女性なんかも非常にクローズアップされているわけですが、そういった女性の方々の本市に対する問い合わせなんかも、年間数件ございます。そういった皆さん方に、いかにして、この地域で農業との出会いであったり、また人との出会いというふうなものをつくっていきけるかというふうなことが、今後の持続可能な農業のあり方というふうなものを考える中で、非常に重要ではないかというふうに考えております。今回ネットワークを構築する中で、女性と就農希望者への農業の実践的な学びを提供する中で、地域の方々、また地元の若者農業者との出会いの場を提供していきたいと考えています。

○山本克巳委員

ということは、実際に今まで女性からも問い合わせとか、そういった就農したいという兆候があつての上で、こういった事業を考えられたということか。

○川瀬政策調整課長補佐

そんなに女性がというよりも、若者の就農希望というのは非常に、とりわけ震災以降、特に顕著に見えているというふうな状況ですし、また、その中でも女性は数人含まれておりますし、また、米原市にある特産品をいかに加工して、次の特産品につくり直す、新たな特産品をつくりたいというふうな、そういった希望を持つ女性もいらっしゃいます。そういうふうな状況でございます。

○山本克巳委員

確かに私もフェイスブックとかやっていると、すごい興味を持たれている方は、若い方たくさんおられるという感じは持っている。ここにある真ん中の就農希望者の育成支援ネットワークというので、営農さんとかの協力を得てだと思いが、その辺が、既にコンタクトをとって、そういう話に持っていかれているのか。そして、またワークショップみたいなものを設けたりとか、その辺特に米原市も田畑がたくさんあるので、これ軽く40万円くらいで、今回はこれくらいなのかと、それ以上のことはわからないが、これから大事にしていかなあかん事業ではないかなと思うので、その辺のきちっと最後の最後までアフターフォローを含めて、その最初の出だしいかんで、これから全然変わってくると思うので、よければまた予算を上げれば良いと思うが、その辺どうか。

○川瀬政策調整課長補佐

非常に重要な取り組みになってくるかなと思っています。米原市水源の里として、豊富な水資源でありますとか、また自然環境があるわけですし、これも重要な米原市の資産であるというふうに思っております。それを活かす方々を積極的に招き入れたり、出会いをつくるというふうなことに、今後の可能性というふうなものを考えまして、この事業の推進をしたいというふうに思っております。

○山本克巳委員

私もこういう立場になってから、米原市にこんなのがあったんやとか、情けない話で今ごろ気づくことがたくさんあります。もちろん、水はきれいな水があるというのもわかっていましたけれども、それ以外にいろんな事業をやられている方もおられますし、そういった方、よくよくたどっていくと、他府県から来てやられている方も多数おられて、自分の回りのそういった輝くことが、全然気がついていないのかと思うところもあるし、十分そこを引き出して、これはいい事業と思うのでよろしくお願ひしたい。

○滝本善之委員長

今の中で、確かに若者や女性の方が農業に入っていく、それは何も構わない。ただ、営農組合とか、そういう形の中では、人は非常に雇うのは難しいというのは御存知だと思う。みんなで農業を営んでいる間は、そういう形で、給与を補償しなければならないという問題が出てくるので、それはきちっと理解した上で、やはり、法人化したことによって、その人が中心になって、その組合なり法人組合を引っ張っていくくらいの能力をもって、未来をやっていく。その方にはきちっとした給料を払うと。そうでないと難しい。それから、やはり農業だけでは大変だから、今6次産業化と出ています。それは、生産から販売までの一貫したいろんな形をやっていく、そういうものを冬場どう取り入れていくかというのは、ここに入ってくる。その中で、若者や女性をはじめ活躍していくのではないかと思うので、やはり法人化事業をどういう形で推進していくのか。ここは、産業建設でないからいいですけど、ただ水源の里の中で、そういう問題を取り上げられたのであれば、そういうこともきちっと理解した上で、話をしていただければありがたいと思う。

○松崎淳副委員長

ホタルンの着ぐるみが、新らしくなりましたが、評判はいかがか。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

ホタルンの着ぐるみを作りましたあとは、かわいいという意見が一番多かったのですが、当時イメージキャラクターを決定するに当たりまして、ホタルン自体が子どもでずっとぬいぐるみのままであるというようなイメージを持っていらっしゃる方からは、大きくなったことに対する批判の声もいただきましたが、多くは歓迎の言葉が多いです。

○松崎淳副委員長

私個人の思いとしては、ちょっとグロテスクかと思っているが、今後さらにイメージをよく

していくためには、活性化ということで、代表質問の中でも、結婚式に例えば出向いたりとかということで、活用方法を提案されていましたが、ふなっしー対抗とかいうくらいまで、高いレベルで目標設定して、お父さんお母さんのイメージアップについて、具体的に何か戦略的なものを考えているか。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

戦略とまでは今のところいっておりませんが、せっかく作らせていただきましたので、いろんなイベントで紹介をしていって、米原市をアピールしたいということで考えています。また、今後のシティセールスプランを作成する中でも、そういう対応も話し合えるのではないかと考えています。

○滝本善之委員長

今イメージキャラクターの話が出たけど、その地域でも作ろうとしているところ、伊吹生産組合。白イノシシを60万円くらいかかる、熊本か。あそこで作るとかいう話、もう近々4月にでき上がるのではないかと。そういう形で、その地域のイメージキャラクターも作りながら、白イノシシは伊吹山、武尊（タケルノミコト）、それをイメージしながら、伊夫岐神社をイメージしながら、伊吹地域全体の形にも使ってもらったらどうかという形で、生産組合が中心になってやってくれる。それは、それなりに地域としてがんばっていく、そういうのをあなたもアイデアをもっとどんどん入れてあげて応援してあげるとか、そういう形は、恐らくお田植祭が4月29日にあるので、それまでには発表すると思うが、そういう形でみんなが、地域も努力している以上は、だから、地域担当職員制度、今はないけど、とりあえずそういう形で進みながら、また提案してくると思うので、そういうのに対してどんどんアドバイスをしていっていただくことが、私は地域の活性化につながるのではないかと。思うので、大いに頑張ってくださいと思う。

○澤井明美委員

まいばら協働事業提案制度だが、これは26年度以降、27年度もやられるのか。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

現状では、このまま継続させていただく予定です。

○澤井明美委員

女性の会も男女共同参画の視点で、イクメン、育児で若い世代のお母さんを助ける意味で、イクメン、育児のそういうことを提案させていただいたのですが、規模が大きい方が取り上げられてもらいやすいのかと思うが、中身的なものか。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

事業の採択に当たっては、審査会を設けておりますので、審査会で審議していただいております。ただ、今御質問の規模がどうのこうのということは、特に考えておりません。米原市にとって必要なものかどうかということで、判断をさせていただいておりますが、ただ、

提案いただいている内容が担当課と十分協議ができていなくて熟度が足りないとか、そういう場合には、翌年度またチャレンジしてくださいという意味もありまして、遠慮いただくということもあります。ただ、それが協働事業にふさわしくないということで、落としているわけではありませんので、その辺御理解いただきたいと思います。

○滝本善之委員長

議案として入っている部分で提案をされたのですから、その答えが返ったのですから、それ以上議論はやめてほしい。

○山本克巳委員

さっきの松崎淳委員のつけ足しみたいなことだが、ホタルンの話だが、著作権とか、その辺の法的なものに、あとから問題が出ないように、きちっとされておいたほうがいいと思う。というのは、彦根市のヒコニャンというのは、非常に言葉悪いが、扱いにくいキャラクターで、例えば、事業者の何かの車にラッピングするなり、非常に法的にクリアしなければならない足かせがたくさんあって、私は失敗かと思う。せつかく人気があるのだが、ただホタルンもどこでうけてくるかわからないので、本当にうけてきたら、それこそ、損するか得するかの話である。その辺りをきちっと探っているのか、その点だけ。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

今御心配いただいている点につきましては、担当課のほうも十分理解しておりまして、著作権があるものにつきましては自由に使っていただけないということで、こちらのほうも、表立って自由に使える素材としては提供していませんし、着ぐるみをつくる際にも、これが大丈夫だということを見せていただいておりますので、今のところは、その辺も十分慎重に対応していただいているつもりです。

○的場收治委員

空き家対策をしっかりと条例制定しながらやっていくということで、それは本当にぜひ進めていただきたいというふうに思うが、その中で実務を実際やっていくということになると、非常に大変で、その辺のところを民間が主体の中間支援組織を育成するということだが、今年度は25万8,000円で、委員の報酬だけの予算計上だけだが、実際こういった民間を活用した組織を育成していくということであれば、この辺の支援に対して、金額的にもある程度支援をして、本来なら行政がその調整部分もやらなければならないのかもわかりませんが、民間主体でやっていくということなので、確かに民間主体でいいと思うが、その辺の考え方、今後の考え方を教えてほしい。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

今の御質問につきましてですが、空き家対策総合支援事業としまして、現在、緊急雇用の事業で民間の組織を立ち上げていただいております。そちらのほうで、現在支援をしておりますので、そのあとにつきましては、平成26年度中に考えていきたいと思っておりますので、現状は

そういうことで御理解いただきたいと思います。

○滝本善之委員長

それでは、だいたい質疑も出尽くしたと思いますので、ここで議案第 14 号につきましては、審議を打ち切らせていただきます。

### 議案第 27 号 米原市まいばら協働事業提案制度審査委員会条例の制定について

＜政策調整課＞

○滝本善之委員長

続きまして、議案第 27 号 米原市まいばら協働事業提案制度審査委員会条例の制定についてを議題といたします。説明を求めます。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

それでは、議案第 27 号 米原市まいばら協働事業提案制度審査委員会条例の制定について御説明いたします。本市では、協働のまちづくり推進のために、先ほども御説明しましたが、平成 24 年度からまいばら協働事業提案制度を実施しています。この制度は要綱に基づく審査委員会を設けて、審査、事業の採択から、実績までを審査をお願いしています。今回、任意の委員会から附属機関として委員会とするため、本条例案の制定をお願いするものです。

議案書の条例案をごらんください。第 1 条では、設置について記載しており、第 2 条では所掌事務、あと第 3 条から 7 条までの構成で、それぞれ委員の人数、あるいは委員の任期、会議の運営、委任規定等を定めています。なお、附則において、施行期日を平成 26 年 4 月 1 日とし、委嘱または任命後初めて開かれる会議は、市長が招集すると規定しています。

○滝本善之委員長

それでは、議案第 27 号について、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

○滝本善之委員長

質疑もないようですので、議案第 27 号の質疑を終結いたします。

### 議案第 28 号 米原市空き家等の適正管理および有効活用に関する条例検討委員会条例の制定について

＜政策調整課＞

○滝本善之委員長

議案第 28 号 米原市空き家等の適正管理および有効活用に関する条例検討委員会条例の制定についてを議題といたします。説明を求めます。

○山田市長直轄次長（政策調整課長）

議案第 28 号 米原市空き家等の適正管理および有効活用に関する条例検討委員会条例の制定について御説明いたします。この検討委員会は先ほどもお話に出ていましたので、背景等

の説明はさせていただきますませんが、条文の構成としましては、第1条では設置規定を、第2条では所掌事務を、第3条では組織について委員を10人以内としています。第4条では諮問から答申までの期間とさせていただきます、その他会議の運営等7条構成で定めています。なお、附則において、施行期日を平成26年4月1日からとしています。

○滝本善之委員長

ただいま議案第28号の説明が終わりました。質疑を開始いたします。質疑はございませんか。

○松崎淳副委員長

委員の数が10人となっておりますが、今時点で検討されている具体的な組織とか、そういうのはあるか。

○山田政策調整課次長

現状では、学識経験者と言われる先生方も当然入っていただくつもりですし、今回は不動産業者あるいは司法書士等の方も入っていただけないかなと思っております。

○松崎淳副委員長

地元区とか、そういったものは、地域は入っていますか。

○山田政策調整課次長

申しわけありません。説明が不十分でした。区長会の代表、あるいは市民の方からの代表も入れたいと考えております。

○滝本善之委員長

そのほかございませんか。

(質疑なし)

○滝本善之委員長

ないようですので、これで質疑を打ち切らせていただきます。  
それでは、暫時休憩をいたします。25分まで休憩いたします。

(暫時休憩：午後3時15分～午後3時24分まで)

## 【市民部】

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、市民部の所管に属する事項  
＜防災危機管理課・税務課＞

○滝本善之委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。市民部 議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、市民部の所管に属する事項について、説明を求めます。

○膽吹市民部長

御苦労さまでございます。議案第4号 平成25年度補正予算ですが、お手元の議案書により御説明しますが、平成26年度の一般会計予算につきましては、今日お手元にお配りした資料等あわせまして、主要事業説明書により関係各課長より御説明します。

○滝本善之委員長

申し上げておきますが、各部に言ってますが、簡潔・明瞭に御答弁をお願いしたい。文章をだらだら読んでもらっても意味がないので、自分がこれとこれは大事やから、これについては説明しますという形で結構ですから、そのぐらい簡潔・明瞭でも結構ですから、きちっとわかりやすく説明を求めます。それではお願いします。

○久保田市民部次長（防災危機管理課長）

防災危機管理課の所管に関する事項につきまして説明します。予算書の21・22ページをお開きください。歳出ですが、2款総務費・1項総務管理費・6目企画費において、負担金補助及び交付金の減額補正をお願いするものです。これは、路線バスの老朽化により、事業者の湖国バスがバスを更新したことに対する補助ですが、実施による残を減額するものです。

次に予算書、31・32ページをお開きください。9款・1項消防費におきまして、消防関連の補正です。1目常備消防費の湖北地域消防組合への負担金の増につきましては、高速道路での事故による消防本部救急隊の出動に係る負担金の増額でありまして、高速道路の管理者が、米原市、長浜市それぞれの自治体を通して支払っているものです。今回、高速道路の管理者から米原市へ支払われる、今年度分の支弁金額が決まりましたので、補正をお願いします。2目非常備消防費では、消防団員退職報償金の減ですが、退団員数の実数によるものです。旅費の費用弁償は、消防団員の出動手当として、火災による出動件数が増えたためです。3目消防施設費の備品購入費では、小型動力ポンプ5台と積載車2台の更新に係る執行残です。

次に、歳入についてですが、17・18ページをお開きください。19款諸収入の雑入のうち8節消防費雑入として、消防団員退職報償受入金においては、消防団員等公務災害補償等共済基金、いわゆる消防基金からの受入金を、退職報償金の減額に合わせて減額するものです。高速道路支弁金は、高速道路管理者から支払われる増額分です。

○滝本善之委員長

議案第4号について、説明がこれで終わったんやね。税務課があるんやね。

○磯谷税務課長

税務課が所管します補正予算を説明します。21・22ページをお開きください。2款総務費・2項徴税費の委託料に係ります標準宅地鑑定評価業務委託料の減額です。これは入札に伴います執行残が発生しましたことから、不用額を減額するものです。

次に歳入です。11・12ページをお開きください。1項市民税の法人分の現年課税分です。これの増額補正をしました。当初予算においては、景気の動向等を勘案し、前年比マイナス

を見込んでいましたが、予算を上回る収入が見込まれましたので増額補正をします。2節の滞納分の増額についても、収入実績による補正を行います。

次に市税のたばこ税の補正です。増額補正をしました。現在健康志向の観点と販売数量が減少していることもありまして、当初10%減を当初予算で見込みましたが、予想に反しまして5%程度の減少にとどまることから、増額補正をするものです。

○滝本善之委員長

市民部の議案第4号について説明が終わりました。ただ今より質疑を開始いたします。質疑はございませんか。

○前川明委員

12ページの法人税の関係で、当初予算よりかなりの増額ということで、こういった事業とか、こういった種類かわかりますか。増えた要因は。

○磯谷税務課長

業種までの分析はできておりませんが、実質当初予算よりも500万円以上の差が見込まれました企業が9者あります。それで、その9者につきましての増額補正をさせていただいたということでございますけれども、その9者につきましては、製造業もありますし、観光業者等の企業がありまして、一概に詳細に分析はさせていただいていないのが現状です。

○前川明委員

これは、うれしい見込み違いといいますか、かなりの増額でありますので、是非とも、こういった増額で、次年度についても、かなりの予算を見込まれておりますし、その中で、その下の滞納繰越分という部分があるが、いつからの滞納を計上されているのか。

○磯谷税務課長

何年度分がいくら入ったかまで、手持ちの書類を持ち合せていません。申しわけありません。

○滝本善之委員長

それは、資料を提出してください。委員会はやっていますので。先ほどの法人税の会社、どういう形で、種類別にどうなっているのか。なぜかいうたら、今後米原市も予算設定するときには、どういう企業がプラスで、どういう企業がマイナスになるとか、分析されると思う。だから、そのためには、今現実にどういう企業が法人税が上がっているのかとか、そういうのも必要だし、過年度分についても、どういう形で取られてこられたのか、その基準がどこにおかれているのか、過年度分が。例えば、ゼロに過年度分回収するようになっていたのが、40万円増えたのか。それとも、150万円にしていたのが、190万円になったのかとか、その設定基準もあると思う。その辺をきちっと、今持っておられないのであれば、本来は持って来てほしかったが、仕方ないので、後々出していただきたい。

○膽吹市民部長

今の件につきましては、業種別ということで、個人というか法人名税別でなくてもよろしい

ということによろしいですか。

○滝本善之委員長

業種別でだいたいわかりますので、どういう傾向を見たいということですから。

そのほかございませんか。

(質疑なし)

○滝本善之委員長

それでは、審議も尽くされたようですので、これにて、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、市民部の所管に属する事項についての質疑を打ち切りいたします。

### 議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、市民部の所管に属する事項

#### <防災危機管理課・税務課・収納対策課>

○滝本善之委員長

続きまして、議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、市民部の所管に属する事項を議題といたします。説明を求めます。

○久保田市民部次長(防災危機管理課長)

それでは、平成26年度予算について説明します。市民部防災危機管理課所管にかかる事項です。まず、配布しております委員会説明資料より説明させていただきます。災害に強いまちづくり①というものです。自主防災組織の強化につきましては、自主防災組織活動の熱意に格差があることや役員交代で活動が広がらないということから、自治会での防災意識を高めていただくために、自主防災組織の強化を図ります。備えるでは、自治会で災害時に必要となる資機材の備えについて、補助をします。学び合うでは、リーダーとなる人の養成として、講演会やリーダー養成講座などを開催します。5月18日には地域防災リーダーとして活躍されている方の講演会を予定しています。話し合うでは、日頃の備えや危険個所の点検、あるいは避難の仕方や要援護者への対応などを地域の方で話し合っていくために、地域に出向いていきます。地域担当者制度の活用もその一つです。次に災害に強いまちづくり②の防災行政無線再整備の検討につきましては、4町合併で、それぞれ違った機種をまとめて操作できるようにしていましたが、既に山東地域では24年経過しているなど、機器の老朽化が著しくなっていることなどにより、26年度は防災行政無線の再整備について検討を進めます。内容は、国が進めているデジタル化を基本に、米原市の特性に合った手段の検討や戸別受信機のあり方などを検討し、27年度には再整備事業のプロポーザルができるよう基礎資料をつくります。次に、災害に強いまちづくり③の総合防災訓練の実施につきましては、26年度は10月5日に伊吹第一グラウンド周辺を会場として開催します。今回の訓練では、孤立対策を中心に、さまざまな実践や訓練を行います。また、ここには書いていませんが、伊吹地域

の全自治会と連携した同時訓練を予定しており、区長さんにも防災訓練の同時開催を検討していただくようお願いしています。以上が、資料の説明です。

次に平成 26 年度主要事業説明書により説明をさせていただきます。説明書の 22 ページをお開きください。まず、公共交通対策事業につきましては、財源の県支出金は、コミュニティバス・タクシーの運行補助金です。繰入金は、米原ガンバレ！ふるさと応援寄付金基金からの繰入金です。諸収入は、JR 醒ヶ井駅、柏原駅での乗車券販売手数料です。事業内容ですが、まず、市内を走る 6 路線のコミュニティバス運行対策費補助金として、運行経費の赤字分を、事業者の湖国バスに対して補助します。また、老朽化した広域路線バスの更新に対して、バスの購入費用を補助します。

次に、まいちゃん号・カモン号の乗合タクシーの運行によるコミュニティタクシー運行対策費として、運行経費の赤字分を近江タクシーに対して補助します。次に、JR 柏原駅及び醒ヶ井駅での乗車券類の販売業務をシルバー人材センターに委託します。さらに、長浜市とともに、湖北地域の鉄道の利便性と鉄道を活かした地域振興・活性化を図るための協議会、鉄道を活かした湖北地域振興協議会において、26 年度は、新幹線開業 50 周年に当たることから、各種記念事業経費と、今後の北びわこエリアの活性化を検討する委員会の設置運営に係る経費として、255 万円を計上しています。

次に、交通安全対策事業につきましては、高齢者の交通安全対策と、交通安全協会への補助金に充てております。市内の事業所から出していただいている交通指導員や、自治会から出していただいている交通安全推進員により、街頭啓発等の交通安全運動を推進します。また、活動団体である安全協会や交通対策協議会、安全運転管理者協会への補助を行います。

次に、23 ページの防犯対策事業ですが、市内の防犯啓発活動を進める米原市防犯自治会や地域の安全を守っていただいている防犯パトロール隊に補助を行います。また、防犯灯の設置・維持管理や、自治会が管理する防犯灯の設置に対し補助を行います。26 年度は、自治会への補助として LED 化 316 基分を、また市が設置する防犯灯は 9 基を整備します。

次に、湖北地域消防組合事業では、常備消防に係る経費です。諸収入は、高速道路への救急隊出動支弁金です。

次に、市消防団事業では、諸収入は、消防基金からの消防団員退職報償受入金と公務災害補償受入金等です。この事業は、消防団員の処遇に係る経費として、団員の報酬や退職報償金や、出動手当である出動費用弁償のほか、各分団の活動やポンプ操法訓練等の活動補助金、また、団員の基礎教育や研修等を担っている消防協会米原支部への補助を行います。さらに、団員の活動服や装備品の購入、さらに団員の災害補償共済や退職報償または福祉共済の掛け金を負担しております。

次に、消防施設維持管理事業では、消防車両の維持管理や消防ホース等の交換を行います。また、消火栓の新設改良工事に係る費用を負担します。

次に、消防施設整備事業では、財源の起債は合併特例債です。この事業は、おおむね20年を経過した老朽化した消防車両や小型動力ポンプの更新事業です。26年度は、小型ポンプ5台と積載車2台を購入します。また、あわせて安全中継金具60個を配備します。

次に、災害対策事業としまして、国庫支出金では、自治会避難所の耐震改修工事に係る補助金です。内容ですが、防災行政無線に係る経費ですが、山東地域区、米原・近江地区、伊吹地域の3通りのシステムによる維持管理をはじめ、屋外拡声器の改善やバッテリー交換などの修繕、また戸別受信機故障による交換費用等をみております。また、備蓄計画に基づきまして、備蓄資材の整備と備蓄コンテナ倉庫の設置を行います。備蓄物資は、保存食・飲料水・毛布・カセットコンロ・その他避難所マットやテント等、全部で21品目を備えます。コンテナの倉庫は、大型が3台で、伊吹小学校と米原中に2台、小型は甲津原・曲谷・河内・上丹生に各1基置きます。また、補助金として、各自治会への消防防災施設機器の購入に対する補助と、自治会避難所の耐震改修に対する補助金として、1件、宇賀野区の会館を予定しています。以上、主要事業の説明です。

ゼロ予算事業として、未来へつなぐ職員力事業ですが、7ページをご覧ください。原子力防災事業としまして、市民の方が、よく分からないまま恐れるのではなく、正しく原子力災害を理解していただき、正しい知識と有事の際に適切な行動がとれる訓練を通しまして、市民の方の防災意識を高めていただくというものです。

#### ○磯谷税務課長

税務課所管の事業説明をします。24ページです。まず、税政総務管理事業です。これは、税務事務の一般経費で、主なものとしては、繁忙期におきます雇用の臨時職員の賃金、その他消耗品、各種協議会負担金等です。

次に、賦課徴収事業です。市税の賦課等に係る経費で、主なものは納税通知書等の郵送料、電算処理料、諸用紙の印刷費並びに過年度還付金などです。

続いて歳入です。26ページの市税収入内訳をごらんください。まず市民税です。25年の現計予算と比較して1.0%の減収を見込んでいます。26年度の住民税といいますと、25年の給与の額に基づきまして課税を行うもので、県の総務部統計課が行っておられます調査におきましても、24年中の平均賃金より25年度の1月から10月までの平均給与なんです、それを見て比較すると下がっているというデータもありましたし、そういった意味で給与所得は伸び悩むのではないかという形で積算もしています。次に法人分です。これは基本的には、25年度の補正後も現計予算と同程度の税収ということで見込んでおり、過去の事業実績等も踏まえまして結果0.8%の増収という形で計上しています。次に、固定資産税です。現計予算と比べ0.1%の増額と見込んでおり、土地の税制改正による上昇分と、家屋の新增築分等による増加もあるということで見込んでいます。

次に、軽自動車税以下の諸税については、25年度の収入見込み額等から伸び率等を考慮し、

それぞれ若干の増額または減額という形で計上しまして、予算総額 60 億 9,600 万円という形での予算計上をしました。

○吉田収納対策課長

収納対策課所管の事業説明をします。27 ページの上段をごらんください。市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、水道料金、下水道使用料、下水道受益者負担金の過年度分の滞納につきまして、徹底した収納管理、そして納付の折衝を行いませんということです。主な経費としましては、口座振替の通知書なり催告書、督促状の発送経費、そして滞納整理につきましては滞納対策事務経費としまして、印紙代、郵送代、そして不動産の鑑定等委託料、インターネット公売経費等、ここに掲載しています経費により事業を進めることとしています。

○滝本善之委員長

議案第 14 号の説明が終わりました。ただいまより質疑に入ります。御質疑はございませんか。

○松崎淳副委員長

22 ページの鉄道を活かした 50 周年イベント、長浜市と組むとのことだが、長浜市は新幹線関係ないので、米原独自で何かやられることはありますか。

○久保田市民部次長（防災危機管理課長）

米原駅の新幹線 50 周年記念事業でございますけれども、米原市が中心となってやるわけですが、基本的な考え方ですが、まず記念式典がございます。そして、子供たちによる絵画のコンクールの表彰式、また、いろいろと子供たちを中心としたアトラクション、また映像で見る鉄道の 50 年というような形で、さらに、鉄道総研の高速試験車の特別公開ということも考えております。また、それに合わせまして、米原の曳山祭りの PR、それに合わせていろんな店舗の出店等も含めて考えております。費用としましては、主に PR のチラシの費用でございます。

○松崎淳副委員長

総研のところ公開すると、例年、曳山の時期にやられているのは別にやられるのか。それとも同じところに合わせて、今回は特別に大きくやられるのか、どちらか。

○久保田市民部次長（防災危機管理課長）

今までやっておられたやつをやるのですが、もう少しイベント等合わせて大きくやりたいというふうに思っております。

○松崎淳副委員長

せっかく、東海道新幹線のイベントということなので、JR 東海が恐らく絡んでくると思うが、在来線の部分も JR 東海管轄ということで、せっかくですので、米原と JR 東海が、もうちょっと近づくきっかけづくりになると思うので、連携を密にして進めていってほしい。

○久保田市民部次長（防災危機管理課長）

そのように対応させていただきたいと思います。

○滝本善之委員長

基本的に、新幹線 50 周年、本来は、J R 東海が基本的にやって市が応援する形が、本来の姿と私はそう思っている。J R 東海、何も今まで米原市にとって、プラスになったことほとんどない。マイナス材料はあっても。特に、自由通路にしても、市の土地であっても、下が東海だから使ったらいけないとか、そんなことばかりやってきて、この 50 周年だけは、そういうやつだけは、お前のところでやれと、わしのところは銭出さんけど金は儲けると、人集まったら、という考え方だけに。だから、いつも、J R 東海との交渉の仕方が問題あるのではないかと、ずっと言い続けて、あの自由通路の問題もあった。今回もまた、米原市が中心になってやっていくということで、J R 東海にどのような協力をさすのか。その辺は話をされたのか、次長。

○久保田市民部次長（防災危機管理課長）

実際 J R 東海さんは、委員長がおっしゃるようなことで、かなり、勝手にやってくださいという思いもあるわけなんでございますけれども、それは・・・。

○滝本善之委員長

イベントやることに対しては、やったらいいと思う。50 周年ということでなしに、米原市の駅前のまちづくりの中で、ちょうど 50 周年になるので、そこで何かイベントをやって、市民をたくさん集めて、活性化をしていきたいというけど、あくまで、50 周年記念事業でやるようになってしまっているんで、それやったら、東海をもっと巻き込みなさいよと言わざるを得ない。その辺を精査しながら、本来の姿の中で、255 万円も使うのか、そのうち何ぼか知らんけど（久保田市民部次長（防災危機管理課長）より 125 万円と発言あり）。125 万円、約半分を使うのだから、100 万円と簡単に言うけど、簡単にお金儲かるものではないので、そういうところはきちっと市民にも理解できる説明をしないと、結局自由通路に絵を貼ったり、どこで発表会するとか、総研でするとしても、総研はあくまでも総研ですから、外でするとしても雨が降ったらできないし。いろんなことを考えながら、やはり、お金は大切に使ってもらいたい。50 年だから、一生懸命市税を使って、これやったって、やらんかって、何も変わらないと思う、正直言うたら。そんなに活性化にもならないし、人は集まってこないし、子供は来るかもわからんけど。だから、夢があるような形をつくってほしいなと、今副委員長の発言の中で思った。その辺、皆さんどういふ夢を、米原市の新幹線駅、特に北陸新幹線は市長も、持ってこなあかんのやとおっしゃている、そのためには、あそこに降りてもらわなあかん。そのための施設をどうやってつくっていくのか、いろんなこともあるので、ほんまに活きた金を、せっかくやったら使ってほしいと思うが、次長、部長でも結構ですが、どう思われますか。

○膽吹市民部長

今回のイベントにつきましては、持ちかけてきたのは、行政側のほうからの働きかけというところで、この米原駅というのは非常に湖北圏域、あるいは滋賀県でも、もちろん新幹線そのもの自体は、ここで止まるというところでありますけども、一体的に市の米原駅の注目を内外ともに、させていきたいという思惑があります。長浜も、ここに、ともにと書いていますけども、どちらかと言うと、米原が長浜を巻き込んでやっていきたいというような思いでございますので、意気込みとしては、この思いを酌み取っていただければと思います。

○滝本善之委員長

米原が長浜を巻き込むと、そんなん無理ですわ。行政区は、あくまで米原なので、そんなところへ長浜に、一緒にやりましょうと、お金をどんと投資してくれたらありがたいけど、そういうことはあまり期待しない。やるんやったら、どうしてやったらいいか。例えば、市長は公約の中で、この米原駅をアジアの玄関口にしていきたい、そのためには何をしていくのかと。50周年の中で、そういう取り組みをしながら、外から誘客をするとか、そういういろんな工夫がないと、何にもなしで、ただ、お金を使うだけでは、私は気になっている。使う以上は、これは生きた金にしてほしい。市長、その辺はお願いします。

○平尾市長

今ほど、滝本善之委員長の御指摘を受けているとおりでありまして、昭和39年から50年経ったんですよ。ところが、米原駅周辺は、本当に恥ずかしいというべきか、我々の力不足というべきか、何の変化もないまま、新幹線が走っているという状態。むしろ、私は、これは逆手に取って、50年間かかってこの実態であるということをつぶさに見せていこうと思っています。その中で、あとから全体の議論の中にありますけども、いわゆる東口の2ヘクタールの県有地、これも含めて、滋賀県はどういうふうな意志を持っているのか。そして、鉄道事業者である本来のJR東海、あるいはJR西日本も近江鉄道も、米原駅にどのような関わりをしてきて、あるいは、これからどのような関わりをしていかないかということ、もちろん、来年の3月に金沢北陸会議も始まるわけですね。その点について、滋賀県は、ややようやくというか、危機感を持ち始めて、実はこの新幹線50周年イベントも、県の交通政策課が、ある意味、言いだしっぺであるわけです。そういう意味で、交通政策課においても、いわゆる北陸線の在来線のしらさぎ等が、運行停止あるいは廃止路線になってしまうかもわからんという危機感の中で、関西広域圏の中での滋賀県、滋賀県の中における琵琶湖東部、琵琶湖東部における米原、ここで新幹線50年ということを契機にして、もう一度、地域振興なり地域開発、未来展望をどうつくっていくのか、全体のストーリーはそういうことが背景にありますので、今おっしゃるように、私は市民の皆さんにもう一度、米原駅と申しますか、米原市の将来展望を含めて、鉄道を使って、あるいは新幹線を使って、どうすべきなのか、また、できるのかというところを議論ができる、そういうイベントとして、背後で組みたい

と思います。もちろん、表では、人が来る、子どもが寄って来る、歌舞伎がある、新幹線車両・実験車両の公開があります。さまざまいろいろ出て来るとは思いますけど、表の話は表の話としてお金をかけざる得ないと思いますけど、背後で我々が勝ち取るべきは、50年間何ら成果を得られなかったことを、これからどのように成果を積み上げるか、そういう答えが出せるような議論のイベントにしていきたいと思いますので、もちろん、議会の皆さんとも、そこらあたりは、いろんな戦略も含めて議論ができる、そういうきっかけにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○滝本善之委員長

やったあと、市長そこまでおっしゃるのであれば、検証したけど、結果どういう形だということは、きちっと報告していただきたい、それだけお願いしたい。検証しないで、結局終わってしまった、今まではそういう形が多い、イベントは。だから、今市長おっしゃったのは検証もしながら、あとを見ながら、どうしていくかということをおっしゃいましたから、検証した結果については、また御報告をいただければと思います。

○前川明委員

22 ページの路線バス、合わせて乗り合いタクシー、まいちゃん号・カモン号だが、今 鉄道事業の運賃については、消費税分を加算ということで、ICOCA（イコカ）なんかは1円単位で精算できるということだが、カモン号・まいちゃん号についての、今現行の料金についての消費税増税分については、どのようになるのか。

○久保田市民部次長（防災危機管理課長）

まいちゃん号・カモン号につきましては、もともと、料金の体系といたしますか、300円でございますけども、これは、当然採算に合う金額でないのですけども、そのため、設定も確たる積み上げで出てきたわけでないのですが、そういうことで、今回消費税につきましては考えていません。ただ、既にこれからこの方針がスターとしまして、10年ほど経つわけですけども、この合併10年という節目でもありまして、一度、公共交通の体系の見直しも含めまして、料金のことも今後検討をしていく必要があるというふうに考えております。

○前川明委員

検討課題ということだが、いつごろ、会議が開かれるのか、予定とかあるのか。

○久保田市民部次長（防災危機管理課長）

具体的な会議の日程等の予定はございませんけども、まず、基礎資料の収集等からしていく予定でございます。

○的場收治委員

まず、交通安全対策事業だが、今年に入ってから、市内では死亡事故が多発してまして、本当に交通安全にもっと真剣に取り組まなければならないというふうに思うが、その中で、市の立場でどのようなことをしていいのかというようなこともあるが、看板等消耗品が26年度

は、23万円というようなことだが、危険な地域で事故が多発したり、今回死亡事故が起きたようなところを、看板で啓発したりするようなことも大切だと思うが、23万円で十分いけるのか。

○久保田市民部次長（防災危機管理課長）

市だけでなく、いろんな関係団体の方にもお願いしているんですけども、26年度は交通安全協会への補助金ですけども、例年70万円ですけども、97万円に上げさせていただいてまして、この中で、さらに協会と連携しながら、交通の看板も含めて啓発活動の対策を広げていきたいというふうに思っています。

○的場収治委員

前にもお願いなりしたことがあるが、私の地元でも、事故が多発した時期があって、そのときに、看板をぜひ早急に設置してほしいというような要望をしたところ、市民部へ行ったら、それは土木のほうの建設の管轄だというようなことで、建設へ回されて、建設のほうは、私どもと違うで、やっぱり、防災の関係、交通安全の関係は市民部のほうだと、たらい回しにされたり、自治センターであったり、行くたびにお金がない、お金がないと言われて、私は実感として体験しているが、人の命に関わることなので、もっと真摯に向き合っていて、確かに自治体は予算至上主義で、予算がなければ何もできませんけれども、そういったところは、流用はおかしいですけども、いろんなところから出してきて、すぐに対応できるというふうなシステムというか、そういうのは大切だと思うが、その辺副市長はどう思われますか。

○西田副市長

緊急、生命に関わるというものにつきましては、先ほどもありました、土木、交通関係で、そういう100万円単位まではいきませんですけど、そういう看板程度といいますか、そういうのにありますし、また今言いました協会なり団体と、補助金出しながらの協議会がありますので、そういうのについて、その時点であるお金を使って、緊急に対応していきたいと思えます。

○的場収治委員

いろんな事案に対して、全くできないということでなしに、いろんな角度から、早急に対応できるように、ぜひともやっていただきたい。柔軟な対応といいますか、本当に命に関わるような場合は、そのような対応をぜひともしていただくように要望していきたいと思えます。

○前川明委員

防犯対策の関係でお伺いするが、昨今の凶悪な犯罪があって、その中で、防犯カメラがかなり威力を発揮していて、この間の柏市でも防犯カメラで、かなり鮮明に行動を捉えたということで、その中で、防犯カメラの設置については、今回、前々から要望があるが、防犯の絡みですね、そういった絡みで、柏原・長岡・醒ヶ井駅、そういったところに設置してほしい

というようなことがあるが、その中で、JRについては、委託で今のところ有人、ある程度時間帯によっては有人ということになっているが、そのあとについては無人化してしまうということで設置要望があるのですが、防犯の絡みでは、そういったことは対応していかなあかんと思うが、その考え方だけ聞きたい。防犯としてお願いします。

○久保田市民部長（防災危機管理課長）

防犯カメラの設置につきましては、米原警察署からも要望があるわけでございますけれども、基本的に、施設管理者の方が設置していただくということでお願いをしているわけでございます。駐輪場の場合、駐輪場を管理している都市計画課のほうで設置していただいております。JRのほうは、JRでやって、JRの場合は、構内のほうだけでも、駅前広場というのは、なかなかそこまで、JRもそう言っているわけでございますけれども、そこら辺のところ、JRと協議をしていかなあかんと思っております。設置できる適切な場所にも限りがありますので、そこら辺のところいろいろと検討しながら進めていきたいと思っております。

○前川明委員

防犯灯の関係で、LED化されるということで、それに対して自治会の補助で、かなり各自治会が弱っておられて、金額が大きいので、その補助と設置台数、そういった要綱とかはあるのか。

○久保田市民部長（防災危機管理課長）

防犯灯に関しましては、補助の設置要綱がございます。補助率は2分の1でございます、1灯当たりの最大が12,000円でございます。

○前川明委員

補助率2分の1ですが、LEDがかなり高額になっているということで、12,000円で、本当にいけるといふ見込みか。

○久保田市民部長（防災危機管理課長）

本体だけの入替えですので、12,000円でたいがい、いけていると思っております。

○的場收治委員

今の防犯灯の関係だが、米原市が持っている、設置している防犯灯は、確か900くらいだったと思うが、米原市のやつをLED化されて、それによって、年間の電気代はどれくらい節約になったか。その結果を受けての336万円の予算計上か。

○梶田防災危機管理課長補佐

軽減額、実績を見ながらということで、25年度の実績を見ながら、計上させてもらっております、この額でいけるといふふうに考えております。前回は、360万円計上させていただいております、今回336万円に下げさせていただいております。

○的場收治委員

25年度は396万円で、60万円ほど減っているということだが、全部LED化によって、そ

の前もLEDをしたわけだから、25年度だけでやっていないから、前の電気代と比べて、どのくらいLED化したことによって、電気代だけではないが、もの自体も長寿命化LEDということで長寿命化するのですが、その辺の効果が、こういうことなので、LED化も必要だという説明を、しっかりとしてもらわないとあかんので、そのデータは持っておられませんか。

#### ○梶田防災危機管理課長補佐

データ自体は、今すぐには持っていませんが、電気代の値上げ等もございまして、単純に比較する材料が、なかなか難しいこともございまして、なかなかお示しできないのが状況でございます。

#### ○的場收治委員

だいたいのところは、しっかりと所管課としては把握していないとあかんと思う。頼むわ。もう一点、自主防災組織の強化ということで、一面にこのようにしっかりあげていただいて、確かにこのことが必要である。さっきも体験で私話をさせていただいたが、数カ月前に春照地先で、ハウスのぼやがありました。そのときに、隣の住民の人が的確な消化をされて、大きな被害にあたらなかったということで、その対処された方は、実は春照区が三、四年ぶりに訓練をされました。その訓練をしたことが、すごく活かさせたというようなことを、初期消火に当たられた方が言われていました。まさに、そのことで、自主防災組織の強化が必要だというようなことだと思う。105集落のうち九十いくつ、残り十何集落かがまだだと思うが、その自主防災組織の設立と、さらには、自主防災組織を持っていても、組織持っているだけで、ほとんど活動していないところがあると。そこに対して、市としては、しっかり指導をしてほしいということで、前も何回もやりとりさせてもらったが、105集落のうち、1カ月に1集落が訓練したとして、10年くらいかかりますよとか、わけのわからない答弁をされたのですが、そんなことでなく、いろんな事例をあげながら、1年間に1回か2年間に1回は、せめて、訓練をやってほしいというようなことを徹底的に訴えるべきでないかと思うが、その辺は今どのようにされているか。

#### ○久保田市民部長（防災危機管理課長）

今おっしゃったことですが、25年度でアンケートをとりまして、現在99の自治会で設置されておりまして、未設置が6自治会でございます。しかし、その中で実際に防災訓練をされているのは、105自治会中75自治会ございまして71%でございます。あとの残りのところにつきましては、こちらから声掛けをさせていただきまして、指導に行くなり出前講座でも行かせていただく、そういうことで、実際に市の職員が入っていきたいというふうに思います。さらに、26年度は、自主防災組織の役員さんらを集まっただきまして、講演会はもちろんですけども、リーダーの養成講座的なことも進めていきたいというふうに思っております。それで、いろいろと情報交換等をしていただき、防災の意識を高めていただきたい

というふうに思っております。

○滝本善之委員長

今 75 自治会が実施していると、それは、皆さんに報告をしてもらっているのか。なんで、わかるのか。

○梶田防災危機管理課長補佐

自主防災組織のほうに、アンケート調査をさせていただきまして、聞き取りなんかもさせていただいているのですが、きちっとした防災訓練のところもあれば、イベントの中で、例えば、運動会の中で消火訓練をされたりとか、そういったものも含めて、75 自治会というようなことでお話をさせていただきましたので、全ての自治会が本格的な防災訓練をされているということではございませんので、そこを御理解いただきたいと思います。

○滝本善之委員長

いつアンケートをしたのか。それは区長にしたのか。

○梶田防災危機管理課長補佐

6月でございます。

○滝本善之委員長

10 月 5 日に防災訓練を伊吹の第 1 グラウンドですると、区の自主防災訓練も一緒にやりたいという話をされました。どこまでの区の自主防災訓練を一緒にやろうと考えておられるのか。伊吹の第 1 グラウンドでするのだから、春照だけを目標にされているのか、上野も、例えば高番があるかないか知らないが、その辺のどこまでをここに入れてやろうと考えておられるのか。

○久保田市民部長（防災危機管理課長）

会場的に、全伊吹の自治会は無理でございますので、各自治会単位でやっていただいて、それぞれの訓練をやっていただいて、その避難訓練の情報伝達とか、そういうことで、伊吹地区内の自治会同時にやりたいという思いでございます。各自治会においてやっていただくということで。

○滝本善之委員長

自治会は自治会で、防災訓練をやりなさいと。自治会によって、やる訓練が違う。いろんな形がある。自主防災の隊長によって。マニュアルは、何か報告をしなさいとか前にありました。自主的にどういう形で考えておられるのかわからない。なんで言うたら、私自主防災の隊長です。今までは、今でも、10 年間。だから、隊長のものの考え方によって、今動いている。次、かわったら、違う形でされれると思うけど。その中で、市の防災訓練はどういう形でやるのか。伝達訓練、避難訓練、救出訓練と書いているが、これは市がやられる。自主防災なんかは、そんな大きなことはできないので、何をするかということの主眼にやっておられるので、その辺は、どうやって連携をとるのかと思うが。あなた方は、中に入ってやってい

ないから、机上の中では言えるかしらんけど、ほんまに中に入ってやっておられるのかな、それが疑問である。

○久保田市民部長（防災危機管理課長）

10月5日は、事前に各自治会でどのような訓練をされるかを、聞きとりをさせていただきまして、市がどのように関われるかを検討して、そこで調整をしていって、同じ日に伊吹地域全員が、避難訓練をやったと、そういう形にしたい。ただ、地域の特性によって訓練があると思いますけれども。それに対して、行政がどのように関われるかを事前に検討していきたいと思っています。

○滝本善之委員長

行政がどうやって関わるのか。あくまでも、何か事故が起きて地震が起きて、どうのこうのなったときに、行政が関わることは無理ですよ。その自治会をいかに守るのか、その人命をどうやって守るのかということしか考えていない、その地域の人は。行政が入ってきて、それはずっとあとのこと、2日か3日経ってから、あるか知らんけど、それまでは必死に、生きること、例えば、福島にしても、津波にしても、行政がかかわるのはそのあとで、今から訓練で、例えば、地震が起きたとき、どういう形で避難しなさい、どういう形でやりなさいとか、今は関われますわな。防災訓練やっているときに、行政がどう関わるのか教えてほしい。だから、机の上で言うなと言っている。あなた、防災訓練を地域でやっているか。

○久保田市民部長（防災危機管理課長）

関わり方でございますけれども、避難のときには、一緒にしまして、そのときのどのような安否確認をするとか、擁護者の人をどういうふうに助けるとか、そういうのを一緒にやっていくということでございます。

○滝本善之委員長

あなた方職員さんは、地域に帰って一緒にやるのか。例えば、部長さん伊吹の人だから、いつも出て来られますわ。ちゃんと、綱引っ張って、きちっと、そこに退避してとか、一緒に地域におられる方はやっておられるけど、ないところはできないし、簡単に言うけど、口では言わんといてくれと言いたい。例えば、西山だったら、西山の自主防災組織がどういう格好になっているか、それをきちっと把握した上で議論をしてほしい。そうでないと、何にもわからんままで入ってもらっても、できるものと違いますよ。机の上だけはやめといてくれと。いつも現場に行って、地域担当職員制度でないけど、現場に行ききちんと把握した上で、それから、職員さんはこういう場所でも的確に答弁してほしい。それだけですわ、何もあなた方を非難しているわけではなしに、やはり、これから10月まで時間がありますから、どういう形になっているのか、地域に入ってきてもらわんと、理想論ばかり言っている、理想では災害のときにはできません。私はそう思っています。皆さん必死ですから、生きるために。その辺だけはわかった上で、やっていただければありがたい。

○膽吹市民部長

今回の防災訓練ですが、持ち回りで合併以降続けてまいりました。来年は米原市の中で伊吹地域というところが、決まっているというところ。日付につきましても、通常では年度始まってからと決めていたのですが、しっかりと今から通知ということで、各区長さんにもお願いをさせていただいて、10月5日にやらさせていただくということで、お願いをしているところでございます。防災訓練ですが、いざ有事になったときに、果たして、伊吹地域だけあるいは米原地域だけで限定されて、いわゆる災害が起きるということはありません。ですから、米原市全体で防災訓練を一斉にやるべきではないかというところから、発想いたしました。5万人という小さなまちですから、やろうと思えば、全体でやれるという思いの中で、とりあえず、来年は伊吹地域というところが決まっておりますので、20集落の自治会の区長さんと一体的になって、実際いざ有事になったときに、招集訓練したときに、しっかりと本部のほうへ伝わっていくのかということも踏まえてやっていくと。その中で、地域の中では頑張っている防災訓練やっている集落もあれば、やっていない集落も実際あることは承知しております。ですから、そこら辺は、全体的に会議に集まらせていただいて、できないところを、頑張らせていただいている自主防災組織の方が、やっていないところも刺激を与えるといいますか、全体を盛り上げていくような、そんな流れを作っていくべきだろうかというような思いでございまして、合併10周年は、ぜひ、生活圏域4地域の中、一斉に防災訓練をしていって、4万人の人口ではございますけれども、多くの方が防災訓練に参加できるような環境を作るという、その前段ということで、来年度伊吹地域の自治会、あるいは自主防災組織の皆様にご協力をお願いして実施をしていきたいと、そんな思いでございまして、よろしくお願いいたします。

○滝本善之委員長

頑張っている身のある形にしてください。そうでないと、机上の空論だけで終わってしまっては困る。それだけです。

○松崎淳副委員長

防災訓練に関連してですが、伝達訓練ということで、衛星電話とか画像転送システムということで、去年の総合訓練に参加したときに山東でやったが、通信会社による見本市のような印象を受けまして、果たして本当に有益なのかという疑問を感じたが、その辺どうお考えか。

○梶田防災危機管理課長補佐

今年、メディアリーシステムというのを購入させていただいております。また、衛星電話のほうも購入させていただいておりますが、先ほどの訓練のところにもくるかもわかりませんが、今現在考えていますのは、それぞれ各集落のほうで、避難訓練をそれぞれ各自治会の避難所等に集まらせていただいて、その状況を、避難何人されたとか、そういったものを市のほうへ伝えていただくということもあると思いますし、また、実際そういった機器を通じまして、

現地のほうへもその機械を持ち入りまして、実際の状況を画像で、どういう状況なのか、百聞は一見にしかずではないですけど、情報がなかなか届かないことには、対策等々練れない部分もございますので、その辺をそういった機器を通じて把握したいというようなことで確認したいと考えております。有益でありたいと思っております。

○松崎淳副委員長

職員力の資料の中に、2ページ目で広報のところに入っている、市民の声をSNSで使っていくところに、災害発生時にタブレットを使って災害本部に情報をやるという話が出ているが、さっきの市長直轄のところでも言ったのですが、防災無線に関しても、更新をここで検討されていると、一方で、災害メールというのを広報のほうで担当されているというところで、ちゃんと部課の連携というのが取れているのかということも、もう一度確認させてほしい。

○久保田市民部次長（防災危機管理課長）

情報政策のほうとこちらの防災のほうで連携が取れているかという御質問だと思いますが、お互い、絶えず連絡し合って、実際情報を、例えば、プレス発表するにしても、情報の管理のほうからしていただくとなっておりますので、絶えず、連携はとっております。今ほどのメディアリーシステムとかありますけども、これは基本的に孤立した場合に、相手の状況がわからないという、そういう状況をいち早く本部のほうを知りたいというので設置させていただきました。衛星電話におきまして、通常の携帯でも連絡がとれないときには、これやったら必ず連絡がとれるという、そういう意味で設置させていただいたわけでございまして、しょっちゅう使うものではございませんけれども、万が一のときに備えて置かせていただいているものでございます。また、情報に関しましては、絶えず、情報関係部局と連携をとって進めているわけでございます。

○松崎淳副委員長

新しい、目新しいものとかやるときに、華々しいものを打ち上げて、実際災害が起きたときに全然回らなかったというケース、結構いろんなところで見えますので、こういう訓練という場も使って、実際、発揮してはいけないんでしょうけど、もし、災害が発生したときには、使えるように対応していただきたいと思います。

○前川明委員

26ページの市税収入の内訳の分で、市民税、説明の右端に、個人については、給与所得の減によるものという見込みですけども、法人税は収益の増、企業に収益が増になったら、個人も増えるのではないかと思うが、その見込みについては、どのようにされているのか。

○磯谷税務課長

一つは、市税につきましては、先ほど申しました県の資料等のデータもありまして、25年の収入につきましては下がるのではないかというデータがございまして、それで見込んでお

ります。主要事業の法人につきまして、一応 0.8%の増という形であげさせていただいておりますが、これにつきまして、基本的には、25年の現計予算と比較した中で、0.8%増ということですが、同等程度の収入があるであろうということで、今回26年度を見させていただいているところで、積算させていただいております。

○前川明委員

今回現計予算との比較ということで、現在の比較ということでわかりやすいので、個人については本来ならもっと増えるはずだが、そんな中で、法人の絡みで、復興税加算分が前倒しで廃止されるということで、その影響についてはどのように考えているか。

○磯谷税務課長

その影響までの分析をさせていただいた中での積算までは、できていないのが現状でございます。

○前川明委員

法人税については、企業収益が上がるというようなことであるが、復興税も若干絡んでくると思うので、その中で、実行税率でいうと、若干法人税下がってくるのではないかと、予測が、見込みが若干数字的には変わってくると思うので、その辺はしっかり見据えていただきたいのと、法人税にかなり景気が回復しておりますので、企業に対して、しっかりと指導調査してほしいと思うが、米原市における法人の数というのはだいたいどれくらいあるのか。

○磯谷税務課長

689です。

○滝本善之委員長

コンビニ収納していますね。2年ほど前にできたのはいいが、コンビニ収納の実績はどうなっているか。今16万1,000円ほど金をかけているが。

○吉田収納対策課長

年々増加には間違いないのですが、全体の2割程度がコンビニに依存しています。

○滝本善之委員長

市役所に持って来られない人、そういう人にコンビニ収納をしていくと。また、分割払い、いろんな形の中で、コンビニ収納を始められた経緯があったと思うので、それはそれで機能しているのであればいいが、その辺だけは確認をしておいてください。

それでは、質疑も出尽くしたと思いますので、議案第14号につきましては、これにて質疑を終了いたします。市民部の方御苦労さまでした。

## 【健康福祉部】

議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、健康福祉部の所管に属する事項

<子育て支援課>

○滝本善之委員長

それでは健康福祉部に移らせていただきます。議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、健康福祉部の所管に属する事項で、子育て支援課に関してですけれども、あらかじめ申し上げておきます。5 時を回る可能性がございますので、一応時間延長を申し出ときます。それでは説明を願います。

○岩山健康福祉部理事

健康福祉部子育て支援担当からは、県内一子育てのしやすいまちの実現に向けて、平成 26 年度 米原市一般会計予算と幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減を図る国の幼稚園就園奨励費補助の補助要件を満たすための、米原市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、平成 26 年 4 月 1 日からの本市の行政組織機構の改編に伴う、米原市少年センター条例の一部を改正する条例についての 3 議案の御審議につきよろしく願います。なお、詳細につきましては順次、担当課長より御説明いたします。

○丸本子育て支援課長

それでは、主要事業説明書 44・45 ページをお開きください。まず、幼稚園管理運営事業としまして、6,009 万 9,000 円を計上いたしました。これは、より充実した就学前の保育・教育の推進に努め、生涯にわたる人間形成の基礎である生きる力を育てるため、市内、公立の 5 つの幼稚園の管理運営経費でございます。主な経費は、園の管理運営経費として、臨時教諭 23 人分の賃金ほか 5,814 万 7,000 円でございます。また、子育てに係る経済的負担を軽減することにより、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進するため、平成 25 年 10 月から実施しております 18 歳未満の第 2 子以降を対象とした保育料の無料化については、引き続き実施をいたします。その無料化に伴う幼稚園保育料の軽減額は、1,469 万 9,000 円でございます。なお、平成 26 年度入園児申し込み状況は、1 月現在で 434 人と対前年比 40 人の減で、年々保育所志向が増えている状況です。

次に、次代を担う青少年育成事業 263 万円を計上しました。これは学校、家庭、地域団体等が連携し、社会全体で子供を育てる環境づくりのための経費で、青少年育成市民会議、子ども会育成連合会、PTA 連絡協議会の事務局として、団体活動の支援や運営補助を行うものでございます。

最後に、少年センター事業 354 万 4,000 円を計上しました。不登校、非行、児童虐待、いじめ、犯罪被害などから少年を守るために、学校、地域、関係団体などと連携し、日常的な補導活動、相談活動、環境浄化活動を実施し、また、無職少年対策として就労、就学などの学習支援や相談事業を実施するもので、市の少年センターを管理運営するための経費として、市補導委員 37 人分の謝礼をはじめ非行防止のための啓発経費でございます。

○滝本善之委員長

説明が終わりました。質疑はございませんか。

○的場収治委員

幼稚園の臨時職員の人件費が 23 名分ということなので、正規の職員は幼稚園に関してはどれくらいおられるのか。

○丸本子育て支援課長

正規の職員につきましては、保育園幼稚園合わせまして正規の職員は 61 人となっております。そのうち、産育休 10 人を含んでおりますけども、正職員は 61 人となっております。

○滝本善之委員長

幼稚園で何人かと聞かれた。保育園は関係ない。

○丸本子育て支援課長

幼稚園では、正職員は 22 人でございます。

○的場収治委員

そうすると、幼稚園だけを限定すると、幼稚園に関わっておられる職員の、教諭の方は全部で 45 名おられて、その内の半分以上が臨時職員ということによろしいか。

○丸本子育て支援課長

幼稚園につきましては、今ほど言いましたように正が 22 人で、臨時職員が 11 人、特別支援の方 8 人入れまして、合計 41 人ということでございます。

○的場収治委員

現在の状況で、26 年度は 23 人になる予定ですか。臨時職員人件費の 3,882 万 5,000 円の 23 人というのは、何ですか。

○滝本善之委員長

資料に書いている。資料に書いている以上は、それを言ってもらったらいいいのでは。

○須戸子育て支援課長補佐

今ほど申しあげました臨時職員 23 名ということで、計上いたしております 3,882 万 5,000 円の分で、正規職員 22 名、臨時職員 23 名、合計 45 名で、平成 26 年度を計上させていただいております。失礼いたしました。

○的場収治委員

そうすると、先ほどの説明の中で違う数字があったのは、現状というような解釈によろしいか。そこから 4 人増えるということですね。まず、それはいいが、その中で、幼稚園に関わっている教諭が、26 年度が 45 名という体制でやられるということなんですが、その内の 23 名、過半数が臨時の職員だという現状で、いろいろ聞くわけですけど、正規の職員でなくても、臨時の職員の形態をとりたいというような人も中にはおられるようです。ところが、基本的には正規の職員であるべきことだと思うので、クラスの担任であるとか、そういう人らは、正規の職員が持つべきはないかと思うが、その辺の充当率は、正規の職員で十分対応で

きるのか。

○須戸子育て支援課長補佐

充当率と申しまして、今の正規職員と臨時職員のだいたいの割合を、幼稚園だけで申しますと、22人と23人ということですのでけれども、確かにおっしゃるように、臨時職員の方は御経験も豊富でスキルも高い方もいらっしゃるの、そういった若い保育士教諭の指導も兼ねながら、保育の内容の向上に努めておりますので、こういった正規職員・臨時職員のバランスを考えながら、今後も園経営の充実を図っていきたいとは思っているのですけれども。

○的場収治委員

現状がこういう形の中で、雇用の関係からいいますと、やはり、正規の職員を増やすべきだというふうには思うが、その中で、人員の適正人員というのが米原市にありまして、その辺の影響もあるかもわかりませんが、26年度の現状で、このような正規の職員と臨時職員というような、臨時職員が多いという現状を私はちょっと異常ではないかと、数字だけを見る限り思うのですが、どのように分析はされているか。担任に、正規の職員が一人ずつつかれているのか、臨時の職員のほうが今、臨時の職員さんのほうがスキルが高かったりする場合もあると言われたのですが、本来は、確かにそうかもわからないけれども、正規の職員さんの中には、ほとんどがそういう人であって、1年目・2年目は経験不足かもわからなくても、全部戦力としてやってもらわないといけないので、本来なら、正規の職員は、全てその辺のスキルまで早い段階でいってもらわないとだめやと、そういうような体制づくりを中とするような体制づくりもしっかり必要なんではないかというふうに思います。研修に行ってもらったり、職員会議でどンドンどンドン、やっぱり、いろんなことをやりながらスキルアップするような、そういう中で鍛え上げられてかないとだめだと思う。正規の職員の能力が足らない部分を、臨時の経験している人の力を借りるというようなことではだめなんではないかと思うが、その見解はどうか。

○須戸子育て支援課長補佐

おっしゃるとおりだと思います。ただ、正規職員の中の内訳としまして、育児休業3、産休の対象者の方が10名おられます。その関係で、10名おられる中で、代替職員として対応させていただくのは臨時職員というふうな部分で、どうしても割合が変動するというのは、いた仕方ないことやと思っていますし、合わせまして、特別支援の加配保育士におきましては、年々対象児さんの増加に伴いまして、変動的な人数でございますので、そこら辺の配置は正規職員ではなかなか難しい状況がございます。

○的場収治委員

今育児休業されている正規の職員が10名もおられるというような、40何名のうち、10名、相当な確率で、育児休養されると。

○須戸子育て支援課長補佐

今幼保一元化で米原市進んでおりますので、こういった幼稚園・保育園の人事交流は、幼稚園・保育園の中で流動的に行っておりますので、今の産育休の関係の対象職員は、保幼合わせて10名となっております。

#### ○的場收治委員

保育園のほうが、認定こども園ですと、長時部のほうがどんどん多くなっているという現状がある中で、そういうことで、保護者の方が外へ出られる機会がどんどん多くなっているというような、よく理解できるのですけれども、そのことによって、就学前の教育環境が悪化するということになればそれは意味がないと思う。そのところをしっかりと担保するような制度でなければならないと思うし、そういう職員の体制づくりが必要だというふうに思っている。そこで、いぶき認定こども園が創設されたころ、一時期、短時部と長時部の教諭であったり、保育士の方がローテーションを組みながら長い時間、保育時間をやったりするということで、なかなか次の日のいろんな準備、そして職員会議が開けないというような状況もあったというふうに聞いていますが、その辺は、いぶき認定こども園で検証された結果、かなん認定こども園、おうみ認定こども園、今度できる2つの認定こども園も、しっかりと職員の配置はしていくというようなことで理解をさせてもらっているのですが、何回も言うようですけれども、保育士が少ない現状の中で、今後保育士の確保について、今一度どのような覚悟を持っておられるのか聞かせてください。

#### ○須戸子育て支援課長補佐

保育士確保というような部分では、本当に慢性的な保育士が不足しておりますので、処遇改善も含めまして、働きやすい職場環境というふうなことを考えまして、職員の恒常的な研修も含めて進めてまいりたいと思っております。合わせまして、認定こども園で職員配置の部分では、長時部の保育を充実するという意味では、長時部保育の担当を位置づけまして、ゆとりのある保育環境を、また途切れることなく、継続した保育を実施できるような体制整備を行ってまいりたいと思います。

#### ○的場收治委員

前回もお話をさせてもらいましたが、26年度からこども未来部の管轄になるというようなところで、ところが就学前の教育保育に関して、小学校へあがってからのいろんな小学校の子供の育ちにすごく影響があると思う。そのところは、教育委員会との連携をしっかりと保ちながらやっていただきたいというようなことがあります。教育委員会のことはあとにして、今、子育て子育て、県内一子育てがしやすいということで、そこにかかる経済的な負担を少しでもやわらげていこうというような市長が方針をとられています。そのことは、確かに、効果がこれから出てくるとは思いますけれども、中の体制づくり、そこもすごく重要なことになると思う。そのことに関して、市長のほうからその意気込みを聞かせてほしい。

#### ○平尾市長

今の場合収治委員がおっしゃっている、長時部・短時部の保育のあり方が、悪化をするとか。

#### ○的場収治委員

そんなことは言っていない。かつて、いぶき認定こども園が設置されたときに、いぶきの幼稚園といぶきの保育園を足した保育士の数が29名ほどいたのが、いぶき認定こども園になって、しっかり覚えていませんが、5名か6名削減されたというような経緯がありまして、そこで結構職員の仕事の内容もきつかったというようなことも聞いていますので、そのことを言っただけですわ。

#### ○平尾市長

誤解しました。申しわけありません。おっしゃっている幼保一体化の中で、ほとんど流れとして、長時部というよりも認定こども園、こういう形に、就学前の教育も保育のあり方もなっていないかざる得ない状況になってしまったと思っています、そういう意味では。だから、その環境でどうしていくのかという点では、第一に人の確保です。人の確保というのは、幼稚園教諭であり保育士の確保、これがどれだけできるかということが、環境を整える一番大事なところだと思っています。

#### ○的場収治委員

遮ってすいません。そこのところを、どのように、大きな問題になると思うので、そこの覚悟を市長に答えてほしいというような意味で質問をしたので。

#### ○平尾市長

でありますから、私は、むしろ、0歳から1歳・2歳の無料化も、ぜひやりたいと思っています。その条件も重ね合わせますと、もちろん、キャパシティ、場所の問題、それから人的マンパワーの問題、これは大きな課題があると思っています。そう意味では、26年度中にその辺の問題を解決するために、一つは先ほど、須戸さんも言いましたけど、処遇の改善です。臨時であれば、これは賃金体系を、やっぱり彦根・長浜よりも勝てるような形で人材確保をしたいと思っています。さらにもう一点は、働く環境の問題です。特に、臨時やパートの保育士の皆さんに聞いていると、子育てをしながら、そういった臨時やパートに出ておられる方たくさんおられます。まだ、実現可能性、今検討中ではありますが、仮に子供を抱えながらも、短時間のパートやパートによる保育士、あるいは幼稚園教諭、そういう人達も確保しながら体制を整えていかないと、正規で朝7時から夕方5時まで勤めていただける、いわゆる臨時とか、あるいは正規の職員、これだけを持ってしては、私は、マンパワー完備できないであろうと思っています。夕方だけとか、早朝だけとかいうような形の、いわゆるマンパワー、保育士・幼稚園教諭、この人達の援助ももわらないとできないであろうと、そうなる、勢い、私は今子育て中ですから、とてもそんな時間帯は出られませんというような事実もあります。そこを、どうクリアーしていくかという意味では、いわゆる、事業所、一般民間企業でいいますと、事業所内保育所です。このことも備えるような形で、保育士な

り幼稚園教諭、確保していく、そういう方法もとっていかざるを得ない。例えば、極端な例ですけども、決してそれが全て成功しているから絶賛しているわけではないですけども、具体的な例でいいますと、米原市内で、ひだまりで、ヘルパーさんといいますが、そういう従業員も確保しておられる形態を言いますと、例えば、小学生までくらいの子供をかかえているお母さんにパートで来てもらっていると、3時に子供を迎えに行って、その子供さんは、もちろん事務所かどっか別のところにいてもらうのですが、そういうことをしながらでも働いてもらう。そういう民間でも、いろんな働くお母さん、女性の労働環境をどうつくるかということで、雇用を広げている実態がありますので、我々もそういうことに手を介入できないかというのはないかと、昨日あたりの中日新聞に出てましたけど、そういうふうに、滋賀県内でも、どっかの厚生労働省の表彰を受けていた事業所は、施設内保育所を充実しているということで、女性の働く機会を増やしているし、働いている女性の労働環境をよくしている、そういうことも含めてやらなければならないのではないかと。総じて、私は、一貫して子育て環境を滋賀県一にしたいと言っていることはお金だけの問題ではなくて、究極は、どれだけの人に協力してもらえるか、そういう点では、もちろん時間外の問題とか、早出の問題あります。この辺も、全部保育所がかかえるのかという点では、この前、澤井さんのほうから一般質問が出てましてけども、ファミリーサポートセンターのような形で、出迎えとか、迎えるに來るとか、いうことのお手伝いしてもらえそうな、いろんな支え方を工夫していく、保育所・幼稚園だけでない、今度認定こども園だけでない、そこにいるスタッフだけでない者も巻き込んだ形をつくっていきたいと思っています。若干、まだ整備できていない部分がありますから、必ずしも実現するものばかりではありませんけれども、それほど少し枠を広げて考えたいと思いますし、この辺は議会の皆さんのいろんな御意見も賜りたいと思っています。

#### ○的場收治委員

いろんな力を借りて、行政ができる範囲は限りないということではありませんので、いろんな力を借りてかなあかんというような、今市長からもありましたけれども、もう一点は、働き方があるんですけども、その働き方の中で、米原市として発信していくべきもう一つは、子育て中の家庭に対する支援というか企業の支援、残業がないようにとか、なるべく早く帰りなさいとか、子供たちが小さいうちは早く帰れるような体制づくりをするとか、そういうような呼びかけを、行政のほうから米原市はしっかり発信しているんやというようなことが、米原市は子育てにすごくしっかりと取り組んでいる町だというふうなことをイメージとして、よそから見たら思うんです。その辺を率先してどんどん発信してほしいということと、やはり米原市役所自体が、そういうような働き方でできたらあってほしいというふうに思うんですが、その点について。

#### ○平尾市長

もっともな話でありまして、私もいろんな場面で、タウンミーティングだけではなく、子育て中のお母さんとしゃべる機会をできるだけつくってるんですけども、この前、当たり前の発言でちょっとびっくりして、あちこちでお話をしているのですが、ある人が私に直接、市長一つお願いがあるんです、とお母さんが言われ、何ですかと聞きましたら、私が勤めている事業所のオーナーの、マスターといいますか、その人に、私の子供が病気になって熱が出たというときに、行ってこいと笑顔で私を送り出してくれるように言うといてとか、さらに言えば、今おっしゃったように、事業所側の理解、雇用者側の、ここを行政としてちゃんとやってくれんと、いくら行政お金安くしてる、保育所整備してる、私達は働きながら保育所にあずけている、働いている職場の商店や事業主の人がむっつりしていると、私は物を言えんのですよということを、行政がしっかり言うてくれんと、と聞きまして、今の場収治委員がおっしゃったのと全く同じ感覚で、私もこれはどうすべきかと、もともと、子育てに熱心な、4年前もそういうようなステッカーを貼ったりやってきましたけど、ああいう形ではなくて、ちゃんとそのことを訴える場面をつくって、米原市全体が、企業も事業者も市民も一緒になって、みんなで子供を育てるところなんやというところに一步出るためにどうしたらいいか、ぜひ考えたいと思いますし、また御支援賜りたいと思います。

○太田幸代委員

45 ページの少年センター事業のところ、無職少年対策として相談事業とあるが、だいたいどれくらいの人数の方が利用されているのか。

○丸本子育て支援課長

相談件数ですけども・・・。

○滝本善之委員長

子育て支援課で誰かわかる人、教えてください。課長が答えなくてはいけないが、少年センターについては、まだ今は教育委員会の管轄だからわからないのは当然かもわからないが、今年からか、25年度からやっているのか。それならわからないといけない。

○口分田子育て支援課長補佐

今年度の数値はわからないのですが、平成24年度で相談活動ということで、述べ470件という報告をいただいております。

○太田幸代委員

就労・就学等の学習支援は、どなたがされているのか。

○滝本善之委員長

無職少年対策として、就労・就学などの学習支援や相談事業を誰がしているかということ。そういうことですね。

○丸本子育て支援課長

少年センターには、所長と副所長で、無職少年対策指導員の喜田先生がおられまして、喜田

先生のほうで対応していただいているのと同時に、県のほうからも、サポートステーションのほうからも、そういった就労活動の支援の相談を、月2回やっております。

○太田幸代委員

先生ということは、教員免許を持っておられる方か。

○丸本子育て支援課長

学校の先生のOBということです。

○澤井明美委員

今後は、だんだんと保育園も幼稚園も一体化となっていくと思いますが、その免許はどちらも持っている方を採用されていかれるのか。

○須戸子育て支援課長補佐

正規職員の雇用に関しましては、幼稚園免許・保育士資格、両方をお持ちの方を採用してまいりたいと思います。臨時職員のかたはその限りではございません。

○滝本善之委員長

臨時職員さん、保育園・幼稚園でも、基本的に臨時職員は半年更新の1年契約ですね。これを逸脱したら、本来は違反ですわね。実際違反やっているのは現実だけど、近いと1日おいて更新みたいな恰好になっているから、本来は、これは妥当ではない。だから、非正規雇用をできるだけ正規雇用にしなさいよというのが国の施策であるけど、地方自治体はお金がかかってくるから、それもいらん。ただ、臨時職員さんにも、今市長が言われたように、いろんな形の中の臨時職員さんわかるけども、正職員になりたいけど臨時職員さんでおらざるを得ないという方、結構多いと思う、正直。だから、本来法律的には違反やけど続けざる得ないと。これは、保育園・幼稚園だけではない。ほかのところもある。例えば、保育園・幼稚園には嘱託職員を置くことはできないか。嘱託であれば、しいて、毎回毎回、特殊技能を持っておられる方ですから、特殊な方については、市もある程度嘱託職員を入れておられる。免許持って。そういう形に置きかえて、ある程度、そういう非正規でも正規に近い形の雇用の方法は考えられないのか。その辺、理事どうですか。

○岩山健康福祉部理事

それにつきましては、総務課担当と議論をしていきたいと思います。

○宮川総務課長補佐

今ほどの嘱託職員さんの考え方ですけれども、専門的なお立場ということは当然ありますけれども、もう一つの一面では、非常勤の特別職ということで、最大勤務が、通常の職員の4分の3以内と決められています。そういったところでの制限がありますので、別の意味で、平成25年度今年度から、今おっしゃった部分もフォローできるようにということで、経験者枠の採用枠というのをつくらせていただきまして、まさに臨時職員で勤務いただいた方が、正規職員として入っていただけるように、年齢制限も、おそらく県下で一番高いと思います

が、45歳を上限とした経験者枠として、本年度から実施をしておりますので、今後新年度も含めて継続的に一般的な大卒者と合わせて、経験者枠の採用も継続していきたいというふうに考えています。

○滝本善之委員長

経験者枠だから、一応臨時職員だけで回してあげるのは、臨時職員かわいそうですよ。極端に言うたら法律的に厳しくない、今はあれですけど、どんどんどんどん雇用が増えて、厳しくなったらいけないと言われても仕方がない、半年契約ですから。1年が最大延長になっている。その辺は、市としてどうしてあげたら専門職の人を助けられるのかとか、看護師なんかも一緒です。だから、そういう形もきちっと、回りを把握して法律的にある程度有効になるようにしてあげてほしいと思う。そういう格好でやるということですから、それ以上は言いません。

そのほかよろしいですか。

(質疑なし)

○滝本善之委員長

それでは、議案第14号につきましては、質疑も尽くされたようですので質疑を終結いたします。

### 議案第43号 米原市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について

#### <子育て支援課>

○滝本善之委員長

続きまして、議案第43号 米原市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。説明を求めます。

○丸本子育て支援課長

議案第43号 米原市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について御説明します。第2子以降の幼稚園保育料無料化の実施方法の変更等に伴い、この条例の一部を改正するものです。改正の要旨として、本市では平成25年10月から、第2子以降に該当する園児の幼稚園保育料の無料化を実施しているところですが、国においても幼児教育に係る保護者負担金を軽減し、無償化へ段階的に取り組むこととされました。これにより、平成26年度から幼稚園と保育所の負担の平準化を図るため、国の幼稚園就園奨励費補助において、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行うこととされ、本市としても、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減を図る幼稚園就園奨励費補助の補助要件を満たすため、この条例の改正をするものでございます。それでは、新旧対象表をごらんください。主な改正内容といたしましては、国の幼稚園就園奨励費補助の補助要件を満たすよう、第2条第2項に掲げる無料化規定を削除し、引き続き第2子以降の幼稚園保育料

の無料化を実施するため、第6条において減免規定として追記し、保育所保育費との整合を図るため、新たに徴収猶予などを規定するものです。なお、付則において、施行期日を平成26年4月1日からとするものでございます。

○滝本善之委員長

議案第43号について説明が終わりました。質疑はありますか。

これについては、先もっていろいろ勉強会も開いていただきました。皆さん、委員さんは理解はされていると思いますが、その中で、何か質疑があればお願いします。

(質疑なし)

○滝本善之委員長

質疑もないようですから、議案第43号 米原市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について質疑を終結します。

#### 議案第44号 米原市少年センター条例の一部を改正する条例について

<子育て支援課>

○滝本善之委員長

続きまして、議案第44号 米原市少年センター条例の一部を改正する条例についてを議題とします。説明を求めます。

○丸本子育て支援課長

議案第44号 米原市少年センター条例の一部を改正する条例について御説明します。平成26年4月1日から、本市の行政組織機構の改編に伴い、米原市少年センターを教育委員会から市長の機関とすることから今回改正をするものです。あわせて、文言整理も行うものでございます。それでは、新旧対象表をごらんください。第4条第2項中、米原市教育委員会を市長に改め、同項第4号中、前各号を前3号に、教育委員会を市長に改め、同条3項中、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。を2年とし、再任されることを妨げない。に改め、同条第4項を委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。に改め、第5条中、教育委員会規則を規則に改めるものです。なお、附則において、施行期日を平成26年4月1日からとするものでございます。

○滝本善之委員長

議案第44号の説明が説明がおわりました。質疑はございませんか。

○太田幸代委員

第4条第2項の米原市教育委員会を市長に改めるためだというのは、その理由は何か教えてください。

○丸本子育て支援課長

第4条第2項、これは審議会の委員を15人で組織して、今まで、教育委員会が委嘱すると

いうこと、また任命するということになっていましたが、今回の機構改革によりまして、こども未来部が市長部局になったという中で、今回、教育委員会のこの条例以外に教育委員会規則がございましたが、先般、定例の教育委員会を開催していただきまして、委員会のほうの教育委員会規則を廃止していただいたということで、今回新たに市長部局になったということで、市長が委嘱するということでさせていただいて、規則についても、教育委員会規則から規則に変わったということで、御理解いただきたいと思います。

○滝本善之委員長

もうちょっと簡単に説明できないか、くるくる回らんと。基本的に教育委員会で今まで決めていたが、市長部局で今度は決めるようになったんやとこれだけのことでしょ。難しいこと言わんと、簡単に言ってくれたらいい。余計に頭が混乱する。太田幸代議員、わかりますか。

何かあるんやったら言ってください。質問をどうぞ。

○的場收治委員

所管するところが変わったということで、管轄が変わって、委員の任命も変わるということなんですが、少年センターの事業でも、45 ページに載っていますように、就学等の学習支援をしたりとか、教育委員会にすごく関わるような事業も中でしておられますので、その辺の関わり方は、どのように今後なっていくのか。

○山本教育長

当然、少年センターは、子供の育ちの中で、未成年まで含めてのことになりますので、こども未来部ができて、子供の育ちを備えていく中での部の再編と、教育に関しては、当然中学校の生徒指導とか、小学校の生徒指導、あるいは学校教育課の生徒指導担当も含めて、少年センターの事業には関わっていくということを思っていますし、私も今まで教育部局の中での委嘱ということがありましたけど、委嘱は市長部局になりましたけれども、顧問という形で少年センターの事業には関わっていくという形を思っていますので、一体となって取り組んでいきたいと思います。

○的場收治委員

まさに教育長が言われたように、一体となって取り組んでいただかないと、教育委員会知らんというようなことにならないように、ぜひとも、組織横断的にしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

○山本教育長

先ほどから議論されていましたが保育・幼稚園の件に関しても、こども未来部ですけど、教育という部分で、校園長会も含め、一体となって校園長会をやって、同じような中で情報を共有しながら、子供の保育・教育に携わっていきたくて思っております。

○滝本善之委員長

新聞紙上で、教育委員会の改編とか、市長部局が強くなると、これは、金を出しているの

は市長のところだから、当然、金を出した以上は発言をしたいと言いたい気持ちもわかるし、その辺は、これから国がどう動くかわかりませんが、教育の独立性と、市長の思いをうまく関連させながらやっていかないと、どっちが勝ってもどっちがやってもうまくいかない。大津市のいじめ問題から、こういう問題が発展してきたが、少年センターは大切ですね。少年センター、特に、私教育長に一つだけ小言を言いたいのは、少年センターというと、校長先生あがりしかない。私はそうじゃないといつも思っている。教育の部分に長く携わってこられたのですから、頭は教育の人であっても、民間の人、市役所のOBでも、一緒になってやっていかないといつでも先生である。校長先生が2人入っている。それは違うと。やっぱり先生も必要だが、民間なり、一般の職員さんでも、部長さんでも、一生懸命やってきた人も、そういう中で仕事ができるシステムを、市長部局に変わったから、つくりやすいと思うけど、市長どうか。やっぱりなんでもかんでも教育委員会というのはいかがなものか。

#### ○平尾市長

おっしゃるとおりだということから始めるのですが、確かに教育委員会、具体的に言うと、学校校長のOBの方の人材、貴重な面もあるのですが、社会に向き合ったときに全部学校の先生の経験だけで社会に向き合えるかどうかという点では、むしろ、行政の経験とか、民間でのさまざまな試練を持ってきた人達が、もう一度、社会に役立ちたいという点で広くその人材を充てていくといえますか、門戸を開いていく、これは大事なことですし、その辺は、山本教育長とも就任されて以来若干話もしていますので、すぐには実際難しい、人材というのはそう簡単にはおられるようでおられません。結果として、学校の方に誰かいませんかと言わざるを得ない実態も一方ではありますが、市民に開かれた、むしろ民間経験を教育の現場にも入れていく、そういう努力はしたいと思いますので、御理解賜りたい。

#### ○山本教育長

今の議論については、市長ともさせていただきまして、学校のOBが必要なところはここだというふうには、私も大事にしながらお話をしていますし、ここは一般の行政経験者のOBですとか、ほかの見識をもった方が対応できる部署であれば、そこは対応してもらった方がいいということで、今後すぐにはなかなかできませんが今後検討していきたい。

#### ○滝本善之委員長

皆さん、ほかにはよろしいですか。

(質疑なし)

#### ○滝本善之委員長

それでは、議案第44号 米原市少年センター条例の一部を改正する条例については、質疑を終結します。

本日はお忙しい中、皆さん、執行部の方、最後までおつき合いいただきありがとうございました。月曜日には、新たに9時30分から、自治センター・教育委員会・議会事務局の順に

審議をしますのでよろしくをお願いします。

これにて閉会します。本日は御苦労さまでした。

午後 5 時 27 分 閉会

【第 2 日目】

午前 9 時 28 分 開会

○滝本善之委員長

皆さんおはようございます。皆さんお揃いですので、ちょっと早いですが開会させていただきます。7日に続きまして、本日、総務教育常任委員会を招集しましたところ、全員出席のもと、また執行部の皆さん方には大変お忙しい中、議案説明のために御参集いただきありがとうございます。今日もまた雪です。雪は白いですから、心を白くしてみんな一から一生懸命これから米原市のために頑張っていく施策を提案していただきましたので、議員の皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます。

全員出席ですので、ただ今から委員会を再開いたします。

傍聴議員は、竹中健一議員、中川雅史議員、中川松雄議員、藤田正雄議員、吉田周一郎議員です。

【市民自治センター】

議案第 4 号 平成 25 年度米原市一般会計補正予算（第 10 号）中、市民自治センターの所管に属する事項  
＜伊吹自治振興課＞

○滝本善之委員長

それでは審査に入ります。まず市民自治センター、議案第 4 号 平成 25 年度米原市一般会計補正予算（第 10 号）中、市民自治センターの所管に属する事項ということで、伊吹自治振興課から説明をお願いします。

○本田地域統括監

皆さんおはようございます。御苦労さまです。それでは、議案第 4 号 平成 25 年度米原市一般会計補正予算（第 10 号）中、市民自治センターの所管に属する事項について、的場伊吹自治振興課長のほうから説明をさせていただきます。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

おはようございます。早速ですが、議案第 4 号 一般会計補正予算（第 10 号）中、市民自

治センターの所管に関する事項につきまして御説明いたします。補正予算書の 17 ページ・18 ページをお開きください。17 款繰入金・1 項特別会計繰入金・1 目住宅団地造成事業特別会計繰入金の 775 万 5,000 円の減額につきましては、住宅団地造成事業特別会計は、土地売り払い収入から販売促進経費を差し引いた金額を一般会計に繰り出しますが、住宅団地造成事業特別会計の年度内執行見込みの精査により、一般会計への繰出金が減額となることから、住宅団地造成事業特別会計繰入金を減額するものです。なお、住宅団地造成事業特別会計の年度内執行見込みの詳細につきましては、議案第 12 号 住宅団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）で説明します。

○滝本善之委員長

ただ今説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

（質疑なし）

○滝本善之委員長

12 号で説明を受けて、そこで質疑をしていただきますか。委員の皆さんよろしいですか。

それでは質疑もないようですから、質疑を終結いたします。

#### 議案第 12 号 平成 25 年度米原市住宅団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

＜伊吹自治振興課＞

○滝本善之委員長

議案第 12 号 平成 25 年度米原市住宅団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）について説明を求めます。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

議案第 12 号 住宅団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、御説明します。まず歳出ですが、補正予算書 8 ページ・9 ページをお開きください。1 款住宅造成事業費・1 項造成費・1 目造成費の 79 万 2,000 円の減額補正につきましては、年度内執行見込みの精査によります不用見込み分の減額です。主な内容としましては、12 節役務費の広告料の不用見込み 12 万円及び、既存の 3 区画を 4 区画に再整備して 1 区画当たりの面積を縮小する再整備を予定していましたが、事業対象区画内の 1 区画が販売できたことによる、再整備事業未執行分に係る 13 節委託料の登記事務委託料 25 万 3,000 円、19 節負担金補助及び交付金の水道工事負担金 20 万円の不用見込み分です。続きまして、2 款諸支出金・1 項繰出金・1 目一般会計繰出金 775 万 5,000 円の減額につきましては、年度内執行の歳入・歳出の精査により一般会計へ繰り出す分についての減額です。

次に、歳入ですが、6 ページ・7 ページをお開きください。1 款財産収入・1 項財産売払収入・1 目不動産売払収入の 855 万 1,000 円の減額補正につきましては、当初は 4 区画分 3,400

万円の土地売り払い収入を見込んでいましたが、販売実績が3区画2,544万9,000円となる見込みから減額補正をするものです。引き続き早期完売に向けて、販売努力に努めてまいります。続きまして、2款繰越金・1項繰越金・1目繰越金の4,000円の増額補正につきましては、平成24年度住宅団地造成事業特別会計の繰越金によるものです。

○滝本善之委員長

説明が終わりました。ただ今より質疑に入ります。質疑はありませんか。

○的場收治委員

4区画ということで、その内の3区画が販売できたということですね。3区画を4区画にして、少し区画を小さくして、少しでも販売していこうということで、ところがその内の1区画が売れたということで、そうすると、その区画に関しては、今後どうされる予定か。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

5区画が連続で残っておりました。その南側から連続の3区画を4区画にしようとする計画があったのですが、そのうちの真ん中の区画が販売できたことによって、その区画を整備するのを見送ったということです。逆に、北側の3区画が連続して残っているので、そこを4区画にすることも検討しましたが、前面市道から土盛りする必要がある等、販売条件が悪くなることで、今年度は事業執行を見合わせました。今後は、縮小しました、既に24年度で縮小しました部分の販売状況を見ながら、今後、不動産関係者等の御意見をいただきながら、ニーズに合った整備を検討したいと思っております。

○的場收治委員

課長が言われていたところは、実は一番販売しにくい場所が全部残っていて、そこが何とか販売に少しずつこぎつけていると状況やと思います。今課長が言われたように、小さいほうがいいということであれば、再度残っている2区画をどうするか、しっかりと26年度で検討していただきたい。とにかく、一日でも早い販売にこぎつけていただきたい。最終的には何区画残っているのか。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

26年1月末で、6区画残っている状況ですが、その内の2区画が、この3月から一部引き合いで話を進めている状況でございます。

○的場收治委員

初めに77区画だったと思うが、最終的には何区画になるのか。全部売れたとして。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

再整備をしている関係で、72区画でございます。当初71区画でしたが、3区画を4区画にした関係がありまして72区画です。

○澤井明美委員

売れていないところは、伊吹山が見えるところで売り出されたと思うが、造成されて伊吹

山が見えるようになるのか。なかなかあそこ低いから、伊吹山が見えにくいと思うが。

○滝本善之委員長

課長、意味わかりますか。ちょうど伊吹山の下にあるから、伊吹山が見える形で南川団地は売りに出されたのと違うかということなんですが、実際はそうではなかったと思ってたんですが、その辺どうですか。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

南川住宅団地、当初は次男・三男というか定住促進のために、シンボルの伊吹山が見える等の位置を、山林を造成されたと思います。造成の過程で残っている地域が、反対側北側からいいますと、1.5メートルから2メートルくらい下がっておりますが、実際1区画が建っていますが、建ちますと、2階からは兆候が望めるような雰囲気になるかと思っております。

○澤井明美委員

隣の家から、これから建てられる家の見られるとか、そういうのはないか。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

今までは、一段低い南側6区画連続で残っているわけですが、先ほど言いましたように、その内の1区画が、今家が建ちました。実際建ってみますと、その地域のイメージがわくことになりまして、北側からの見下ろしが、住宅メーカー等の御相談で、壁を遮蔽するなりのような方法で対応されているなどというのは、私見に行った実感でございますので、今後敷地面積も広いので、敷地内での建築条件等を確認されながら建築が進めばと思っております。

○澤井明美委員

よろしくお願いします。

○滝本善之委員長

あそこは、団地、裏側に、伊吹山側に、雑木林が結構広くあるので、近いから見にくいのは事実ですので、その辺は別にしてできるだけ早く売れるようにやっていただかないと。一般会計の中で処理されている特別会計ではないので。特に造成については、本来は造成した金は作った経費にプラスしてやるのが本来ですけど、造成費を、売れないから市で負担している現状があるので、その辺は、市としてもできるだけ、税金を使ってやっているの、早い目に売っていかないと問題が出るのではないか。本来は、造成費は必ず住宅の作った分にプラスという形、下水道とか水道、みな作り替えているので、みな市費で出ていますので、その辺は、的場課長、自治振興課が本来やるべきところではないと感覚は今でも持っています。しかし、そういう形の組織の中でやっておられるので、早く売るために伊吹地域としてどうするか、それは検討材料に頑張ってもらわないといけない、そう思います。

そのほかありますか。

（質疑なし）

○滝本善之委員長

それでは、質疑も尽くされたようですので次に移ります。

**議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、各市民自治センターの所管に属する事項  
＜各自治振興課・市民窓口課＞**

○滝本善之委員長

続きまして、議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、各市民自治センターの所管に属する事項を議題といたします。各自治振興課・市民窓口課の説明を求めます。

○本田地域統括監

議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、各市民自治センターの所管に属する事項について、まず、本日提出させていただきました資料、伊吹山活性化プランについて、的場伊吹自治振興課長から説明をさせていただきます。その後、主要事業説明書に基づき、各自治振興課の説明をまとめて宮崎近江自治振興課長から説明をさせていただきます。その後同じく、主要事業説明書に基づき市民窓口課の分を川崎市民窓口課長から説明します。最後に未来へつなぐ職員力事業について、各担当課長から説明をさせていただきます。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

まず、市民自治センターに係ります新規事業について御説明します。お手元に配布させていただいております資料、まちづくり活動支援事業 伊吹山活性化プラン策定事業をごらんください。伊吹山活性化プラン策定事業につきましては、策定経費として 217 万 9,000 円を計上しています。伊吹山は、米原市のシンボルの一つであり、観光資源が豊富な山ですが、スキー場事業者の撤退による観光客の減少、日本鹿による貴重植物への食害など危急の課題があります。しかし、地元上野区による貴重植物の保護活動、健康志向による登山者の増加など、新たな流れも現れてきました。このような状況の中、伊吹山を生かした新たな観光の魅力づくりや伊吹山の利活用による地域振興を図るため、活性化プランを策定してまいります。新たな観光事業や 3 号目高原の利活用などの取り組み内容については、地元上野区が主体的にかかわってもらえるよう連携を図り、実行性のある活性化プランになるように努めてまいります。

○宮崎近江市民自治センター長（自治振興課長）

それでは、議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算のうち、自治センター所管に係る事業について説明を続けます。主要事業説明書の 18 ページをお開きください。予算書につきましては 44 ページから 63 ページとなっております。一般管理事業ですが、各庁舎における事務経費として、コピー機、印刷機の使用料、事務用品等消耗品の購入などの管理経費と、それと米原庁舎にあります市有バス運行に係るバス借り上げ料、運転手の賃金などの経費として、合計 1,541 万 3,000 円を計上させていただきます。

文書広報事業につきましては、各庁舎における郵便代、月 2 回の区長発送業務委託、市の

共通封筒印刷等に係る経費として、合計 1,351 万 9,000 円を計上させていただいております。

庁舎管理事業につきましては、各庁舎の光熱水費、電話代、修繕料のほか庁舎の維持管理や公用車の維持管理に係る経費として、合計 9,900 万 6,000 円を計上させていただいております。

まちづくり活動支援事業につきましては、20 ページの資料をともにごらんください。集会施設修繕・改修事業として、大鹿・すみれヶ丘・新庄・宇賀野の 4 つの自治会、合わせて 342 万 5,000 円を計上させていただいております。多目的広場等整備・修繕事業として、高溝・万願寺・下多良・西円寺・リバティ近江の 5 つの自治会合わせて 277 万 3,000 円を計上させていただいております。コミュニティ施設備品等整備事業としては、磯・菅江・大鹿・堂谷・曲谷・高番・南川・下多良・中多良・上丹生・多和田の 11 の自治会、合わせて 184 万 1,000 円を計上させていただいております。掲示板等設置事業として、本郷・リバティ近江に設置されるものとして、29 万 1,000 円を計上させていただいております。また、防災かまどベンチ事業ですが、南川区に設置されるものとして 5 万円を計上させていただいております。このほかに、まいばら協働提案事業として、柏原地区で 100 万円、東西プロジェクト事業で 72 万円、先ほどの説明のとおり伊吹山活性化プラン策定事業を合わせまして、合計で、まちづくり活動支援事業は 1,227 万 9,000 円となります。

次に 19 ページに移ります。地域創造支援事業につきましては、21 ページの資料ともにごらんください。各地域で展開される特色ある多様なまちづくり活動を支援する仕組みづくりを市民目線で行い、協働のまちづくりを推進します。山東地区からは 6 団体、伊吹地区からは 7 団体、米原地区からは 6 団体、近江地区からは 9 団体、市全体で合わせて 28 団体を予定しております。これら事業補助金と地域創造会議運営費を合わせまして、843 万 8,000 円を計上しております。

行政事務連絡調整事業につきましては、事務嘱託員報酬、これは区長、自治会長に支払うものですが、それと広報等配布に係る事務取り扱い交付金、区長会開催の経費、合わせまして 4,108 万円を計上させていただいております。

行政サービスセンター管理運営事業につきましては、吉槻行政サービスセンターの維持管理等運営経費として 45 万 3,000 円計上しております。

消費者行政事業は、市民からの消費生活におけるトラブルの相談や啓発等に係る経費で、米原庁舎の自治振興課に配置している相談員がトラブル相談に応じる経費としまして 22 万円計上しております。

#### ○本田地域統括監

今説明の中で、地域創造支援事業の予算額を 739 万 4,000 円と説明しましたが、正しくは 843 万 8,000 円ですので訂正させていただきます。

#### ○川崎市民窓口課長

引き続きまして、市民窓口課の所管に属する事項について御説明申し上げます。主要事業説明書の19ページをお開きください。また予算書につきましては62・63ページです。あわせてよろしく申し上げます。戸籍住民基本台帳事業予算額352万2,000円の事業内容につきましては、各庁舎の窓口、各行政サービスセンターで受付しています出生、死亡、婚姻、離婚等の戸籍の届け出や転入、転出、転居等の住民の異動届、さらには印鑑登録申請などの受付受理、また各種証明書の交付、そして本人通知制度、これにつきましては本年2月1日からスタートさせていただきました。その実施を行います。また、総合窓口としては、各種届け出のほか、国民健康保険、後期高齢者医療、年金、税等の手続や福祉に係る受付など、多様な手続を行いますとともに、出生お祝いメッセージカードまた結婚のお祝いメッセージカードを交付するものです。主な経費ですが、戸籍住民基本台帳一般事業につきましては、主に、醒井行政サービスセンターの臨時職員さんの賃金です。また、証明書の偽造防止用の用紙として、印刷製本を含めまして324万8,000円を計上しています。住民基本台帳ネットワーク事業9万4,000円については、主にプリンターのトナーの消耗品の購入でございます。出生お祝いメッセージカードについては、子供の健やかな成長を願い、平成23年度から始めましたものですが、本年度も継続して出生届を提出していただいた方々にお渡しするメッセージカードの印刷として8万円をお願いします。結婚祝メッセージカードは、本年度より新たに、婚姻届を提出された方へのお祝いの証として交付するもので、結婚から出産、子育てまでの一貫した応援をしていくという意味を込めています。そのカードの印刷経費として、10万円をお願いするものです。財源につきましては、使用料及び手数料で345万6,000円、そして国庫支出金で2,000円、県支出金6万4,000円でございます。

○本田米原市民自治センター長（自治振興課長）

続きまして、未来へつなぐ職員力事業の、④転入促進・JR東海道本線3駅周辺地域活性化事業について御説明いたします。資料をご覧ください。この事業は、JR東海道本線柏原駅・近江長岡駅・醒ヶ井駅周辺の利便性を生かし、転入促進が図れるよう支援策の創出と共に基盤整備を目指します。また、事業実施に向けては、国庫補助事業などの活用に向けた具体的な取り組みを行うこととしています。まず、この地域を転入促進地域と位置づけ取り組みを行うことについてですが、3駅の現状を見てみますと、駅を利用するに際し、駐車場や駐輪場の使い勝手が悪いまた、これまでのにぎわいのあったまち並みも空き家や空き地の増加が目立つようになってまいりました。しかし、この地域には、従来より既に公共施設等が整い、住みやすく、既存の地の利を生かせばまちづくりに取り組みやすい地域でもあります。このことを基本に、さらに駅活用の利便性を高めることにより、利用者が増加、駅周辺基盤整備と転入促進支援策の整備をすることにより、転入促進が図られるということでこの地域を位置づけました。このような取り組みと同時に、市内全域を対象として、空き家の利活用などとして空き家対策、あわせて、市内全域へ定住につながることを目的として住宅団地などの

検討もこの中で行います。このような方針から、昨年9月に職員による米原市転入促進拠点地域整備検討会を設置し、この間、2回の会議と現地踏査1回を実施しました。内容は、主には各駅前の周辺集落の課題の把握、どのような支援策が考えられるか、あわせて、国土交通省近畿地方整備局の現地視察を契機に、補助事業化に向けまして、県ともこの間2回協議を行いました。

平成26年度には、これらを具体化するために、基盤整備・定住支援策・空き家対策事業などの方針の決定、また社会資本整備総合交付金事業の活用を目指した手続きの実施、そして重要となる地域の方との具体的協議の開始、市内へ定住化に結びつくよう住宅団地の検討も入ります。当然、市だけではなく、住宅事業者による整備が促進できるよう協議も進めていきたいと考えています。具体的に、平成26年度には、補助事業化に向けた整備方針の作成、またそれとともに県等関係機関との協議を行います。そして、平成27年度には基盤整備事業の着手、また支援策、制度の実施を図っていききたいと考えています。

#### ○宮崎近江市民自治センター長（自治振興課長）

未来へつなぐ職員力事業の5番目、坂田駅周辺市街地まちづくり事業のシートをごらんください。この事業は都市計画課と近江自治振興課が所管をしています。平成19年度の坂田駅周辺整備構想検討委員会設立をもととしまして、翌年には住民の代表者で構成されます坂田駅周辺まちづくり委員会が発足しました。まちづくり計画をこちらで策定し、その意向に基づき、民間の資本、民間のノウハウを活用させていただく形で整備が進んでいます。昔の国道8号線に該当する南北に延びる県道を挟みまして、東側をA地区・西側をB地区と区分しています。開発が先に進みしたのはA地区のほうで、既に住宅エリアと商業エリアが活気づいてまいりました。住宅エリアでは84区画中52区画の販売が完了しています。30世帯以上を基準とする自治会も昨日誕生いたしました。商業エリアではドラッグストア・衣料店・100円均一ショップ・スーパー・それと飲食店などがオープンしました。1日当たり3,500人集客が現在発表されています。これからは、県道の西側のB地区におきまして開発が予定されてまいりますが、日用雑貨や園芸資材などを販売されるホームセンターの進出希望が現在ある状態です。平成26年度着工を目指し関係者と協議、手続きを進める所存です。

申しわけありません。地域担当職員制度につきましては、既に政策のほうで発表していますので、今回、こちらでは省略させていただきます。

#### ○滝本善之委員長

全て、議案第14号については説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。

#### ○前川明委員

20ページ、まちづくり活動補助事業ですが、4地域に分かれているが、申し込み状況と採択の関係で、今回全部採択なのか、申し込み状況を教えてほしい。

○本田米原市民自治センター長（自治振興課長）

4 地域合計で要望件数が 31 件ございます。そのうち、採択件数は 23 件となっておりまして、取り下げ、または不採択ということでは 8 件ございます。

○前川明委員

活動補助事業はいろんなメニューがありまして、自治会が要望の仕方がわからない、どういうふうに活用するかが、まだ自治振興課として説明が十分でないかと思う。区長会で一回説明して、こういうメニューがありますということだけで、あとのフォローがないので、そういったことで、今回、地域担当職員制度ができたので、それを絡めてやっていてもらいたいと思うが、地域担当職員制度は、区からの申し出ですので、その辺も難しい状況であるが、自治振興課として、メニューについての説明はどのようにされているのか。

○本田米原市民自治センター長（自治振興課長）

年度初めの地区区長会のほうで、まちづくり補助の冊子を皆さんにお渡しいただきまして、それぞれ 4 地区に分かれまして、その中で、一旦説明をさせていただいております。それから、夏の要望時期、次年度に向けての要望があがってまいりますと、この中で、こういうメニューもございまして御紹介をさせていただきます。今ほどお話がありましたように、さらに丁寧に PR またはお知らせ等させていただきたいと思っております。

○前川明委員

合併して、コミュニティの中で、不備なものが増えているのと、宝くじの要望もなかなか採択されないの、どっちにしようかということに迷われているところがあると思うので、宝くじの関係のほうは、要望はどれくらい出ているのか。

○本田米原市民自治センター長（自治振興課長）

コミュニティ、宝くじにつきましては、9 団体のほうから要請がございます。これにつきましては、100% 補助ということもございまして、先ほどのまちづくり活動の補助金とは異なりまして、事業実施が当該年度どうしてもとなりますと、まちづくり補助へ移行をお願いさせていただいております。

○前川明委員

思っていたより少ないが、それはなかなか採択されないということで、そうなっていると思うので、まちづくり活動の補助金の事業費、事業費枠とかあるのか。

○本田米原市民自治センター長（自治振興課長）

コミュニティ助成ですが、今一度数字を御確認させていただきたいと思っております。まず、一般コミュニティ助成で現在要望がございまして 13 件、コミュニティセンター助成で 1 件、地域防災組織育成助成で先ほど 9 件と言いましたが、18 件が要望としてあがっています。こちらにつきましては、県下で審査をされるということもございまして、合計が 18 件ということ、地域防災組織育成助成事業につきましては 4 件で、合計、米原市のほうで各 4 地区のほうか

らあがっております要望件数は18件ということになっております。こちらのほうを県のほうへ申請を現在あげているというところです。採択につきましては、県のほうに委ねているところもございまして、我々のほうでは、若干十分把握ができていないところです。

○前川明委員

まちづくり活動の補助の事業費に、補助金額については、枠はどのように考えているのか。

○本田米原市民自治センター長（自治振興課長）

まちづくり活動補助金につきましては、特に枠を決めておりません。補助の要件に該当するかないかの確認をさせていただきながら、要望のほうをあげさせていただいています。

○前川明委員

事業採択に向けて、各自治会に詳しい説明を、自治会に入って、自治会が要望できるようにお願いしたい。

○的場收治委員

地域創造支援事業で、補助の要綱を各自治センターで、いろいろ決めておられるということで、かつては、補助率が4地域で違ったということで、統一していこうというようなことだったと思うが、その中でだいたい2分の1か3分の2というようなことだが、今回100%の補助がついているところが一つあるが、説明してください。

○森田山東市民自治センター長（自治振興課長）

大野木の長寿村のまちづくり会社という組織でございますけれども、昨年・一昨年からの事業でございまして、26年度で3年目になる事業でございます。したがって、以前の経過もございまして、座長による市長への答申ということもございまして、10分の10ということで、補助金をあげております。

○的場收治委員

事業の説明、どういうことか。ここで検討されたことが、市長へ答申されると。そのような内容なので、10分の10で支給しているというような説明か。

○森田山東市民自治センター長（自治振興課長）

市長が特に認める事業ということで、要綱にもありますので、24年からあがっています。

○的場收治委員

市長が特に認めるという項目があって、その項目で10分の10という支給ということですが、地域創造支援事業、これ3年目という事業で、今さら、今の説明を受けると地域創造支援事業でやるべきことでなくて、市長の答申ですということであつたら、市長の思いを受けてそのような事業をされて、その事業に関しては100%そこへ委託するというようなことのほうが、今さらなんです自然ではないかと、なぜ地域創造支援事業の中でメニューがあるのか、今一度説明を。

○森田山東市民自治センター長（自治振興課長）

以前からの継続事業で、昨年の10月にプレゼンをやっていただきまして、その評価をいただいております。したがって、その答申につきまして、市長への御決裁をあげなあかんわけですけど、現在の段階では、10分の10ということで、あげさせていただいております。

#### ○的場収治委員

よくわかりませんが、今後の方針についてはどのように、この事業ということではなくて、今後の補助率については。

#### ○森田山東市民自治センター長（自治振興課長）

現在、要綱がありまして、後ほど条例について説明させていただきますが、要綱の下に、各補助金の要領がございます。この要領が、4地域についてそれぞれございまして、それぞれの地域の特色を出すために定められております。今年度は、要綱を条例に変えまして制定させていただきまして、その後5月に、委員さんを改めて改選させていただきます。その後、要領につきまして、今現在4つあります要領につきましての統一を図るために、10月の新しい募集の前に、改正をさせていただく段取りを考えております。

#### ○的場収治委員

しっかりと精査をして、今後のよりよい支援事業にさせていただきたい。その中で、10分の10を決して否定しているわけではなくて、かつて、今年があがっていないので不思議だが、柏原中学校の地域貢献、あれは10分の10ということで、委員会でもほかの委員からも何ら異論もなくということだったと思う。10分の10を全て否定するわけではないが、この事業、今聞いたところによると、ここで取り上げるのがいいのか、ほかでやったほうがいいのか。そういうのもあると思うので、精査の仕方をしっかりと今後はして欲しい。

#### ○滝本善之委員長

山東の場合は、一つの座長がおって、そこで諮問委員会で検討してあがったやつを、なんぼにしましょうということで決めてこられた。非常に高かった、よその地区に比べたらむちゃくちゃ高かった。それは、平等性に欠けると、各伊吹、近江、米原に比べたら。それはいけないのではないかと提案したこともあるし、監査でも言ったことがある。そしたら、特殊性があって山東だけは別だという言い方をされたから、そういう形ではいけない。お金は有効に使ってもらかわりに、市民みんなが平等に使ってもらわないとおかしいということで、一時改正になったと思っていたが、10分の10、確かにこれが市長の決裁を得るとか得ないとかの問題ではなかったと思う。市長の決裁を得るとか得ないとかでなしに、創造支援事業については、山東は山東の中の審議会の中で、座長がおって、その中で、これをなんぼにするか決めていくということになっていたと思う。ただし、ある程度の統一した線があったと思う。それをほかの地域は守っていたけども、山東だけはそれを無視していた。だから、それは直しましょうということで、直ってきたけど、市長へ答申する意味、最終的にこういう格

好で全部出しますよ。出すけど、決めるのは、そこで決めるので、答申する材料でないと思うが、その辺、課長は間違っていないか、統括監どうか。

#### ○本田地域統括監

この大野木の長寿村まちづくりの会社につきましては、24年度に3年間の分ということで、24年度が当初で100%補助ということで決めておりました、それが、25・26年度と続いたということでございます。今後は、課長が申しましたように、要領の統一を図っていきますので、その中で、先ほど言いました学生と、中学生とかでしたらお金がないので、そういう部分については100%の補助が必要かもしれませんが、なるべく、3分の2に抑えるような形で今後見直しをしていきたいと考えています。

#### ○滝本善之委員長

地域がみんな平等の中で、その中でも、高いやつと低いやつがあります。例えば、春照の太鼓踊りとか220万円の予定に50万円しかつかないとか。いろんな形の中で、理由づけがきっちりできるように、平等にしてあげてもらわないと、4地域がいつまでも争ってはいかん。それは、一つの規定の中でやってほしい。この中にも、永久につけてくやつと、3年間というやつと、1年間とある。色分けをしっかりと見ながら、1年間であれば高いのか、3年ならどうするのか、その辺は自治振興課の中で決めていただきたい。

#### ○的場收治委員

そうは言いながら、ここの地域創造支援事業につきましては、平尾市長も1期目のときに、一番初めたくさんの予算をつけながら、4つの地域にしっかりとやってほしいということによって当初やられていたと思います。そのような形が今このようになってきていると思いますが、あまりここで、委員がこのことに関してガンガン言って、使い勝手の悪い、そういうようなことだけはやめてほしいと思う。ここは、米原市の地域創造支援事業の特徴のある事業で、地域の人達が元気になる事業としてやっておられるので、本当に使い勝手のいいやり方を今後も要望しておきます。

#### ○松崎淳副委員長

創造会議に関係して見ていると、集落単位で、自分達の集落のためにやるやつに対してお金という、本来の趣旨と異なったケースで申請されているケースが多いと見受けているが、申請される段階で、これは自分達の字のことだったら、当然字の予算でやるべきことであって、なぜここで支援するのかというときには、横との連携であったり、外との接点を増やすとかという目的があるということを明確に提示していかないと、集落も勘違いされることもあると思うので、逆に交流を図っていくこと、ほかの地域とも連携していくということを強調して、もっと窓口を広げていってもいいのかと思うが、その点についてどう考えるか。

#### ○本田米原市民自治センター長（自治振興課長）

本年度先ほど申しましたように、要領の再整備をさせていただきますので、その中で今ほど

のお話の内容も検討してまいりたい。

○山本克巳委員

この補助金の特にこの事業なんかは、ここに表に総事業費と補助金額と補助充当率、割合、何%補助しているのかというのと、不足分がどういうふうにお金を準備されて運営されているかまで、もう少し別紙か何かでわかるとわかりやすいと思うがどうか。

○滝本善之委員長

意味わかりますか。残りは、各自主財源でやっておられると。寄附をもらったりしながらやっておられるんかとか、はじめての委員にしたら流れがわからないので、その流れがわかりやすいように資料提供をしてあげてくれたらありがたい、そういうことでいいんですね。

○山本克巳委員

例えば、春照の太鼓踊りは、全体 220 万円で 50 万円と、残りはいったいどういうふう準備されて、ほかの方に回りに負担がかかっているのかを知りたい。

○本田地域統括監

申請書の中に収支予算書とか、実績報告書の中に収支決算書もございますので、必要があれば、それを出させていただきます。

○滝本善之委員長

提供まで必要ですか。

○山本克巳委員

J R 東海道本線 3 駅周辺活性化事業と名をうって、転入促進ということであるが、これは、市と J R とのいろんな協力の中で進めていかなあかんこと、一番大事なことだが、以前、市長は J R 東海のほうまで陳情にこの間行かれたと思うが、よく言われるのが、3 駅なんです、J R 東海というのは、市場確保、最高収益をあげている会社で、むちゃくちゃ景気がいいわけですよ。ところが、簡単に言いますと、I C O C A カードとか、3 駅は導入されていないが、今一番業績がいい企業に対して、今やってもらわないともう導入は無理なのかと、あれがないというのは、私は通勤は電車を使っているわけではないので実感はないが、たまに駅からよそへ出かけるときに、駅員さんがいないときもありますし、切符も何もなしに電車に乗ってしまう。着いたところで精算をしたり、例えば、駅にエレベーターをつけるとか、障害者の方のためとか、それはなかなか金額的にも莫大な金額がかかるのは聞いていますけども、この I C O C A カードの導入は陳情の中で話題になっていたのかどうか。学生さんが I C O C A カードを持ってないので、楽に都会だと通して行けるわけだが、ちょこちょこそういう話も聞きますし、3 つともいっぺんに導入というのも難しいですけども、醒ヶ井に水宿の駅がある。順番的に醒ヶ井からでも入れてもらうことができないか。

○平尾市長

3 駅のいわゆる利便性、具体的に I C O C A あるいは T O I C A カードが使えない、自動改

札装置がないということについては、JR東海もJR西日本へ行くたびに、私のほうから、かなり厳しく指摘もしていますし要請もしています。それがないということの地域評価が極めて低くなっているということについて、地域の住民は非常に落胆しているし、もっと極端に言えば、JRいわゆる鉄道事業者として、地域を、あまり使っていない言葉でないが、格差どころか差別しているのではないかと、かなり厳しく地域評価を落としてしまうと、鉄道事業者、サービス事業者の責任を問う形でやりとりもしております。もう一点は、あれがないということで、はっきり言って、不正乗車が公然と行われていると。このことは、青少年に対する、いわゆる犯罪防止の問題も含めて極めて不誠実だということで、この点も厳しく問いただしています。さらに、ICOCA、TOICAカードについて私が知る限りでは、いわゆるユニバーサルデザインという形で、障害を持っている人達にとって、使い勝手のいい改札という形ででき上がったものが、完全にここは隔離されているという、この3点からおいても、どうしても許せないということで一貫して言い続けていますけども、向こうの理屈に我々は勝てていません。というのは、JR東海あるいはJR西日本あるいはJR東日本という形での営業エリアごとに、どこかで分けなければならない。ちょっと言い方忘れましたが、はざまといますか、そういうのをどうしてもつくらざるを得ないと、それを越えようとすると、日本列島全体を網羅できる巨大なコンピューターによる、うんぬんかんぬん必要だということを言うのですが、私はどうしても納得できなくて、私が持っているJR西日本のICOCAカードが東京都内の施設でも使えれば、東京の東日本の環状線で使えるのに、何でそれが使えんのか、さんざんやりとりを、理論的に持っていないものですから負けてしまっています。いずれにしてもこのことは、交通対策は防災危機管理課ですけど、そのときに全く違う形で、2者に対する抗議をするようなことも考えたらどうかということで、内々準備をさしてありますけど。若干それを市長がやると問題があるかと思しますので、議会にもいろんな知恵を借りられたらと思っていますけど、いずれにしても、これは市民運動として許せないと、3駅をほってかれると、使い勝手が悪い駅にしていることについては、許せないという立場でJRに向き合っていきたい。一面ですけど、けんかごしばかりではいけないので、正しく指摘をしながら、鉄道事業者に対する地域への協力を求めていく、それはやっていきたい。

#### ○山本克巳委員

何度も言いますが、一番稼いでいる企業で一番大企業だが、今プッシュしないとなかなか導入も難しいと思うが、3駅の学生さんにとっては、あのカードを持つことがステータスである。ほかの人が持っても、使えない駅に住んでいるということで、駅を周辺を活性化で、そのカードを入れてそれを導入して乗降客が増えるかというたら、それはまだあれですが、ただ、私ももともとJR出身だが、今も残っている同僚に聞くと、そんなに費用はかからないがJRは乗降客の数とか数字を言ってくると、それに準じて導入するかしないかの検

討なんかもされるということは聞いてきますけど、追いかけてこになりますけど、導入して乗降客が増えて周辺活性化できるか、周辺活性化してにぎやかになってきたから、JRさんも乗降客も増えてきたから導入しようかと、どっちが後か先かわからないが、ぜひとも、何とか進めて行ってほしい。過去にも、柏原駅はなくそかという、JR行っていたときもそんな話ありました。柏原駅は通過してしまうとか、ただ、今、中山道の関係でちょこっと活性化されてきているが、ぜひとも、カードについては前向きでいてもらいたいのと、JRさんの駅前周辺の土地の地権者は、結構ややこしい。例えば柏原駅でも、半分がJRで、こっからこっちは区の土地とか市有地とかありますけど、そこで、柏原駅の駅員さんに話を聞くと、除雪と融雪の装置があるが、その上に車を勝手に止めて電車に行かれてしまって、例えば、除雪ができなかったりとかいろいろ話を聞いたが、土地の地権者とかJRさんの、例えば長浜駅でも、ロータリーの中に市有地もある。ものすごく話がしづらいと聞いたが、その辺はどうか。

○森田山東市民自治センター長（自治振興課長）

長岡の事例ですけれども、JRと市有地との境界なりは把握はしているつもりなんですけれども、使い勝手、消雪なんか入れられてますよね。それを入れたときの協議内容等が、私も把握していない状況です。今おっしゃられるような状況になっていることは事実です。

○山本克巳委員

いろんな話を進めて聞く中で、つきつめてくと、そういう土地の絡みが出てくるので、きちっとしてもらわないと、なかなか、例えば、駐車場整備をするにしても、なかなか、不思議と駅周辺の土地というのはどこの駅でもそうだが、長浜駅も複雑で市の土地と個人の土地も中に含まれている。駅のロータリーの駅側がJR西日本であって、半分が長浜市の市有地になっていて、駅周辺でもめてくるのは何かというと、駐車の問題についてもそうだが、花壇ひとつで長浜駅も都市計画課さんといろんな話をしたことがあるが、この3駅については、何も施設らしいものはないので、ぜひとも有効な使い方ができるように、活性化の話もそれからのことだと思うので、できるだけ使いやすいように、長岡の駅前でも止められるところがあるのか。柏原駅も平気で止めて電車に乗っていかれてしまう方もいるが、醒ヶ井駅はある。そういったところの連携というのも、そのあたりをきちっとお願いしたい。

○本田地域統括監

事業を進める上で、他人の土地を勝手にさわるということはありませんので、地権者も調べた上で、事業にかかっていきたいと考えておりますし、確かに3駅の周辺でいますと月借りの駐車場とかがありますが、時間貸しの駐車場とがありませんので、できたら、そういう時間貸しの駐車場をつくって、使い勝手のいいようにしていきたい。

○山本克巳委員

話が戻りますが、ICOCAカードとか使えないというのが、例えば、青少年のキセル乗車

とか話をよく聞くので、そのあたりも非常に心配なところなので、駅周辺の防犯についても、先週も防犯のカメラとかの話も出ていましたけども、そこまで人が流れるかというところではないと思うが、駐車場でも今のところ、3駅の中に例えば、コインパーキングみたいに導入も費用もかかると思うが、できるだけとめやすいように、観光客がどこにとめたらいいですかというのがあるので、あたりに案内看板を置くなり、1日とめていても大丈夫ですよとかいう、とめていいのかどうか、駅周辺に来たけどもどうなのか思われてしまうと、そこで逃げていってしまうので、何とか。

#### ○的場収治委員

先ほどのICOCAカードとTOICA、その件に関しては、議会のほうも要望活動をしていまして、県議会、県ともども、そういうことを年1回JRへ要望活動に行っているが、乗降客が1日3,000人をクリアしないことには、話ののってこないというような状況があります。まずそのことをクリアしないと何も進まないということであれば、なかなか前へ進んでいかないので、市長も先ほど言われたように、市民の応援も非常に必要であるし、うまくマスコミを利用したり、いろんな方法を考えて、議会も執行部と一緒にやっていかんとあかんのだが、市民の応援をどのような形でJRのほうに伝えていくのか、またマスコミの利用の仕方もあるのか、もっと情報をしっかりと共有しながら、議会のほうもぜひともしっかりとやっていきたいと思うが、共有の仕方を市長、もっと綿密にやりながらやっていかなあかんと思うがどうか。とにかくやっていかなあかんと思う。

#### ○平尾市長

いずれにしても、防災危機管理課の交通係の段階で、JR西日本のエリアでさえも長すぎて、新大阪から博多まで、はざま区間を設けているということもあって、それはどうもかなり意図的に、そこをやっても大丈夫そうなところをやっていると。我々はどうも狙い撃ちされていて、関ヶ原を越えてから、柏原と醒ヶ井と近江長岡と、この駅の乗降客、昔からJR東海とやりとりをするときに、一番厳しく腹立たしく思ったのは、夜8時過ぎたら回りが真っ暗ですよね、ということは何回も言われたことがあって、こういう評価をJR東海はしているのかと、そのことは簡単に乗り越えられません。急に人が増えて、夜中にネオンがつくような町ができるわけがないので、そこを突いてきて、公然のように遅れたところは、いつまでも遅れたところなんですよと、私達の商売の相手にしていませんよと、彼らははっきり言っているわけで、そこをどうやっていくかという点では、相当知恵もいると思いますが、こういう時代ですから、メディアとか、市民の意識あるいは鉄道利用者、ここが困っているということを言い続けることだと思ふし、例えば具体的に、柏原へウォークラリーとかいう形でJRのお客さんが降りても、帰るときにまた180円か190円の入場券なり切符を買わないと使えない。降りてくるときも、例えば、名古屋で乗った人が柏原で降りられますけども、今度は乗れないと。どっかで精算をしないとこのカードが使えないと、非常に不便な

状態がありますので、米原市民だけでなしに、米原に来てくれる皆さんにも協力を求めるような形で問題を提起していく必要があると思います。いずれにしても、交通系のほうでやりますけども、議会のいろんな要望活動とも綿密に連携させてほしい。

○滝本善之委員長

J R 3 駅につきましては、3 つとも非常に難しいところがある。米原市の土地はほとんどない。一般質問の統括監の答弁で、とりあえず駐輪場と言われた。柏原はできている。近江長岡はない。近江長岡につくろうと思うと、私立の駐輪場があって、駅前は全部 J R 東海の土地であって、あとは民有地である。そういう中でどういう格好でやっていくか。回りの状況、3 駅の状況がどうなっているか細かく分析して、それから市が買収してでもできるとか、できないとか、私立の駐輪場とは競合しないとか、いろんな形を調査してからやってもらわないと、ただ、漠然とやりますでは難しい。だから 26 年度以降の取り組みとか書いていますけども、きちっと守ってやってもらわないと、そんな甘くないと。空き家対策も書いているが、住宅団地をつくりますと簡単に言うけど、どの辺につくるのか、長岡だったらどこにつくって、柏原は家が建つところがない。北にたくさん団地があるし、地域を見た上で、ただ漠然と住宅団地をつくります、空き家対策します、では難しいと思う。だからその辺は分析して、市民が使い勝手のいい駅にまずしていくことによって、市民がよかったら、そこに外部から入ってくる可能性はある。その辺は理解してやっていただきたい、それだけは。答えてくださいと言っても、今はありきたりしかできないと思うので、言いませんので、だからそれはきちっと守ってほしい。頑張ってもらいたい。

○松崎淳副委員長

3 駅についての要望になると思うが、手ぶらで J R 東海へ行っても、3,000 人に足りていないのではね返されても仕方がないかなという思いをしています。というのは企業で働いていた立場になるので。だったらお土産として、観光客を増やす、名古屋から現金の客が増える、米原の人が大垣とか岐阜に行くのではなくて、外から呼ぶ金を増やすために、米原は名古屋地区で宣伝しました、ポスターを貼りました、というようなことをやって、それが 3,000 人にいかなかったとしても、のぼるという傾向があれば、J R としても、米原が努力をしているのであれば、何かやってあげようかなという気になる気がしますのでやっていただきたい。もう一点が、駐車場整備ということで、駅前の話だけであったが、例えば、柏原とか醒ヶ井にしても、空き家はたくさんある。だけど、車を止められる場所もない。若い人が入ろうと思ったときに、電車に乗って米原の平和堂とか、大垣のアクアオークに買い物に行く人は一人もいないので、車に乗って買い物に行く、その車を止められる場所ということで、取り組みの中で駐車場整備という、駅前に限らず市街地の中でも駐車場整備に関して重点的に取り組みをしていただきたい。お考えがあれば。

○本田米原市民自治センター長（自治振興課長）

今の御指摘の中で現在検討しておりますのは、駅周辺を中心とした駐車場の検討をしております。空き家対策の中でも、転入者の方につきましては駐車場も必要というふうにも認識もさせていただきますので、今後検討の中で組み上げていきたいと思っております。

○山本克巳委員

市有バスの運転手という項目があるが、移動手段で乗せてもらうことが多々あるが、以前の仕事から思うのは、例えば、この間、大きなバスの事故がありました。アルコールチェックとか、そういったところの管理というのはどうなっているのか。もちろん信頼していますし、御苦労かけていますけれども、これからそういったところは社会的に問題になりやすいところで、この間のバスの事故でも、無呼吸症候群とか、前の会社でもたくさんいました。そういった方は、きちっと直るまで乗せなかったですし、皆さん健康な方だと思うが、そのあたりはどうか。

○本田米原市民自治センター長（自治振興課長）

バスの運行につきましては、自治振興課でバスを保有してしまして運転手を手配しております。確かに御指摘のとおり、日々の運行にかかる管理につきましては、鍵を渡すときだけしか運転手さんとのやりとりがありませんので、そのときにどれだけ把握ができるかというところ、難しい部分がございます。今後は、今ほどのお話も受けながら安全運転につながるような仕組みをつくっていききたいと思っております。

○山本克巳委員

管理は自治振興課か。単なる鍵を手渡すだけでなく、日々の健康をどうですかと声をかけるくらいの運転手さんの状態を把握というのは大事だと思うし、公用車動かす時も同じことだと思うのでよろしくお願ひしたい。

○松崎淳副委員長

19 ページの行政事務連絡調整事業で、区長さんに配布物をお願いしているが、いっそのこと全て電子化して、配達をしない家庭とする家庭とを大きく分けて、完全ペーパーレスにしていく。これに関しては、配る配らないでなくて、やるかやらないかの大きな二つに分けて、とにかく全部電子化する。現時点で、紙も全ての世帯に行っているとはいえ、三世代家庭とか、若い家庭は一切広報物を見ていないというケースもあると思うので、電子化について、どういう取り組みをされているか。

○宮崎近江市民自治センター長（自治振興課長）

電子化ということにつきまして、市役所の中では何回も今まで議論も起こっております。ただ、物を配るといった領域のところだけを自治振興課が窓口とさせていただいております。電子化のところにつきましては、広報秘書課のほうが所管、政策のサイドで中心となって議論をしていただくことになろうかと思っておりますので、御了承ください。

○的場收治委員

伊吹山の活性化振興は大きな課題だと思うが、活性化プランを策定するという方向性だが、その中で、プラン策定に関して、もう少し具体的にどのような委員が入りながら、どのような形でプランの策定をされていくのか。それと伊吹山は伊吹山財産区ということで、特にその中で上野区との関係が非常に、いつもいつも取りざたされて、上野区の意向というようなことがすごく重要視されてきます。というのは、上野区がイエスかノーか言わないことには、ものが動かないというような現状が今までありました。現実には確かにそうかもしれませんが、伊吹山の問題は、上野区だけの問題ではありません。米原市の問題であり、滋賀県の問題であるというふうに思うので、その辺で地元との連携強化というように書いていますが、その地元というのは、大きなものが地元だという考え方も必要ではないかと思うが、プラン策定にいたる今後の経緯を聞きたい。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

伊吹山活性化プランにつきましては、資料にもありますように地元との連携強化という部分をお聞きいただいております。その具体的な手法としましては、地域とともに、ワークショップという形で、問題解決を図るための会議等を開催するような経費を計上しておりますので、その機会を利用しながら地元との連携強化、地域の意向等の確認を、地元のまちづくり団体の協力を得ながら行っていきたいと考えております。また、検討委員会のあり方につきましては、伊吹山の保全等を活動する団体がございまして、その団体等の御意見を聞きながら、自治振興課が主導になりながら、策定のほうを進めてまいりたいと考えております。地域の上野区財産区ですが、伊吹山の米原市側につきましては、ほとんどが伊吹財産区になっております。周辺には、伊吹・弥高等もありますし、そのふもとにつながる地域もありますので、講演会なりを開催しながら、学習会を開催しながら、伊吹山との関わり等を確認していきたいと思っておりますし、歴史文化につきましては、教育委員会等の御協力も仰ぎたいと考えております。

○的場収治委員

地域とのワークショップ等を開催しながらということがあったが、地域というのは、どういう地域を指すのか。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

現在、主体的に思っておりますのが上野区でございまして、そこに関わるエリアにつきましては、伊吹地域の部分をお呼びかけていくというか、その辺は、伊吹地域ないしは市内を思っております。

○的場収治委員

今までから旧町時代から伊吹山のことをやりとりする段階で、とにかく上野区というふうなことになると思います。課長も言われたように上野区との協議ということだと思うが、そこをもう少し範囲を広げていただいて、上野区が中心になることはまず間違いないと思うが、もっと

もっと多くの人の意見を聞きながら、伊吹山の問題にあたっていくというようなことが大切ではないか。核になるのは上野区かもわかりませんが、そこに地域の上野区以外の地域の人の意見をしっかりと聞き入れられる体制づくりが必要ではないかと思うが、どうか。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

今伊吹山に関わっていただいている団体、環境保全等含めまして、伊吹山再生協議会なり伊吹山を守る会等、そこで活動されている自然観察会のグループ等がございますので、その辺の団体との意見調整のほうは図っていきたいと考えております。

○的場収治委員

確かに、そのような形で今伊吹山の中で環境を守るために活動されている方や、伊吹山再生協議会というような中もあるかもしれませんが、そのほかに例えば、周辺地域の代表の中からもいろんな意見を聞くというようなシステムづくりも必要ではないかと思う。というのは、今活動されている人の意見を聞いてやっていくことは必要だと思うが、それ以外の外の視点というような立場も必要と思うので、今一度どうですか。

○本田地域統括監

プランをつくる上では、観光客であるとか、地元の方へのアンケートとかを実施しまして、そのアンケートの結果を基にして、進めていきたいと考えています。

○的場収治委員

しっかりと早急にやってほしいというふうに思うが、今回、市長も伊吹山に関しては相当の思入れをされて、伊吹山の活性化に対して、最後のチャンスと言いますか、そのようなときを迎えていると思います。これは、議会のほうも一緒になって、この問題は解決に向けて真剣にやっっていかなければならないというふうに思いがあるが、その中で、今回山麓道路の整備計画も林道を少し拡幅しながら、違う道をつけながらその辺も検討されるというようなことで、非常に観光客誘致と自然保護と両極端といいますか、二つの立場からこれをしっかりと検討していかねばならない問題だと思います。例えば、山麓自動車道が実現して、3号目までどんどん車であがってもらえるような状況をつくった場合に、自然が破壊されるというような心配をされる方もいると思います。それは今後の問題だと思うが、両方の立場からしっかりと議論をしていただくようなことを、どちらかの立場だけでなしに、両方の立場からしっかりと議論をぜひともしていただきたいと思いますし、先ほど、駅の活性化の中で駐車場の問題も出ましたけれども、伊吹山もとにかく山麓道路も必要だと思いますけれども、伊吹山の周辺に大きな駐車場がなければ観光客の誘致もできませんし、観光バスがどこか山麓に停まってそこから登山ができたり、そこから何らかの形で上へ人をあげられるような方法ができたりするようなことがあれば、また再活性化になるのではないかと思います。いろんな検討をしっかりとしていただきたいが、検討するにあたって、いろんな人の知恵を借りる体制づくりをぜひともお願いしたい。市長、今一度あれば。

## ○平尾市長

決して私だけの思い出ではなくて、旧の伊吹町の皆さん、これもだけではなくて、的場收治議長おっしゃったように、滋賀県全体の自然保護の問題、それから、いわゆる名勝としての霊峰伊吹と言われるものを、県民がどう評価するのかということまで追いつめていって動きをつくらないと、そういう大きな動きをつくらないと、上野区とか、上野の財産区が動かないという状況があるのではないかと。そういう意味では、回りをどうつくるのかという、的場收治議長が再三言っている体性づくりだとか、周辺の声をちゃんと聞けよとか、周辺を動かさなアカンぞとかおっしゃっている意味だと思いますが、私も全くそういう観点で、どういう戦略を練るかということは、相当知恵を絞らないといかんかと、私もずっとこの間、旧伊吹町の歴代のこれに関わってきた人からいろいろ聞きました。ことごとく、財産区と大字上野区、もっといやらしい言い方をすると、その中の人間関係も含めてどっかでねじれてしまうとうまくいかないと。はっきり言ったら、回りがいらいらすることがずっと続いてきていますので、ここはやり方を間違わないようにと言いますか、間違っってはならない正攻法をしっかりとみんなで作って進みたいと思います。そういう点では、林道、山麓道路の問題、それから、3号目高原、そこにみんなが、結果として潤うような条件を整えることで、地元が固まってほしいというように思いますので、とりあえず、周辺の問題、どういう体制をつくるか、これも再三ですけども、まさに議会のいろんな人脈もあろうかと思しますので、そこはぜひ貸していただきたいと言いますか、連携させていただきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

## ○滝本善之委員長

伊吹山の問題、自治振興課でもやっていただく、伊吹の自治振興課がそこにあるからと思うけど、的場收治委員が言ったように、基本的に、もっと大きな米原市全体、また県の問題も含めてやっていくのであれば、政策で全部取り上げてやっていく。ただ、米原市の場合、例えば南川団地にしてもこれもだが、そこにあるから、その自治振興課が取り上げるということは、あまりにも細かい。ただ、市長が言っている地域担当職員制度がこれから利用するから、それを活用しながらとおっしゃると思いますけど、大きなプランについては、政策できちっと論じて、その中でどうしていくか、道筋をつけた中で、初めて地域におろしてあげる。そうしてあげないと正直いって振興課がもたない。課長が全部責任をもって、やっていかなアカンのか。いろんな組織的な問題も含めて、伊吹山については、26年度はスタートするので、やるとしても、策定プランなんか大きな問題は、先ほどいろんな財産区の問題、伊吹財産区は、大久保から弥高まで全部が共有している財産。ただその中で、上野が昔から持っている土地が伊吹山の南斜面ということで、基本的に、地縁団体も上野はつくってますから、それを本来はきちっと整理して、上野の財産であれば、上野の地縁団体の中に組み入れて、そしてどうしていくかを考えていかないと。今は、税金対策だけで財産区を運用して

るだけですから、本来の財産区を解散してでもやっていく、それを応援するのが市だと思う。財産区を抱えていたら市長のところはえらい。伊吹山のピステジャポンがパーになって、あれも結局、財産区だから管理者である市長がハンコ押してますわね。そういういろんな問題があるので、その辺をきちっとやっていかないと、これから、こういう問題も含めて大変だと思いますので、この4年間のうち、あと3年間は市長はやっていくということだからやってもらわないかんのやけど、そう甘くないので、性根を入れて市全体で取り組んでもらいたい。

#### ○的場收治委員

結婚のお祝いのメッセージカードを26年度からされるということだが、せっかく新しくお祝いをされるということなので、何かアイデア等がありますか。

#### ○川崎市民窓口課長

現在、子育て支援課とタイアップしまして、案を練っている最中ございまして、もう少し時間をいただきたいと思います。

#### ○的場收治委員

せっかく出されるのであれば、もらってうれしいカードを作成してほしいというふうに思います。誰かアイデアマン、行政のアイデア豊かな、せっかくもらってうれしいカードにしていきたいと思います。もう一点、電気代とか水道代が値上がりしていますし、するということも含めて、今回光熱水費と電話代等が昨年度より少し予算が大きく計上されていると思いますが、その辺に対する対応はどのようにされていくか。少しでも経費削減ができるような対策などを考えているか。

#### ○宮崎近江市民自治センター長（自治振興課長）

地球温暖化対策で、月々の使用料というのは厳密に調整を図らせていただいております。無駄なところは、徹底的に省くということで、省エネ対策で、例えば電灯の数をギリギリのところまで削らせていただいたり、節水対策に挑んでいるところが現状でございます。ただ、計上している経費に対しまして、現行かかっている決算の数字とちょっと開いている分については調整をして、それから、消費税の増税分を乗せさせて、実態というところで、今回予算計上させていただいた次第でございます。これからも、節電・節水に対しましては、地球温暖化対策という一つの枠を基準に考えながら、厳密に整理をさせていただきたいと思っております。

#### ○的場收治委員

そんな中で、電気をギリギリまで消すというか、少し暗くしてもいいということになりますと、その辺はどの辺の基準が正しいのかよくわかりませんが、執務に、仕事に支障がない程度の明るさはしっかりと保っていかなければならないと思います。そのことによって、職員が疲労を感じたりするようなことは、絶対あってはならないというふうに思います。こ

の間、新聞を見ていましたら、大津市は再生可能エネルギーを大津市の家庭が出すエネルギーの、今まで約1割が目標だったのが、2割くらいにしていきたいというふうな目標を掲げて今後市政運営をされるというような、新聞情報ですけれどもそういうような情報がありました。自治センター直接ないかもわかりませんが、再生可能エネルギーの検討をここでなしに米原市としてどのような目標値をもってやっていくのか今回代表質問でもあったが、目標値は持っていないというようなことでありました。公が消費するエネルギーに関しては、今後再生可能エネルギーの活用も、もう少し普及をしていったほうがいいと思うが、ここに金額が出ていますので答えられる範囲でお願いしたい。

○宮崎近江市民自治センター長（自治振興課長）

再生エネルギーそのものにつきましては、御答弁する立場でございませんので、お許しいただきたいと思えます。電気代で抜けたところも含めてお話をさせていただきますと、デマンド計算というところが大きいわなになっておりまして、1年の電気代の基礎になる部分が、ある日の最高出力によって影響を受けるというのが事実でございます。庁舎によりまして、夏にピークがあるところと、冬にピークがあるところがございます。その日のうち、ある一定の時間の一つのタイミングで、ある枠を超えてしまうと、年間の電気代の基礎計算が非常にあがってしまうところがわなになって、そこに到達しないように庁舎のほうは工夫して、我々汗をかかしていただいているというのが実態でございます。例えば、夏の8月に電気代が一番大きく伸びるような庁舎としては、午後2時の15分前くらいで一旦エアコンを緩めて窓を開けると工夫をしたり、あるいは2月にピークがあるところにつきましては、朝わざと窓を開けることで、体感する温度を調整して、職員が集まってからスイッチを入れるということで、室温はそれでも4度・5度上がってからスイッチを押す形になりますので、最高出力を軽減することができます。そういう工夫をしながら、現在成り立っていることだけ御説明します。

○的場收治委員

そういうふうな努力をされているということで理解はしましたけれども、庁舎間であったり、いろんな施設の責任者であったり、そういう人達との情報共有、やりとりをするような場所がありますか。統括監が指令を出しているとか、そういうことなのか。

○本田地域統括監

役所の中に、地球温暖化対策推進本部というのがありまして、そこに、本部長が副市長、各部長が入っていますので、その中で、事務局が環境保全課になりますが、そこで役所が定めた削減目標がどのようになっているのか、そこら辺の情報共有はしています。

○山本克巳委員

各分庁舎の自動販売機は設置されていますけれども、その電気代とかは、どういうふうに契約されているのか。

○本田地域統括監

電気代も含めて、設置につきましては入札をして業者を決めている形で取り組んでおります。別にメーターがついています。自動販売機にかかる電気代につきましては、業者負担という形になります。

○滝本善之委員長

坂田駅前のまちづくり、近江自治振興課、都市計画課、環境とか、いろんな形の中で連携されているが、Bブロック、この行程表を見ると、案として、27年3月に開発許可、工事着工になっていますけど、ここの地域は青地、青地は既に白地に変えられて、これで地区計画を提案されているのか。今開発されたところは、みな白地でしたからよかったですけど、今度は青地のところを地区計画でやる場合も、白地に転換せなあかん。その辺はどういう形で、来年の3月から着工と入っているから、その辺の行程を教えてください。

○宮崎近江市民自治センター長（自治振興課長）

工程の細かいところにつきましては、自治振興課は苦手としているところでございまして、申しわけございませんが、この部分については、主に都市計画課が中心となってやってくれています。地区計画、青・白の転用につきましては、まちづくり委員会の事務局として各課の代表者が全部入っておりますので、その中で調整されて可能というギリギリのところの数字を現在入れております。委員御指摘のとおり、現在の時点で青地であります。農振除外地申請もし、最終的には大店舗法というものをかける規模のものになりますので、そこまでを含んだ状態のことをイメージした準備ということで御理解いただきたいと思います。

○滝本善之委員長

今商業地域として活性化して住宅団地ができた。その白地でも大変時間がかかった。地区計画にもっていっただけでも、大変だった。それが、1年以内に全部できるようになっているから、こんな計画を立てられて、できるのか。私どこは苦手です、都計計画課とか経済環境部がやっているとか、それだったらここで説明せんとほかのところでやってくれたらいいけど、した以上は、きちっと、私どこは苦手ですでは困る。しなかったら、これは経済環境部とかわかるけど、総務でした以上は、責任をもって答弁してもらわんと困る。提案する以上は、全部資料を揃えて、説明がきちっとできるように今後してください。

○澤井明美委員

伊吹山活性化プランのところ、小泉のそこら辺で、イヌワシ等の生息している場所にカメラマンが1日多いときで車20台くらい、大阪とか一宮とか、今日も朝早くから来ておられました。来ていただくのはありがたいし観光になるが、行く者と来られている側の危険が生じると思うので、私達もそこはスピードを落としていますが、その対策は何か考えておられるのか。

○滝本善之委員長

交通対策になる。伊吹自治振興課として、あの辺のことをどう考えているかでいい。交通対策は防災危機管理課になると思うので、その辺は割り切って話してもらっていい。。

○的場伊吹自治センター長（自治振興課長）

小泉地先のイヌワシ等のカメラマンですけれども、ここ近年増えてきまして、昨年ラインの路側線等の引き直しをしていただきました。その関係がありますので、そこからはみ出ないような形で写真を撮ってもらうというようなことになるのですが、守られない場合については、職員通勤時等に発見した場合は、警察等への連絡をするなりの形で、安全確保のほうはさせていただいている状況です。

○滝本善之委員長

市民窓口課で、戸籍住民基本台帳とか住民基本台帳、これは、滋賀県の市の中で、だいぶコンビニ収納ができるようになってきている。ただ、これが、小さな自治体は七、八千万円かかる、確か登録するのに。それは知っているが、今後米原市として、コンビニでとれる形を考えておられるのか。県とかあっちへ行っている人はそこでとりたいんやけど、米原市まで帰ってこないのとれないとか、そういう問題が今一部出ているんで、あなた方は今後、予算化してやっていく考えがあるんかないのか、それだけ聞かせてください。

○川崎市民窓口課長

県下の情勢につきまして、若干御報告申し上げます。まず、コンビニ交付で、全ての部分ができるのは愛荘町、そして彦根市のほうが今取り組んでおられました。長浜市も現在やっておられますが、それは印鑑証明と住民票でございます。あと26年度の内容を県下のほうで情報を聞いてみますと、大津市さんのほうが、やるだろうというようなお話は聞いています。従いまして、現在やっておられます彦根・長浜・愛荘、そして26年度されるという大津以外は、このコンビニ交付について、今検討されているという内容でございます。次の御質問でございますけれども、今委員長がもうされましたとおり、このコンビニ交付については、ランニングコストとイニシャルコストがかかります。イニシャルコストにつきましては、数千万円、そして、ランニングコストについては、年間七、八百万円というものががかかります。前回の委員会の中でも副委員長が御質問されたのですが、個人番号制度とこのコンビニ交付との部分についてどうなのかというような御質問があったのですが、個人番号の開始が、27年の10月が交付がされまして、28年の1月から個人番号の利用開始になると、したがって、どこの市町村もそこなんですけれども、その28年度をどうとらえるかということなので、現在本市におきましても、鋭意検討させていただきたいと思っています。

○滝本善之委員長

入れよとか入れないとかでなしに、基本的に時代というのは流れていくので、入れざるを得ない時期が来ますわ、これ住民のいろんな要望の中で。ただ28年、29年というたら、だんだんだんだん金がなくなっていく時期だから、その辺も含めて、市長としてどういう判断され

るかわかりませんが、それはそれで検討していただいてもいいかなと思います。ちょっと聞きました。

そのほかございますか。

(質疑なし)

○滝本善之委員長

なければ、議案第 14 号につきましては、質疑を終結いたします。休憩をします。25 分まで。

(暫時休憩：午前 11 時 17 から午前 11 時 25 分まで)

## 議案第 22 号 平成 26 年度米原市住宅団地造成事業特別会計予算

＜伊吹自治振興課＞

○滝本善之委員長

それでは、休憩前に引き続き会議をはじめます。議案第 22 号 平成 26 年度米原市住宅団地造成事業特別会計予算について、伊吹自治振興課の説明を求めます。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

議案第 22 号 平成 26 年度米原市住宅団地造成事業特別会計予算について、御説明します。主要事業説明書の 92 ページをお開きください。予算書は、355 ページから 367 ページです。住宅団地造成事業は、平成 16 年度から宅地の販売を開始し、物件情報の提供、販売条件の緩和、区画再整備などを行い販売促進に努めてまいりました。平成 26 年 1 月末現在では、全 72 区画のうち 66 区画を販売し、残り 6 区画となっています。当初予算につきましては、早期完売に向けて媒介契約の活用や広域的に販売チラシの配布を行うなど、さらなる販売努力をしてまいります。予算額は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2,730 万円と定めました。主要事業の概要としましては、販売促進経費として、春と秋の年 2 回のチラシの配布に要する経費 36 万 6,000 円、不動産業者への媒介手数料 2 区画分 73 万 4,000 円を計上しました。また、一般会計繰出経費として土地売払収入から販売促進経費を除いた 2,610 万円を見込んでいます。

歳入につきましては、財産収入として近年の販売実績から 3 区画分の土地売払収入 2,730 万円を計上しました。予算では、3 区画分の土地販売収入を計上していますが、残り区画が早期に完売できるよう販売促進に努めてまいります。

○滝本善之委員長

説明が終わりました。ただ今から質疑に入ります。質疑はありますか。

○松崎淳副委員長

先ほどの話の中で、2 件引き合いがあるとおっしゃったので、あつてますでしょうか。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

92 ページの下の米原市の南川住宅団地の地図をごらんいただきたいと思います。現在、B・C・D・F・G・Hの6区画が残っている状況なんですけれども、うち、GとHにつきましては、現在引き渡し、譲渡に向けまして、手続きを開始させていただいている状況です。

○松崎淳副委員長

ということは、来年度は3区画目指すうちの、もう二つは既に着手されているということなので、3区画と言わず、売れるだけ売ってください。

○滝本善之委員長

今の中で、これだけ言うておくけど。特別会計から一般会計へ戻した時点で、1年3区画ずつしか売れません、売りません、目標定めませんというのはもってのほかと私言いたい。一般企業だったら、当然当たり前に残っている区画をいかに努力して、1年以内に売り切るか、これが、あなたがたの目標と違うのか。決まった年までに売れなかったのですから、それをまた、毎年、あと6区画残っている内、3区画だけを目標にしました。次3区画売れたら、100%達成でした。そんな計画はないと思っています。前も言うたはずや。そんなことやめときなさいよと。売れなかったのはあなたがたの努力不足ですから、基本的に言うたら。その不足の分は、毎年々、全区画をあげて、売りきるためにどうしていったらいいか、それを創意工夫するのが、皆さんの仕事と違いますの。その辺が理解できない。その辺についてどう思われます。

○的場伊吹市民自治センター長（自治振興課長）

6区画のうちの3区画というような形で、歳入予算のほうをさせていただきまして、これにつきましては、近年の販売実績をもとに、算定をしたものでございます。予算としては、歳入歳出の必要なものを見込むというような形で、作成をさせていただいておりますが、残りの部分についても、早期販売に向けて努力はさせていただきたいと思っております。

○滝本善之委員長

努力するのは、みんな努力している。結果が全てなんですよ。だから、もう既に特別会計が終わったということは、その年は、そこで全てが終わった。本来は、そこで売り切っとかなあかん。特別会計を解除したときには、もう既に本来の販売時期よりも、だいぶ遅れて閉めたはずですわ。それやのに、3区画ずつ入れるて、ナンセンスやと。自分らの目標設定を低くしといたら、売れたら評価されるという考え方は違うと思う。売れなかった時点で、都市振興課から自治振興課へ変わった時点で、あの時点から既に売り切らなあかん時期だった。それは、目標に設定するには、ちょっと甘いのではないか。言いわけするのはいくらでもできるし、大変だと思うが、100をあげることによってなんぼやったと。努力目標は100だから。当たり前のことなんですよ。だから、それはどうしても理解できない。統括監どう思われますか。

○本田地域統括監

今後は、全区画を販売目標ということで、あげさせていただきます。

○滝本善之委員長

予算を組んでしまっているから仕方がないにしても、今年度で6区画全部売らんやという意気込みだけはもって、意気込みはありますけど、また、伊吹山の活性化で、あれがあるので忙しくてできませんということは絶対に言わせませんよ。これは、絶対あかん。

その辺、統括監なり副市長、副市長地元ですから答弁してください。

○西田副市長

正直なところ言いますと、8年前によせてもらって合併で伊吹町から引き継ぎまして、その時点から見て、昨年来て、これだけ売ってくれたかなと、そういう感じがします。そういう意味で、大きい敷地が小さいのを望む需要があるということで、そういう区画変更なりをして努力はしました。ただ、委員長がおっしゃるように、目標設定は残り全部売る、そういうのは当然やと思いますし、今後も努力してもらおうということで頑張ります。

○滝本善之委員長

委員長が先に言ってしまって、申しわけありません。ただ、これは長いから。平成16年に売りだしてから、平成26年に入るので、10年間もかかって、民間であれば金利とかいろんな計算をしていったら大変な損失ですからね。その辺を含めて、きついことを言いましたけども、お願いしたい。それだけです。

それでは、議案第22号につきましては、質疑も尽くされたということで次に入ります。

**議案第29号 米原市地域創造会議条例の制定について**

**<山東自治振興課>**

○滝本善之委員長

議案第29号 米原市地域創造会議条例の制定についてを議題といたします。山東自治振興課長説明を求めます。

○森田山東市民自治センター長（自治振興課長）

それでは、議案第29号 米原市地域創造会議条例の制定について御説明します。この条例は、既存の多様なまちづくり支援のための地域創造会議設置要綱に基づく機関から、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関に改めるため、今回、新たに条例を制定するものです。まず第1条では、米原市地域創造会議の設置規定を定めています。次の、第2条では地域創造の所掌事務として、第1号では地域まちづくり活動の在り方に関する事、第2号では、地域まちづくり活動に係る補助事業計画の審査に関する事、第3号では、地域まちづくり活動に対する支援に関する事、第4号では、第3号に掲げるもののほか、地域まちづくり活動を推進するために必要な事項に関する事を定めるものです。次の第3条では、組織として、第1項で米原市市民自治センター設置条例第2条に定める各市民自治センターの所管区域ごとに地域創造会議を置くことについて、第2項では、地域創造会議の名

称及び担当する区域を、第3項では、委員の数をそれぞれ10人以内とした委員数の規定を、第4項1号から4号までの各号では、委嘱の基準について規定しております。次の、第4条では委員の任期を2年と定めています。次の、第5条では会議の座長・副座長とその職務内容について定めています。次の第6条では会議の運営について定めています。次の、第7条では補助事業計画の審査後の結果の報告について定めています。次の、第8条では会議の運営に関し、条例に定めるもののほかについては規則で定めることとしております。この設置条例の施行日は、平成26年4月1日からとし、また、経過措置として、現在、御就任いただいております委員様の任期が本年、平成26年5月31日までとなっていることから、最初に委嘱された委員の任期は平成26年5月31日までとするものです。同じく、会議の招集についても、委嘱後初めて開く会議の招集は、市長が招集するものとしたしております。

○滝本善之委員長

説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。この内容については、古い議員さんはよく知っておられる。

○前川明委員

今まで要綱なりで設置されておったやつを、条例としてされるわけだが、先ほども地域創造会議の事業として提案がされている事業がありましたけど、4つの地域に区域を分けておられるが、今までどおりということですが、一つにして一本でできるのではないかと思うが、4つに分けられているのは、採用は4つの地域ごとということ、分けられているのはどういう意味か。

○森田山東市民自治センター長（自治振興課長）

事務量がかなりの量になりまして、それで分けてるわけでございますけれども、それ以前の問題としまして、各地域の独自性を出すということもありますので、4地域に今までどおり分けさせていただいているということでございます。

○前川明委員

もうちょっと小さく分けることも考えられるわけでありまして、地域のまちづくりを考えた場合には、学区くらいの地域が考えられるが、そこまでは考えておられないのか。

○森田山東市民自治センター長（自治振興課長）

そこまでは、考えておりません。

○前川明委員

第3条の4の項目で、自治会その他地域を代表する団体等で活動する人が入っておりますけども、それは、地域で提案されるようなところとかぶるのではないかと思うが、どうか。

○森田山東市民自治センター長（自治振興課長）

あくまでも、自立していただくということが前提でありますので、かぶる場合もございます。

○前川明委員

審査する上で、その辺は、他の地域だと思うが、審査する側と提案する側ということでそれはまずいと思うが、どうか。

○森田山東市民自治センター長（自治振興課長）

審査のときに、当該団体の方は、一応降りていただくというような措置をとっていただいております。

○的場收治委員

前も言っていたと思うが、地域創造支援事業の中で、その地域を元気にするというので、活動されている事業に関して支援をしていくということで、しかも、それぞれ4つの創造会議があって、4つの創造会議が所管区域を決めて審査をされているというような中で、前からあったやつを文字に落として付属機関にするということで、このような条例提案であるということですが、その中で、地域を越えた形で活動されている事業に対しても支援をされているし、今回も出されているということで、そここのところは、何かそのようなことも今後必要だと思うし、この事業に関しては特に必要だと認めているから、支援をしていくというような答弁やったと思います。今回もここで予算化されているので、そのような考え方のもとやと思うが、何か文字に落とすようなことができなかったのか、地域創造会議の運営に関して必要な事項は規則で定めると、この規則のところ、何かそのようなことを持たれているのかどうなのか伺いたい。

○本田米原市民自治センター長（自治振興課長）

それぞれ審査につきましては、今回御提案させていただいているこの会議にて、それぞれ4地域に分かれまして審議をするわけですが、提案をされる団体の活動は、確かに今おっしゃっていただいたように二つの地域にまたがるとか、そして、三つにまたがるとか、いうふうな事業を提案されます。それにつきましては、今後、先ほども申しましたが、要領または要綱等で整備していく中で再考もしていきたいと思っておりますし、現在もそのような対応をさせていただきます。

○山本克巳委員

山東地域に長岡と柏原学区で、活性化懇話会というものが活動が行われているが、その位置づけは、これからこの中に含まれるという形なのか。

○森田山東市民自治センター長（自治振興課長）

地域創造事業の中には入っておりません。近江長岡の活性化については入っておりますけれども、あとの柏原については入っておりません。

○山本克巳委員

それは、どういったあれで。

○森田山東市民自治センター長（自治振興課長）

柏原につきましては、協働事業のほうで手をあげられまして、そちらのほうで、参加をされ

ています。先ほど説明できていないのですが、柏原地区古民家活用サポート事業というのと、東西プロジェクトということで、柏原のほうは協働事業のほうで参加されているということでございます。

○滝本善之委員長

的場収治委員が言われたように、他地域との連携もあり得ると。例えば、逆に言ったら他地域でも米原市内と限らない場合もある。外へ出ていく場合。いろんな事業の中で、一緒にやって、そういうことも入ってくるということか。書いていないから、要綱で定めると言っているけど、その辺は、頭に置いておかないと、例えば、関ヶ原と何か連携の中で、こっこの地域の発展のためにも活用しながら連携をしたと。そやけど、よそだから駄目だとか、その辺も、これからどんどんどんどん、中だけでできない部分も出てきますので、それはどう考えているのか。

○本田米原市民自治センター長（自治振興課長）

現在の活動範囲といいますのは、やはり、市域全体で活動をされるというイメージをしていますけれども、そこを基本において、やはり、他へも発信をして、米原市のPRをしていくというような団体がありましたら、そこは、事業の審査の中で、それぞれの創造会議の中で議論をしていただいて、我々もその中で検討させていただきたいと思います。

○滝本善之委員長

いろんなキャラクターとか、ぬいぐるみとかある。当然、それを持って、外との交流、いろんな交流をしたり、それによってこっこの宣伝をして、相手にも盛り上げてもらうとか、これから、もっと広い視野の中で行動が出てくる可能性がある。そういうところに対して、市としては、地域やから地域創造しか駄目やという形に持っていくと、またいろんな問題点が出てくる可能性があるんで、その辺は、附則か要綱できちっと定めておいてほしい。ここに書けとは言いませんので。それは、これからのまちづくりの中で、あり得ることかと思えますので、頭に置いていただきたいと思えます。

そのほかありませんか。

（質疑なし）

○滝本善之委員長

なければ、議案第 29 号 米原市地域創造会議条例の制定については、質疑は尽くされたと思えますのでこれにて終結いたします。

市民自治センターの皆さん御苦労さんでした。

【教育部】

議案第 4 号 平成 25 年度米原市一般会計補正予算（第 10 号）中、教育部の所管に属する事項  
＜教育総務課・学校教育課・生涯学習課・歴史文化財保護課＞

○滝本善之委員長

それでは、教育部、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）中、教育部の所管に属する事項について説明を求めます。

○坪井教育部長

それでは引き続きまして、教育部が所管していますそれぞれ予算の説明を、この後、次長・課長のほうから説明を申し上げますのでよろしく願いいたします。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）中、教育総務課所管に係る部分について説明します。歳出からお願いします。補正予算書の21ページ・22ページをお願いします。2款総務費・1項総務監理費・5目財産管理費の13節委託料の施設維持管理業務委託料の225万6,000円の減額の中の80万円の減額は、旧息郷小学校の廃棄物や薬品の処分費用を減額します。

補正予算書の33ページ・34ページをお願いします。10款教育費・1項教育総務費・3目教育振興費の8節報償費の園統合協議会委員報償の101万2,000円の減額は、(仮称)おうみ地域認定こども園設置協議会に係る経費について、設置協議会の開催が平成26年度になったことなどにより減額するものです。13節委託料の登記事務委託料の90万円の減額は、米原高校用地登記事務委託について、不要となる90万円を減額するものです。相続人が多いことから分筆作業が難航している状況があります。今年度の実績はわずかですが、次年度以降につきましても県教育委員会と協議をしながら進めていきたいと考えています。2項小学校費・1目学校管理費の19節負担金補助及び交付金のバス通学費補助金の60万円の減額は、実績見込みが立ちましたので、不用となる見込み額を減額します。3目施設整備費は、財源更正を行うもので、地域活性化・雇用創出臨時交付金3,457万7,000円を充当しています。3項中学校費・2目教育振興費の14節使用料及び賃借料の事務機器使用料の90万円の減額は、双葉中学校コンピューター教室用機器リースの入札差金を減額するものです。3目施設整備費も財源更正を行うもので、学校施設環境改善交付金1,817万8,000円を充当しています。4項幼稚園費・1目幼稚園管理費の14節使用料及び賃借料の自動車借上料の60万円の減額は、幼稚園バスリースの入札差金を減額します。

次に歳入につきまして、13ページ・14ページをお願いします。13款国庫支出金・2項国庫補助金・5目教育費国庫補助金・1節学校教育費補助金の学校施設環境改善交付金1,817万8,000円は、大東中学校エレベーター設置工事について交付決定を受けたことに伴い、増額するものです。

19ページ・20ページをお願いします。20款市債・1項市債・6目教育債の1節学校教育施設整備事業債の3,250万円の減額は、坂田小学校トイレ設置工事と大東中学校エレベーター一等設置工事に国庫補助金を充当することにより、合併特例債を減額するものです。

5 ページをお願いします。第2表繰越明許費補正ですが、10 款教育費・3 項中学校費の中学校施設整備事業 大東中学校エレベーター設置等工事 5,770 万円は、消費税増税前の建設資材の駆け込み需要により納期が遅れ、年度内の完了が見込めないことから繰り越すものです。4 項幼稚園費の認定こども園施設整備事業（仮称）おうみ認定こども園建設工事 2 億 5,210 万円は、当初想定した年度末における請負業者への工事中間払いがないことから繰り越すものです。4 項認定こども園施設整備事業（仮称）かなん認定こども園建設工事 1 億 3,510 万円は、当初想定した年度末における請負業者への工事中間払いがないこと、及び法定外公共物の用途廃止業務に日数を要し、年度内の完了が見込めないことから繰り越すものです。

7 ページをお願いします。地方債補正の学校教育施設整備事業の 7 億 6,460 万円へ 3,250 万円の減額は、地域活性化・雇用創出臨時交付金と学校施設環境改善交付金の充当により、合併特例債を減額するものです。

#### ○一ノ宮学校教育課長補佐

学校教育課長は、今日、不在でございまして、補佐の一ノ宮です。よろしくをお願いします。議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）中、学校教育課所管に係る歳出について説明します。33 ページ・34 ページをお願いします。10 款教育費・2 項小学校費・1 目学校管理費の委託料 87 万 4,000 円の減額につきましては、各小学校の教職員の健康診断受診者の減による減額です。続きまして同じく 33 ページ・34 ページです。10 款教育費・3 項中学校費・1 目学校管理費・11 節需用費の光熱水費 40 万円の減額につきましては、水道代などの執行見込額の精査による減額です。13 節委託料の健康診断業務委託料 56 万 6,000 円の減額は、各中学校の教職員の健康診断受診者の減による減額です。

#### ○岩脇生涯学習課長

35・36 ページをごらんください。10 款・5 項・1 目でルッチプラザ改修工事費に国県支出金で地域経済活性化雇用創出臨時交付金を充当し、その他財源で公共施設等整備基金繰入金と一般財源を減ずる財源更正を行ないます。10 款・6 項・2 目で伊吹 B & G のプール改修工事費に国県支出金で地域経済活性化雇用創出臨時交付金を充当し、その他財源を減じる財源更正を行っています。

お戻りいただき、6 ページをごらんいただきたいと思います。第3表債務負担行為補正についてです。米原市伊吹薬草の里文化センター管理事業は、薬草風呂の燃料である灯油を現時点の購入単価で積算したことにより、指定期間内における限度額として 408 万円の増額をお願いします。次に、米原市山東グラウンド管理事業につきましては、グラウンド外周の芝生広場の維持管理をこれまでは指定管理者が担っていましたが、芝生の維持管理には専門的な知識が必要であり、その経費を積算し、指定期間内における限度額として 61 万 2,000 円の増額をお願いします。

#### ○桂田歴史文化財保護課

まず歳出ですが、議案書 35 ページをごらんください。10 款教育費・5 項社会教育費・5 目文化財保護費につきまして、4 節共済費から 14 節の使用料及び賃借料まで総額 310 万円の減額をお願いするものです。これは、埋蔵文化財調査事業のうち、番場に予定されている不燃物最終処分場及び民間開発の状況により、今年度、発掘調査の必要性あるいは事業見込みがないためです。

続きまして歳入ですが、13・14 ページをごらんください。13 款国庫支出金・2 項国庫補助金・5 目教育費国庫補助金・2 節社会教育費補助金で 50 万円の減額です。続きまして一つ飛ばしました下段ですが、14 款県支出金・2 項県補助金・9 目教育費県補助金・2 節社会教育費補助金で 25 万円の減額です。

続きまして、議案書の 17・18 ページをごらんください。19 款諸収入・4 項受託事業収入・4 目教育費受託事業収入・1 節社会教育費受託事業収入で、210 万円を減額するものです。

○岩脇生涯学習課長

先ほど、35 ページ・36 ページで、10 款・5 項・1 目の社会教育総務費で、一般財源を減額すると申しましたが、その他財源の減額です。訂正をさせていただきます。

○滝本善之委員長

議案第 4 号について説明が終わりました。

12 時を回りましたので、暫時休憩をいたします。再開は午後 1 時とします。

(暫時休憩：午後 12 時 3 分～午後 1 時 00 分)

○滝本善之委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。議案第 4 号については説明が終わっていますので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

○太田幸代委員

5 ページの大東中学校のエレベーター設置に関して、4 月から障害者の子が入学されるが、繰り越すということは 4 月には間に合わない形になると思うが、その辺の対応はどうされるのか。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

繰り越しという措置をとっておりますが、4 月の入学式にはエレベーター部分は活用できるように業者と調整しています。

○的場收治委員

トイレの部分はどうか。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

トイレにつきましても、セットで工事を進めている関係もありまして可能な限り使えるよう

に現場調整を進めているところです。

○的場収治委員

ということは、入学以降使えと、対応するということか。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

限りなく影響のないように調整していきたいというふうに思っています。

○滝本善之委員長

できるのかできないのかどちらか。できないのなら無理とか、なぜ無理かをきちっと言われた方が、後々できなかつたら大変ですよ。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

とにかく使えるように調整をしております。

○的場収治委員

債務負担行為の変更で山東グラウンドの管理事業の中で、芝生の管理に関して専門的な知識があるので指定管理者では無理だという説明に聞こえたが、ほかでも芝生を管理している施設が結構あると思うが、ここだけどういう形で無理という判断をされているのか具体的に説明を求めたいと思う。

○大橋生涯学習課長補佐

山東グラウンドは今2年目のグラウンドです。それで今回債務負担の増額をお願いしている部分につきましては、芝生が植栽されています。その部分については、グラウンドと同じときに造成しまして山土なり山砂で下地を施工されている関係で、元肥が全くない状況からの芝生の育成を初めている関係で最初の肥料の部分とか、今後の追い肥なりの肥料のやり方等については指定管理者に知識がありませんので、その部分について維持管理の委託をするという経費を今回みさせていただいております。

○的場収治委員

予算の支出の仕方だが、指定管理者の指定管理料の中ということか。どういうふうに具体的にになっていくのか。

○大橋生涯学習課長補佐

現在、指定管理に出させていただいておりますので、指定管理者からの再委託ということで、メンテを行っていただくような思いでいます。

○的場収治委員

初めの造成したときに原因があるということだと思うが、その後専門的な知識がいることがわかってきて今回というようなことでこのような対応になると思うが、26から27年の2年間を変更金額とされているが、いつごろまでこういったことが必要なのかということと、指定管理者が専門的な知識を専門業者に委託したときに、その金額は指定管理者が入札なり見積りなりをされてそのような経緯をたどっていくのか、市がどのように関与されるのかそこ

だけ教えてほしい。

○大橋生涯学習課長補佐

御指摘のとおり、27年度までの指定管理期間でございます。あと2年あるわけですので、この2年間である程度の土壌の下地ができれば、後々につきましては施肥なり芝刈りなり夏場の水やりということで、そこまでの専門知識はいらなかなということをおっしゃっていますので、28年度、次回からの指定管理の期間につきましては、その辺も考慮しながら指定管理料の積算にあたっていきたいと思っています。市の関与につきましては、その辺の指導も一緒にこの2年間で見ながら状況を見てやっていきたいと思っていますので、まったくの指定管理者にお任せという思いはしていません。

○的場収治委員

具体的に現実問題として、芝生は上手く育たない状況なのか。

○大橋生涯学習課長補佐

最初にも言いましたように、まったく肥料つけない山土なり山砂が下地になっている関係で、ここ今2年たちましたが横への育成、根の張りとかが不十分な部分、また伸びにつきましても、芝刈りができるまで伸びきっていないというような状況ですので、今回の追加の部分をお願いしている状況です。

○的場収治委員

ということになると、初めの設計自体に問題があったと理解してよいか。

○大橋生涯学習課長補佐

そのとおりだと思っています。

○的場収治委員

山東グラウンドの芝生に関しては、いろんな議論があったところだと思うが、今後このようなことがないようにお願いしたいと思う。

○滝本善之委員長

この芝生は高麗芝を植えているのか、ベント芝を植えているのかどちらか。

○大橋生涯学習課長補佐

高麗芝になります。

○滝本善之委員長

高麗で横へ伸びないとは、高麗芝はどんな土でも伸びるのだが。2年たったら密集するのが当たり前であって、土が悪いとか山土だったら十分伸びるが、管理ができていない、逆に言えば指定管理者が管理していなかったと言われても仕方がないのではないかと。その辺どうか。

○大橋生涯学習課長補佐

御指摘のとおりなんですけれども、この手間の部分は実際指定管理のほうに、芝刈りの手間は見ておったわけですが、施肥なりの部分が見ていなかったということがありまして、山土・

山砂、本当の表土的な山土でしたら養分も含んでいるわけですが、全く養分のない山土での盛土をされていますので、このようなことが起きたと思っております。

○滝本善之委員長

指定管理をした以上は、指定管理者の責任の中でやるべきであって、確かに市が指定管理者から大変だからということと言われたのだと思うが、芝生の管理は、例えば家に植えていても高麗芝であったら、こんな四角いものを30、40センチメートルはずしてべた張りするわけである。それがずっとつながっていくのが普通の形であるし、肥料がなくても必ず根を張っていくものである。それができていないのはいかなるものか、プロに任さなければならないというのは信じられないが、指定管理者は指定管理を受けた以上は責任をもってそれを管理していくというのが、僕は基本だと思う。グラウンドも去年、一昨年できたのか、2年前か。その間に何をしていたのかと、その辺が指定管理にふしている米原市役所の人の責任、それを管理していないということになるので、それは今後きちっとやってもらいたい、今後二度と同じようなことを繰り返さないということだけは願う。

○的場收治委員

学校の教師の方が健康診断を受けている人が少ないということで減額、34ページにあるが、減額が結構あるが単に先生の数が少なくなったということなのか、健康診断を個人の理由で受けておられないのか、どういうことか。

○一ノ宮学校教育課長補佐

当初予算は教職員の人数をあげておりますが、人間ドック等で受けられている方がおられますので、その分は少なくなっているということです。

○的場收治委員

人間ドックで受けておられるということは、人間ドックは個人の費用で受けておられるということか。

○一ノ宮学校教育課長補佐

一部は補助が出ております。公立学校共済のほうから補助が出ております。

○的場收治委員

それはそのように教師がその時の自分の体調も含めて、どちらかを選択されているということでしょうか。

○一ノ宮学校教育課長補佐

そのとおりでございます。

○山本克巳委員

学校の情報発信の部分で以前一般質問もしたことがあるが、各校の事業の中に入れるのかどうかあれなのだが、ホームページなどはどういう状況になっているのか。ばらつきがかなりあると思うが、どう考えておられるか。

○滝本善之委員長

議案の中にあります。ない場合は関連があると申し出てもらって、それを受けたら答弁してもらいますので。

○山本克巳委員

はい。

○滝本善之委員長

当初予算にあるのでは。

○山本克巳委員

その辺で組まれているのかどうなのか。

○一ノ宮学校教育課長補佐

ホームページにつきましては、各学校で依頼しているところでありますので、その学校の状況に応じてということで進めてもらっております。

○的場收治委員

先ほど息郷小学校の処分、というようなところの減額補正があったと思うが、これから公共施設の統廃合が今もされているし、学校や園であるが、息郷小学校は河南小学校に統合されたが、息郷小学校がまだあった状態の中でのいろいろなものが息郷小学校にはかなりあって、この間学校教育課の職員がそれを整理していた状況があるが、学校の管理者の現場の方たちが整理をすることが大前提ではないか。そこら辺が管理者である教育委員会の学校教育課が最終的に責任を持たなくてはならないと思うが、どの辺までを残されてやっておられるのか。行く機会があって中を見てきたら、図書であったり山積みされていてこれは誰が整理するのかと思ったりした。それはどういうことか。

○左山学校教育課長補佐

ほかの学校に必要なものを譲りまして、最終に残りましたものについて確定して図書については廃棄の処分に進めていこうと考えておるところです。今ほぼ固まりつつありますので、今の時点では仮置きしているということで御理解いただきたいと存じます。

○的場收治委員

私が言っているのはあるから駄目だとかいうことでなく、学校の現場の責任者の方たちが実際どこまで整理とかそういうことをされて、きれいな状態が出ていかれるということの方が大切なことであって、最後、職員が出向いて何もかもしなければならないということになるのか、その辺がどういうことになっているのかを知りたい。

○山本教育長

今回の場合統廃合ということで、2つの学校が1つの学校になるということで、必要なものはどれかという精査を息郷小学校ぐるみで、河南小学校へ持って行くものはこれですと、持っていないものはこれだけですと、その中で教育委員会の教育総務課と学校教育課で

市内の学校にこういったものがあります、まだ使えそうなものがこれだけあります、公募という形で申し出てもらって一つのものに数人が手をあげたらそこでくじを引くとか、そういう形で今整理をしているのが現実です。

○的場收治委員

その中でもう一点気がついたが、本等少し見た限りでは、もっと早く廃棄をできるような図書が相当あったが、そういったものの管理はどうされているのか。

○山本教育長

学校図書館の主任がいまして、図書館司書がいる学校あるいは学級数が少ないところは図書館司書はいないわけですが、日常の業務プラス図書館の整理はやっていくところですが、なかなか古いものが廃棄できない状況はあったと思っています。一旦は前の整備率の関係で米原市は100%に到達していますが、古い本も残っての100%という現実がある状況です。

○的場收治委員

教育長が言われたように、2年ほど前に整備率100%に到達するために、その辺は弊害だと思うが、しっかりと管理、整理をしていただきたいと思う。

○滝本善之委員長

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○滝本善之委員委員長

ないようですので、これで議案第4号の質疑を打ち切ります。

**議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、教育部の所管に属する事項**

**<教育総務課・学校給食課・学校教育課・生涯学習課・歴史文化財保護課>**

○滝本善之委員長

議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、教育部の所管に属する事項についてを議題といたします。説明を求めます。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、教育総務課所管の予算について、説明させていただきます。主要事業説明書の66ページをお願いします。教育総務課につきましては、主要事業説明書の66ページからスタートをさせていただきます。66ページ、事務局教育振興事業は1,089万8,000円です。子供たちに幅広い体験ができるようバスを運行し、各小中学校などの校外・園外活動の充実、学校間の交流を促進するためのバス管理経費、それと米原高校の未登記土地に係る登記事務委託料などです。増額の主な要因は、校外活動バスを市直営方式から借上げに切り替えたことによるものです。

次に、小学校・園統合検討事業は657万4,000円です。主なものは、かなん認定こども園

は、平成 26 年 9 月開園に向けて備品の移設費や園旗、園章パネル、園歌額などの経費、また、（仮称）おうみ認定こども園は、平成 27 年 4 月の開園に向けて、新園設置協議会経費や、備品の移設費、園旗、園章パネル、園歌額などの経費を計上しています。

次に、小学校管理運営事業は 4,922 万 2,000 円です。小学校施設の安全で良好な学習環境確保のため、施設、設備等維持管理業務委託料、事務機器使用料、管理備品費のほか、不足している PHS 子機の整備費 53 台分、特殊建築物調査費や非構造部材調査費などを計上しています。また、スクールバス運行費やバス等通学者への助成、老朽化した中部スクールバスの購入経費などを計上しました。増額の主な要因は、PHS 子機整備、特殊建築物調査等業務委託料、中部スクールバス購入などです。

67 ページをお願いします。小学校教育振興事業は 1,218 万 8,000 円です。コンピューター教室の機器を継続的に配備し、情報教育の充実を図ります。また、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費について必要額を計上しました。

次に、小学校施設整備事業は 7 億 4,936 万 5,000 円です。安心、安全で快適な教育環境の確保を図るため、9 校分の空調設備設置工事、春照小エレベーター設置・給水管改修工事、大原小・河南小グラウンド改修設計業務委託などを計上しました。また、トイレ改修設計業務の 3 校は洋式率の特に低い米原小、息長小、春照小から着手しますが、あわせて、学校全体のトイレの洋式化の整備方針を定めます。PHS システム改修工事は、PHS 子機の不足台数の補充では対応できない坂田小学校、息長小学校について、電話機本体も含めて PHS システムを改修するものです。施設整備事業に係る財源については、国庫補助金では学校施設環境改善交付金において空調設備工事で 7,251 万 3,000 円、春照小エレベーター設置工事で 1,512 万円、計 8,763 万 3,000 円を見込んでいます。また、繰入金では地域の元気づくり基金繰入金 1 億円を空調工事に、合併特例債 4 億 8,650 万円を空調設備設置工事、トイレ改修設計業務、河南小・大原小グラウンド改修設計業務、春照小エレベーター設置工事に充当することとしています。

次に、中学校管理運営事業は 1,788 万 3,000 円です。中学校施設の安全で良好な学習環境確保のため、各施設、設備等維持管理業務委託料、事務機器使用料、管理備品費のほか、不足している PHS 子機の整備費 35 台分、特殊建築物調査費や非構造部材調査費などで、主な増額要因は、PHS 子機整備、特殊建築物調査等業務委託料などです。

次に中学校教育振興事業は 1,520 万 8,000 円です。コンピューター教室の機器を継続的に配備し、情報教育の充実を図ります。また、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費について必要額を計上しました。

68 ページをお願いします。中学校施設整備事業は 1 億 4,644 万 8,000 円です。安心、安全で快適な教育環境の確保を図るため、大東中学校グラウンド整備工事、双葉中配膳室防水工事、米原中体育館防水・カーテン・タイル改修工事、双葉中テニスコート改修設計業務委託、

空調設備設置工事設計業務委託6校分などの経費を計上しました。また、双葉中のPHSシステム改修工事につきましても、不足台数の補充では対応できないため、電話機本体も含めてPHSシステムを改修するものです。施設整備事業に係る財源については、国庫補助金では、学校施設環境改善交付金において大東中グラウンド整備工事に2,379万4,000円を見込んでいます。また、合併特例債8,880万円を大東中グラウンド整備工事と空調設備設置工事設計業務に充当することとしています。主な増額要因は、大東中グラウンド整備工事です。

次に、幼稚園管理運営事業は2,086万6,000円です。幼稚園施設の適切な管理を行い、より安全な教育環境を維持するため、施設、設備等維持管理業務委託料や、事務機器使用料、管理備品費のほか、特殊建築物調査費や非構造部材調査費、園児用スクールバス運行経費などを計上しています。

次に、幼稚園施設整備事業は12億4,104万9,000円です。より安全・安心できる教育環境の確保を図るため、(仮称)おうみ認定こども園幼児棟建設工事は、平成26年7月末の完成を目指して工事を進めています。(仮称)おうみ認定こども園乳児棟建設工事については、後ほど、別添の図面で説明します。かなん認定こども園建設工事は、平成26年9月の開園を目指して工事を進めています。そのほか、遊具の修繕工事や消防設備、不都合箇所等の営繕費用を計上しました。施設整備事業に係る財源としましては、合併特例債11億5,090万円をおうみ、かなんの両認定こども園建設工事に充当することとしています。

次に、(仮称)おうみ認定こども園乳児棟建設工事につきまして、別添の図面をごらんください。お配りしています図面をお願いします。1枚目の図面が乳児棟計画概要です。乳児棟建設工事は、幼児棟の南側駐車場の東よりに定員100人の鉄骨造り2階建ての建物を建築する工事の契約議決を6月議会に提案できるように入札準備を進め、平成27年2月末の完成を目指します。また、この工事の関連工事として、防球ネット、屋外トイレ、周辺道路の舗装など、周辺環境の最終調整を行いたいと考えています。裏面をお願いします。乳児棟の平面図です。延床面積は1,179.19平方メートルで、総2階建てです。子供の発達段階に応じた保育スペースを確保しました。出入り口は1階と、2階は隣接する駐車場から直接入れるようにスロープを設置します。2枚目の図面をお願いします。乳児等の西立面図と南立面図です。幼児棟と一体感が保てるように配慮しました。裏面をお願いします。こちらの図面は東立面図と北立面図です。

次に、未来につなぐ職員力事業について、説明資料の17ページをお願いします。小中学校トイレ洋式化改修方針策定事業です。学校全体のトイレの洋式化の整備方針を定め、今後のトイレ整備を計画的に進めようとするものです。トイレの洋式化率の現状は、率の低い学校では9%台となっています。資料にあげております洋式トイレ整備における課題を整理しながら、全小中学校の改修方針を今年の秋頃までに策定するものです。

○喜田学校給食課長

次に平成 26 年度一般会計予算学校給食課所管分について御説明申し上げます。主要事業説明書の 69 ページをお開きください。平成 26 年度は 3 億 3,084 万 4,000 円を予算計上を行い、財源として学校給食費保護者等負担金として 1 億 8,797 万 4,000 円、いぶき認定こども園長時部及び本年 9 月から開園予定のかなん認定こども園長時部の給食費分 266 万 9,000 円を分担金として見込んでいます。給食センターでは、市内 21 校園の子供たちに、栄養バランスのとれた安全で安心なおいしい学校給食を提供していきます。東部給食センターは 15 校園、約 2,500 食、西部給食センターは 6 校園、約 1,800 食で、食物アレルギーへの対応や栄養士による食に関する訪問指導を行います。給食の賄材料費として東部・西部 2 センター合わせて 1 億 9,059 万 5,000 円、臨時調理師等の賃金 臨時調理師 32 人が 5,450 万 3,000 円、給食配送業務委託料 1,259 万 5,000 円などを計上しました。そのほか、施設の維持管理経費等となっています。その他、東部給食センターでは学校や一般市民への施設見学や調理実習の受入れ、市主催による親子料理教室などを計画しています。また、厨房施設や厨房機器の定期的な保守点検、修繕等を行います。

引き続きまして、お手元の資料に基づいて、平成 26 年第 1 回定例会の総務教育常任委員会説明資料に基づく説明をします。③の学校給食事業の学校給食「目指せ残菜ゼロ！」事業です。学校給食課がゼロ予算事業として取り組みを進めます給食の残菜削減について資料により説明します。現状における残菜は、残菜量 1 日あたり約 100 キログラム、この 100 キログラムは野菜クズ等も含んだものです。残菜率にしまして約 10%となります。この 10%は、1 日の給食材料の重量に対する比率で、5%以下にしたいと考えています。具体的な取り組みは、学校給食課を中心に各学校の養護教諭、給食主任等で取り組みを推進するための会議を組織して、「めざせ 残菜ゼロ！」のキャッチフレーズを掲げ、毎月ゼロのつく日、10 日と 20 日に各学校等の創意工夫で取り組み実践を行っていただきたいと考えています。また、学校給食関係のアンケートや取り組み実態調査等を実施していきます。

#### ○一ノ宮学校教育課長補佐

議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、学校教育課所管の予算について主要事業説明書に基づき説明をさせていただきます。70 ページをごらんください。米原市の将来を担う子供たちの教育の向上を目指し、事務局教育振興事業は、1,603 万円を計上しました。地域に根ざした特色ある学校づくりに、300 万円。また、学校関係者、保護者、地域の方々が、地域とともに歩む学校の在り方について語り合える場として、教育フォーラムを開催します。また、いじめの未然防止、早期対応に努める「米原ストップいじめプロジェクト」を毎月開催し、いじめ等対応支援員賃金、新たにスクールソーシャルワーカー謝礼を計上しました。さらに、臨時職員賃金に 652 万 8,000 円を計上しています。主なものは中学校の非常勤講師の賃金です。非常勤講師の時間数を増やし、全ての教科の学習指導の充実を図っていきます。

次に、子どもサポートセンター事業は 3,779 万 7,000 円を計上しました。特別な支援を要

する児童生徒への指導を充実するため、子どもケアサポーター3人を増員し、20人を学校へ派遣します。

次に、教育センター事業は249万1,000円を計上しました。幼稚園・保育所・小中学校の教職員の指導力の向上を図るために研修講座を行います。また、児童生徒の実態に応じた効果的な指導を行うため、小学校5年生、中学校2年生の児童生徒に学力状況調査を実施します。

次に、小学校管理運営事業は、7,540万8,000円を計上しました。小学校の児童が安全・安心で質の高い教育が受けられるよう、適切に学校管理を行うために、各小学校の光熱水費、事務機器使用料、通信運搬費、臨時学校用務員賃金8校などを計上しました。また、児童が健やかに学校生活を過ごせるように、児童教職員診断事業を行います。

71ページをお願いします。小学校教育振興事業は、4,041万4,000円を計上しました。教育活動や修学旅行、校外学習などの体験活動の充実を図るため、各教科等の教材備品や消耗品費、児童用図書費、修学旅行や校外活動の補助金などを計上しました。また、外国語活動を推進するため、ALT 外国語指導助手2名、MGT 米原市国際理解協力員2名を配置します。さらに、校長がリーダーシップを発揮し、思いを反映していく教育活動が実現できるように、新たに予算の一部を校長に委ねる学校経営予算事業を計上しました。増額の主な要因は、各教科等の教材備品や消耗品費、学校経営予算事業費です。

次に、中学校管理運営事業は5,656万7,000円を計上しました。適切な学校管理を行うために、各中学校の光熱水費、事務機器使用料、通信運搬費、臨時学校用務員賃金5校などを計上しました。また、生徒が健やかに学校生活を過ごせるように、生徒教職員診断事業を行います。

次に、中学校教育振興事業は、4,342万3,000円を計上しました。教育活動や修学旅行、校外活動などの体験活動の充実を図るため、各教科等の教材備品や消耗品費、生徒用図書費、修学旅行や部活動の生徒派遣補助金、職場体験活動経費などを計上しました。また、英語活動の充実を図るため、ALT 外国語指導助手4人を配置します。さらに、小学校と同様に予算の一部を校長に委ねる学校経営予算事業を計上しました。増額の主な要因は、各教科等の教材備品や消耗品費、学校経営予算事業費です。

あわせましてもう1枚の平成26年第1回定例会の総務教育常任委員会説明資料で説明をします。めくっていただいて、小規模学校支援事業です。米原市の学校は、ほとんどが小規模校の学校です。地域の学校を応援する学校支援本部等により、地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、それぞれの学校が地域の実態を把握し、小規模校の良さを生かしてより充実した教育活動を展開していきたいと考えています。その中で、そういう活動の成果を発表したりあるいは、周知を図ったりというふうなことで、市内で教育フォーラムの開催を予定しています。

続きましてめくっていただいて、米原市特色ある学校づくり支援事業です。本事業では学校・家庭・地域がともに一体となって知恵を出し合い、地域の豊かな自然や文化遺産、そこに生活する人々の多様な知識や技能を取り入れ、地域に根ざした活力ある学校づくりを進めてまいります。平成 25 年度は 6 校で取り組みを進めてまいりました。平成 26 年度は、全 16 校がただ今エントリーをしています。子供たちは地域の人たちとのかかわりの中で、さまざまな生き方があることを学んだり、さまざまな場面で自分の持っているよさや能力に気づいたりしてくれると考えています。明日、3 月 11 日にルッチプラザで事業プレゼンテーションの審査会を行い実施校を決定してまいります。平成 26 年度の実施状況については、随時ホームページ等で紹介していく予定です。

#### ○岩脇生涯学習課長

議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、生涯学習課の所管につきまして御説明いたします。主要事業説明書の 71 ページをごらんください。社会教育総務管理事業から御説明いたします。予算額 46 万 6,000 円、この事業は、社会教育委員会に係る経費や家庭の教育力を向上させるための経費です。

次に 72 ページですが、生涯学習のまちづくり事業、予算額 1,349 万 6,000 円、市民が生きがいや現代的課題の解決のために学び、学んだ成果を生かす循環型学習環境社会の構築に向け、まなびサポーターや行政職員による出前講座の取り組みを実施し、市民との協働のまちづくりを推進するもので、各生涯学習センターの指定管理等による管理経費です。

次に、人権教育推進事業、予算額 167 万 4,000 円。この事業は人権問題の早期解消や人権が尊重され擁護される住みよいまちづくりの具現化に向けて、人権教育、啓発を推進するための経費です。

次に、地域人材育成事業、予算額 94 万 5,000 円。この事業は、個人の学習成果をまちづくりに生かすをコンセプトに、ワークショップやフィールドワークなどの講義を導入した学びの場としてのルッチ大学の運営事業で、講師謝礼や費用弁償が主な経費となります。

次に、文化のまちづくり事業、予算額 431 万 7,000 円。ゆとりある心豊かな暮らしができる文化の創造を目指すため、文化協会への補助や米原市芸術展覧会を開催するための経費です。

次に、文化芸術振興施設管理運営事業、予算額 7,177 万 5,000 円。複合施設であるルッチプラザの施設管理経費、ベルホールを活用した自主事業等の運営費、温水ヒーターや電話交換機の更新経費などです。前年度と比較し、減額の主な要因は、ルッチプラザ駐車場防水工事費の減額によるものです。

73 ページをごらんください。次に、文化芸術振興施設管理運営事業のうち、伊吹薬草の里文化センター管理運営事業として、予算額 5,539 万円。これは、伊吹薬草の里文化センターの効果的な施設運営のための指定管理料と防水工事のための設計委託料を計上しております。

次に、次代を担う青少年育成事業として、予算額 76 万 8,000 円。成人式の開催経費です。

次に公民館管理運営事業、予算額 1 億 260 万 7,000 円。公民館の運営を指定管理者によりサービスの向上を図りながら効果的な運営管理を行うための、山東・米原・近江の各公民館の指定管理料が主なものです。近江体育館解体後の駐車場整備工事費分が増額となっています。

次に体育施設管理経費、予算額 1 億 1,025 万 6,000 円。これは、市内各体育施設の指定管理などの経費を計上しています。施設ごとの内訳は、ごらんいただいているとおりです。この中で、伊吹第 2 グラウンド用地購入費を計上しているため昨年度に比べ大幅に増額となっています。

次に、74 ページ、生涯スポーツ推進体制整備事業、予算額 2,933 万 7,000 円。ここでは、スポーツの振興を図ることを目的としたスポーツ大会出場激励金、スポーツ団体やイベントへの活動支援のための補助金などの経費を計上しております。前年度と比較し減額の主な要因は、スポーツ推進計画策定経費分の減額によるものです。

次に、未来へつなぐ職員力事業のうち、18 番の家庭教育力向上事業について御説明します。この事業は、家庭や地域などあらゆる分野において子育てを支援し、家庭の教育力の向上を目指すものです。26 年度の取り組みとして、関係部署の代表者によるプロジェクトチームを編成し、子供の学齢期に応じた子育て&親育ちマニュアルを作成していきます。このマニュアルは、学校や幼稚園・保育園での実態調査を行い、子供の学齢期に応じた基本的な生活習慣や子育てのポイントなど、家庭教育を行うための知識をわかりやすく盛り込んだものにし、各家庭や地域での子育てに役立ててもらうほか、各課の既存事業の中でも活用し子育て親育ちを支援していきたいと考えています。

#### ○小北図書館長

主要事業説明書の 75 ページをお願いします。図書館管理運営事業です。こちらでは米原市にあります山東・近江 2 つの図書館の管理運営事業で、暮らしに役立ち親しまれる図書館の運営と維持管理を行うための予算で、臨時職員の賃金、図書や雑誌の購入費・図書館システムやその他施設管理に係る費用などが含まれます。本はともだちおはなし隊派遣事業ですが、こちらは、図書館配本車に絵本等を積んで、保育所や幼稚園に出かけて絵本を貸出し、ボランティアの方々に読み聞かせをしていただく事業です。読書活動推進事業は、学校支援地域本部事業という補助事業で、地域コーディネーターを中心にボランティアの方との協同で、市内の全小学校の全クラスに毎月本を届ける巡回文庫の実施や学校図書館の整備に取り組んでいます。

#### ○桂田歴史文化財保護課

平成 26 年度米原市一般会計予算中、歴史文化財保護課所管の予算について御説明いたします。まず最初に、文化的景観保護推進事業についてですが、カラー刷りの資料、一番最後のページ、4 ページをごらんください。まず文化的景観ですが、この文化的景観というのは、

自然が作り出した景観に対して、人々の暮らしと自然とのかかわりの中で形づくられた景観のことで、新しい文化財の一つとなっています。東草野地域は、自然景観にすぐれるだけでなく、雪の多い地域の暮らしの中で、そこに住む人々の日常の生活が自然と調和し作り出された山村景観として、平成 25 年度に国の重要文化的景観に選定されました。そこで、文化的景観を生かして東草野地域の魅力を高め、地域が元気になるために、まずそこに暮らす人々が、地域の良さ・魅力を再発見し、地域を愛するということを根底にして、地域の皆さんを中心に外部有識者を加えた（仮称）整備活用委員会を設置し、地域資源の整備活用などの具体的な計画づくり、地域の核となる五色の滝あるいは桂の木の整備などを、地域が主体となって進めてまいりたいと考えています。

続いて、主要事業説明書の 76 ページをごらんください。文化財保護事業として予算額 1,371 万 2,000 円で、主な事業としては、まず江戸時代の万治 3 年から昭和 30 年の約 300 年にわたり、柏原のさまざまな出来事を記録した、非常にまれで第一級資料である古記録よろずとめちょう 萬留帳の翻刻調査事業、それから指定文化財の保存・整備などに対する文化財保護保存活動補助金、3 番目に伊吹山頂草原植物群落の国指定 10 周年を機に、伊吹山に対する共通認識と知識を深め、伊吹山の自然保護と観光をテーマにした伊吹山フォーラム事業、市の重要な埋蔵文化財など歴史遺産の中で、石造物関連の散策ルート設定やパンフレット作成などの埋蔵文化財活用事業を計上しています。

次に、文化財施設管理運営事業ですが、予算額 2,182 万 7,000 円。これは、郷土の歴史、文化資料を保存活用し、市民文化の向上を図るため、文化財施設の適切な管理運営を行い、サービスの向上を図るために、市内各資料館等の指定管理料など管理運営費などを計上しております。

○滝本善之委員長

議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、教育部の所管に属する事項の説明が終わりました。ただ今より質疑に入ります。質疑はありませんか。

○太田幸代委員

教育総務課の中から 2 つお尋ねしたいが、66 ページの事務局教育振興事業の中の校外活動等バス経費があるが、私が 12 月議会のときに、夏休みのプール利用にスクールバスを使用してほしいと質問したが、その予算は組み込まれているのか。

○坪井教育部長

12 月に御質問いただきまして、あのときには形式的な回答をさせていただいたかと思っておりますが、その後、市として要望にどうしたら応えられるのかいろいろと検討させていただいています。その一つとして、この中にはその経費は含まれていないのですが、一つ申し上げますと、柏原の B & G のプールがありますね。あそこが無料の送迎バスを走らせていますので、夏休みにこのバスに乗って柏原で泳いでいただくというのが一つできるのかなと、た

だしこの場合に水泳のプール代として 100 円の負担が必要になってくるのかと思います。

もう一つは学校サイドとも協議をしておりますが、先だっでの回答の中で教育長から答弁があったと思いますが、市内のいくつかの学校で泳げない子供もいますので、そういう子供たちを応援する意味で、学校による水泳教室の開催が考えられるのかなと、ただしこれについても課題がありまして、その期待に応えられるだけの日数、回数が難しいのかなと、数日程度というようなことで今整理をさせていただいております。もうしばらく整理をさせていただいて方向性を出してまいりたいと思っています。

○太田幸代委員

検討してくださったということで、区長会からも強い要望が出ているのでぜひ何とか改善してほしいと思う。もう 1 点ですが、67 ページの小学校中学校の教育振興事業の中で準要保護についてお尋ねするが、小学校が 152 人、中学校が 94 人、この数は年々増加してきているのか教えてほしい。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

準要保護の数は、26 年度の見込みにつきましては 25 年度の実績から積算しているところですが、ここ 5 年間ずっと 21 年以降見てますと数は増えてきています。

○太田幸代委員

今度、国の生活保護の基準が変わったが、その影響で準要保護の世帯への影響は出てくるのか。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

現在のところでは影響はないと考えています。

○太田幸代委員

米原市の今の基準は 1.3 倍だが、それはまだ変わっていないか。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

1.3 倍の仕組みは今現在も同様です。

○太田幸代委員

低所得者世帯の子供たちの間で不公平があると困るので、ぜひ今後も水準は変わらないようをお願いしたい。

○山本克巳委員

71 ページの小学校教育振興事業、中学校教育振興事業の中の、理科の教育設備整備費等補助金充当という項目があるが、小学校が 90 万で中学校が 105 万ということで、各校均等に割り当てられている金額か。

○左山学校教育課長補佐

こちらにつきましては、国庫補助が 2 分の 1 ということで、90 万なり 105 万ということで、各校に均等にというわけではなくて、各校の規模等を勘案してトータルで小学校にお

きましては 180 万円、中学校においては 210 万円を予算計上させていただいているということで御理解をお願いいたします。

○山本克巳委員

隣の彦根市とか長浜市とかの金額を聞くと、米原市の理科の先生が言うにはかなり違うというのは、人数でそういうふうに金額は違うのか。

○左山学校教育課長補佐

学校の規模等に応じて、金額等は変わってくるかと考えております。

○山本克巳委員

聞いた数字を忘れてしまったが、大分違うような金額で聞いていたが、その辺は今理科もリケジョとか言ってクローズアップされてきているが、ちょっとまだ足りないのかとも思ったりするが、その辺はどうお考えか。

○山本教育長

今まで枠予算という中で予算どりを積み上げてきた経緯があつて、学校現場も理科備品に国庫補助はありながらもたくさん要求できないといいますか、そういうような部分もございまして、以前から議会でも話題に出していただいているように、米原市の理科備品の充足率はかなり低いという状況にあります。私も現場におりまして理科備品も大事なんですが、もっとほかに予算で必要な経費があるという中で遠慮した部分がございます。そういった部分が今の充足率が他市に比べて低いというところがあると思います。今後その充足率を上げるために、今年度は教育費は全体の予算をかなり増額をさせていただきましたので、これからますます特に教科備品という形で充足率を上げるような働きかけを私からもしていきたいと思えますので、御理解をお願いしたいと思えます。

○山本克巳委員

ぜひ期待しているので、よろしく願います。

○的場收治委員

関連で、山本克巳委員言われて教育長が答えられたように、過去の委員会の中でも理科の教材、特に新学習指導要領が変わったときに、随分と教材の手当てをしなければならないというようなときに、その要因の一つに枠予算があつたというような答弁も今いただいた。しかしながら今後そろえていくということであるが、25 年度も国のほうでまだまだ予算があるので、足りないところはしっかり使いなさいというような通達が 2 月に実はありました。その辺のことで今、教育長が少し足りないのではないかというような発言を受けたが、国の補助金、交付金を活用しながら手当てをしていくことはまず考えられなかったのかということの一つと、教材とか子供たちが学ぶために必要な備品は、当然しっかりそろえていってもらわなくてはあかんというようなことがあると思う。今回、空調設備とトイレの洋式化に向かって大きな予算が必要になってきている。そこに目をとられてしまって、そこがたくさんあ

るのでほかの教育予算が削られるという事態があっては本末転倒だと思う。空調設備をなぜ整えるのか、なぜトイレの洋式化をするかという、学校で子供たちにしっかり勉強してもらおうという体制づくり、整備づくりをすることが大前提であって、とにかく勉強する、基礎学力をしっかりと身につける、米原市の子供たちが社会に出たときにしっかりと基礎学力があるという子供たちを作り上げていかなければならないのが大前提だと思う。そこにおける教材備品の関係は、山本克巳委員が言われたように隣長浜市あたりと比べても、前に私が質問したときにもマルが一つ完全に違った。片や米原市が50万なら長浜市は500万という形であった。今回26年度の予算は、教育長はどのように思われているのか。それと先ほど25年度の国の通達によってどのように検討されたのか。充足率が十分と考えて対応されなかったのか。教育長はちょっとまだまだというような発言もあったように思うので、その2点について答弁をお願いしたい。

○坪井教育部長

1点目の今の現状をどう捉えているかということですが、25年度におきましては当初と6月の補正におきまして、補正とあわせまして約1,300万円ほど備品、特に理科備品については補正をいただきました。これは今ほど議長が言われましたように、今回の補正に乗っかってということでございます。2月にこういった情報をいただいたわけですが、時既に遅しという言い方は語弊があるのですが、納品等のことも思いますと3月までの調整は厳しいということで今回は見送りをさせていただいたところです。しかしながら、今教育長が申しましたように決して今の現状で満足しているわけではなく、今後財政サイドとも協議を詰めてまいりますけれども、26年から向こう3年計画で、ぜひ全国の基準ベースにはあうように予算要求をしてまいりたいと思っております。

○山本教育長

私が就任させていただいて初めて予算ということで、私としては各学校の校長によるリーダーシップが発揮しやすいような予算が、若干今回の予算の積み上げの中ではさせていただいているかなというふうに思います。校長の思いで学校経営をする中での予算を反映するという、ここの予算の中では学校教育振興事業の学校経営予算事業ということで、小中あわせて500万円を積み上げていただきました。私は、校長が私の学校はこういう子供を育てたい、こういう学校をつくりたい、そのためにこういうお金を使いたいと、もっとはっきり言えば、使いやすい金をくれというのが現場サイドの声であります。しかしなかなかこういった予算にかかわっていない校長は、予算の枠の中で使うのは難しい半面も感じますので、これからはさらにこの予算を、校長の思いをもっと早い段階で聞き取って、こういう学校をつくりたい、こういう子供を育てたい、こういう学力向上を目指したいというところでの聞き取りをした上での学校教育課なり教育総務課での予算だてをできるようなヒアリングも行いたいと思っております。校長のリーダーシップが発揮できる学校づくりを考えたいと思います。

### ○的場收治委員

現場の思いに込えられるということで、しかしながら今年度1校平均でいくと30万円くらいというような形で、金額としてはそれほど十分ではないと思うが、一つ前へ進むためのシステムづくりというか、現場の声を聞くという形では少し前進したのかなという思いがあるが、それともう一点、子供たちの学力向上のために教材備品等の充実が必要だが、そういったときに公費でそろえるのと保護者負担が一部ありますね。その辺の保護者負担が小学校で学年によっても違うと思うが、平均すると2万円くらいかかって、いろんな計算の仕方によって変わってくると思うが、保護者負担が多分2万円近くあると思う。ところがそういった教材備品等にかかわる公の支出が、子供たちの数で割ると1人当たり1万円くらいにしか、子供たちに対しては1万円くらいしか教育振興という目的のために市の支出が出されていないという現状もある。それは計算の仕方によって若干金額的には変わってくるかもしれないが、保護者負担に対する考え方はどのように思っているのか。

### ○山本教育長

代表質問でも答えさせていただきましたが、確かに中学校で言えば1カ月で学年費8,000円とか1万円とか取って、それが旅行積立であったり給食費であったり、そして学年費であったり、修学旅行の積立であったりという中での1万円というのが中学校であります。補助教材としての保護者負担という捉え方をしたときに、中学校は9教科あります。9教科は、例えば技術家庭でも教材を1つ、電気なら電気で蛍光灯の仕組みを学ぶので蛍光灯を制作しながらということになると何千円という金額がかかります。家庭は家庭でエプロンを作ろうとなるとそのセットが千いくらかかるとか、いろんな教材が9教科、小学校は実質7教科くらい若干少なくて、最終的に自分のものになる。社会科の資料集を教科書は無償で配付ですが、資料集は当然3年間中学校で必要な資料が載っている本を買うとなると、これも1,000円弱します。そういった積み上げていくと、議長が言われたような金額に近い形がでると思いますが、自分のものになる部分としていたし方がないかなと。学校としては各教科が言ってくるもの全部OKですよということは、どこかで制限もしながらこれは無駄でないかと、保護者のことも考えて精査してくださいという指導はしていかなければならないと思っておりますので、御理解のほどお願いします。

### ○的場收治委員

学力向上に関しては、一般質問で北村喜代信議員も相当教育長とも議論をされた。やはり基礎学力の向上をしっかりとやっていただきたいという思いがあるので、先ほど部長も3年計画で充足率を上げて整備していきたいというようなことも言われているので、特色ある米原市の子供たち、基礎学力のしっかりとある子供たちの育成に、教育長、ぜひ頑張ってください。

### ○滝本善之委員長

おっしゃった答弁はよくわかる。ただ私はここまで米原市の学力が悪いと思わなかった。この前見て残念ながら。子供たちに勉強する環境と資質、これは先生である。当然家庭教育が一番大事であるが、先生の資質をどうやって変えていくか、サラリーマン的な先生では難しい。40時間経ったから残業やめて帰る人もあるし、真面目にやる人はやるかもわからないし。そういう中で極端に言っているが、このくらいの気持ちがあれば駄目だと思う。予算つけるのは市長部局なんですね、教育長部局は予算を要求せざるを得ない。今まで枠予算の中で大変厳しかったが、今年から一点集中型という形かな、枠予算をはずして本来必要なものにはつけていこうという市長の判断、市長も子供たちを育てるんだと、未来の米原市を守ってくれる、国を守ってくれる子供たちを育てるためにはそれだけの教育が必要だと思う。予算をつけるところはきちっとつけてあげないと、教育費にけちっているのは子供たちの勉強の環境もできないし、この間代表質問もしたが、せっかくできた環境づくり、施設とかハード面ではね。しかし中身が大切である。学校の先生の資質の問題、どう高めるか、どういう先生を招致してくるか、これは教育長の仕事であって、予算をどのように配分するかは市長の仕事だと思う。その辺の市長のお考えをお聞かせいただきたい。

#### ○平尾市長

おっしゃるように基礎学力の分野で、私は別に評価をすることだけが正しいとも思いませんし、競争させることだけが大事だとも思いませんが、基本的に基礎的な学力を身につける時期があるわけですから、その時に教育環境を整え、そこに有能な人材もはりついて基礎学力を育てる環境が必要だと思います。私は教育の専門ではありませんけれども、子供たちが学ぶということについて喜ぶといえますか、成長、育みを受けるような教育環境をぜひ作っていく必要があると思います。今はそういう点では、いささかかなり問題があると思っています。しかしそのことを学校や教師の資質だけに話題を向けていくのも問題があるかなと、基本は家庭であってあるいは地域であろうかと、その辺もどのように地域の子供たちの学力を、子供としても健全な成長を促していくかという点では、家庭教育の分野についても、私はいっぱい学校の先生と話をする機会をつくろうとしています。かなり努力しておられるけれども、今の親の育ち方とか家庭環境における学習の問題とかいう点では、いろいろ課題も同じように私はあると思います。そういう点では、山本教育長も提唱しておられる家庭と地域とそして子供たちの教育力をどうあげていくのか、特に家庭の教育力をあげていくために我々は何をしなければならないかという点が新しく課題として出てきています。その底辺、ベースになっているのが学校における教育環境でありますので、本年は学校長のリーダーシップとか学校長の学校経営における枠予算といいますか、学校単位ごとの経営予算をみるようにしましたし、さらには学校のいろんな施設整備についてもほぼ要求されている内容については予算づけをさせてもらったと思いますので、もちろん予算づけを我々がするという点についての責任は果たしていきたいを思いますので、御理解いただきたいと思います。

## ○山本教育長

委員長がおっしゃる指導者である教師の教師力、前にも言いましたように、学校としては地域に根ざした魅力ある学校であり、教師は当然魅力ある教師でありたいというのは私も言っていますので、先日の代表質問なり一般質問で私はやりとりをした中身について、また管理職会でこういう議論をしたと、そのために現場できちっと受け止めて、日々の授業での授業改善を含め、教師としての望ましいあり方というのはみんなが気づいて実践してもらわなければ困るというようなことは、管理職会で学校教育課で指示を出しておりますので、今後様々な課題がまだまだありますけれども、米原市に来た先生、いる先生は教育熱心だと保護者に信頼されると、授業がわかりやすいと言われるそういう教師であるような指導の体制づくりも含めて頑張っていきたいと思います。

## ○滝本善之委員長

今日言って明日できる問題ではないので、結構時間がかかるんです、こういう問題は。だから長い歴史の中で教育は積み重ねられてきてここへ来たから、10年・20年ではない。ゆとり教育が始まってここまできて、また転換して新たな形の教育が出てきた。そうした時に自分の地域の子供たちがどの地位にいるのかと見たときに、非常に残念な結果になったから、それだったら今から積み上げながら今の子供たちを健全に、また基礎学力をつけながらどこにいても応用ができる、そういう子供に育てるためにどうしたらいいかは市長部局と教育長部局が連携してもらわないと、どっちが強くてどっちが弱くても困る。その中で市長あと3年間は間違いなくおられるのですから、その間にきっちり前向いて教育問題を取り組んでほしいと思います。

## ○的場收治委員

今のやりとりで気がついたが、未来へつなぐ職員力事業の最後18ページで家庭教育が非常に大事だというような表記があるが、まさに家庭教育が大事だと思うが、ここの表記の仕方がまずいのではないと思うが、子育て&親育ちマニュアル、一つの指針は大切かもしれないが、マニュアルに当てはめて何かをやるというのはどうかと、この言葉自体がどうかと思うのと、マニュアルとうたうのが果たして適当なのかどうかと思うのと、あえてここでこのような言葉を出さなければならないほど現状はそのようになっているのか。私はそこまでと思わないが、親育ちという言葉、私が現状の親であればこの言葉は反発したい、抵抗があると思う。マニュアルという言葉と、親育ちという言葉をあえて活用された経緯をお願いしたい。

## ○岩脇生涯学習課長

このマニュアルにつきましては、育児書的な考えを持っております。幼児期、低学年期ということで、その時代の子供の育てかたというのが教育長も申しましたように大切だと思っておりますので、育児書的な意味合いでさせていただいたというのが一つございます。それか

ら先ほどの教育の中のお話の中にも家庭における親さんの今の考え、こういったものもどうなのかという問題もあろうかと思しますので、なかなか子離れできない親御さんとかおられると思しますので、そういった親御さんが子供から自立してもらおうというか、そういうような意味合いで親育ちということをさせていただいたということです。

#### ○的場収治委員

親育ちという言葉が、一日も早く米原市からなくなるようにお願いをしたいなと思うが、見方によってはなんと情けないというような言葉に聞こえる。マニュアルは育児書的なものだとすることで少し理解はさせてもらったが、親育ちに関してはどうか。

#### ○山本教育長

私就任させてもらって、何が大事かといくつか言った中での家庭教育力という部分で、今私も教職しながら家庭教育を振り返って、学校サイドからも親に対して家庭教育的な部分で関わりは、いつかはひびきあい活動などでやりましたが、最近は薄かったなという思いがありまして、子供のさまざまな問題を振り返った時に家庭教育力は大事だなというふうに、ここ一、二年特に思っていました。そのままこの場へ来ましたので、もう一度家庭教育力の充実をしないと、幼少期は親の言うことを聞いてそれなりにきても、中学校に来たら手に負えないような状態の子供がたくさんいる、それが現実です。だから、幼少期から学齢期と言われる義務教育の一つの流れの中で、親は子育てをしながらどういう関わりをするのか、その中で親も気づく学びがあるだろうというような思いでいます。基礎学力の充実に向けても家庭学習は子供がする、親は何もかかわらなくていいかということそうではなくて、低学年は一緒に学ぶ場においてアドバイスを与える、中学年になったらちょっと距離をおいて励ましてあげる。高学年にいったらさらに距離をおいてさらに違った形での励ましをする。中学校ならもう自分でして、それに口出しするような親では反発が出てくるだけ、そういった一つの流れの中でこういった家庭教育の手引きといいますか、マニュアルは必要かなと思っていますので、子育ての中で親育ちと。

#### ○滝本善之委員長

どちらにしても、今、塾がはやってどんどん行くのは、子供たちが学校に満足していない、勉強に。それは先生、教育長が一番わかると思う。なぜかと言えば、塾は今1年生の授業を受けたなら2年生以上の前々を向いて進んでいくし、塾の先生は教え方が上手です。子供に対する接し方も丁寧で。お金儲けだから余計にそうだが、学校の先生もお金もうけ一緒です。給料をもらっているのだから。子供たちの接し方、例えば今、二之湯という滋賀県の国会議員は名古屋で塾をやっていました。その経験談を一度読まれたらいい。いろんな形から情報を得て、学校教育にも無理のないように取り入れていくとかが僕は大事だと思う。塾に自分から行きたいという子がどんどん増えているのはなぜかと言えば、学校に行っても頼りないと、それであれば塾へ行って勉強して自分で前を向いて進みたい、それは賢い子かもわ

からないが、いろんな形の情報を得ていただいてその中で判断をしていただかないと、井の中の蛙では難しい。いろんな人の意見を聞きながら前を向いて、義務教育なら義務教育の間は米原市はどうしていったら一番いいのか、その方法で全国からも米原もいいことをやっているなどという形で、学力も上がってくれたら一番いいかなと思う。それはこれから課題として勉強してほしいし、長い時間は持てないと思うので、教育長が言われた自分の信念の中で決められたことを着実に進んで行ってもらわないとだめだと思うのでよろしくお願ひしたい。

○澤井明美委員

小中学校トイレ洋式化で、これは全部が洋式化になったのか。和式はないのか。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

洋式化につきましては、現在は和式が相当に多い、洋式が少ないということで、洋式を増やすということで取り組んでいきたいと思ひます。ただどれくらいの割合にするのが一番いいのかということも含めて、この方針の中で決めていきたいと思ひています。

○澤井明美委員

長浜市は洋式化と和式、踏ん張る力というかそれも大事だと聞いている。和式もあって、そこに体の成長とともに女子はぜひウォシュレットも一つだけありましたので、皆さんで検討していただいて、快適なトイレになるようにお願ひしたい。

それと出前講座だが、25年度で一番多かった出前講座は何か。

○西出生涯学習課長補佐

平成25年度行政版の出前講座でよかったでしょうか。たくさんあるメニューの中でどれが一番多かったとは今申し上げられませんが、一番多いのが認知症予防であったりとか、スポーツの関係で気軽にやってみようニュースポーツ講座であったり、歴史講座、健康に関連して身近な感染予防であるとか、自分の体はどうなっているのでしょうかといったところが多かったように思ひます。

○澤井明美委員

できたらそこに子供の出前講座もあるといいと思ひます。子供も子供会が依頼されている楽しいことを指導して下さる出前講座というのがあってもいいと思ひます。

○西出生涯学習課長補佐

行政版の出前講座にはありませんが、市民が講師となつて行う学びサポーターの中にいろんな自然教室であったり、芸術文化の体験できるようなメニューであったりとか、同じくニュースポーツ講座などがあります。このようなメニューは主に子供会であったりとかで利用されていますので、今後もこういった制度を利用していただくようにPRしていきたいと思ひております。

○澤井明美委員

できたらそこにもものづくりとか、子供が手先を使うような講座もよろしくお願ひしたい。

#### ○松崎淳副委員長

情報発信の観点から幅広い課に対しての要望だが、まず幼稚園・小学校・中学校に関してだが、先ほど小中学校のホームページというのがあったが、ここに関しては子供のプライバシーとか変質者がいるとかいうので慎重に対応していただきたいという思いがあるが、そこら辺バランス見ながらやっていただきたい。学校給食課に関しては、去年はすごく充実していた、いろんなメニューが載っていたが、今年は少なかったのでぜひ来年度はもう少し拡充していく方向で検討していただきたい。生涯学習課の部分に関しては全般的にネット上での情報発信が足りない気がして、こういったイベントがあるのかというのを広報紙とか伊吹山テレビで公開されているが、ネットというところを使われる方が今非常に多くなっている、その情報が一切ないというのが結構あるので、そこを次年度に向けては拡充することをお願いしたい。図書館に関しては常に独自のホームページも持たれていらっしゃるが、図書館に関しては文字が小さいというところでバリアフリーという意味でも改善をお願いしたい。歴史文化財保護課に関しても生涯学習課と同じようにイベントの情報とかが非常に不足していると思うので、ぜひとも改善していただきたい。いかがか。

#### ○一ノ宮学校教育課長補佐

小中学校、幼稚園も含めてのホームページの充実ということですが、各学校にホームページが作れる教師がいるかどうかとかいろんな条件があるわけですが、学校教育課としては充実していく方向でこれから進めていきたいと思っています。旧町時代にそれぞれがホームページを立ち上げているので様式が違う部分があるので、その辺の統一ということも含めて前向きに検討していきたいと思っています。

#### ○喜田学校給食課長

給食の情報発信でホームページの充実、拡充をということですが、昨年より、今年ということでは言われたんですが、今年は給食日より、給食の関係を情報発信しております。今後も栄養士のほうでしていただいていますので、いろんな情報を拡充していきたいと考えています。また検討していきたいと思います。

#### ○岩脇生涯学習課長

現在ZTVとかそちらでの情報提供を必ず行っております。ネット上でもスポーツイベントとかいろんな生涯学習のものもあげてはおりますけれども、今以上に充実を進めてまいりたいと思っています。

#### ○大橋生涯学習課長補佐

昨年夏に開催しました、かつとび伊吹が雨天のため中止になったときに混乱しまして、参加者の方に大変迷惑をかけたことがありまして、それ以降広報サイドと協議させていただきまして、ネットでのスポーツイベントの配信を今積極的に進めている段階でございます。また、生涯学習グループとしての指定管理施設、公民館なり体育施設につきましても指定管理者の

ほうでホームページを独自に持っていただいて更新に努めていただいている状況で、26年度の生涯学習課の事業につきましてネットでの情報発信は、推進していきたいと思っております。

○小北図書館長

図書館のホームページは文字が小さいということですので、どの程度まで大きくできるか、どのポイントが見やすいか読みやすいかというのは検討させていただきたいと思います。それで改善を図っていこうと思っています。

○桂田歴史文化財保護課長

文化財ですが、御指摘のとおりネットの発信が不足しておりますので、これから一つずつでもしていきたいと思えます。

○松崎淳委員

ぜひとも積極的にやっていただきたいと思う。指定管理に出だされている施設のところも米原市の施設でもあるので、指導を強化していただきたいという思いがあるのと、市のホームページ自体が一昨年の12月に変わってから、仕組みが難しいというよりは職員は慣れの問題だと思う。写真を張って文章を少し書くだけになっていると思うので、ぜひ職員の方々も自分で情報発信することの大切さについて認識をしていただきたいと思う。

○山本克巳委員

学校給食で目指せ残菜ゼロ！事業だが、残菜率を今の10%から5%以下に目標を設置されておられるが、平成27年3月の年間の成果公表までを計画されているが、昨今アレルギーのこととかで材料費が非常にかかるものだと思う。同じく経費的にはどうお考えか。もちろん多少なりと経費が下がるという見込みはされているか。

○喜田学校給食課長

経費的な面、賄材料費の関係は、そんなに変わってございません。

○山本克巳委員

残菜がなくなってくるということを、ある程度実績が出てきたら経費的に若干安く済むのかなと単純に思ったりするが、そういうことではないか。そんなには変わらないか。

○喜田学校給食課長

影響はないかと思えます。

○山本克巳委員

影響というか、1日100キログラム残菜が今は出る。それを抑えていって最終的には5%にもってくる。だけど、つくる材料はずっと同じ経費をかけていく中でということか。上手く言えないが。

○藤田学校教育課長補佐

給食は言い方が何でございませうが、子供たちに喜ばれるものばかりをつくるのが給食ではご

ざいませぬ。子供の健全な発育をするためには、ときには子供たちには苦手な食材を食べていただかなければならないこともございまして、そういうものを加味して入れておりますので、残菜をゼロにするためにそういうものを調整するわけにはいきませぬし、子供たちがあまり食べないだろうとって既定のカロリーですとか配分量は決まっておりますので、それを犯すわけにはいきませぬので食材費には影響はないという表現を使いました。

○山本克巳委員

なんとなくわかります。メニューの話が出ていたが、うちの子供なんか兄弟で今日は何か明日は何かと言いながら朝学校に行くが、今おっしゃったように嫌いなものは残してしまうような見込みはどうなのか、それはうちについては嫌いでもなんでも全部食べて帰ってこいと言っているが、学校の中では食べられないもの、例えばある子はたくさんこのメニューが出るとそのまま残してしまうというのは、見たままで何も指導というか、そういうことはないか。

○一ノ宮学校教育課長補佐

給食の献立表の中にも、これはこういう栄養価があつてという説明がありますし、学校では嫌いだから食べなくてよいというような指導はしておりませぬで、極力食べるように、でもどうしても食べられない場合には、それは残すということですが、最初から残してもよいという話はしておりませぬ。

○山本克巳委員

昔はカルシウム不足で牛乳をしっかり飲めとか、僕らのときは言われたが、残すと残すでよく怒られたが、これだけ詳細にアレルギーの関係とかいろんな昔と違って僕らのときはこのようなことはなかったが、今すぐこれに手間を入れているので普通に考えて残らないような形が理想だと思う。

○前川明委員

給食の関係で何うが、賄材料費が入っているのでは学校給食費だが、今の段階で1食いくらの原価を考えておられて、学校給食費の値上げ等については考えておられるのか。

○喜田学校給食課長

消費税がアップする関係でという意味だと思われませぬが、まず給食費の値上げにつきましては値上げは考えておりませぬ。食材のデザート等についても少し制限を設けて、その辺で調整したいと考えておりませぬ。物価上昇等も考えられませぬが、その時点、また8%から10%になる時点等々での検討をしていかねばならないと思ひませぬ。

○前川明委員

原価についても。

○藤田学校給食課長補佐

原価というのはどういふ原価を申し上げたらよろしいでしょうか。小学校は1食あたり221

円、中学校は1食あたり250円、幼稚園181円でございます。それで計算しております。

○前川明委員

今の話では、材料の中で消費税増税分を調整するということが、そういう調整はできるのか。

○藤田学校給食課長補佐

私どもの25年度の賄材料費の実績に基づきまして、先ほど課長申しましたようにデザート回数はよその市より多ございます。それは議論の中でもありましたが、特に夏場の暑さで少しでも子どもたちに食べやすくしていただく環境づくりのために冷たいものをつけるということで、デザートをたくさんつけさせていただいています。そこらを調整することによりまして3%の増税分を吸収したいという考え方で準備をしています。

○前川明委員

今回は8%になってわからないが、10%になった時点では考えていってもらいたいと思う。栄養関係で牛乳は今パックで統一されて出されているが、その辺は幼中小、変化というか容量を変えてはどうかと全国的な提案をされていると聞いているが、米原市ではどうなっているか。

○藤田学校給食課長補佐

実は今年、私どものセンターに栄養教諭の方が栄養士会の会長されておまして、先週も給食に使います牛乳のことで会議に出席していただいております。そのときもいろいろお話でございましたが、県内統一といいますか全体では200グラム1パックの牛乳で新年度もやっていくという考え方ですので、そのように準じたいと思っております。

○前川明委員

先程、残菜の関係で各クラスで配膳されるが、そのときの量については調査はされているか。それとも均一的に各クラス同じ量を配膳されているのか。

○藤田学校給食課長補佐

量というのは小学生の5年生を基準量としておまして、そこから小学校1年に対しては65%まで減にする、中学校3年に向かっては120%増にするという決まりました配缶量がございまして、それに基づきまして正当な人数のクラスに応じた分を配缶しております。

○前川明委員

その辺から改善していかないと残菜については減っていかないのではないかとされていて、必要な子は必要だし、足りないところもあるけれども多いところについては残ってしまう。そういった調査をして、一つ言われるのはまずい、子供がよく言うのはとても食べられないという給食があるんだと、それは聞いたことがあるので、それはチャレンジされても子供が食べられないような、例えば海外の料理をされたりとかを聞いている。その辺は工夫というアンケートもされて、子供に優しい給食にしたほうが良いと思うがどうか。

○藤田学校給食課長補佐

大変心外でございまして、私どもの自慢としましては他の市町から赴任される学校の先生からは、米原市の給食はおいしいと、牛乳も非常に濃密で濃いと、いい評判を聞いております。ただ議員がおっしゃいますように、いろんなテーマを設けて給食は栄養士の先生もつくっていただいています。世界の給食だとかあるわけですが、たまにはそういうときもありますが、私も毎日検食しておりますが今の御発言のような感じはとったことはございませんけれど。

○前川明委員

ちょっと言い過ぎの感はあるかもしれないが、私は子供の感想を親なりにそう受け取ったので子供に確かめたいと思う。栄養教諭とか献立の組み立て方で給食が変わってくると聞いているので、栄養価もあるがその辺はおいしくいただけるようにつくっていただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

○藤田学校給食課長補佐

最後に助け舟を出していただきありがとうございます。今ほどいただきました御意見、先ほど課長にもありましたように、残菜残飯ゼロ運動の中でゼロ日の調査日もありますので、その辺の数量的な問題また味覚につきましても調査の中の項目に入れさせていただきたいと思ひます。

○的場收治委員

認定こども園で、仮称おうみ認定こども園の仮称がとれるのはいつごろの予定で進めているか。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

仮称おうみ認定こども園の開園が、27年4月という目標にしておりますので、この26年度の中で、先だつて決めていただきました認定こども園条例の改正の時期に合わせて、名称の手続きを進めていきたいと思ひます。最終的には認定こども園の条例の改正で議決をいただきたいと思ひます。

○的場收治委員

最終的にはそのようになるが、園歌を公募されるにあたって仮称がはずれてないと困るということで、26年度の予算の中で園歌の募集もあるが、だいたいスケジュール的にはどのようなのか。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

25年度に行いましたかなん認定こども園での募集の時期とも参照しながら、秋頃とかその時分には議決前ですが、こういう名称でしていきたいということで議員の皆さんにお諮りしたいと思ひます。

○的場收治委員

乳児棟の図面図を見ながら説明を受けた。実は乳児棟が2階建てになるということは初めて

聞かせてもらった。私の認識では乳児棟は当然平屋だと私自身の思いこみがあったが、立面図2階建てということで、苦労はされる、これは配慮してもらったのは2階へのスロープで、これでアクセスできると読み取れるが、それはそれでそういうことにしないと駄目だと思うが、中での移動が乳児棟という施設に2階建てが合うのかどうか教えてほしい。

○大林教育総務課長補佐

乳児施設の2階建てについてですが、現段階での駐車場の確保ということを優先的に考えるという部分で、2階建てが最も効率的で建築面積も少なく保育室を確保できるということで2階建てで設計していただきました。1・2歳児については今後幼児のほうに移行する保育は変わっていくこともありますので、園庭での遊びもさらに活発になってくる年齢ですので、1階部分で1・2歳児の部屋を配置しました。ゼロ歳児については、まだ保育者が1対1で睡眠時間を中心とする生活リズムですので、2階部分で日光が入る明るい部屋で、また静かな空間の中で十分生活の保障をするということで2階にゼロ歳児の部屋を設置いたしました。また、ゼロ歳の保育室には2階の職員室と隣接していますので、体調の急な変化の場合にもすぐに職員が対応できるということで2階部分に職員室と隣接しています。

○的場收治委員

中での移動について、エレベーターはあるのか。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

あります。

○的場收治委員

職員室がゼロ歳児の関係で2階にあったほうが良いということで2階にあるということだが、これは乳児幼児一体化施設になって主たる職員室は幼児棟にあると考えてよいか。

○大林教育総務課長補佐

認定こども園としての主な職員室は、幼児棟に設置いたします。そちらに緊急放送等も一括して入るというシステムを考えています。

○的場收治委員

乳児棟に2階建てということで、さらに検証しながら進めていただきたいと思います。もう一つ認定こども園だけの問題ではないが、認定こども園がいわゆる幼稚園と保育園を統一した子供の就学前の教育・保育をする施設として整備されているということで、今までは事務が煩雑であったと思う。少しはその辺が簡素化されると思うが、かつては健康福祉部の中身の所管しているところで聞けばよかったが、教育長もおられるし就学前の教育という面で伺いたいが、保育士、教諭の中での指導の面で、学校で言えば教頭に当たる人たちが教職員を指導したりすることがある。幼稚園・保育園においてもそのようなことがあると思うが、そのときにかつては幼稚園に事務員さんがいた経緯がる。ところが今は事務員さんがほとんどいなくなったので、その部分を教諭や保育士が担うということで、学校でいう教頭に当たる人た

ちが雑用係を、言葉は悪いが、雑務に追われるということが現場で起こっていることがかつてはよくあったと思う。最近現場を行き来していないので詳しくはわからないが、今でもそのようなことがあるのではないかと思うが、事務員の配置はどのように思われているのか。

○山本教育長

現在、教頭ではなく主任という体制で、園長、主任、大きいところは主任2人体制という配慮もしておりますので、現在のところはそれでやっておりますが、特に仮称ふたば認定こども園の規模になりますと、事務職あるいは養護教諭そういった部分も視野に入れて今後市の中で財政的な部分でも検討していかなければならないと思っています。

○的場収治委員

教育長が言われたように、350人と100人で450人、ほんとに大きな認定こども園になる。今教育長が言われたように職員の配置をぜひともやって、しっかりと教育・保育ができる体制づくりをマンパワーの面でもしっかりやっていただきたいと思う。

○松崎淳委員

西立面図を見ると長時部との接続部分の屋根が分離して、その下に小さな屋根をつけてみたいな形になっているが、坂田小の増設部分のところもそうだし、いぶき認定こども園もこうなんだが、風とか雨、雪の対応がまずそうな気がするがどうお考えか。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

現在の幼児棟も含めてそうですが、地域の環境のことにも配慮しながら建物の向きとか仕上げ材等考慮して設計しておりますし、先ほども申し上げましたように幼児棟と一体感を持つようにということでの全体像を描いておりますし、その辺の自然環境への配慮もしながらこの案としてまとめさせていただいているので、その辺については対応できていると思っています。

○松崎淳委員

現に坂田小のところの問題があって、今新しくつくったばかりなのにビニールをかけたりとかというのを北村喜代隆議員のブログで見ているが、それと同じようなことにならないかなと心配だが。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課長）

今回の乳児棟と幼児棟の兼ね合いですが、一つは建築確認の関係で構造上つなげるということとはできません。したがって渡り廊下という形での行き来になってまいります。

○松崎淳委員

できるだけ濡れたりとか、後戻りしたらもったいなので、最初の段階から考慮してほしい。お願いします。

○前川明委員

小規模学校支援事業で仕組みを見ていると、まさしくコミュニティスクールそのものの形で

ある。地域支援をいただきながら地域の特色を生かす学校運営ということで、ここにまさしく地域学校応援隊のところ協議会ができて、そこに予算がつけばコミュニティスクールに移行できると思うが、コミュニティスクール化についてはどのようにお考えか。

○山本教育長

ある意味モデル校的な部分も視野に入れながら、考えていきたいと思いますし、現在特色ある学校づくりの中で、それぞれの学校が提案してきた中で小中一緒にこういったものに取り組んでみようかというような提案もあるように思っていますので、モデル校的な部分で地域の応援隊を募って、いろんな学習の中で地域人材を活用しようというようなことをそれぞれの学校でやっていただく。当然単独の学校もございますし、私は前も言ったように地域のひと、地域とともに歩む学校と、米原市は全てが小規模といってもいいような規模でもございますので、それぞれの学校でこういった応援隊的な仕組みを持ちましょうということで進んでいきたいと思います。

○前川明委員

そのためには使い勝手のいい予算がいるわけで、全部がボランティアでやればいいが、その材料費なりいろんなことが予算にからんでくると、補正予算であげて予算をもらうということになってくるとほとんど事業が先送りになってできない。そういった意味で協議会にある程度予算を持たしてやる仕組みが、全国的にも展開されてきているし、既に長浜市でもこれを取り入れておられるし、校長と地域の、今回校長にある程度予算を持たせて特色ある学校づくりということであるが、もう一歩進んで、ぜひとも地域に活用しやすい予算の仕組みについてやっていただきたいと思うがその辺はどうか。

○山本教育長

その辺については明日プレゼンもございますし、今後先ほども言いましたように、事前に校長としての思いをヒアリングしながら、その辺の予算の組み立ても考えてきたいと思っています。

○前川明委員

図書館の関係で伺いたい。特にルッチで聞いているのが、小さい子が図書館の入口、ルッチの場合は入ってすぐに絵本等があって、その前に絵本が読める広場も作っておられるということで、かなり騒がしいという苦情を多く聞いているが、乳幼児のそういったことに対してはどういった指導なり管理をされているのか。

○小北図書館長

山東図書館では、確かに小さい子供たち中心に声を上げるというか、騒ぐ光景が時々見られます。その都度職員は子供たちに注意していますが、こう言っては何なんです、親御さんが一緒にいながら知らんぷりをしているというそういう部分もありまして、職員としてはこまめに注意をするということで対応はさせていただいています。

○前川明委員

構造的にルッチの図書館の場合はあるんじゃないかということで、雑誌等が置いてあるところは別にあるし、スペース的にはたくさんあってもう少し工夫ができるのではと思うのでお願いしたいが、それと図書館に行って何をするかというと本を読んで勉強されるが、それに影響する。うちの子供が行って勉強しようと思うと、子供が騒がしくてとても勉強できないということで、特に去年ひどくなってきて今まで学習机もあるし、かなり学生さんが勉強していたが、だんだん行かないようになってきている。スペースの使い方の工夫があると思うが、そういったことについてはどうか。

○小北図書館長

確かに入口付近といいますか、絵本のあるコーナーの反対側に学習席がある関係もありますので、実際書架を動かすのは難しいと思いますが、ブックトラックなりで動線を考えるようなレイアウトを検討させていただきたいと思います。

○前川明委員

前から要望しているが、もう少し読書のできるスペース、机等をスペースを確保していただきたい。学生だけでなく一般の人もそこに行って図書館の中で見ようとされているが、若干、閲覧のスペースがルッチの場合かなりないと思うので、ぜひとも増やして使い勝手のいいようにお願いしたい。

○滝本善之委員長

生涯学習課だが、公民館とかそれ以外の生涯学習以外の指定管理の場所は、4月1日から3%の消費税が上がる。その辺で予算的に対応されているか。まずその1点。

○岩脇生涯学習課長

消費税分につきましては、限度額、債務負担行為につきましても12月補正で変えていただいておりますし、この中にも既に8%で計上しております。

○滝本善之委員長

わかりました。それと生涯学習の指定管理をしている、例えば近江・山東・伊吹とかあるが、そういうところが事業をするときに統一されていないというか、NPO事業は基本的に何してもお金儲けをしてもいいが、指定管理を受けた中の勉強したり教室をしたりするのは、どこかの旧町、例えば山東であれば、米原でも近江でも伊吹地域から行っても同じように平等で授業、例えば教室が受けられるのが本来の姿だと思う。NPOでやる事業は別ですよ。それ以外の教室でやる事業は差別化はいけないと思うが、山東のをこの前見たらカモンスポーツクラブに入っているところは安い、よそからきた一般の人は5割増し位になっている。それはNPOがやる事業についてはいいと思うが、生涯学習と名を打ってやられる事業は、市民全体が平等である事業を打っていくのが普通だと思う。その辺が理解できない。26年、そんなものを見たことがないとおっしやるならここにあるので回します。山東の生涯学習の御案

内 26 年度となっている。これを見たらバス旅行にしようが何にしようが教室内の事業について、NPO 法人カモンスポーツクラブが出しておられるが、教室とかそんなのは基本的いっただら生涯学習です。旅行もあるが・・・それを格差を会員は安い、会員でない人は 5 割増しとか、それはいかなものかと思う。本来平等に扱うべきである。NPO カモンスポーツクラブは総合型スポーツクラブですから、その中のやっておられる事業で格差を設けられるのは、僕は仕方がないと思う。その辺はわからない。生涯学習課としてどういう指導をされているのか。偶然見たら書いてあったから聞きたい。それで同じように補助金を出しているし。指定管理料はきちっと出しているのだから、生涯学習事業については当然市民みな平等であるべきと僕は判断するがどうか。

○岩脇生涯学習課長

委員長おっしゃいましたように、カモンスポーツクラブに入っている者と差があるということとは、私も調査不足で申しわけありませんでした。

○滝本善之委員長

来年度のこれは出ている、また渡すが。その辺はこれでもいいんだと、各公民館が好きなようにしたらよいというならそれでいいし、こういう理由でよろしくないとおっしゃるのかどちらかと聞いているのである。

○西出生涯学習課長補佐

先ほど委員長がおっしゃられた、カモンスポーツクラブの会員と一般の方の受講料が違うのではないかというところですが、山東公民館を受けているのがカモンスポーツクラブという NPO 法人でありまして、クラブの会員を一人でも多く講座を受講していただくという意味での差を設けております。その差額の分につきましては NPO の会計から指定管理料のほうに補てんをされておりますので、そういった部分で生涯学習課としては調整はできていると思っております。

○滝本善之委員長

それは僕に言わせば詭弁である。カモンスポーツクラブが総合型スポーツクラブとして、偶然その地域の指定管理をし、山東の公民館の指定管理を受けられた。自分のところの会員になってもらったら安くします、そうでない人は高いですと。それは生涯学習の中で米原市は一つではないのか。公民館はたくさんあるが。伊吹に行こうが米原に行こうが、一つの事業をするときには、みんな同じ値段でしてあげるのが当たり前である。ただ、カモンスポーツクラブが自分で自主的に NPO としてされる部分については僕は何も言わない。差額は指定管理料に入っているとはどうやって計上しているのか。何人来て会員何人か 1 回 1 回調べているのか。それは調べられるはずがない。バス旅行だけで 1 年の間に何回あるのか。そのバス旅行の中でも歴史を見たりいろんなことがある。それを生涯学習に当てはめながらやっておられる。例えば 20 人が行ったら 15 人が会員で 5 人が一般かわからない。それは全部反

映していますと、山東公民館 2,785 万円を出している。これは市の金である。これで儲けた金はどこへ入っているのか。NPOか。

○西出生涯学習課長補佐

山東公民館が行っております一つ一つの事業に対して事業報告書があります。実績報告という形で年度が終わった後に報告をいただいている中で、収支がそれぞれ記載されておりまして、その中で指定管理料に入りが入っているということで確認しております。

○滝本善之委員長

指定管理料に入りが入るとはどういうことか。

○西出生涯学習課長補佐

指定管理を受けている口座に入っているというふうに、指定管理の口座に入りがあるということ・・・。

○滝本善之委員長

だからそれは格差がある中で入っているだけでないのか。一般の人は高く払っている。これからよその公民館もNPOが、例えばカモンスポーツクラブでなしに、極端に言えば皆さんにNPOの会員になってくださいと、そういう人は安くしますよと、よそから来た人は高くしますよと言われてもいいんですね。それだけ言うときます。そうなったときは混乱すると僕は言っている。これを認めていたらみんながやる。NPOで金儲けするための手段として何か作って物を売ってしておられるならいいが、これは会員でない人からよけいに金をもらってそんな馬鹿げたことは、僕は絶対あってはいけないと思っている。よろしいんですね。よそがやっても。

暫時休憩します。3時30分まで。

(暫時休憩：午後3時19分から午後3時30分)

○滝本善之委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。説明を求めます。

○岩脇生涯学習課長

この表記につきましては、非常にわかりにくいという委員長の御指摘のとおりでありまして、ただ金額の差額につきましては指定管理料で調整しているとかいうことではございませんで、先ほど御説明させていただきましたようにNPOから補てんをさせていただいているというようなことでございます。こういった非常に紛らわしい表記ということでの御指摘であろうかと思っておりますので、今の講座につきましてはパンフレット等も配付されておりまして、そういった事情もございまして、27年度の事業につきましてはちゃんとした表記ができるようにNPOと協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○滝本善之委員長

指定管理は何年になるのか。僕はこれを初めて見てあれっと思った。市民は平等の中で文化の部分については同じように受けていただいて、総合型スポーツクラブというのは別の恰好であるから、スポーツに対して地域のスポーツを活性化するために総合型スポーツクラブができていくと思う。各4つに。みんな山東以外は総合型スポーツ、例えば近江がやっているが、完全に分けてスポーツクラブは近江の公民館の管轄外にしながら、それはスポーツとしてやっていこうという恰好にしているから問題はない。ここは一緒にしてしまっ、ごちゃごちゃにして自分らの利用がうまくいけるようにとしか思えない。それでは本当に市民の平等性の原則から言えば成り立たないのでないかと。それを27年度からとおっしゃるが、今すぐ言っても難しいかわからないが、そんなことで認めていたら、逆に今年私たちも何かを作ってしまうと言われたときに止められませんよ。その混乱を起こしたときに誰が責任をとるのか。他でやっていたらそれはおかしいとは言えない。僕は偶然見てしまったから、スポーツクラブをうまく利用しながら自分のところの会員になった者にだけ安くして、その人は会員払っているからいいんだというが、文化もスポーツもやっているが、総合型スポーツクラブというのは、あくまでスポーツの中でどうしていったらいいかということで、地域の人が元気になってもらう、そこに参加してもらって元気になってもらう、いろんなメニューをみなさんに提示して会員になってください、みんなでこの地域の健康づくりスポーツに頑張りましょうと言ってやっているのが総合型スポーツクラブである。それを逸脱してうまく利用されているようでは問題があるなど。それを今まで気がつかなかったのは、いかがなものかと思ったから発言したが。どうしてもできないとおっしゃるなら、他が利用されても仕方ないと判断せざるを得ないと、それでよろしいんですね。部長どうか。

○坪井教育部長

私自身も十分そのことを把握できていなくて申しわけなく思っております。今議論を聞かせていただく中で、当然ながら法人サイドとしても取り組んでおられる部分がありますので、生涯学習課も含めて一度法人とも十分協議をさせてもらった上で対応してまいりたいと思っております。

○滝本善之委員長

市民にわかりやすくしてください。誤解を招くようなことをずっとやっていたら、指定管理をせつかく平尾市長1期目のときにして、地域の力を出して民間のノウハウをいれて活性化しようとしたものが、みんなそれは統一した中でやられていたと思うのに、両方上手く利用したらいいという感覚で1カ所がやると必ずもめてくる。それを調整するのが市の仕事である。生涯学習課がきちっと見て判断して注意したり進めたりするのは。それは市としてしっかり頑張ってもらわないと困る。これから指定管理料の見直しとかいろんな問題が出ている中でこんなことがあったら、ここはたくさん金を儲けているからいいのかとなってしまう。

それも不公平であるから、そういうものもいろいろ見て全体を把握してもらいたい。これ以上やっても進まないと思う。恐らく皆さんも困ると思うから言わないが、1年以内には皆さんで山東の公民館のカモンスポーツクラブと協議をされて、これとこれはNPOでやってもよいが、これとこれは文化的事業だしスポーツクラブと違うのだから、きちっと分けてもらうとかをやってもらって、9月くらいには議員さんにこういう形でやっていきますと、今年はやらないにしても来年度からこうしますとか、提案してください。来年度からと言っても期限を切っておかないと、どこで返事をくれるかわからないから9月まで、半年間待ちます。その間にきちっと整理しておいてください。

それと近江グラウンドの土地借地料はずっと前から出てて、代表質問でも言ったが、今度初めて体育館を潰して跡地ができた。代替地を相手は求めているらしいから、宅地がほしいと言っておられるのだから、それを交換する方法があるのであれば、毎年120万円払っている。近江町時代からずっとであるからもういくらになると思っているのか。ちょうど宅地ができたのだから、向こう側を渡してもこちらを渡しても土地の査定をしてもらってその中で交換をして、ここに宅地をこれだけ渡しますからこちらの分が無しにしましょうとか、いろんなものを前から大橋補佐はよく御存じだと思うが、毎年120万円を近江町時代から払っていて恐らくものすごい金ですわ。払っている金は。その辺も含めて早く解決してもらいたいと思うがどうか。大橋補佐は交渉にも行かれたと思うが。

#### ○大橋生涯学習課長補佐

委員長仰せのとおりで僕自身の考えですが、あそこの体育館を取り壊した用地はそういう代替地になるべき土地になってもいいかなということで、今年早い時期にその辺統一させてもらって地権者にも相談にも行きたいということで、26年度でその辺の話を地権者と詰めたいと思っております。

#### ○滝本善之委員長

それは間違いなく前へ進めてください。無駄なお金はいくら使っても意味ないと思うから前向きで頼みます。

#### ○的場收治委員

6年後にオリンピック、10年後に国体ということで、日本においてもスポーツ環境がこれからしっかり整えられてくる。米原市も国体の会場にも名乗りを上げなければならないような立場になると思うが、6年後10年後になるとスポーツ少年団の子供たちが大人になったころになると思うが、スポーツ少年団の補助金が今年度も310万円ということで予算計上されたが、入る子供たちの数が随分減ってきている現状があり、悪循環ということで、低年齢のうち各スポーツ少年団が自分たちのクラブに囲い込みをするという形で、極端な例を言うと小学校1年生からスポーツ少年団の加入ということも現実になっている。本来なら低学年のうちにはいろんなスポーツに親しめる環境、子供たちがスポーツが好きだというような環境

づくりをしてあげて、その後年齢が上がるとともに専門的な種目に入っていきのがより理想的だと思うが、そういう現状の中、個々の学力の向上とともに子供たちがそのような環境に身を置くということも、文化活動もそうだが特にスポーツ活動においては必要ではないかと思う。個々の強化という面については、対策も含めてどのように思われているか。

#### ○山本教育長

スポーツ少年団の入会の低年齢化というのは私も疑問に思っています、はっきり言って驚きました。3年生か4年生かと思っていまして実際1年生から入っていると。ある種目は3年生からということで青田刈り的な部分があるので、スポーツ少年団の在り方自体を今後の子供たちの体力、幅広い選択肢も含めて、スポーツ少年団の各本部会におられる方との協議が必要かなというふうに思っていますので、機会があるごとにそんな議論もしたいと思っています。それが将来の米原市の競技スポーツも支える人材でもあるという部分で、あまり早くから専門的な種目に走ることはプラスかマイナスかということも含めて議論が必要かなと思っています。

#### ○的場收治委員

各競技間の横のつながりが、責任者同士のつながりであるとか指導者同士のつながりであるとか、そういった体制づくりを生涯学習課において、しっかりと体制づくりをするということを積極的にしてもらいたいと思うが、現状はどのようになっているか。

#### ○大橋生涯学習課長補佐

指導者等の横の連携等々でございしますが、実際のところ米原市のスポーツ少年団、体育協会とか各種団体の団体ごとでの会議なりは行っておりますが、スポーツ少年団では各単位団ごとの横とのつながりというのは、同一種目では交流会等はやられていますが、他種目での交流というのは行われておりません。今年度、今月制定いたしますスポーツ推進計画の中でそのような横の連携、また各種団体とのつながりというものも今後5年間ないし10年間で強化していくという方向の計画を策定しました。また指導者等の育成なり講演会なりを行っていくがための米原市のスポーツの中心となる情報発信拠点という組織づくりもして、スポーツの振興・推進に取り組んでいきたいと思っています。

#### ○的場收治委員

スポーツ少年団のあり方そのものは教育長も言われたし、補佐からもしっかりとやっていくという話も聞いた。その中でもう一つ大切なのは、指導者の育成というか、先ほどの家庭力の親育ちというようなことではないが、指導者の資質がすごく問われるということがある。指導者の育成については今どのようなことになっているか。

#### ○大橋生涯学習課長補佐

スポーツ少年団につきましては、県のスポーツ少年団での指導者、また全国的な指導者の育成という方向で行われていますが、その指導者の登録者数等につきましても、スポ少の団

員数と同じく毎年減少していっているのが実状でございます。その中で先ほど言いました作っていききたい、育成していききたいという情報発信拠点を中心に、登録の指導者ではないけれど、それなりの補佐ができる指導者の育成も大切かなと思いますので、そういう市独自の指導者講習会なりを開催し、後任の指導者なりの育成にもつなげていききたいと思っております。

#### ○的場収治委員

指導者が非常に大切だが、スポーツ少年団によって随分違うと思うが、スポーツ少年団で指導的な立場におられる方は基本無償ボランティアか、有償ボランティアか。

#### ○大橋生涯学習課長補佐

そこまでは各単位団ごとでの対応をされていますので、市のほうでは把握しておりません。今のところ大方の団体は無償という認識をしております。

#### ○的場収治委員

社会の変化によって、個人の考え方もいろいろと変わってきているところがあるのかなという思いもある。前はほとんどが無償でやられていたということがあるが、多少は少しかかる部分に関しては、例えば旅費はスポーツ少年団が持つとかいろんな形で今後は少しは推移していくのかと思う。その辺も含めてスポーツ少年団への補助金のあり方もしっかりと査定のところではしていただきたいと思う。

#### ○松崎淳副委員長

21 ページに地域創造支援事業の一覧があるが、この中で例えば未来のオリンピック選手育成とかあるが、そういったものがどういった基準で地域創造事業に割り振るのか。もしくは生涯学習課で担当するという基準はお持ちか。

#### ○大橋生涯学習課長補佐

御質問の部分につきましては各自治振興課が募集をし、やっている伊吹のホッケースクール実行委員会の部分かと思いますが、ここの内容等につきましては元オリンピック選手なり現役の社会人選手なりコーチを呼んで、小学生・中学生のスポーツ少年団のホッケー部なりの方を集めて事業を実施されているということで、内容等は伊吹の自治振興課で審査され通っているものと認識しております。

#### ○松崎淳副委員長

たまたま伊吹にいた、山東にいた、米原にいた、近江にいた、だけれども手を挙げたときに行先がないのでとりあえず地域創造会議でという経緯があると伺っていて、生涯学習のスポーツ推進体制のところ、かっつと伊吹と何が違うのかとか、文化系のものにしても文化のまちづくり事業とかの中に組み込めなかったのかとか、なぜ私たちが市の枠で面倒を見てもらえなくて創造会議なんだという声を伺っている。今後新しく市民の人が手を挙げられたときに、地域創造会議もしくは協働事業提案という形でしか受け皿がないのか、それとも市が担当課の生涯学習課の枠の中で受け入れるかというところに基準があれば、基準が明確にな

っていれば手を挙げるにしてもどっちにいくのかわかりやすいと思うが、どうお考えか。

○大橋生涯学習課長補佐

スポーツに関しては、主要事業説明書の74ページをお開きいただきたいと思います。中ほどより上ですが、今年度から新たな事業としまして小中学生を対象としました県内のトップアスリートを招き、選手との交流なり指導を受けるという事業を創設しました。これにつきましては今後も継続してやっていきたいと思いますので、スポーツに関してこの部分でのスポーツの競技なりを要望があったもので、トップアスリート等が来ていただけるように交渉しながら、この委託料の中で事業を推進していきたいと思っています。これにつきましても先ほど言いましたスポーツ推進計画の中に、子供たちがスポーツと親しむ機会づくりということで掲げられていますので、26年度にこの事業を創設したところです。

○松崎淳副委員長

そういう趣旨であればなおさら地域創造会議のところをやっているのが、未来のオリンピック選手育成事業は完全に一致していると思うので、それは行政の縦割りの問題ではないかと市民のほうは思われると思う。できる限りわかりやすいような形で提示するようにしていただきたいと思う。

○滝本善之委員長

スポーツ部門であるから基本的に生涯学習課で一本化して、基本的に選手を育てるのも講習会するのもその中でやるべきではないかと。創造会議で出すこと自体ナンセンスでおかしいと、僕もそう思う。基本的にスポーツであるから、生涯学習の中で取り上げて生涯学習の中でどうやってやっていくか、創造会議から出たものも受けて全体でやったらどうですかということだがいかがか。今年ではできませんでしょうが、今後の問題として創造会議でやるものではないと僕も思う。

○大橋生涯学習課長補佐

今後、検討させてください。

○前川明委員

70ページのいじめの関係で、いじめ対応支援員を今回設置されるが、スクールソーシャルワーカーも利用されるということだが、県との関係で県からの派遣等はないのか。

○一ノ宮学校学校教育課長補佐

いじめに対して、それぞれの市町で協議会あるいは推進本部あるいはスクールソーシャルワーカーは、実務者会議の中でいろんな事案について指導助言いただくということで、それは各市町ごとにやっていくということで、米原市におきましてもスクールソーシャルワーカーを入れてということで実働部隊と言いますか、すぐに動けるような体制を作っております。

○前川明委員

いじめ等支援員に関しては、大津は条例で設置して派遣、設置できるような条例もあったと

思うが、米原はいじめ防止に対する条例化についてはどのようにお考えか。

○一ノ宮学校学校教育課長補佐

米原市におきましても米原市いじめ防止等基本方針の策定ということで、ただいま作業を進めているところでございます。平成26年6月には設置するというので今進めております。

○前川明委員

あと数カ月でできる、かなりスピードを上げてやられる。かなり議論をしないといけない部分もあるので慎重にお願いしたいと思う。その中で不登校についてはどのような状況で、今回サポート事業として支援員も20人ということでかなり人数確保してやられているが、いじめとの絡みがあると思うが、不登校についてはどのような把握をされているか。

○一ノ宮学校学校教育課長補佐

現状では、この2月現在で小学校で7日以上欠席が6名おります。別室登校が3名、みどりの適応指導教室に通っているものが3名、中学校は7日以上欠席が22名、全日欠席、全て休んでいる生徒が9名、別室登校5名、みどりに通っているもの1名と把握しております。

○前川明委員

中学校はかなり増えているのと、今回人数を増やされてケアされるということでぜひとも普通教室に戻れるように、適応教室も今回設置をされているので、そのためには県にも要求すれば派遣してもらえんと思ったが、ソーシャルワーカーなどは、要望すれば派遣してもらえん事業だと思うがどうか。

○山本教育長

スクールソーシャルワーカーは、現在坂田小学校などにも県の派遣として来ていただいていますし、こちらもお願いしようと思っていますし、さらにプラス米原市独自のSSWのいわゆるスクールソーシャルワーカーの月1回の実働部隊としての派遣を単独でお願いするという形になりますので、県の派遣も依頼し市単独でもやるという形で、スクールソーシャルワーカーを活用していきたいと思います。先ほどいじめ対策の条例の関係については、パブコメ等を視野に入れるとちょっと6月は厳しいかなと思いますので、そこだけ了解をお願いします。市長部局との連携のもとに、いじめ対策地域連絡協議会的な部分の設置も条例でしていく必要があるかなと思っていますので、人権政策課とともに連携しながらその辺のことは進めていきたいと思っています。

○滝本善之委員長

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○滝本善之委員長

議案第14号については質疑も出尽くしたと思いますので、これをもって、質疑を終結いたします。

**議案第 35 号 米原市使用料条例の一部を改正する条例について** <教育総務課>

○滝本善之委員長

議案第 35 号 米原市使用料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。  
説明してください。

○田中教育委員会事務局次長（教育総務課課長）

議案第 35 号 米原市使用料条例の一部を改正する条例につきまして説明します。近江体育館の廃止に伴い制定の必要を認めたため、この案を提出するものです。米原市使用料条例の一部を改正する条例をごらんください。別表第 17 において体育館の使用料を定めていますが、近江体育館の廃止に伴いこの表から近江体育館を削るものです。附則において、この条例は公布の日から施行するものです。

○滝本善之委員長

説明が終わりました。質疑を開始します。質疑はありますか。

（質疑なし）

○滝本善之委員長

質疑なしと認めます。

議案第 35 号について、質疑を終結いたします。

**議案第 45 号 権利の放棄について**

<学校給食課>

○滝本善之委員長

議案第 45 号 権利の放棄についてを議題とします。説明を求めます。

○喜田学校給食課長

議案第 45 号 権利の放棄についてご説明します。今回提案します案件は、学校給食費に係る請求権の権利を放棄することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。債務者は滋賀県長浜市〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 債権放棄金額 18 万 8,200 円です。未納の学校給食費の内訳は、〇〇〇〇が市内に居住していた平成 14 年 7 月から平成 16 年 3 月までの 35 件分、12 万 8,200 円及び平成 18 年 6 月から平成 19 年 3 月までの 15 件分、6 万円の計 50 件分、18 万 8,200 円です。経過は、未収金の集金事務を進めている中で、平成 24 年 12 月 12 日の折衝時に、本人より自己破産の手続きを弁護士に依頼中である旨を告げられ、以降の折衝は本人代理の弁護士からの連絡となりました。平成 25 年 7 月 1 日、弁護士から平成 25 年 1 月 21 日に大津地方裁判所長浜支部からの破産免責申し立てによる免責決定の通知を受けたことにより、学校給食費に係る請求権の権利を放棄するものです。

○滝本善之委員長

説明が終わりました。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○滝本善之委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

教育委員会の皆さんには、大変御苦勞さまでした。執行部の皆さんも退席  
いただいて結構です。お疲れ様でした。

(執行部退席)

### 【議会事務局】

**議案第 4 号 平成 25 年度米原市一般会計補正予算 (第 10 号) 中、議会事務局の所管に属する事項**  
**＜議会事務局＞**

○滝本善之委員長

議案第 4 号 平成 25 年度米原市一般会計補正予算 (第 10 号) 中、議会事務局の所管に属する事項について説明を求めます。

○春日議会事務局長

議案第 4 号 平成 25 年度米原市一般会計補正予算 (第 10 号) 中、議会事務局の所管に属する事項について御説明します。21 ページ・22 ページをお開きください。議会費です。320 万 1,000 円の減額補正をお願いします。内訳としまして、旅費、費用弁償の執行見込みの精査により 244 万円の減額、また負担金補助及び交付金につきましては、昨年の 10 月の改選及び 1 月 1 日付の一会派設立により、12 月末精算の政務活動費交付金返却確定分 76 万 1,000 円の減額です。

○滝本善之委員長

説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○滝本善之委員長

質疑もないようですので、質疑を終結します。

**議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、議会事務局の所管に属する事項**  
**＜議会事務局＞**

○滝本善之委員長

それでは、議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、議会事務局の所管に属する事項についてを議題とします。説明を求めます。

○春日議会事務局長

議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、議会事務局の所管に属する事項について御説明します。77 ページをお開き願います。議会運営事業としまして、皆さん方の円滑な議会運営によって、公正、公明で開かれた議会の透明性を図るためということで、1 億 3,708 万 1,000 円の予算を計上しました。主なものは特に議員報酬等で 8,700 万 5,000 円、共済負担金で 3,447 万 5,000 円です。そのほか会議録作成業務、議会だよりの発行経費をはじめ、議会基本条例の施行に伴います本会議録画映像インターネット配信経費を計上しています。また、議員の政策提言能力など資質向上を図るための講師謝礼、委員会の政策評価機能の充実を図るための委員会の視察経費、また政務活動の充実を図るための政務活動費交付金を計上しています。また、新たにびわこ放送におきまして、議長の新春放談、これを来年の正月に向けまして、12 月頃になろうかと思いますが行う予定をしています。これは、単独で司会者と 5 分から 10 分程度トークをしていただくというような予定で聞いています。現在、大津市さんと守山市さんが実施をされていまして、27 年の正月につきましては、今のところ聞いているのでは湖南市さんもやられると聞いています。一応、新しい事業として増やしていこうと思っています。先ほど申し上げましたインターネット配信につきましては、この 3 月議会分からさせていただこうということで、2 月 28 日の第 1 日目の本会議は間もなく配信できるような体制でいけるようにと聞いていますので、またできましたら報告をさせていただこうと思っています。

○滝本善之委員長

説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○前川明委員

補正で減額があったので、視察研修費等で、大体委員会あたりどれ位の予算を予算計上されているのか。

○春日議会事務局長

現在予定していますのは 3 常任委員会、特別委員会を含めまして、各委員会ごとに 1 名当たり 4 万円、東京まで行っていただき 1 泊していただくようなことでも行けるという想定の中で経費を計上しています。25 年度におきましては、3 常任委員会だけしか執行ができませんでしたので、26 年度においては、各議員さんも新しい方が半分入られましたということで、各常任委員会、各特別委員会とも全て行っていただけるように、また、今回特に議会報告会があります。また、政務活動という中での部分もありますが、今後の議員の資質向上ということで、特に 26 年度、それぞれの委員会で実施をしていただけるように努めてまいりたいと考えています。できることならば、7 月・8 月のお盆まで、また、10 月くらいの期間で行っていただくように、各常任委員会の委員長さんにはお願いしまして、その辺で事務局と相談のうえ相手方にも相談をしてまいりたいと考えていますので、その辺の御配慮を賜りたいと

思います。

#### ○的場収治委員

その件について説明をさせていただきます。25年度までは1人当たり5万円というようにことで予算計上していただいた経緯があるんですが、ここ5年間ぐらいの統計を見ますと、いつも年度末で200万から300万ぐらいの減額補正をしているというような現状があった中で、議会事務局からも今度の予算編成に関していろいろ当局と交渉する中で、より現実的な金額を示すということで、今当初あったような4万ちょっとというような金額で予算計上がされた経緯があります。ところが議会改革も含めて、積極的に先進地視察に行ったり外の知識を得てくるということは、議員にとっても非常に大切なことですし、そういった意味で積極的にやっていたらこうということで、もし不足が生じるようなことがあったら、補正で対応を是非ともしていただくというようなことも、当初予算の審査の中で、交渉の過程ではそのような経緯があったというようなことを少し申し上げていきたいと思います。そして、全員協議会でも、今局長が言いましたように、常任委員会、特別委員会も含めて、せっかく予算があるんですから積極的に外へ出ていくということも一つの方法かもわかりませんので、そこら辺で積極的に予算計上した以上、活用していただくというような姿勢でぜひ行きたいと思いますし、期間もできたら7月・8月、そして10月くらいで行っていただきたいなというような思いもありますので、少し議長として委員会にそぐわなかったかもしれませんが、ちょっと補足させてもらいました。

#### ○滝本善之委員長

この議員研修費については、残ったから減らした、僕は反対したが、なぜかという1泊で行くという規定もなければ2泊で遠いところへ行く場合もありうるし、北海道へ行く場合も何かの形であるかもわからない。そのために予算を組んでたのもあると思うので、今回減らされたが、276万5,000円をだっと思っ使って行って、どこかで無くなった時に補正をするという考え方でよろしいんですね。

#### ○春日議会事務局長

先ほども議長のほうからも補足で言っていただきましたが、今回の予算の審議の中で財政当局に対しましても、順次やっていきますので、予算の範囲内においてまた進捗状況によっては補正をお願いするというので、私のほうからもお願いしてきましたので、その執行状況によりまして補正をお願いしていくということで進めてまいりたいと思っていますので、今回、昨年度からしますと減額になりますが、その旨については保障をいただいていると私自身は思っていますのでよろしくお願いいたします。

#### ○滝本善之委員長

この年度末近くになったら、庁舎の諮問委員会から恐らく回答がきます。それを受けて市長はどうするか、ある程度、今基本構想で今度計画に移ってこられるので、その時点には、議

会も特別委員会をつくらなければならないと思います。そこで議会としてどういう対応をとるかというのは、議長さんおられますが、つくっていかなければならないと思うので、そういう経費もこれからどんどん増えてくると思うし、この米原市にふさわしい庁舎はどの位の規模がいいとかあると思うので、そういういろんな研修もこれからしていかなければならないのでその辺だけはお願いしたいのと、先ほどのびわこ放送、あれは私議長3回やったが、あの時はやっていた。どこかでやめてしまわれた。音居さんのときか、中野さんの時はやっていたはず。音居さんぐらいからびわこ放送、あれ20万いる。(21万6,000円の声あり)20万いるから前の市長もやめたから、一緒にやめたのでは、知らないが。しかし、そういう形のものではなしに、議会は議会として訴えるものはあってもいいと思う。市長が止めたからではなく、前に全国市山林何とか審議会、今でも審議会はあつた。山林税を取るとか取らんとか。あれでも平尾市長はやめたが、私はやめなかった。いつの間にやらまたやめられたがね。あれは2万円の会費だった。やっぱり議会は議会としての立場をきちっと守った中で、議員としての活動ですから、市長部局がこうしたから、こっちも右に倣えは、僕は必要ないと思う。これから事務局も議会議長と相談しながらきちっとその対応を図ってもらわないと、市長がやったからこうやったとかではないということだけは、僕は議会というあり方はそうあるべきやと思うので、委員長としてもぜひともその辺だけはお願いしておきたい。皆さんそれでよろしいか。

(質疑なし)

○滝本善之委員長

質疑を終わります。

暫時休憩します。4時25分までとします。

(暫時休憩：午後4時16分から午後4時30分)

(討論・採決)

○滝本善之委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより順次、討論・採決を行います。

○滝本善之委員長

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、総務教育常任委員会の所管に属する事項について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）中、総務教育常任委員会の所管に属する事項について採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は举手願います。

（举手全員）

○滝本善之委員長

举手全員です。

よって、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）中、総務教育常任委員会の所管に属する事項は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

続きまして、議案第12号 平成25年度米原市住宅団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

（討論なし）

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第12号 平成25年度米原市住宅団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は举手願います。

（举手全員）

○滝本善之委員長

举手全員です。

よって、議案第12号 平成25年度米原市住宅団地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、総務教育常任委員会の所管に属する事項について討論はありませんか。

○太田幸代委員

私は議案第14号に対して、反対の立場を取らせていただきます。理由といたしましては、

子供の中学校までの無料化や、地域のお茶の間創造事業とか市民目線に立った事業を行う一方で、特定の大企業を優遇したり人権問題での予算の使い方がまだ改善されていないので、そういう立場から反対をします。

○滝本善之委員長

反対討論がありました。原案に賛成の討論がある方は挙手をお願いします。

○前川明委員

今回、積極予算ということで、大型予算の中で市民に多くの福祉向上のために予算を組まれていますので、適切な予算だと思いますので賛成をいたします。

○滝本善之委員長

賛成討論が終わりました。

これより、議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、総務教育常任委員会の所管に属する事項について採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手多数) 反対：太田幸代委員

○滝本善之委員長

挙手多数です。

よって、議案第 14 号 平成 26 年度米原市一般会計予算中、総務教育常任委員会の所管に属する事項については、可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

続きまして、議案第 22 号 平成 26 年度米原市住宅団地造成事業特別会計予算について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 22 号 平成 26 年度米原市住宅団地造成事業特別会計予算について採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○滝本善之委員長

挙手全員です。

よって、議案第 22 号 平成 26 年度米原市住宅団地造成事業特別会計予算は、可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

次に議案第 27 号 米原市まいばら協働事業提案制度審査委員会条例の制定について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 27 号 米原市まいばら協働事業提案制度審査委員会条例の制定について採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○滝本善之委員長

挙手全員です。

よって、議案第 27 号 米原市まいばら協働事業提案制度審査委員会条例の制定については、可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

次に、議案第 28 号 米原市空き家等の適正管理および有効活用に関する条例検討委員会条例の制定について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 28 号 米原市空き家等の適正管理および有効活用に関する条例検討委員会条例の制定についてを採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○滝本善之委員長

挙手全員です。

よって、議案第 28 号 米原市空き家等の適正管理および有効活用に関する条例検討委員会  
条例の制定については、可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

議案第 29 号 米原市地域創造会議条例の制定について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 29 号 米原市地域創造会議条例の制定について採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の  
委員は挙手願います。

(挙手全員)

○滝本善之委員長

挙手全員です。

よって、議案第 29 号 米原市地域創造会議条例の制定については、可決すべきものと決  
しました。

○滝本善之委員長

次に、議案第 32 号 米原市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例につ  
いて討論はありませんか。

反対討論を認めます。

○前川明委員

今回提案されている提案理由が全く理解できないのと、その根拠、20%についても理解でき  
るものではないので反対したいと思いますので、委員各位の御賛同をお願い申し上げまして  
反対討論とします。

○滝本善之委員長

賛成討論はありますか。

○山本克巳委員

委員会の中でいろんな話が出まして、時代に逆行しているのではという話もありましたが、  
市長以下、副市長、教育長の意気込みというのが、再三申されていたように一連托生という  
形を、私は今回は、20%・10%というあたりは、考える必要はあるのかなと思いますが、今  
回は期限付きということですので賛成ということで、皆さんの賛同をよろしく願います。

○滝本善之委員長

反対討論、賛成討論が出尽くしたと思いますので、それでは採決を行います。

議案第 32 号 米原市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、可決すべきものと決したいと思いますが、原案に賛成の方は挙手願います。

反対の方は、挙手願います。

同数です。よって委員長が判断しなければならないこととなりました。

私は、総務教育常任委員会でも述べたとおり、やはり、今市長は政治家としての役目、副市長なり、特に教育長は政治家でもないし、報酬体系も違う中で、両方とも 20%カットというのはいかがなものか。それと、基本的に給与をカットしていくのは、今の時代の中でこれからみんなが、民間企業も上げていかなければならない時に、市長・副市長が下げていく、みな下げたらいいと、それを有効に活用したらいいという時代ではない。やはり、少しでも職員の人も安定して、安心して、これから給与体系も考えられることも必要だと思うし、そういう意味においても、私はこの給与の特例に関する条例の一部改正の条例には賛成はしかねるといふことで、反対をしていきたいと思っています。ということは、基本的には嫌いとか好きとかではない。理論的にどうしてもかち合わない。議会の報酬の問題も含めて全体的に考えても難しいと思う。ですから、私はこれは否決すべきものという形の中で、委員会としては提案をしていきたいと思っています。私が反対という形になったので、そういうことで提案理由の説明をさせていただきたいと思っています。

(賛成 3 : 澤井明美委員、太田幸代委員、山本克巳委員、)

(反対 4 : 滝本善之委員長、松崎淳副委員長、的場收治委員、前川明委員)

○滝本善之委員長

次に、議案第 33 号 米原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 33 号 米原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○滝本善之委員長

挙手全員です。

よって、議案第 33 号 米原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

次に、議案第 34 号 米原市基金条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 34 号 米原市基金条例の一部を改正する条例について採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○滝本善之委員長

挙手全員です。

よって、議案第 34 号 米原市基金条例の一部を改正する条例については、可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

次に、議案第 35 号 米原市使用料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 35 号 米原市使用料条例の一部を改正する条例について採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○滝本善之委員長

挙手全員です。

よって、議案第 35 号 米原市使用料条例の一部を改正する条例については、可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

次に、議案第 36 号 米原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 36 号 米原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○滝本善之委員長

挙手全員です。

よって、議案第 36 号 米原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例については、可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

次に議案第 37 号 米原市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 37 号 米原市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○滝本善之委員長

挙手全員です。

よって、次に議案第 37 号 米原市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例については、可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

次に、議案第 43 号 米原市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 43 号 米原市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○滝本善之委員長

挙手全員です。

よって、議案第 43 号 米原市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例については、可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

次に、議案第 44 号 米原市少年センター条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 44 号 米原市少年センター条例の一部を改正する条例について採決を行います。

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○滝本善之委員長

挙手全員です。

よって、議案第 44 号 米原市少年センター条例の一部を改正する条例については、可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

次に、議案第 45 号 権利の放棄について討論はありませんか。

(討論なし)

○滝本善之委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 45 号 権利の放棄について採決を行います、

当委員会は、本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○滝本善之委員長

挙手全員です。

よって、議案第 45 号 権利の放棄については、可決すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

なお、これから、意見書第 1 号 集団的自衛権容認答弁に反対し、特定秘密保護法の廃止を求める意見書案についてを議題といたします。ここに提案者の太田さんがおられます。提案理由の説明は、本会議でされましたが、もう一度、委員会でも簡単に結構ですので、説明をお願いします。

○太田幸代委員

意見書の中身に関しては、提案説明のとおりなんですけれども、安倍首相という人は、本当に自民党の中でも、タカ派中のタカ派と言われている、本当に危険な人です。一番問題なのは、歴代の自民党政権が、日本は集団的自衛権の権利を持っているけども、憲法上許されないとして武力交渉はしてこなかったのに、安倍首相が内閣の一任でできるというところが一番の問題で、それに対して、自民党内からも批判が出ていますし、連立与党を組んでいる公明党からも、海外メディアからも多く批判が出ています。そういうことから、やはり、党派を越えて反対していきたいと思っていますので、御賛同のほうをどうぞよろしく願います。

○滝本善之委員長

太田委員から今、この集団的自衛権容認答弁に反対し、特定秘密保護法の廃止を求める意見書についての説明がありました。これについて御意見があれば、どなたかありませんか。

○山本克巳委員

意見書の題目なんですけれども、集団的自衛権容認答弁に反対し、それともう一つ、特定秘密保護法の廃止を求める、と二つ盛り込んでしまっているんですけれども、どっちかいうと、切り離して、片方はまあ、二ついっしょくただと、反対という形なんですけど、こういうふ

うに合わさったると、判断がしづらいというか、本来なら、分けるべきでないかと、私は思いますけども。

#### ○滝本善之委員長

この問題、一応こういう格好で出ているので、この中で審議していただかざる得ないと思います。これを今から分けるとか、分けんとかいうことは難しい。意見書として出て、提案されていますので、全部説明されていますから、今後ここでどうなるかわかりませんが、今後また意見書出されるときに、分けて出されるんか、それは別の問題です。今回はこの意見書として判断を願いたいと思います。

#### ○前川明委員

集団的自衛権については、国際法上認められておりますけれども、日本の憲法9条の関係で、日本は行使しないということでありましてけれども、実際それが本当に海外に出て、攻撃を受けたときに、そのままでいいのかということについては、やはり、これから議論をしていかなければいけないものだと思いますし、専守防衛だけで本当にいいのかということも、きちんと議題として議論していくのが、今回の安倍首相の発言に至った経緯でありますので、単に憲法上はだめだと、それだけでくくってしまうのは、今の憲法上の解釈でありますので、それをやはり議論して行って、今の国際法上、専守防衛ですから、日本の国を守る場合は、自衛隊が守ればいいですけども、海外へ行って同盟国が攻撃を受けたときに、そのままで見殺しにしていいのか。それが、先に日本の方に攻撃が来た場合に何もできずに、そのままでいいのかということについては、やはり、集団的自衛権で、自分の身を守ることも考えると、やはり、ある程度容認していかなあかんと思いますので、今回の答弁に反対しということを書いておりますけども、私は容認すべきと思っておりますので、今回の意見書については、反対の立場を取らせていただきたいと思います。

#### ○滝本善之委員長

それは、集団的自衛権だけど、秘密保護法も両方出てますので、ややこしい。

#### ○的場収治委員

自衛権の行使をいろいろこういったことを議論すると、すぐ戦争を日本はしかけていく国やとか、戦争ができる体制づくりをするというような短絡的な話がすぐ出てくるというふうに思っていますが、しかしながら、今の日本の現状において、日本をいかに自衛するかということは非常に大きな問題やと思います。集団的自衛権も、それに対して、本当につながっていく問題だというふうに考えます。今回も閣議決定し、それを法律として出して、そこで国会で審議されるというような日程も、そのような形がとられていくということで、決して閣議決定したら、それが必ず通るというものではないというふうなことでありますし、国会で議論されることは、国民が全て知ることになると思いますので、その時点でいろんな判断が出てくるものやというふうに思います。今までは、こういったことを議論することが、悪の

ようなことも報道もありましたし、国自体がそのようなこともありますが、決して議論することは悪ではなく、非常に大切なことやというふうに思います。全く封じ込めるということは、私もよくないことではないかなということで、この意見書、特定秘密保護法に対しても、集団的自衛権に対しても、今のやり方が全て正しいかというところ、正しくないところもあると思いますし、意見書の出し方そのものも、またいろいろあると思いますので、今回のこの意見書には、私は賛成すべき立場ではありませんので、今後議会として何らかの形で出すのであれば、そのときにしっかりと議論をしていきたいと思ひますし、誰かが出されたら、そのときはそのときで、議論をさせていただきたいと思ひます。今回の意見書に関しては、とりあえず、私としては賛成をしかねます。

○澤井明美委員

私も集団的自衛権は、都知事の舛添さんがなられたんですけど、20・30代の方は田母神さんだと聞いています。というのは、やはり、20・30代の方は危機意識も持っていて、自分の国にアメリカが沖縄におられる、そんな時期に撃ってきたらそれを防衛する、そういう意味においても、50代と20・30代の考えが全然違うので、もっと国民がこれから十分このことに関しては、議論をしていくべきだと思うんです。今すぐに決められる問題でないと思うんです。そのずれがありますので。これから、時代を担うのは、20・30代の子供さんたちが担っていくということもありますし、当日は選挙も雪が降っていて、東京も行けなかったということも、若い人はなかなかそんなにもやめとこかとなってもて、舛添さんに決まったというのはそればかりではないと思ひますが、考えのずれはあるかと思ひます。この特定秘密保護法につきましても、一般の者がなかなかこういうことにはないと思ひます。この二つの意見書には、私は賛同しかねます。

○松崎淳副委員長

集団的自衛権には、憲法解釈に関して、政治が判断してはいけないという攻め方ではなくて、本来であれば憲法に関しては、裁判所があくまでも判断すべきことであって、今時点では、行政が判断するという、そもそも、それ自体が三権分立からずれている話ですので、むしろ、政治というのは、その選挙で審査を国民から受けますので、私自身は、安倍首相の発言というのは理解しております。また、特定秘密保護法案に関しても、一部マスコミと一部の方のみが恣意的に情報をおかしくとらえて反対されているだけですので、これに関しても、廃止することに私は理解できませんので、今回の意見書に関しては反対したいと思ひます。

○滝本善之委員長

だいたい意見も出揃いました。それでは、意見書第1号 集団的自衛権容認答弁に反対し、特定秘密保護法の廃止を求める意見書案につきまして採決を行いたいと思ひます。それでは、採決を行います。この意見書原案に対して、賛成の方は挙手を願ひます。

(挙手少数) 賛成：太田幸代委員

○滝本善之委員長

お一人でございます。賛成少数でございますので、意見書第1号 集団的自衛権容認答弁に反対し、特定秘密保護法の廃止を求める意見書案につきましては、否決6すべきものと決しました。

○滝本善之委員長

それでは、委員会における審査結果については、会議規則第39条第1項の規定に基づき、委員長において本会議で報告いたします。

所管事項の調査に関し、閉会中に調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し、委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続きについては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。閉会中に所管事項の調査に関し、委員派遣の必要が生じた場合は、委員会条例第36条の規定により、議長に委員派遣承認要求書を提出いたします。

これをもって、総務教育常任委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午後4時54分 閉会

本委員会記録は、真正であることを認め、米原市議会委員会条例第74条第1項の規定により、ここに署名する。

平成26年3月10日

米原市議会総務教育常任委員長 滝本善之